キ リ ス ト 教 と 文 化

第 11 号

関東学院大学キリスト教と文化研究所 2012 年度所報

目 次

巻頭言 …… 帆 苅 猛 iii

特別報告（特集） －不確実時代への提言：震災とその後の人間のあり方

環境問題から見た東日本大震災の意味とキリスト教の役割
－『環境神学』の構築をめざして－ …… 安 田 八十五 1
木村護郎クリストフ
安 田 治 夫

東日本大震災のその後に向けて…… 松 田 和 憲 37
藤 岡 壮 一
松 田 牧 人
山 田 崇 浩
渡 部 洋
帆 苅 猛

特別報告

中国・雲南省におけるプロテスタント・キリスト教
―西双版納少数民族居住区における
教団の歴史的変遷と現状― …… 森 島 牧 人 67
勘 田 義 治
吉 川 成 美
桒 野 淳 一
洪 涛

研究論文

建学の精神の具体化の試みとしての
関東学院セツルメント(1928-1937)…… 高 野 進 85
所 澤 保 孝

社会的基督教と関東学院…… 古 谷 圭 一 105

太平洋戦争下における北米ミッションの対日宣教政策に関する研究… 原 真由美 117

ハラスメント的状況の分析と対策…… 田 代 泰 成 129

研究ノート

「坂田祐日記」（1936 年 1 月～ 1937 年 12 月）解読 …… 坂　田　　創　159
バートンにおけるジェネラル・バプテスト
　「ニュー・コネクション」の起源 …… 村　椿　真　理　183
タイ・ビルマ国境山岳地帯におけるキリスト教受容の一事例
　－聖書翻訳におけるアカ族文字言語の変遷－ …… 勘　田　義　治　191
茶の湯とキリスト教
　－ヴァリニャーノの記録に見る東西文化交流史－ …… スムットニー祐美　207

研究エッセイ

小集団の維持における儀礼と共同性
　－宗教的小集団「一燈園」の場合－ …… 山　本　直　美　219

研究プロジェクト報告

「坂田祐」研究プロジェクト …… 帆　苅　　猛　231
「国際理解とボランティア」研究プロジェクト …… 森　島　牧　人　233

研究グループ報告

「いのちを考える」研究グループ …… 松　田　和　憲　235
「奉仕・ボランティア教育」研究グループ …… 細　谷　早　里　237
「依存症と環境神学」研究グループ …… 安　田　八十五　238
「バプテスト」共同研究グループ …… 村　椿　真　理　240

委員会資料

資料委員会 …… 矢　嶋　道　文　242
広報委員会 …… 中　村　友　紀　244
所報編集委員会 …… 鈴　木　公　基　245
所報に関する規定 …… 247

2012 年度キリスト教と文化研究所活動報告 …… 248
2012 年度キリスト教と文化研究所構成員 …… 251
2012 年キリスト教と文化研究所研究プロジェクト等の構成メンバー …… 253

編集後記 …… 鈴　木　公　基　255
執筆者紹介 …… 256
英文目次 …… 257

巻 頭 言

所長 帆 苅 猛

Foreword

Takeshi Hogari

キリスト教と文化研究所の2012年の主な研究・調査活動を、所報『キリスト教と文化第11号』として発刊できましたことは大きな喜びです。投稿してくださった方々、鈴木公基編集長をはじめとする編集委員の方々、研究・調査活動に携わってくださった所員、研究員の方々にまず感謝を申し上げます。

本年も、昨年に引き続き「東日本大震災」をめぐっての研究が一つの大きな主題となりました。それらを受けて、本号の特集テーマも「不確実性時代への提言：震災とその後の人間の在り方」としました。この大震災を通して、キリスト教ばかりではなく、宗教の社会的意味や役割が新たに脚光を浴びてきたのではないかと思います。

昨年度より、「プロジェクト」と「研究グループ」を分けて、プロジェクトには予算を多く配分し、できるだけ短期間にその成果を出すようにしております。私の所属する「坂田祐研究」プロジェクトは、昨年は、『坂田日記Ⅰ』（1923年～1926年）を出版したが、今年度は、「坂田日記」の解読資料でまだデジタル・データ化していないものが数年分残っていたので、それらをデータ化することにしました。もう一つの「国際理解とボランティア」研究プロジェクトは、これまで雲南省のアカ族のキリスト教の研究を続けてこられ、今回、それらが特別報告「雲南省シーサンパンナ調査結果報告」として掲載されております。そして、本年度からは中国の景教の研究を始められ、できれば科研費等も申請しつつ継続研究を続けるとのことです。

また、「研究グループ」もそれぞれ活発に研究を続けております。まず、「奉仕・ボランティア教育」研究グループでは「戦略的プロジェクト」の支援を受けつつ、奉仕教育研究を中心テーマに掲げて、建学の精神やボランティア教育（サービスラーニング）についての研究を続け、多くの成果を上げておられます。これらの研究成果は、本研究所の今後の研究・教育活動の基盤になると期待しております。さらに、「バプテスト共同」研究グループでは、バプテスト研究の成果を2冊の「研究叢書」という形で刊行したが、現在、「バプテストと教育」をテーマとして研究を進めており、これを3冊目の叢書として出版するよう計画しているとのことです。また、「いのちを考える」研究グループと「依存症と環境神学」研究グループでは東日本大震災を経た今後の課題を見据えてそれぞれ、「公開フォーラム」、「公開シンポジウム」を2月、および、3月に開催しました。これらの内容は次号の所報に掲載されることになっております。

このほか、資料委員会、広報委員会等も本研究所の運営の重要な役割を担ってくださいました。

最後に、所報出版の事務的な実務ばかりではなく、研究所運営の業務全般を献身的に支えてくださった、事務局の牛坊さん、飯島さんに厚く御礼を申し上げます。

特別報告

環境問題から見た東日本大震災の意味とキリスト教の役割

―『環境神学』の構築をめざして―

安　田　八十五
木村護郎クリストフ
安　田　治　夫

Implications of the Large Earthquake in the East Japan from the Viewpoint of the Environmental Problem and the Role of the Christianity

− Towards the Building the Environmental Theology −

Yasoi YASUDA
Goro C. KIMURA
Haruo YASUDA

2011 年度公開シンポジウム報告

開催日時：2012 年 3 月 17 日（土）
14:00 ～ 17:00
会場：関東学院大学金沢八景キャンパス
フォアサイト 21 棟　3 階 F301 教室
主催：関東学院大学キリスト教と文化研究所

講師兼パネラー・講演題目：

安田八十五（関東学院大学経済学部教授・工学博士）
「東日本大震災から見た第三次関東大震災のリスク分析と政策シミュレーション―大地震で米空母の原子炉が事故を起こした場合の被害に関する社会システム分析と政策提言―」
木村護郎クリストフ（上智大学外国語学部准教授）
「なぜエネルギー問題が信仰の課題となるのか―チェルノブイリ後のドイツとフクシマ後の日本―」
安田治夫（日本基督教団大和教会牧師）
「ヒロシマ、チェルノブイリ、フクシマを経てのエネルギー問題再考―崖渕に立つ危機から新たな神学ビジョン構築へ向けて―」

目次：

0. 開会挨拶及び趣旨説明
1. 基調講演 1
「東日本大震災から見た第三次関東大震災のリスク分析と政策シミュレーション―大震災で米空母の原子炉が事故を起こした場合の被害に関する社会システム分析と政策提言―」
安田　八十五　（関東学院大学経済学部教授
2. 基調講演 2
「なぜエネルギー問題が信仰（者）の課題となるのか―チェルノブイリ後のドイツとフクシマ後の日本―」
木村　護郎　クリストフ　（上智大学外国語学部准教授）
3. 基調講演 3
「ヒロシマ、チェルノブイリ、フクシマを経てのエネルギー問題再考―崖渕に立つ危機から新たな神学ビジョン構築へ向けて―」
安田　治夫　（日本基督教団大和教会牧師）

4. パネラー間の討論と問題提起
5. 会場との質疑応答
主要参考文献

0. 開会挨拶及び趣旨説明

安田　八十五（関東学院大学経済学部教授）

今日は雨の寒い中、わざわざご参加いただきありがとうございます。この公開シンポジウムは、キリスト教と文化研究所で毎年開いているものですが、学校法人関東学院の学院長森島牧人先生に主催者のご挨拶をしていただこうと思っていましたら、急用ができて来られなくなりました。キリスト教と文化研究所の先生方も講師懇談会等があってできないので、私が主催者挨拶兼全体の進行を最初にご説明します。

当初のプログラムでは安田治夫先生が最初だったのですが、私の話が具体的で、安田治夫先生のはかなり新しい環境神学の根本的な話なので最後に回していただきました。前半 3 人から 25 分ずつぐらい基調講演・基調報告をさせていただきます。10 分か 15 分休憩し、後半は、最初はパネラー 3 人で討論し、その後は会場との質疑応答という形でディスカッションし、17 時前には終わらせたいと考えています。

テーマは「環境問題から見た東日本大震災の意味とキリスト教の役割」です。『3.11』から 1 年たったわけですが、宗教界にはどういう役割があるのか。配布資料の最後のページに、朝日新聞編集委員の森本俊司さんが書いた「宗教と原発　自分と欲望を省みよう」（平成 24 年 2 月 22 日付「記者有論」）という記事を参考に載せていますが、宗教界からはあまり発言がないような感じがしますので、キリスト教の視点からも発言する必要があるのではないかと、今回の企画をさせていただいたわけです。

講師は、私と同じ苗字で大学も同じ東京工大の出身で、私より少し後輩の日本基督教団大和教会の牧師・安田治夫先生が、理工科系の出身ということもあり、環境問題に関してかなり早い機会からいろいろ発言してこられましたので、お願いしました。私自身も楽しみにしています。

木村護郎クリストフ先生は上智大学外国語学部のドイツ語学科の教員です。一橋大学の大学院博士課程を修了し、もともとの専門は言語社会学なのですが、特に今回の原発事故を受けてからゼミで原発問題と社会との関係に取り組んでこられました。木村先生のお母さんはドイツ人で、先週ドイツへ調査に行ってこられたので、最新のドイツの話もしていただけるのではないかと期待しています。

私は東京工大の数学科の出身で、環境工学・社会工学なども研究していたのですが、東京工大、神戸商大（現・兵庫県立大学）、アメリカのペンシルベニア大学、筑波大学等を経て、今からちょうど 10 年前の 2002 年に関東学院大学に来ました。ここに来なければ私は今日ここに立っていませんし、キリスト教のこういう研究は多分しなかったと思いますが、そういうことでこういう企画を担当させていただいたわけです。

1. 基調講演 1：

「東日本大震災から見た第三次関東大震災のリスク分析と政策シミュレーション―大震災で米空母の原子炉が事故を起こした場合の被害に関する社会システム分析と政策提言―」

安田　八十五（関東学院大学経済学部教授・工学博士）

1.1. 序論

今日のレジュメを骨子とするような論文が関東学院大学経済経営研究所の年報にもうすぐ出るはずです。テーマは、初めて聞かれる方はショックな話になると思いますが、『第三次関東大震災』です。実は私は約 33 年前に筑波大学に勤務したてのころ、第二次関東大震災の研究を当時の通産省（現経済産業省）から委託研究のようにして 3 年間ぐらい

行い、かなり大規模な研究を行い、東京が壊滅状態になるという研究をしました。東日本大震災を踏まえて、第三次関東大震災が発生する可能性があります。これはかなり東京、関東、日本全体にとって壊滅的な話になるのではないかと考えています。どういうことかというと、この近くの横須賀港にアメリカ海軍の原子力空母の原子炉が2基ありますが、これが事故を起こしてメルトダウンを起こした場合は、東日本大震災以上のアクシデントになるという話をざっとしてみたいと思います。

1.2. 東日本大震災に関する東北現地調査

私は昨年（2011年）3月11日の約1週間前の3月3日に、高血圧で自損交通事故を起こして、3時間ぐらい記憶喪失になり、緊急入院して検査しました。幸い、脳ドックなどで異常は無かったのですが、1年間体調が悪かったのです。阪神・淡路大震災のときは神戸の大学にいたことがあるので、次の週にすぐ調査に行ったりしたのですが、今回はやっと本年2012年2月29日から3月2日まで、2泊3日の駆け足で現地を調査してきました。筑波大学時代の私の教え子が東北大学の准教授でして、1日目は東北大学で一緒にシンポジウムを行い、今日話すのと同じような話を東北大学の大学院生にしました。2日目は仙台を出発し、東北道経由で一関からまず気仙沼に行きました。途中、放射能測定器で測定していたら、放射能が無いところは大体0.05 μSv/hなのですが、一番高いところで0.20 μSv/hだったので4倍ぐらいありました。しかし､これは大したことはないらしいです。

1日目は仙台に泊まって、2日目に仙台から気仙沼へ東北道経由で行きました。気仙沼には3年前にも東北大学で特別講演会があって呼ばれたときに翌日行きました。気がかりだったので、気仙沼市内の視察調査をしました。その日は気仙沼に泊まり、3日目に気仙沼から南三陸町へ行きました。昔は志津川町や歌津町がありました。筑波大学に勤務していたとき、宮城県の課長クラス以上の研修を10年以上担当しており、1度、当時の志津川観光ホテル（現・ホテル観洋）に泊まって研修をしたことがあったのです。それから、原発のある女川町に寄ったのですが、女川原発は閉まっていたので、副所長に掛け合って開けてもらいお話しを聞きました。それから石巻市内へ回りました。ここは一番被害が大きいところなのですが、駆け足になってしまいました。

気仙沼は漁業で非常に有名なところで､「特定第3種港湾」となっています。管理者は宮城県です｡気仙沼湾の周辺にあるのが大島で、唐桑半島は「森は海の恋人」というキャッチフレーズで国際的な賞を取った畠山重篤さんなどがカキの養殖をしている有名なところです。私は気仙沼市役所に行き、総務省から復興庁に出向している課長クラスの方に1時間ぐらい時間をとってもらいました。津波は湾や川沿いに上がるのです。私はいつも学生諸君に「もともと海だったところは海になりたがる」と言っているのですが、この川（**写真1を参照**）は多分、元海だったと思うのです。埋め立てたのでしょう。本学のそばにある侍従川をはさみ、向こう岸の柳町は昭和40年代に埋め立てたところなのです。あそこは数年前の大学院入試のときには、雨が続いていてかなり水に漬かったこともあります。東京湾は内湾なので津波の被害はそれほど無いの

写真1　気仙沼市内の川（東日本大震災による津波がこの川を逆流し内陸部を襲った）

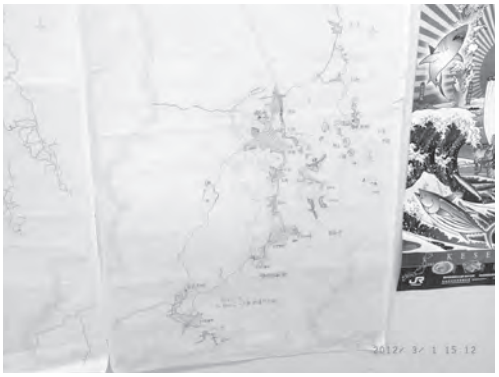

写真２　気仙沼市内の地図と片浜地区の位置

写真３　気仙沼市内のお魚市場（後ろ姿は筑波大学安田ゼミ出身の東北大学准教授）

ではないかと言われていたのですが、今回の地震では東京湾でも被害が出ています。3 月 11 日には私は自宅静養していたので知らなかったのですが、大学に居られた先生方に聞いたら、侍従川も平潟湾も底が見えた、いわゆる「引き波」になったということでした。

気仙沼市内はレンタカーを借りてかなり広く調査しましたが、軒並み津波にやられていました。海水浴場だった片浜というところもかなりひどくやられていました（**写真 2 を参照**）。気仙沼湾は、本当に陸地と海の差がほとんどないのです。鉄筋のかなりしっかりした建物は残っているのですが、1 階から 2 階の途中ぐらいまで水が来ました。鉄筋ではないところは、ほとんど軒並みやられてしまいました。「百聞は一見にしかず」と言いますが、テレビや今日の写真を見ても、ぴんと来ないでしょう。私も実際に現地調査に行ってみて、あらためて非常に大きな被害だと感じました。一言で言いにくいのですが、回復するには 100 年ぐらいかかるのではないかという感じがしました。特にこの地域は高齢化で過疎が進行していますし、漁業もなかなか難しい産業なので、復興は非常に厳しいような気がしました。

気仙沼市役所へ寄ると、いろいろ復興計画を作っていました。大防波堤を造って、山の方へ住宅その他を移すということですが、山に移ったら漁業などできないのではないかという気がして、本当にそんなものが実行できるのかと少し疑問に思いました。

それから、私もごみリサイクル問題を扱っていますが、私の教え子の東北大の教授は自動車リサイクルの研究をしています。現地では自動車が何カ所かに積み上げられており、がれきが放射能で問題になっていますが、その置き場にも困っているようです。

気仙沼の「お魚いちば」（**写真 3 を参照**）は 3 年前に行ったときにも寄ったところです。1 階は津波にやられてしまったのですが、かなり早く復興して、ここで昼ご飯を頂きました。2 階は大丈夫だったのですが、1 階は完全にやられてしまい、改修したということです。

私たちが泊まったホテルが山の上にあるのですが、この崖の上ぐらいまで津波でやられたそうです（**写真 4 を参照**）。また、南三陸町歌津地区では小学校が山の上にあるのです、その 1 階まで水が来たそうです。ただ、山の上なのでずっと水に漬かることはなく、すぐに引き、それほど被害は出なかったということです。

気仙沼の人もかなりやる気になっていまして、「頑張りましょう」という看板があちこちに出ていたりしていました。ただ、コンビニでトイレを借りようと思ったら、排水が流れないので「トイレが使えません」と出ていました。コンビニの唯一の取り柄はトイレ

写真４　この崖の上に筆者等が宿泊したホテルがある（ホテル観洋気仙沼）

写真５　南三陸町の志津川湾近くの神社と津波に流されたお墓

を借りられることだと私は思っていたので非常に困りました。

南三陸の志津川湾の辺りは、私が 10 年ぐらい前まで東北に研修講師に行っていたころ、もちろんカキの養殖などもやっていますが、ベニザケの養殖で有名な所でした。上に神社とお墓があったのですが、その石が下に落ちてきて、全部やられてしまいました（**写真５を参照**）。

屋上の上に自動車が載っている３階建ての建物がありました（**写真６を参照**）。この後ろに山があるのですが、この建物以外は全部津波でやられてしまいました。車は３階に載ったままです。

その後、旧歌津町に行きました。石巻市は被害が非常に多いのですが､時間がないので、駆け足で見て回りました。石巻はかなり復活の動きがあり、仮設のマーケットを作っていました（**写真７を参照**）。その中で私たちは昼ご飯を食べました。仮のテーブルが置いてあり、自分でテイクアウトして、お金を払って食べるのです。もともと市場（いちば）があったところらしいのですが、復興の動きがかなり出ていました。

それから仙台に戻ってきて、産業廃棄物の最終処分場を見にいった（**写真８を参照**）のですが、がれきや産業廃棄物は、通常の数十倍出ているということで、置き場所が非常に難しいということでした。今、がれきは他の地域で処分してもらうということで大きい問題になっています。神奈川県でも県の持っている横須賀の産業廃棄物処分場でがれきを受

写真６　南三陸町の津波に流された自動車が屋上に乗ったままの３階建てビル

写真７　石巻市内の復活した仮設のマーケット

写真 8　仙台市内の産業廃棄物最終処分場

け入れるということですが、地元住民からは、県内のものだけを入れるという協定を結んでいるのでこれはルール違反ではないかという反対の声が上がっています。特に放射性廃棄物の問題があると受け入れは難しい問題になると思います。

1.3. 災害（自然災害・人工災害）の基本的構造と対応

災害の基本的な構造は、私たちに死をもたらす可能性があるということです。私は地球温暖化問題を 20 年前ぐらいから研究していますが、この温暖化問題は英語で Slow Death と言って、すぐには死なない問題です。自動車事故など、すぐに死んでしまうものは Sudden Death と言います。地震や津波、原発災害による死は、突然大量死をもたらすので、Sudden Death の典型的な例になります。両方に共通の課題は、人間・人類に大量死をもたらすこと及び地域社会システムを破壊・崩壊させる可能性があることです。場合によっては、温暖化などで人類・社会の終末の可能性が無きにしもあらずということです。

ただ、Slow Death と Sudden Death の問題は非常に難しくて、今年 2012 年 1 月 3 日の朝日新聞に、カリフォルニア大学の文明論で、もともとは医者で有名なダイアモンド教授が記事を書いていました。これは一つの見解ですが、原発の問題よりも温暖化による地球環境問題の方が重要であるし、大きいということでした。広域的であるし、人類の死滅にもつながるので、原発はやめるべきではないという意見をダイアモンド教授は述べていました。私自身は心情的には脱原発派なのですが、ダイアモンド教授の意見ももっともだと感じています。

私の考え方は、地震・原発災害への基本的対応としては、短期的な対応と長期的対応を識別して行う必要があるということです。もう一つは、事前の対応と事後の対応です。基本的な考え方として、私は若いころ数学専攻だったので、「数学的ゲーム理論」を勉強しました。そこで出てきた考え方が『ミニマックス原理』という考え方です。これをもう少し広く社会問題に適用すると、最悪事態を想定して最善の対応をするというやり方を『社会的ミニマックス原理』と私はネーミングしました。リスクがある問題（地震、津波、原発など）に関しては基本的にはミニマックス原理で対応していくのが良いのではないかと考えています。

1.4. 東日本大震災の意味

東日本大震災をどう受け止めるか。特に当初の議論では「想定外」という言葉がはやりましたが、それは言い訳に使われた感じがあって、私は科学的ではないように思いました。では、「想定外」とはどういうことなのか。私は若いころ確率統計論を勉強しましたが、そこでは不確実性を三つの類型に分類しています。それは、リスク (Risk) と不確定性（Uncertainty）と無知（Ignorance）の 3 つです。狭い意味のリスクは、発生する状態は分かっていて、その状態がどのぐらいの確率分布で、全体で足すと 1（100％）になるのですが、確率分布も分かる。そうすると、平均値や期待値を出すことによって、さらに、ばらつきや分散を出すことによって対応することができるのです。

専門用語で Uncertainty は、日本語では「不確定性」と訳していますが、発生する状態は分かっている。しかし、それがどういう確率

分布で発生するか、どのぐらいの確率で起きるかということに関しては、人間は未知、もしくは認識できない。そういう場合が不確定性です。これに関してはいろいろ統計学の理論があります。

一番問題なのは「無知」のケース、Ignorance のケースということで、確率論や統計学ではほとんど対応できないものです。発生状態そのものが分からない、未知である。状態が分からないわけですから、当然、発生確率分布も未知である。従って、ミニマックス原理的な対応でしか対応できないのではないかと私は考えています。

1.5. 東日本大震災の影響～身近な被害～

われわれは現地の地震、津波、それから原発が起きたところからは遠いのですが、実は身近なところで東日本大震災の影響が出ています。本学の近くに柴漁港があります。地元の出身の方はご存じだと思いますが、歩いて 20 分ぐらいです。私は「環境フィールドスタディ」という授業で毎年学生を柴漁港に見学調査に連れて行きます。そこの組合長は関東学院大学経済学部の出身なので、漁船を出してもらって周辺の海を見たりしています。

横浜市住宅供給公社が海を埋め立てて造ったマンションが液状化現象を起こしており**（写真 9 を参照）**、地下の立体駐車場が完全にやられてしまいました。すぐ調査に行ったのですが、深刻な状態になっています。今、横浜市と住民とが補償問題等で交渉しているようです。このように、われわれの近くでも被害が出ています。

液状化による埋立地マンションの被害
（横浜市金沢区柴漁港地区・関東学院近く：安田八十五が撮影）

写真９　海を埋め立てて造ったマンションの液状化現象

1.6. 自然科学の限界と社会システム論の役割

科学は何でも分かるという錯覚に、特に文科系の方は陥りがちです。しかし私は、科学ではほんの一部しか分かっていないのではないかという気がしています。言い過ぎかもしれませんが、日本の地震学はかなり問題ではないかと思います。最近も発生確率とかいろいろ言っていますが、本当に数回しか起きないことを確率で議論できるのでしょうか。確率は、無限回起きないと理論的には成立しないはずですから、地震学ではほとんど地震の予知や大津波の推測は不可能だろうと思います。従って、自然科学や理工学を中心としたいわゆる理科系の学問のみに頼る大地震、大津波、原発対策では、対応は不可能と言ってもいいのではないでしょうか。私自身は、人文社会科学及び政策科学などミニマックス原理的なものを含めた社会システム論のアプローチが求められているのではないかと思います。

もう一つ、『原発安全神話』は崩壊しました。私も、日本の原発は、北は北海道の泊原発から南は四国の伊方原発などかなり見ています。特に筑波大学にいたときに東京電力のアドバイザーを務めていて、アドバイザーと言っても消費者に対するアドバイスですが、その委員などをやっていたので、福島原発は何回も見にいっていますが、中に入ってかなりリスクを感じたことがあります。

問題は、電力業界をトップとする産業界、行政、政治家の「三位一体構造」で三者の利益が一致するという形で進められてきたことです。最近、いろいろな裏話に関する本が出ていますが、そういう本を読むと、特に読売新聞･日本テレビ元社長の正力松太郎などが、かなりこれにコミットした話が出ています。そしてお金や人事など、さまざまな便益・便

宜を供与することによって、この構造を進めていました。さらに、新聞、テレビ等のマスコミ界、及び学会等の中でも、電力業界、さらに通産省などの意見を代弁するような人たち（御用学者）が「三位一体構造」に組み込まれて、『五位一体構造』（産業界、行政、政治家、プラス、マスコミ界、御用学者）という形でやってきたことがかなり問題ではないかと考えています。

1.7. 第二次関東大震災～予測と復旧のシステム分析～

戦後から最近まで、第二次関東大震災 69 年周期説が東京大学の河角広教授によって提唱されていました。大正型の関東大震災は 1923 年（大正 12 年）9 月 1 日土曜日の昼前に起きました。当時土曜日には学校があったので、学校から帰ったときに子供たちが被災したと、いろいろな文献等で読んでいました。ですから、69 年周期説によれば、1992 年前後に第二次関東大震災が発生する予定だったのです。しかし幸いなことに、大地震は発生しなかったのです。これは非常にありがたいことだったと思います。安政 2 年（1855 年）10 月、すなわち大正 12 年（1923 年）の関東大震災の 68 年前、横浜が開港された安政 6 年（1859 年）の 4 年前に、江戸が猛烈な直下型の地震に襲われたという記録があります。倒壊家屋数万戸、市中の大半が消滅しました。ここから 69 年周期説が出されたと思います。

最近はいろいろな新聞情報で出ていますが、かなり確率が高いものとして、相模湾の相模トラフ沿いの大地震が 200 年から 400 年周期説で発生するという見解が、文部科学省の地震調査研究推進本部から出されています。これはホームページにもあるので見ていただけると思います。何にしろ、第二次関東大震災はありがたいことに、1992 年前後に起こるはずだったのが起こらなかった。河角教授の説は当たらなかったということになります。

私は、第二次関東大震災が起きた場合に、どのぐらいの被害が出て、どうやって復旧するのかというシミュレーションをシステムダイナミクスモデルで行いました。当時、システムダイナミクスモデルはローマクラブが発表した「成長の限界」で使用され話題になったコンピュータモデルなのです。私は、1979 年にオペレーションズ・リサーチ学会や地域学会等で、「第二次関東大震災のシミュレーション」という論文を発表しています。これを簡単にご紹介します。これは第二次関東大震災の被害と復旧を、60 日間、つまり 1 日単位で 2 カ月間シミュレーションしてみた予測結果なのです。様々な知見が得られましたので、簡単に紹介してみましょう。

システムダイナミクスモデルはローマクラブで使ったものですが、人口のシステム、経済・産業のシステム、物的施設、建物等のシステム、交通輸送セクター等の因果関係を数式で展開して、システムダイナミクスモデルで記述し、文章で書いた因果関係を数式化しました。更に、大型計算機を用いてコンピューター・シミュレーションを実行しました。政策シミュレーションケースは次の四つを設定しました（**表 1 を参照**）。ケースⅠが悲観ケースで、冬の強風の夕食時に大正 12 年関東大震災クラスの大地震が発生する想定です。ケースⅡは楽観ケースで、夏の、風がほとんどない夜間に大地震が発生します。ケースⅢは中間ケースで、ケースⅠとケースⅡの中間レベルで大地震が発生します。ケースⅣは標準ケースで、ケースⅠからケースⅢのうち最も起こり得るパラメーターを選択したレベルで大地震が発生するというものです。

政策シミュレーションケースの結果（**図 1 を参照**）を簡単に説明します。常識的に考えると悲観ケースで一番被害が大きくなると考えがちですが、計算してみたところ、そうではありませんでした。地震発生後の 60 日間の人口の動きを見たのですが、約 3000 万いた人口が最悪の場合は 1000 万ぐらいにな

るという結果が出ました。死ぬ人はそれほど多くないのですが、避難して少なくなってしまうのです。まず地域内の総人口と燃料在庫の動きを見ると、標準ケースが最も早く、約25日後に約3000万人いた人口が1000万人ぐらいになってしまいます。約2000万の人は避難してしまうということです。

悲観ケースの場合は約35日後に最小になります。従って、標準ケースの方が悲観ケースより早く人口ミニマムを達成してしまうのです。その一つの原因は食糧の在庫です。首都圏の1都3県で、標準ケースで約20日後、悲観ケースの場合はわずか10日後に食糧が底をついてしまいます。

実は最もボトルネックになるのはガソリン等の燃料なのです。燃料在庫は標準ケースで約35日後、悲観ケースで約50日後に底をついてしまいます。標準ケースの方が悲観ケースよりも早いのです。楽観ケースと中間ケースは、燃料在庫切れになることはありませんでした。標準ケースの方が楽観ケースよりも早く最悪事態になるのは、食糧在庫や燃料在庫が底をつくのが悲観ケースよりも早いからです。食糧や燃料は資源制約が最も大きな要因になるので、最悪状況を想定したミニマックス原理に基づく災害対策をする必要があるだろうということが暗示されています。もう一つは、他の地域からの援助が早急かつ円滑に行われることが不可欠であるということを教えられたわけです。

こうした研究を踏まえて、私は太陽企画出版から1988年12月に『こうすれば東京は暮らしやすくなる―サラリーマンのための首都圏改造論―』という本を出しました。このころ東京論がはやっていて、出版社からの依頼で、緊急出版したものです。この本の中で、最近も東京集中が続いて地方はほとんど過疎化してしまっているわけですが、東京集中の問題点を指摘しました。集中した東京には非常に危険があります。第二次関東大震災、交通の問題、東京湾の問題、ごみ問題、犯罪等

政策シミュレーションケースの設定
(4ケース)

表1　第二次関東大震災の政策シミュレーションケース

シミュレーション結果
(域内総人口と食料在庫の推移)

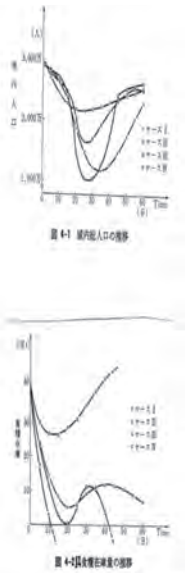

図1　第二次関東大震災の政策シミュレーション結果

の大都市東京の問題とその解決策を提案しました。

どう解決すればいいかという政策提言を行いました。ここで展開したのは、遷都と連邦制を実現して東京をスリムにしようということです。私は実は福島の阿武隈遷都論者です。これは原発も意識してのことで、昔早大グループから提案された岩手県の北上京構想は少し遠過ぎるということで、阿武隈地域に遷都すべきだと主張しました。福島で原発事故が起きたことがあり、阿武隈遷都論が今こそ役に立ってくるのではないかと思います。

もう一つ、橋下徹大阪市長が「大阪都構想」を出していますが、私は、これは時代錯誤の全く駄目な提案だと見なしています。なぜかと言うと、私は東京の特別区制度調査会の委員を長く務めているのですが、東京都は昔、東京府であり、府の中に東京市があったのです。ところが、戦争中に中央集権と戦争体制を強化するために、東京都を作り、権限を集中させたわけです。ですから、都をつくるのは集中型の政策なのです。従って、大阪府を大阪都にしても関西の地盤沈下は全然減らず、かえって中央集権が強くなってしまいます。

私は連邦制論者です。今の憲法下では難しいようですが、連邦制を意識した分権化の日本をつくる必要があるのではないかということで、「生活の質倍増計画」を達成しようという政策提言をこの本の中で行いました。この本は、先ほどの第二次関東大震災の論文も含めて、かなりあちこちで引用されました。

1.8. 第三次関東大震災と米海軍原子力空母ジョージ・ワシントンの脅威

そして今回は第三次関東大震災です。2008 年（平成 20 年）9 月にアメリカ海軍の原子力空母ジョージ·ワシントン（**写真 10 を参照**）が横須賀を母港にするということを、当時の自民党政府および横須賀市長が認めてしまいました。原子力空母には原子炉が 2 基あり、関西電力と同じ加圧水型です。もし、今ここで地震があって津波が来て、その原子炉がメルトダウンを起こせば、横須賀港から 8km 圏内は 100％致死の可能性があるのです。私はいつも関東学院大学の学生には「即死」と言っているのですが、それは少し言い過ぎです。

原子力空母GW、横須賀帰港時
（写真は澤園昌夫さん提供）

写真 10　横須賀を母港化した米海軍の原子力空母ジョージ・ワシントン

ジョージ・ワシントンという空母は私も実物はきちんと目の前で見たことはありませんが、私の友人の呉東弁護士がジョージ・ワシントン母港化反対運動をしていて、私も協力していました。原子力艦船は浮かぶ原子力発電所と言われます。3.11 のときは横須賀にジョージ・ワシントンがいたのですが、次の日にすぐ佐世保に出ていったようです。もしもここで津波等が起きたら大変な事件になるということです。原子炉を積んで、核分裂反応による熱で作った水蒸気でタービンを回して航行するわけです。もう一つ重要なのは冷却システムです。絶えず冷却しなければいけません。そのためには陸上の電力供給施設が不可欠です。これがもし動かなくなったら駄目になって、福島第一原発と同じようになってしまいます。それから津波の際、引き波によって冷却用の海水が取れなくなってしまうと冷却できないということで、メルトダウンになる可能性もあります。これは原子力資料情報室の上澤千尋さんが指摘していることです。

結論的には、第二次関東大震災は起こりま

せんでした。しかし、福島や新潟の方には言いにくいのですが、マサチューセッツ工科大学のラスムッセンという教授がラスムッセンレポートという有名なレポートを出し、被害の予測とシミュレーションをして、人口密度が高いところには原子力発電所は適切ではないと主張しています。私はアメリカのペンシルベニア大学の客員教授でいるときに、スリーマイルアイランドへ現地調査に行きましたが、スリーマイルアイランドはアメリカで最大の河であるサスケハナ河の中州にある周囲がわずか3マイルの島で、両岸にかなり大きな町があるのです。『3.11』の時はそこの住民がインタビューされていました。私が調査に行った時に聞いたのですが、両方の町の人は原子力発電所があることをほとんど認識しておらず、事故があって初めて認識したということを聞かされたわけです。

ところが、東京は一部、原子力は安全だと言うのだったら東京湾に原子力発電所を造れという議論がありましたが、被害を最小化するということを考えると、人口密度の高いところには原子力発電所は造るべきではないのです。ところが、原子力空母は原子炉を2基抱えているので、結果的には東京湾の人口密度の一番高いところに原子力発電所を造ったことになるわけです。船ですから移動すればいなくなるのですが、母港なのでほとんど常駐しているわけです。ということで、東京湾周辺、南関東における原子力環境は、2008年（平成20年）9月以降、大きく変わってしまったわけです。東日本大震災、特に福島第一原子力発電所の事故があったので、あらためて一般の方も関心を持たれているはずですが、ほとんど行動がされていません。1992年前後に起こるはずだった第二次関東大震災は幸いなことに起こらなかったのですが、今度の200年から400年周期説ではどうでしょうか。69年周期説が少し延びればあと数年、10年ぐらいで起きる可能性もあるわけです。

1.9. 第三次関東大震災の可能性とその対策

文部科学省の地震調査研究推進本部が報告しているように、最近は関東大地震200年から400年周期説が一般的になっています。私自身は、地震学は素人なので分かりませんが、万が一発生した場合は、2基の原子炉が東京湾の原子力空母に積まれているということで、福島の原発事故もしくはそれ以上の原発事故が発生する可能性があります。そういう意味では来るべき関東大震災は「第三次関東大震災」になり、原発事故を含む大震災になる可能性が大きいと思います。これがもしメルトダウン等の事故、福島のような、もしくはチェルノブイリのような大きな事故を起こしたら、東京を含む南関東地域は壊滅状態になってしまうのではないかと私は恐れるわけです。

では、どう対応したらいいでしょうか。最近の記事で東京湾において大地震や大津波、原発災害の可能性、確率が高くなっているということで、朝日新聞や「フライデー」の記事に、政府の地震調査研究本部が発表したデータが紹介されていました**(図2を参照)**。三浦半島の断層群で30年以内に地震が発生する確率が、2011年1月現在で最大11％です。

図2. 三浦半島の断層群(30年以内に地震が発生する確率が2011年1月現在で最大11％)

ここで震度 6 強以上の地震が起きると、東京都の一部も震度 6 以上となり、かなり厳しいということです。朝日新聞記者の瀬川茂子さんという地震問題の記事をよく書いている方が、平成 23 年 7 月の朝日新聞の記事で、前日のホームページにも出ていましたが、書いています。

三浦半島は断層群があるので、直下型地震が起こりやすいのです。その場合、もし横須賀に原子力空母がいた場合、メルトダウン、原発事故につながらないという保証はありません。

ではこの東京・関東地域壊滅の可能性にどう対応するか。事前対策は短期・中期・長期・超長期レベルで考える必要があります。また、事後対策は、緊急時・短期・中期・長期レベルでの対策を事前に作っておかなければなりません。その一部は、原子力空母の問題をもう一度考え直すことです。

国際原子力事象評価尺度 INES は有名です。日本原子力発電株式会社のホームページから引用したもの（**表 2 を参照**）によると、チェルノブイリの事故はレベル 7、福島第一原発も、被害はチェルノブイリの方が大きいのですがレベル 7 に相当するとされています。

1.10. 東京・南関東壊滅への事前対策

こういう大地震が起きた場合、どうするかというシミュレーション研究を、システムダイナミクスモデル等を使ってやる必要があります。

第 1 段階で、マグニチュード 7 クラスの地震が発生します。それから、横須賀に寄航中の米国海軍の原子力空母ジョージ・ワシントンの原子炉が爆発してメルトダウンが起きます。そして炉心にたまった放射能物質が放射能雲（ブルーム）となって風に乗って運ばれ拡散します。風下数十キロメートルの住民は放射能を帯びた空気を吸収して被害を受けます。さらに、死の灰、放射能の降下により、地表や食料、水等が汚染されます。第 5 段階としては都市活動や市民活動が完全まひ状態に陥ります。この辺をきちんと数学的に、データ的にシミュレーションする必要があるの

表 2. 国際原子力事象評価尺度INES(日本原子力発電株式会社のホームページから引用)

国際原子力事象評価尺度（INES）

	レベル	基準（最も高いレベルが当該事象の評価結果となる） 基準1：所外への影響	基準2：所内への影響	基準3：深層防護の劣化	参考事例 （INESの正式評価でないものも含まれている）
事故	7 （深刻な事故）	放射性物質の重大な外部放出 （ヨウ素131等価で数万TBq（テラベクレル）※1相当以上の放射性物質の外部放出）			旧ソ連 チェルノブイリ 発電所事故（1986年）
事故	6 （大事故）	放射性物質のかなりの外部放出 （ヨウ素131等価で数千から数万TBq（テラベクレル）相当の放射性物質の外部放出）			
事故	5 （所外へのリスクを伴う事故）	放射性物質の限られた外部放出 （ヨウ素131等価で数百から数千TBq（テラベクレル）相当の放射性物質の外部放出）	原子炉の炉心の重大な損傷		アメリカ スリーマイルアイランド 発電所事故（1979年）
事故	4 （所外への大きなリスクを伴わない事故）	放射性物質の少量の外部放出 （公衆の個人の数mSv（ミリシーベルト）程度の被ばく）※2	原子炉の炉心のかなりの損傷／従業員の致死量被ばく		JCO臨界事故 （1999年）
異常な事象	3 （重大な異常事象）	放射性物質の極めて少量の外部放出 （公衆の個人の十分の数mSv（ミリシーベルト）程度の被ばく）	所内の重大な放射性物質による汚染／急性の放射線障害を生じる従業員の被ばく	深層防護の喪失	
異常な事象	2 （異常事象）		所内のかなりの放射性物質による汚染／法定の年間線量限度を超える従業員の被ばく	深層防護のかなりの劣化	美浜発電所2号機 蒸気発生器伝熱管損傷事象（1991年）
異常な事象	1 （逸脱）			運転制限範囲からの逸脱	もんじゅ ナトリウム漏えい事故 （1995年）
尺度以下	0 （尺度以下）	安全上重要ではない事象		0+ 安全上重要ではないが、安全に影響を与え得る事象 0− 安全上重要ではなく、安全に影響を与えない事象	
評価対象外		安全に関係しない事象			

※1：ベクレル(Bq)：放射性物質の量を表わす単位（テラは10^{12}=1兆）
※2：シーベルト(Sv)：放射線が人体に与える影響を表わす単位（ミリは1,000分の1）

ではないかと考えております。

ここから先はまだできていないので皆さん方と一緒に考えたいのですが、東京壊滅への事前対策を、短期・中期・長期・超長期レベルで考えます。それから、事後対策を事前に行います。今回、私はその対策が不十分だったために、その場ばかりの対応に終わってしまったのではないかと思います。Ignorance（無知）のケースに対する対応として考える必要があるのです。

1.11.『池子の森』の役割―大震災への広域避難スペース―

この近くに『池子の森』があります。今、ここで地震が起きた場合、最初は人間環境学部の方に逃げますが、最終的な広域避難拠点は、以前は『池子の森』になっていました。「池子の森」の横浜市域分は約 30ha ぐらいあるところなのですが、元々は相模湾の下だったのです。約 400 万年前のシロウリガイの化石などが発見されており、私は毎年学生を連れて調査に行っています。本学の釜利谷キャンパスは文学部があるところですが、そこは周辺住民が逃げる場所です。金沢八景キャンパスからは 30 分ぐらいかかりますし、金沢八景キャンパスの人は逃げてはいけません。また、アメリカには核シェルターがあるようですが、その設置の必要性もあるのではないでしょうか。さらに広域避難拠点として、本当に役割を果たせるようにしてもらわないと困るのではないかと思っています。

2. 基調講演 2

「なぜエネルギー問題が信仰（者）の課題となるのか―チェルノブイリ後のドイツとフクシマ後の日本―」

木村　護郎　クリストフ
（上智大学外国語学部　准教授）

東日本大震災にともなう福島の原発事故によって、エネルギー問題が焦点の当たる問題になってきました。もちろん以前から問題だったのですが、大きく注目されたのがそれ以降であるということです。私の話は、今日のシンポジウムのテーマの一つであるキリスト教がどういう役割を果たせるかということに焦点を絞っていきたいと思います。

2.1. はじめに―エネルギーの問題とキリスト教信仰―

今日考えたいことは、エネルギーの問題は、実はキリスト教信仰の根本にかかわる問題ではないかということです。それ故、キリスト教にはエネルギー問題に関して固有の役割があるということです。これは必ずしも自明のことではないと思います。

少し表面的なことから考えてみると、現在日本社会でキリスト教はどういうイメージかというと、恐らく社会的な面では例えば福祉、教育、あるいは病院などに関していろいろなキリスト教関係の動きが知られていると思います。ところが、環境問題やエネルギーに関してキリスト教とイメージがつながるかというと、恐らくほとんどの人はつながらないと思います。むしろ、キリスト教は西洋文明とともに環境破壊に貢献してきたイメージが強いのではないかと思います。つまり全くつながらない、もしくはマイナスのつながりである可能性が高いと思われます。

社会的なイメージというのは表面的なことです。しかし、教会やキリスト信徒の活動を信仰の表れとして考えた場合に、その根本にある信仰のあり方が問われていると考えることもできるでしょう。この問題を考える際に、今日はドイツの経験をもとに考えたいと思います。なぜドイツかというと、日本でも今回の原発事故でドイツが非常に注目されました。ドイツはご存じのように脱原発ということで、いわゆる「先進国」の中でいったん原発を導入してから脱原発を打ち出した非常にまれな例として注目されています。この脱原発の過程で、ドイツにおいては教会も一定の役割を果たしています。特に 1986 年のチェルノブイリ事故以降、原発が大きな問題に

なってきた中で、教会が一定の役割を果たした例としてドイツの例を取り上げてみたいと思っています。

もちろん、エコロジーに関しては日本のキリスト教界においても多くの提言や見解があることは承知していますが、最先端の議論は安田治夫先生にお任せして、私は基盤的な問題の確認を課題にしたいと思います。なぜかと言うと、先ほど述べたように少なくとも日本社会においてはキリスト教とエコロジーとの関係がまだキリスト信徒にも一般にも十分に浸透していないと思わざるを得ないからです。そういう意味で、基本的なことを確認することも必要ではないかと考えています。

2.2.「気候変動：地域規模・世代間・生態的公正の焦点」

2.2-1.　原子力発電への批判的言及

今日はドイツの教会が特に原子力をはじめとするエネルギー問題にどうかかわってきたかを表す資料を三つ取り上げます。この問題に関してはカトリックとプロテスタントに大きな違いはないので、あわせて考えていきたいと思います。はじめにご紹介したいのが、2006 年にカトリックのドイツ司教協議会の中の社会問題委員会・世界教会委員会が出した文書です。

これは気候変動に焦点を当てた文書になっていますが、その中で原子力発電についても言及されています。ここで書かれた原子力発電に対する批判的な見解は、ドイツの教会のなかでかなり一般的な見解だと考えられるので、これを代表性のある議論の一つとして紹介したいと思います。世界的に見て、原子力に対してキリスト教会がどうかかわるかは必ずしも一定しません。ところがドイツの場合はかなり収れんしてきている側面があります。そういう意味でこの文章を紹介したいと思います。

「原子力エネルギーが持続的に担うことができる解決であるかは疑わしい。ウランは輸入しなければならないし量にも限りがある。しかし何よりも、重大なリスクを含み、稼働に伴う未解決の問題を抱えている（中間および最終処分場の問題など）」（49 頁）。特に最終処分場は、今日までドイツでずっともめ続けて、毎年大きな議論になっている問題です。日本の場合も同じように問題になっているはずですが、ドイツほど社会的に大きくクローズアップされていない気がします。ドイツの場合、最終処分場の問題は、社会の代表的な問題の一つと言っていいぐらいの位置づけにあります。この文書では「世代間の公正を考えると、これらの問題を安易に後代に負わせてはならない」ということで、二つの原則が挙げられています。

一つは「予防の原則」(Vorsorgeprinzip) です。これは「後代に悪影響を及ぼす可能性のあることは控える」ということです。実際に悪影響を及ぼすかどうかは分からないけれども、現在から見た場合にその可能性が高いものは、あらかじめやらない方がいいということです。

もう一つは、訳し方が少し難しいのですが、手段と目的のつりあいがとれているか、すなわち手段が妥当であるかという原則 (Grundsatz der Verhältnismäßigkeit) です。つまり、原子力で発電するわけですが、発電という目的のためにあまりにも大きいマイナスの面が含まれる場合に、もはや手段の方が目的を凌駕してしまっているのではないか。つまり目的に見合う手段ではないのではないかということがここで提起されています。

この「予防の原則」と「手段妥当性の原則」は、もっと一般的な射程を持つ倫理的な原則としてこの文章の中で挙げられていますが、その一つの応用として原子力にも当てはめられています。

2.2-2.　教会の責任

では、この問題が教会という枠組みとどうつながるかということですが、「教会の責任」としてこの文書では最後の方に三つ出てきています。

一つが（a)「被造物への責任を教会活動に組み込むこと」とあり、しかもそれは教会にとって普通に社会の一員として取り組むことが要請される課題以上のものであるとされています。つまり、教会にとって「真正な（authentisch, authentic)」、すなわち根幹となる課題の一つであるということです。そこから（b)「政治的な前提条件および経済・社会活動の変革への明確な働きかけ」も教会がするということが挙げられています。三つ目が（a）と（b）の前提になることで、これらの取組みが説得力を持つ前提として、(c)教会自体が、あるいはキリスト者自身が実践的な行いをしていく、ということが挙げられています。具体的な実践例は、レジュメの最後のカトリック新聞の記事（2012 年 1 月 15 日号）で言及したので、後でご覧ください。

この文書の最後にある「結語」には、「キリスト教信仰にとって、気候保護に一貫して積極的にかかわることは副次的な事柄ではなく、解放をもたらす希望、創造的な革新、そして公正さの不屈の追求への力が信仰にあることを証することが試されているのである」(66 頁）と書かれています。つまり、被造物への責任が、教会活動の authentic な課題であるということと併せて、ここではいわゆる地球環境問題にどう取り組むかがいわば教会の試金石であるととらえているということになります。エネルギー問題も当然ここに含まれます。実際、2011 年に同じカトリックの司教協議会で、「被造物に責任を持つ―持続可能なエネルギー利用」という文書も出しています。

2.3.「原子力発電に関する北エルベ地域福音ルター教会会議の声明」

では、なぜエネルギー問題が教会にとって、あるいはキリスト者にとって真正な課題、あるいは試金石であるのでしょうか。それを考えるために次にご紹介したいのが、時代を少しさかのぼって 1986 年 11 月に北エルベ地域ルター教会が出した声明です。ここでの「教会」は、一つの教会というよりは地域全体の教会の集まりと考えてください。州と教会の枠は必ずしも対応しないのですが、行政単位でいう州のような、少し広い単位の教会の集まりで出された声明です。これはチェルノブイリの後にドイツの教会が出した教会としての初めての反応なのです。もちろん、それ以前から原子力に対してキリスト教の立場から意見はいろいろあったわけですが、教会の組織として出したのはこれが最初ということです。このときも、この文書の位置づけをめぐってはかなり反対もあったと伺っていますが、その後はこの文書で示されたような考え方がより広く合意を得ていくことになります。

2.3-1.　被造物への責任

この声明でキーワードとして出てくるのが「被造物への責任」という考え方です。これは聖書で創世記やローマ書 8 章など、さまざまな根拠が持ち出されますが、このことに関する議論は、チェルノブイリの原発事故以前からドイツでかなり行われていました。前年には「被造物への責任を自覚する」という共同声明も出されていました。これはプロテスタントとカトリックの共同で出されたものです。この中では、原発への姿勢は実は明確ではないのです。危険性があるので注意しましょうというようなことが書いてあるだけなのですが、1986 年のチェルノブイリの事故を踏まえて、いわば被造物への責任といった考え方の応用問題として原発事故をとらえたということが、ここでとりあげる 1986 年の声明から読みとれると思います。

2.3-2.　責任の取り方

ここでは、何が問題で、どう責任を取るのかということが挙げられています。「私たちは、自分たちもエネルギー消費量がどんどん拡大する一端を担ってきたことを自覚しています。エネルギーを消費して被造物を傷つける私たちの生活のあり方が原子力発電の発展をもたらしたのです。私たちの生活のあり方

を変えることによる方向転換（Umkehr）なくして、被造物を傷つけるエネルギー供給のやり方をやめることはできません」(第２項)。これは安田治夫先生を通して日本にも紹介されたことですが、エネルギーを使うことは被造物に対する暴力である、エネルギー消費が増えることは暴力が増えることであるという考え方があります（『キリスト教とエコロジー』新教出版社 1993 年)。そう考えると、エネルギー消費がどんどん増えることは、私たちが暴力を含む生活をどんどん拡大するということになります。原発はかなり多くのエネルギーをもたらすので、その裏でかなり暴力を振るっている側面があるということになります。

そして「方向転換（Umkehr)」がこの文章のキーワードになっています。Umkehr は、宗教用語でいうと「改心」（回心）といわれるものですが、ここでは方向転換という一般的な表現で訳しました。その方向転換の前提にあるのが、人間がおごり高ぶっているということ、この声明の表現では「破壊的なおもいあがり」（第５項）です。つまり、「破壊的なおもいあがり」への反省から方向転換が生まれることになります。

2.3-3.　解決の方法

しかしこの方向転換を可能にするのは、私たちの意志の強さではありません。「イエス・キリストを救い主として仰ぐことによってはじめて、私たちは、自らの力で自然を支配しようとするおもいあがりから解放されます」(第５項)。つまり、解決は私たち人間の努力によってもたらされるのではないのです。自分で頑張って方向転換しようと思って無理をするということではなく、イエス・キリストにゆだねることによって行われるということです。

声明はキリスト教の役割について次のように述べています。「キリスト教的人間観によれば、人間は技術の使用に際しても決定的なあやまちをする可能性があるばかりでなく、実際にしてしまうのです。幅広い危険性をはらむ原子力をエネルギー源に用いるばあい、いったんあやまちがおきると、被造物に対してとりかえしのつかない結果をうみかねません。人間が決してあやまちをしないということはありえない以上、あやまちを許さない技術を使うことは人間の限界をこえています。罪深い人間があやまちをするものであることを認めるところに、被造物を保つためのキリスト信徒の貢献があります」（第４項)。ここで「罪」が出てきます。キリスト教では、神様を離れて自分中心になっている、自己を中心にしていることを罪ととらえてきたと思います。その罪というものが自分の現在の人間関係において現れることはよく認識されるのですが、それが将来の世代やその他の被造物との関係をもゆがめているということがここで認識されていると思います。そういう罪と向き合うことが方向転換の出発点になるという考え方です。

こういった話を先日、ある 3.11 の記念会で知り合いと話していたところ、その人がうまいことを言っていました。「これは心の除染の問題ですね」と。除染は福島で話題になっていますが、根本的な問題として心の除染という問題があって、心の除染は自分の力ではできないということを認識する必要があるということです。

2.3-4.　本当の解決のためにキリスト教が果たす役割

ここでキリスト教の役割という問題につながってくると思います。つまり今、日本社会では、例えば福島の除染をどうするかということや、脱原発依存などいろいろな課題がありますが、どんな新しい技術が必要であるか、新しい社会システムをどうしていくかということが議論されています。安田八十五先生も指摘されたように、これが非常に重要なことであることは疑いないわけです。

しかし、ここで本当に問わなければならないのは、そういった除染をしたり、技術を開

発したり、新しい社会システムをつくったとして、それで何が解決されるのだろうかということです。本当にそこで解決されるものは一体何かということが、信仰的には問われなければいけませんし、社会的にも実はそこが一番課題になってくることではないかと考えられます。つまり、問題の根本にある私たちの「破壊的なおもいあがり」が打ち砕かれることなくして本当の方向転換はあり得るのかということを、チェルノブイリの経験を経たドイツの教会の声明は提起していると思います。

今、私たちはさまざまな新しい技術を開発したり、新しい社会システムを考えたり、あるいは除染の方法を考えたりすることに取り組んでいる日本社会に生きているわけですが、その中で私たちが地球環境問題を自分たちで解決しようと思っている間は、この基本的な「おもいあがり」という問題は全く姿勢が変わっていないのではないでしょうか。ある意味では、原発の「安全神話」を生みだしたような科学技術信仰をまだ持っているという疑いを禁じ得ないと思います。

どんな代替案を打ち出したところで、根本が解決されない限りは、それは新しい問題を生み起こすだけでしょう。既にそのきざしは出ていると思います。例えば太陽光発電のパネルを休耕田に敷き詰めたりあちこちに風力発電の風車をたてるという提案がありますが、そこで新しく生じる環境問題をどう考えるのか。、本当に解決になるのだろうかと思わざるを得ません。

そこでキリスト教の役割は、遠回りにみえても、この問題の根源を指し示すことではないかということです。つまり本当の問題はどこにあるのか、本当の解決はどこにあるのかということを言わないといけないのではないかと思います。それを言うことは、私たち自身がそこまで自分たちの罪を認識して方向転換することにもなりますし、そのことを通して私たちの信仰を目に見える形で証することにもなります。そうすると、それは必ず社会に対しても一つのメッセージになっていくのではないかと思います。

なぜエネルギー問題がキリスト教会にとって、あるいは信仰にとって authentic な（真正な）問題になるのか、なぜ試金石になるのかという問題に立ち返ると、罪の問題を私たちが「環境」と言っているもの全体の中で認識することが問われているのではないでしょうか。つまり、神以外のものを神としてあがめていないだろうか。あるいは自分たちこそが解決できるという知恵におもいいあがっていないだろうか。そこを問題視することが、キリスト教が成し得る貢献として一番の基本となると思います。

その点、実は私は、ドイツの教会が必ずしも模範であるとは思っていません。この問題に関してかなり取り組んできたという先進性はありますが、日本がドイツの教会がやってきたことをまねすればいいかというと、そうではないと思います。

2.4.「いのちへの転換―　気候変動の徴候の中での持続可能な発展―」

そこで最後にもう一つ、ドイツ福音主義教会の常議員会が出した考書をご紹介します。「考書」と訳しましたが、こういう日本語はないかもしれません。Denkschrift は、辞書には「覚書」と出てくるのですが、日本語でそのように言うと軽い感じがするので「考書」と訳してみました。これは 2009 年に出た、環境問題に関するかなり分量のある文書です。

ここで私が引用する部分はかなり本質を突いた個所ですが、違和感を禁じ得ないところもあります。少し長いですが、読みながら考えてみましょう。「そのような持続可能な経済・生活のしかたへの転換（Wende）は方向転換（Umkehr）を要求します。それは、聖書が『メタノイア』と呼ぶ根本的で包括的な方向転換です。私たちは、工業国で一般的な生活のしかたおよびひたすら成長を重視す

る経済システムを続けていては神の被造物に対する責任をまっとうできないことを認めます。私たちの生活および経済活動のしかたは、被造物の資源を無責任に収奪し、人間の生活基盤と生活の機会を奪うことに手を貸しています。こうして私たちは神、その被造物および共に生きる人間の前で罪を犯しています。方向転換への第一歩は私たちが失敗したことを認めて、もはやごまかしたりとりつくろったり問題を矮小化したりすることをやめることです。過ちを認めることによって解放されることができます。私たちは信頼するからです。恵み深い神が、本当に方向転換して新しくはじめる力を私たちに与えることができることを。恵みと変革をもたらす神の力は神の子イエス・キリストの生涯と死においてたぐいない形で明らかにされました。キリストにおいて神は罪と死の力を克服しました。ですから私たちは罪にとらわれたままでいる必要はないのです。あらゆる罪にもかかわらず神が私たちを無条件に愛していることを示してくれたイエス・キリストを信じることによって、私たちは解放され、感謝のうちに公正さと被造物の保全に仕える新しい生活をはじめることができます。被造物自体も、新たにして解放する神の救済の行為に含まれます。被造物にも隷属と抑圧からの解放が約束されているからです（ロマローマ書 8 章 21 節）。イエス・キリストにおける神の救済の行為は根本的な方向転換の基盤であり起源です。それを聖書では『メタノイア』ということばで言い表しています」(107-108 頁)。

ここは北エルベ教会がかなり素朴な形で表したことを、もう少し言葉を尽くして書いている面があり、一見、非常にまともなことを書いているように思いますが、私は 2 カ所、違和感を抱きました。どこだと思われますか。まず一つ目が、最初の「そのような持続可能な経済･生活のしかたへの転換（Wende）は方向転換（Umkehr）を要求します」という箇所です。この前に、現在および未来の環境の危機に鑑みて、持続可能な生活のしかたへの転換が必要であると書いてあり、なぜ必要であるかということが書いてあって、その結果としてこの箇所が出てくるわけです。よく読むと、ここは環境を守る、つまりこの文書の表現では被造物に対して責任を持つことが目的であるような書き方になっているわけです。要するに、持続可能な経済生活の仕方が必要であるから、そのためにどうするかというと方向転換をするということだと見えるのです。

しかし、これは微妙だけれども本質的な問題で、順番が逆なのではないかという気がするわけです。つまり根本的な、包括的な方向転換をする結果として持続可能な経済生活の仕方へと変わっていくのが自然の流れであって、目的を逆にしてしまうということは、違った信仰に足をすくわれる危険性はないのだろうかと思ってしまいます。

先々週、ドイツのボンで 3.11 を考えるシンポジウムに出席したのですが、そのときにある研究者が面白い指摘をしていました。現在キーワードになっている「持続可能性」は、それ自体現代人の信仰になっているのではないかと。つまり持続可能性は永遠を前提にしていて、永遠というものを目指すという意味で、これは環境教というか、一つの信仰になっているのではないかという指摘でした。キリスト教から見ると、このようなこの世の永遠性は非常にはかない永遠性であって、永遠でも何でもないという、一種突き放した見方ができるのではないかと思います。これは決して持続可能性の取り組みを否定するものではなくて、むしろ逆に、いくら現実が悲観的であってもあきらめないのが信仰の強みだと思うのですが、それ自体を目的化しないということはかなり本質的な違いではないかと思います。

二つ目は、何カ所かに出てくるのですが、例えば「被造物および共に生きる人間」と書いてあります。この書き方は要するに人間を

被造物（いわゆる「自然」）から切り離しているのです。「被造物自体も新たにして解放する神の救済の行為に含まれます」というところでも、人間は当然含まれ、さらに被造物も含まれているという形で、被造物を人間と切り離して考えているという印象が否めません。このような被造物と人間を分離する考え方、人間が別だという考え方こそが罪の一端ではないかと思ってしまいます。

もちろん、今指摘した二つの点は揚げ足取りと言われても仕方がありません。これは細かい表現を突いたにすぎないからです。しかし、この文書のほかのところや教会の他の声明や活動でもこういう傾向を感じたので、例としてあえて取り上げました。環境自体が目的であるかのように書かれているということは、もちろん環境に関する文書だから仕方がないという言い方もあるかもしれません。また、被造物と人間を切り離しているということも、必ずしもドイツやヨーロッパが全部そうだというわけでは実はないのです。日本ではよくそうやって西洋が批判されると思いますが、必ずしもそうではなくて、ドイツの場合、例えば Mitgeschöpfe という言い方があります。Schöpfung が「創造」ですが、mit は「同じく」で、同じく被造物、同じく創造されたものとして、人間とその他を全部含めた考え方として Mitgeschöpfe という言い方も、例えば 1985 年のカトリックとプロテスタントの合同文書の中に出てきています。そういう意味ではヨーロッパの中でもこれは既に十分自覚されているのです。それにもかかわらず、時折こういった問題点が透けて見える気がするのです。被造物と人間をやはり分けているのではないか、あるいは、結局環境を目的とするためにキリスト教を道具化しているのではないかといった危惧を感じざるを得ないところがあります。こういった傾向がはらむ人間中心主義の問題を深く自覚しないと、「根本的で包括的な方向転換」にはならないのではないか。その結果、キリスト教としての根本的な責任を担いきれないのではないかと思います。逆説的ですが、この文書のようにキリスト教がどのように環境問題の解決に貢献できるかを問うよりも、環境問題をとおして私たちの信仰を問いなおしていくことによって、キリスト教は環境問題の解決に、より根源的に貢献できると考えます。

（安田八十五） どうもありがとうございました。ドイツでのいろいろ考え方は日本にも非常に参考になったと思います。では次に安田治夫先生にお願いします。

3. 基調講演 3

「ヒロシマ、チェルノブイリ、フクシマを経てのエネルギー問題再考―崖淵に立つ危機から新たな神学ビジョン構築へ向けて―」

安田　治夫（日本基督教団大和教会　牧師）

3.1. 今、われわれはどこにいるのか

１９８４年の夏のある日、当時広島に住んでいた私のところに 1984 年 8 月 5 日付けで、ある声明文が送られてきました。「自然との和解の声明」というタイトルの声明文で、著者は環境問題に早くから取り組んだドイツの指導的な方々です。それから 2 年後にチェルノブイリ原発事故が起き、23 年後の 2007 年に柏崎刈羽原発事故が起きたことを目の当たりにして、いたたまれない思いになり、この声明文の著者たちに次のような個人書簡を出しました。

「私はあなた方の一人クラウス・ミュラー氏が 30 年以上も前に語った警告、『今日人類はまさにその歴史の総決算としての奈落のふちに立っている』を、電撃が貫くような戦慄を持って受け止めています。と申しますに、原発直下に活断層が走っているため、今回の事故後、問題の原発のわずか 300m のところに巨大な陥没が、また敷地の至るところに亀裂が生じ、断層は原子炉直下まで向かいつつあるのに、それでも国や電力会社はそのひび

割れた原発を再稼働させようとし､何とまあ､アメリカでもヨーロッパでも原発会議が生まれていると言われますから。もし原発が再び事故を起こし、チェルノブイリを思わせるメルトダウンの事故を起こしてしまったならば、この国のわれわれは故郷喪失に陥るのみならず、保険会社は言うに及ばず、国家も払いきれない補償を負わされ、カオスへと飲み込まれるような国家破産の憂き目を見なくてはならないからです。今私たちはこの国、地底、海底の奥深く、至るところに活断層や亀裂をはらませる地震国としての日本を、一大震源地とする運命的な亀裂、運命的陥没の恐怖にさらされていると言っても過言ではありません。そうした事態がSF の世界ではなく、現実であることに絶句しています」。

それから 5 年後の 3.11 以降に、今、私たちは生きていますが、この一文をどのように受けとめたでしょうか。人によっては「危機感をあおり立てるだけだ」「ここまではまだ行っていない」という方もおられるでしょう。その一方で､「そうかもしれない」とおっしゃる方もいるでしょう。「危機感をあおり立てるだけだ」という方であるにせよ、事態が深刻であるということは共有していただけると思います。

先に横浜、川崎、相模原に福島のがれきが搬入されたと伝えられましたが、3 月 11 日、野田首相は放射能のガレキを日本全土の全県が引き受けるように指令を出しました。ガレキという言葉から、これまで私たちは、地震あるいは爆撃による建物の崩壊によって生じるものを考えてきました。被爆者あるいは被爆という言葉からは広島、長崎への原爆投下を思い起こしました。しかしそれは、考えてみると局部的でした。それが合体し、今、日本全土が、さらにはまた地球社会全体が被爆地になろうとしている、少なくともそういう方向へ向かいつつあると言えると思います。しかも、そのガレキをどこへ持っていったら良いのか分かりません。　そうした中、しかも東海・東南海・南海地震がいつ起こるか分からないとおびえ、また大飯原発が再稼働するかもしれない中で、今ここに私たちはそれぞれ置かれているわけです。」

3.2.　どのように対応すべきか

3.2-1.　種々の対応の仕方

この事態に対し、もちろん一つ一つその都度対処することが一方で必要です。ただ、同時にまたしかし遠大かつ壮大な切り口、まなざし、ビジョンで展開していく必要もあるでしょう。不可能に近いようなことを求められている気がしますが、両方やらなければいけません。

以下、耳学問で知ったことですが、これまで指摘されていることをご紹介します。地震学の立場からは、東京への一極集中から分極化する必要が語られています。それに対し、安田八十五先生のように、大阪を大阪都にしてもどうしようもないという意見もあるわけです。地方交付金をばらまいてきた原子力体制や、日本というシステムからの脱皮も語られています。玄海原発に象徴されるように、原発問題はもはや一つの国レベルを超えているのだから、国際連帯をする必要があるとも語られています。

アメリカへの従属体制からの脱出も語られています。それは地母神をよりどころとする先住民に対峙してきたアメリカ、あるいは弱さ、もろさ、傷つきやすさ、闇を隠そうとするアメリカを問い正すことにもなると思います。また、原子力委員会に学問、知性が呑み込まれてしまった、取り込まれてしまったことに象徴される知の汚染も考えてしかるべきでしょう。これは、心の汚染ということにもつながるかと思います。誰のための法なのか、法の意義も考えてしかるべきでしょう。ちなみに「原発を問う民衆法廷」が 2012 年 2 月 25 日に開催されています。また、文部科学省を指示・告知体制とすることによる管理体制の汚染といったものも考えてしかるべ

きだと思います。

さらに、人間観として――これも汚染ともつながりますが――人間を神との関係の中で考えるという発想を越えて、人間を水、土、風あるいは空気などを構成要素とするという考え方もあってしかるべきだと思います。それは人間を宇宙存在と考えるよう促すものです。そこから私は、実は胎内宇宙、種子宇宙といった言葉を提唱しています。私たちは世界という言葉をかなり無神経に使ってきましたが、異界や呪界という言葉も提案しています。私たちはこれまでとは全く違った世界に入っているということです。呪いの界までは行っていないと思いますが、地域によっては――、例えば福島第一原発の周囲などは――まさに故郷喪失の事態になっているわけですから、次の世代が生めなくなっているという危機にさらされているわけです。

3.2-2.　エコ神学の可能性

こうしたものに対しても一つ一つ答えなければいけないのでしょうが、ここではエコロジー神学の可能性を模索したいと思います。エコロジー神学が新しい潮流を作り出していることは今日かなり共有されており、ドイツ、アメリカでは神学パラダイムとして大きくなっています。日本でも『エコロジーとキリスト教』『原発とキリスト教』といった書物が出版されましたが、そこでも語られているのがエコロジー神学です。

さて、それを踏まえたのか――もしかしたら偶然の一致かもしれませんが――山本良一さんが「エコロジー神学」をいわばキーワードとして、昨年（2011 年）4 月 16 日に「エコ神学による科学技術文明の一大変革求める」という講演をしました。この方は地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを考える懇談会（福田ビジョン）の座長だった方です。この懇談会の報告を受け、原子力委員会は、原子力に頼るエネルギー政策は妥当であると判断して、関係省庁においてこの報告に沿って取り組みを行うべきだとしているわけです。

こうしたものを見て、私としては黙っているわけにはいきません。立場上、何か応答をしなければいけないと思っていたところ、今日の機会が与えられたというわけです。

3.2-3.　どう受け止めるか

これをどのように受け止めるかということですが、山本講演のプラスの面として、エコロジーを積極的に受け止めているという点は評価したいと思います。これは、シュペングラー、シュバイツァー、モルトマン、リートケなどのこれまでの流れに即しています。

この潮流に対して反論しているのが吉本隆明です。彼は「原発問題に倫理を入れることは出来ない。原発問題はもっぱら科学の問題である」（「日本経済新聞」2011 年 8 月 5 日付）と言っています。それについては、原発と原爆の一体性を無視していたり、原発が社会システムにかかわることを全く考慮していないというように色々と反論出来ますが、決定的な難点は、科学は価値中立的な真理にかかわるが、技術は過ちを犯す人間のものであるとして、科学と技術を分け、科学をいわば価値中立的な真正なものと考えていることです。こうした発想は、ノーベル物理学賞を与えられた小柴昌俊さんとも通じると思いますが、これは一世代前の科学観と言ってよいでしょう。

現代の科学史家はどう考えるか。ここでは伊東俊太郎さんの見解を紹介します。

> 「『科学の英雄史観』と言ったらいいでしょうか、科学は人間の知識のヒーローだという考え方はもう、終焉の時代を迎えている。つまり科学というものは、必ずしもそれ自身善であるとは言えない。・・・科学が人間の福祉を増進させるどころか人間の壊滅を、あるいは根本的な混乱をもたらすかも知れないという、そういうことがはっきり見えてきているわけです。ですから今や『科学の倫理』ということ

が 21 世紀の大きな課題になると思います」。

倫理というと技術倫理、あるいは科学技術倫理と語られることが多いですが、今まであまり語られてこなかった科学倫理というものが問題になるのです。それによって宇宙倫理といったものも提唱出来るでしょう。

ただ、反面、首をかしげたくなることもあります。山本さんが原子力発電を推進させてきた背景としては、足元が危なっかしい危機感の煽り立てがあったと思います。かつて原子力発電を次々に導入したのも、このように危機感を煽り立てがあったのです。オイルショックによる危機感のあおり立てがそうです。今回も地球温暖化の危機感のあおり立てによって原発を促進させてきたということは否めないと私は思います。もちろん、地球温暖化も大変な危機だと思いますし、「それに比べたら原発はまだいい」と言う人もいるかもしれませんが、私は、地球温暖化よりも原発の方が深刻だろうと考えます。 ちなみに、福田ビジョンではエネルギー消費の節約、炭素集約度の低い技術と並んで原子力発電を挙げていますが、それは本来同一にすることは出来ないはずです。山本さんが原発を反道徳的だと言う以上、大飯原発再稼働に対しても自ら率先して抗議すべきだと思います。そのことは山本さんが原子力委員会直属の懇談会の座長であっただけに、他の人が言うのとは計り知れないほど大きな意味を持っていると思います。

3.3. 原子力エネルギーとは何か

こうしたことを踏まえて、原子力エネルギーとは何かということを考えたいと思います。原子力はもともと原爆に由来するものだということは、ここにいる皆さんはご存じでしょう。原子力という言葉は商業利用、平和利用を思わせるから、核エネルギーというべきだとか、核発電というべきだと言う人もいますが、今の時代では、そうしたことを乗り越える考え方が必要だと思います。

3.3-1.　アトム

そこでまず提案したいのはアトムです。「アトム」という言葉は、アトモス（分けられない）に由来します。人によっては、「アトムという原子の下には素粒子があるではないか。その素粒子としては陽子や電子、ラムダ粒子、さらにはクオークといったものがあるではないか。そんなことは物理学の常識である。ノーベル物理学賞も、トップクオークなどというものが発見されたからこそ与えられたのだ」と反論するでしょう。

それに対し、冒頭で引用したクラウス・ミュラーは「原子とは、原子核と電子によって成り立つシステムなのではなく、人は原子を壊す時に原子核と電子を見出す。同様にして、この机は原子の構造物ではなく、その机を徹底的に解体する時、複数の原子を見出す」と言っています。これはこれまでの原子の考え方を随分変えるのではないでしょうか。

ここから私は、原子というものを全く違った観点から見ていきたいと思います。科学史上の一つの手掛かりは、ニールス・ボーアです。この人は宇宙の根本を陰と陽、いわば光と闇としました。このことは創世記 1 章の 3 節にある「光あれ」という言葉を思い起こさせます。1 章の 2 節には「闇が深淵のもとにあった」とあるからです。日本にあって注目すべきは岡倉天心という人の原子の用法です。この人は「全宇宙が原子の一つ一つに顕現しているということ、従って、おのおの変種はいずれも等しく真正であるということ、万物の一体ということと関係のない真理は存在しないということ、これが科学におけるインド人の心を解放する信念であって、今日においてさえ、専門主義という固い殻から心を解き放つに非常に力を持つ」と言っています。

ウパニシャドというインド哲学においては、宇宙の根源をアートマンと呼んでいます。これはブラフマンと対を成すのですが、それはやはり分けられないと考えられています。

このアートマンはドイツ語で呼吸を意味するatmenの語源なのです。そのことを踏まえてゲルハルト・リートケさんという方は、来日中に呼吸のことをずっと話していました。その元となるのが詩篇104篇「御顔を隠されれば彼らは恐れ、息吹を取り上げられれば彼らは息絶え、元の塵に返る」です。

3.3-2. 力

そこからさらに力について考えたいと思います。今日、力は自明のように用いられています。そこからまたビックバン宇宙論のように、自然界のすべては万有引力、電磁相互作用、強い相互作用、弱い相互作用の四つに還元できるといった宇宙論も生まれています。本来しかし、力は極めて多様だと思います。思いつくままに並べると、潜在力、能力、治癒力、回復力、暴力、動力、洞察力、忍耐力、包容力、迫力、威力、説得力、生命力に加え、弱さの力、悲しむ力等を考えています。音楽の力などは、さしずめ治癒力、回復力、包容力、弱さの力、悲しむ力と言ったものに関連するのでしょうね。

そう聞くと、「力」が付く言葉をずらずら並べるなんて、自然科学や社会科学や人文学ひいては音楽をごちゃまぜにするとは、とんでも奴だと思う方もおられるでしょう。このように並べることによって、しかし、力は人が住む世界にあっての関係性を思わせないでしょうか。　原子力が今日問題になるのは、それが人の住む世界における生きた関係性を全く考慮していないからです。暴力、威力、破壊力――私としては権力も入れたいのですが――こういったものが原子力に結び付くと思います。それらが動力に結びついてしまったことが問題だと思います。、動力は原動力などと比べると二次的ですが、それでも生きた関係性を思わせます。そのために原子力の平和利用といったことがまかり通ってきたのです。それ以外のものはすべて危機や不安や滅び、死を思わせます。それが本当に力と言えるのか。むしろ恐怖を媒介とする虚構とさえ言えないでしょうか。さらに関係性を超えたものとしての自然力があります。例えば地震や津波などです。実はドイツでは、原発をやめようと思ったのは、津波の威力に圧倒されたからだと聞いたことがあります。

3.3-3. エネルギー

今日、エネルギーという言葉から連想されるのは、石油、石炭、天然ガスといった化石燃料で、それらも地球温暖化をもたらすとして、風力、太陽光、波力、地熱といった自然エネルギーに目が向けられつつあります。こうした自然エネルギーも実はいろいろな問題を抱えています。風力の場合は低周波、地熱の場合は景観、太陽熱については木村先生がお話しされたことで十分補えるでしょう。そうしたことを考慮すると、今の生活を変えずに、安易に自然エネルギーを主張するのは危ない気がします。

考えてみると、エネルギーは力同様、いろいろに使われてきました。現在用いられているエネルギーという概念が確立したのは、19世紀の後半になってからで、それが$E=mc^2$といった方程式まで生むに至っているわけです。エネルギーという言葉の原初的な使われ方は物事をなしとげる気力・活力のことで、活動の源としては体内に保持する力を意味します。ということは、本来は日常生活からエネルギーを見る必要性があるでしょう。そこから注目したのは現実との関連です。アリストテレスという哲学者は「エネルゲイア」という言葉を用いていますが､それは「現実態」と訳されます。このエネルギーに近い言葉がドイツ語でWerk、英語でWorkで、その派生語Wirklichkeitも「現実」と訳されます。

こうした日常生活の視点を重視すると、信仰との関連も出てきます。例えば長血を患う女がイエスに触れるとイエスから力が出たという話がありますが、こうしたものもエネルギーと結び付けることが出来るでしょう。

こうお話しすると、いかにも精神主義だとお考えになる方もいるでしょうが、心の汚染

ということになるとそこまで行かなければいけないと思います。つまりエネルギーは、外からやれ原子力だ、やれ太陽エネルギーだ、石油だ、石炭だと言うだけではなくて、本来内から発するものだと考える。また、電力と結び付ける場合でも、それこそ出力何百万キロワットなどということではなく、もっと小さなワットで事足らせる。そうした関連ではカロリーなる語が重要に思えます。米などの食糧が与えるのは、カロリーです。

3.3-4. 聖書とエネルゲイア

日常生活あるいは現実と連動する聖書の個所を二つ挙げたいと思います。一つはマルコによる福音書 4 章 26 節以下で、神の国は次のようなものであると述べられています。「人が土に種を蒔いて、夜昼、寝起きしているうちに、種は芽を出して成長するが、どうしてそうなるか、その人は知らない」。ここで「神の国」と訳されている原語は basileia です。これを従来は「国」と訳していたわけですが、それに対して「支配」と訳す人もいますし、「王国」と訳す人もいます。八木誠一さんなどは、「はたらき」と訳しています。私はこれをエネルゲイアと置き換えていますが、そこから何が浮かび上がってくるかと言うと、静かで神秘的な目に見えないはたらきこそ神のはたらきです。

もう 1 カ所はマルコによる福音書の 9 章 1 節以下で、イエスが弟子たちと一緒に高い山に登った際に変貌を遂げたという記事です。この個所は新約聖書においても非常に重要な意味を持っていますが、この個所が重要だと思うのは、東方教会では長い間この個所が 8 月 6 日に読まれ続け、しかもそれは神のエネルゲイア、つまり神のはたらきや、同時にヘシュカスモス、静寂、静けさを思わせる記事とされたからです。それは私たちに、神にある冷静さを促すと言えないでしょうか。

3.3-5. おわりに　―核（かく）について―

核と聞くと、今ではどうも頭にカッカと血が上ってしまって、核兵器や核エネルギーが連想され、そういったものには反対だとなるわけですが、私たちが伝統的に使ってきた核は、「中心」や「中核」、あるいは「芯」というものではないでしょうか。それはなくてはならないものというように使われてきたはずです。そうした「核」から、今の時代を相対化する必要があるのではないかと思います。

核と同じ発音をするものとして「覚」があります。これはこじつけだと思う方もいるかもしれませんが、これを「覚え」ではなく、五感を関係づけると結構面白いのです。「科学」と訳される science の語源は「知る」にさかのぼります。この「知る」と置き換える言葉に、「識る」があります。この「識」につなぐものとして五識があります。五識は実は五感とぴたりと対応するのです。その五感にわれわれは味覚、聴覚、視覚、嗅覚、触覚と、すべて「覚」を付けます。そこから、「覚」とは生命感覚に通じるものだと言えないでしょうか。

その核芯覚とも言うべき「感性核」、これも私なりに作った造語なのですが、「千と千尋の神隠し」の主題歌「いつも何度でも」のある個所を読んで締めくくりとしたいと思います。「呼んでいる　胸のどこか奥で　いつも心躍る　夢を見たい」「生きている不思議　死んでいく不思議　花も風も町も　みんな同じ」「かなしみの数を　言い尽くすより　同じくちびるで　そっとうたおう」「はじまりの朝の　静かな窓　ゼロになるからだ　充たされてゆけ　海の彼方には　もう探さない　輝くものは　いつもここに　わたしのなかに見つけられたから」。

（安田八十五）　どうもありがとうございました。聖書に加え、安田治夫さんの独特な解釈と提案で、非常に面白い研究会になりました。

4. パネラー間の討論と問題提起

4.1. ドイツは脱原発をなぜ福島から学んだのか？

（安田八十五）　私自身、キリスト教に出会っ

たのは24歳のときです。実はこの関東学院の三春台にある霞ケ丘教会で結婚式をしたときに、初めて出会いました。そのとき、私は理工科系で、率直に言うと宗教などはいんちきだと思っていたので、まさか自分がカトリック教徒になるとは思っていませんでした。ちなみに、木村先生はカトリック系の上智大学におられるのですがプロテスタントです。ですから、私はあまり聖書などもきちんと勉強していません。安田治夫先生は非常に勉強されているので、いろいろ聞きたいこともあります。

最初に木村先生に質問させてください。私は環境政策学、特にごみリサイクル政策を研究していたので、1990年にヨーロッパに調査に行き、1990年代はほぼ毎年行っていました。最近は昨年、ソフトエネルギーの調査でドイツに行ったのですが、フライブルク市などの都心部にはマンションの上に太陽光があったり、地方に行くとほとんどの所に風車があって、ドイツはやることが早いと感じました。

ごみ問題やリサイクルの問題に対し、ドイツは「拡大生産者責任」(Extended Producer Responsibility: EPR) といって、企業の責任でごみ処理やリサイクルをしますし、費用も負担させるという考え方を実践しています。一方、日本人はその辺が何かあいまいで、モラル型で終わってしまっているのです。私の専門から見ると、そのようにドイツと日本との基本的な違いがあります。今日ご報告いただいたエネルギーに対する考え方でも、ドイツと日本は根本的に違うような気がします。特にメルケル首相が保守政権でいったんは脱原発をやめたけれども、福島から本来は日本が学ぶべきなのにドイツが学んで、あれだけの大政策転換をしました。日本は今の民主党政権もそうですし、自民党もそうだと思うのですが、大多数の人はほとんど変わっていないと思います。特に政治家と官僚がそうです。これだけ深刻な原発事故が起こり、危なくチェルノブイリレベルになって何万人もの人が死ぬ可能性もあったのですが、その辺はどのように考えておられるか、簡単に教えていただけますか。

(木村) 非常に大事な、興味深いご質問をありがとうございます。私も今回、ドイツが福島の原発事故にあれほど敏感に反応しことには驚きました。多分、世界で一番、当事国の日本以上に反応したのがドイツで、なぜここまで過敏なのだろうと関心をもちました。

今年3月11日のドイツの「Die Welt」という大きな新聞の第1面に、「1年後、何も学ばず」というタイトルで日本についての記事があり、1年たっても日本は何も学んでいないのではないかという疑問が挙げられていました。

なぜドイツがあれほど敏感なのかということに関して、いろいろなドイツ人に聞いてみると、何人かの人が共通して答えていたことが、ナチスドイツの反省を踏まえているということなのです。なぜナチスと関係するかというと、ナチスドイツ、ヒトラーというとんでもない人物についていったドイツ人は、無批判に権威に従ったということがあり、ドイツでは特に1968年以降、そういうことを真剣に問い直す教育が行われてきていて、批判的に物事を見る文化を養成することを教育の根幹に位置づけています。権威に対する「不信の文化」(Kultur des Mistrauens) ということも言われます。

今回、3.11の後、ドイツと日本のエネルギー問題の教材を比較してみたのですが、あまりの違いにがくぜんとしました。日本の教材には原発がいかに安全であるかということを書いてあって、批判的に考えようということはなく、こうなのだと押し付けるかのような教科書でした。しかも原子力が原爆と関係するなどということは一切出てこないのです。全く一言も書いていない。エネルギー問題として、安全なエネルギーをどう供給するかということに対して日本は頑張っているという

宣伝なのです。

ドイツの教材は、原爆と原子力の切っても切れない関係という起源から始まって、原子力のいい点と悪い点としてこういうことがあるけれどもどう考えるか、という内容なのです。ですから、教育のあり方はだいぶ違うと思いました。日本とドイツの人々の反応のちがいは教育にも関係すると考えられます。

もう一つ、個人的な見解として、他の点でナチスの歴史から学んだことを応用している人もいました。例えばユダヤ人は、最初、ナチスが政権を取ったときに逃げなかったのです。まさかあんなにひどいことになるとは、その後ホロコーストが起こるとは思わなかった。ヒトラーはユダヤ人を虐殺すると言っているけれども本当にするわけがないと思っていたのです。ところが徐々にエスカレートしていって、ついにアウシュビッツに代表される大虐殺に至ったのです。

今回の原子力の問題も、大丈夫と言って安心しているのではなく、最初から、起こり得ることは考えないといけないのではないかと、歴史の授業で学んだことを原子力の問題にも応用して考えているという意見があって、大変興味深く思いました。

4.3. 原発政策のドイツと日本との違いの理由は何か？

（安田八十五） 安田治夫先生はゲルハルト・リートケの『Im Bauch des Fisches』（『生態学的破局とキリスト教―魚の腹の中で』）というドイツ語の本を訳されていたりするので、ドイツ語は非常にお得意だと思います。今と同じ質問ですが、安田治夫先生はドイツと日本の違いをどうとらえていますか。

（安田治夫） 私は実はあまりドイツの教会を評価していないのです。大自然の驚異、地震や津波に圧倒されたのだろうという思いの方が強いのです。つまり、例えば原発の利用などについても、カールスルーエ工学研究所 Karlsruhe、ユーリッヒ研究センター、ヘルムホルツセンター ドレスデン－ローゼンドルフ研究所、といった原子力研究で知られる機関もありますし、チェルノブイリ原発事故を経ての、1998 年の脱原子力から一転して、2009 年には原子力発電の稼働延長を認めているからです。本当に戦争責任に敏感に反応したかどうかということは少し慎重にしたいと私は思っています。

つまり、今の時代はもう少しラディカルに考える必要があると思います。例えば木村先生は「被造物」という言葉を使っていますが、その際に念頭に置かれているのは、ローマの信徒への手紙の 8 章、創世記 1 章と言ったところでしょうが、それ自体きちんと考察しなければならないはずです。もちろん日本の体制はいかにも鈍感であり、それと比べるとドイツの教会は進んでいるとは思うのですが、今の時代に問われているのはもっととてつもないものがあると思います。そのために実は先ほどエネルギーという言葉を考えてみたり、原子力を一つ一つ規定してみたのです。木村先生がおっしゃったことは、今の現実問題として差し当たってはそのように考えていくべきだろうと思いますが、学問的規範や科学的規範まで食い込む必要があると思っています。

miterschaffen の関連で、環境がある時期 Mimitwelt と言われたのです。これは「共なる世界」です。それに対してクラウス・ミュラーは、Inwelt を使うのです。これは内的な世界ということになるのでしょうが、私たちの体なども Inwelt と考えられる。そうすると、外なる世界として私たちの体が共鳴し合う。それはマクロコスモス、ミクロコスモスなどとも対応すると思います。

それと、先ほど「心の汚染（除染）」という言葉を使われましたが、ドイツ語で「心」とも訳される Seele という言葉をさかのぼると See「海」なのです。先ほど「胎内宇宙」という言葉を使ったのはそういう意味もあるのです。胎児は海によって囲まれているとも言われています。

もう一つ踏み込んでいきたい。そのように見ないと、代替エネルギーに代わったため「よかった、よかった」となってしまっては、元も子もないと思うのです。

4.4. 科学と技術との関係と社会問題

（安田八十五） 先ほど安田治夫先生の発表に、科学と技術の問題がありました。私も治夫さんも理工科系の東京工大出身で、私は数学科、治夫さんは経営工学科でした。その後は私も彼も社会工学専攻になったのですが。安田治夫先生は、伊藤俊太郎の「科学の倫理」という言葉を言っていました。先日亡くなった著名な作家の吉本隆明さんも、文学の方に行かれた方なのですが、東京工大の出身です。科学と技術の関係、もう一つは今度の原発問題のような社会とのかかわり合いです。

私の参考文献の資料にある本は、図書館にあるものは借りますが、最近出た本はほとんど買ったものです。例えば、山岡淳一郎というジャーナリストの『原発と権力』など、いろいろな本が出ていますが、正力松太郎という元日本テレビ社長がかなり原発を推進していました。最後は政治家、大臣になりました。本当は総理大臣をねらっていたそうですが。日本の場合は広島・長崎にアメリカによって原爆を落とされたので、いわゆる核アレルギーです。これは健康なアレルギーだと思うのです。アメリカに居たとき、私の息子が小学校でアメリカ人と核論争をしていたのですが、アメリカ人には「核アレルギー」がないのです。無い方が私は異常だと思っているのです。私の息子が下手な英語で友達と論争していましたが、核兵器、原爆や水爆、原子力に対してもアメリカ人は本当に鈍感なのです。私はスリーマイルアイランドの事故のときはすぐ現地に調査に行ったのですが、現地の人は事故の前はほとんど無関心でした。事故があって初めてあんなところに原子力発電所があると知った感じなのです。だから、ドイツ人があれだけ敏感だったのですが、アメリカ人は今回の事故ではぱっと逃げただけでした。80 キロ圏内からは逃げろという指示を出しましたし、米国海軍の原子力空母「ジョージ・ワシントン」も次の日に佐世保に逃がしているわけです。その辺の科学と技術と社会の関係を考えてみたいと思います。

私と安田治夫先生が東京工大で学んでいた頃は、当時大学紛争に関する学生運動があって、菅直人前総理大臣も私より少し後輩ですが、学生運動の第三のグループなどを作ってやっていたわけです。だからほとんど通常の勉強はしていないと思います。けれども、それがきっかけになって、治夫さんの場合は神学校に行って牧師になったわけです。私などは逆に理工科系で勉強したものを使って、社会の改善と言うとおこがましいのですが、改革と言うか、少しでもよくしたいと考えて、ちょうど社会工学科ができたので、私は文部教官となり助手（助教）をしばらくしていました。科学と技術、特に原子力のような問題をとらえた場合、科学と技術と社会の関係は、これも非常に難しい問題ですが、特に今回の福島原発の事故などを考えた場合、どうとらえておられますか。

（安田治夫） これはとてつもない大きな問題です。

（安田八十五） 一言では言えないと思うのですが、一言でお願いします。

（安田治夫） 底知れない問題だという感じがすると同時に、始末に負えない。すぐにやらなければいけないことがたくさんあるのですが、同時に、その底があまりにも深くて、恐ろしく時間がかかります。この両面立てでやっていかなければならないという厳しさをつくづく感じさせられています。ですから、答えが出ないというところから出発して、更に、今われわれはとてつもない問い掛けを受けているというように進んだ方が良いのではないかと思います。因みに、今日の私の発題を聞いて答えを見つけた人は誰一人いないでしょう。私はそれでいいと思っているのです。

（安田八十五） 木村先生は文科系のご出身なのですが、そういう視点から見て、批判的見解をぜひ述べていただきたいと思います。

（木村） 本当に技術については無知で何も言えないのですが、私はもともと言語の社会的な意味を研究してきました。言語はよくコミュニケーションの道具と言われて、何か言いたいことがあるから言語に盛り込むという発想をしていますが、実は言語自体が私たちの言いたいことを決めていく一つの傾向性を持った器であって、無色透明ではありません。それを技術に応用すると、マクルーハンなどの『メディア論―人間の拡張の諸相』もそうだと思いますが、技術自体が中立だという発想自体がおかしいというか、言語が中立であるというのと同じぐらい意味がない話です。現実的にはさまざまな技術自体が何らかの方向性を持っているものであり、その技術によって社会が変わっていくし、そういう意味では社会的に何かの特定の方向性を持ったものとして技術も考えていかないといけないのかなと、言語の、あるいは『メディア論』からの応用ではよく考えたりしています。

（安田八十五） 今の件に関して私はどう考えているかというと、科学は客観的であると今までは考えられていたのですが、伊藤俊太郎さんは科学にも倫理があるのだと考えられたわけです。技術の場合、特にその側面が強いと思います。科学をバックにして技術、工学などができているのですが、技術はやはり社会の中で何か役に立つという視点でとらえられる。世界全体、特に日本は広島、長崎で被爆経験があるのに、悪く言うと一種の論理のすり替えを行って、原爆と原子力発電は別なのだ、資源やエネルギーの足りない日本には原子力発電は不可欠だという形で浸透されてきたのです。それが今、こういう事態になった。本当の最悪事態にならなくて私は神に感謝しているのですが、これが本当の最悪事態になれば大変です。先ほど説明したように、原子力空母で事故が起きたら、本当に最悪事態になってしまうと思うのですが、そういうものを考えると、技術というもの、特に原子力という技術を社会の中にどう生かしていくかが今問われているわけです。

4.5. 今後原子力をどうしていけばよいか？

最後の質問にしたいのですが、私自身は心情的には脱原発派なのですが、カリフォルニア大学のダイアモンド教授の考え方にも一理あると思っているのです。例えば、計算したことはないのですが、自動車が発明されて、自動車事故によって死んだ人がどのぐらいるか。自動車の場合、大事故でない限り、1 回の死者はそれほど多くありません。しかし、原発などに関しては広域的な大量の事故にもつながる可能性があると思います。Sudden Death にも、自動車事故と原発事故など、二つのタイプがあるわけです。

それから、原発自身のもう一つの批判としては再処理問題です。私はごみ問題、ごみリサイクル問題を扱っていますから、再処理できないことを強行するのはどうかと思います。それはプラスチックなどもそうなのです。私はレジ袋の問題を約 30 年前からやっているのですが、プラスチックも海へ出ていくと大変なのです。プラスチックの袋は、魚やイルカが飲むと窒息死してしまいます。プラスチックの問題は解決できていると思えないのです。

そういうことを考えると、リスク・ベネフィット・アナリシス (Risk Benefit Analysis) と言われているのですが、最終的にはリスクとベネフィットを対照して、どの程度のリスクを社会として受け入れるか。これは社会としての合意を作ってやっていくということです。日本の場合、その合意形成がかなり強引にやられてきたのではないかと認識しています。それは日本だけでなく、世界レベルでも原子力発電に関しては時期尚早だと思っているのです。ですから、全くストップしてしまうのは適切ではないと考えていますが、もう

一度、科学のレベル、研究のレベルに戻って、放射性廃棄物を再処理・再利用できる研究をきちんとする。また、放射性廃棄物を出さないような、もし出した場合も再利用できるようなシステムをきちんと造ってみる。それで初めて実用炉を造るべきだったのに、そこをショートカットしてしまったと思うのです。特に日本の場合は、原爆と原子力発電は違うということで、正力松太郎のような人たちや電力業界が引っ張っていったという経緯があります。

ですから、これも非常に難しい問題ですが、今後原子力をどうしていけばいいかというと、日本は「空気の社会」だとイザヤ・ベンダサンが言っていましたが、日本の空気ではドイツのような脱原発はなさそうです。ドイツの場合はきちんとした議論をして出ているのですが、日本の場合は空気のような形で、原発をやめるという雰囲気になっています。しかし、きちんとした科学、技術、社会の三つのバランスの中で原発をどうするかという議論をしてから答えを出すべきではないでしょうか。私の個人的な見解は、まず研究レベル、実験炉のレベルできちんともっとやるべきだということです。それからそれを社会に出した場合に、社会へのインパクト、どういうリスクを与えるのかをきちんと分析して、リスクベネフィットでペイするかどうかを考えなければいけません。

最近、私自身はあまりやっていないですが、経済学者の中でも費用便益分析という経済学の方法を用いている先生方がいて、直接的な収入と支出を考えると原子力はペイするのですが、社会的費用という外部不経済費用を計算すると原子力はペイしていないという分析結果を出して、1kW 当たりの単価を出したりしています。そういう議論をどのように考えていったらいいでしょうか。これをパネラー間の最後の議論にしたいと思うので、最初に安田治夫さんからお願いします。

（安田治夫）　放射性廃棄物を再利用できるかですが、あまりにも楽観的ではないかと思います。『信徒の友』という雑誌に、カトリックでは全部停止がうたわれています。それが感情的なものであるとしたら、危険だと思います。ムードというものは一時的にわっと燃え上がって、逆に今度はさっと引いてしまう危険性を持ちます。　吉本隆明が問題にしたのは、そうしたことだと思います。

吉本隆明も必ずしも原発推進という立場ではないと思います。吉本が一番問題にしたかったのは、ムードに呑み込まれることによってすべてが見えなくなってしまうこと、冷静さを失っていくことを問題にしたのだと思います。放射性廃棄物を再利用できるかは、提案自体としては面白いと思いますが、無理でしょう。もし再利用できるなどという人がいたら、何に再利用出来るか提示して頂きたい。安易に再利用などと言わず、むしろ、放射性廃棄物は人類始まって以来の罪の問題、負債の問題であると受け止めるべきではないかと思っています。始末に負えないのです。

（木村）　地球環境問題としては、温暖化問題の方が原発の事故や廃棄物の問題より大きいという話はダイアモンドさんが書いていました。ドイツでの議論はそのことを意識していて、環境問題としてどちらが大きいかではなくて、どちらもであると認識しています。両方の問題を念頭に置いて対処しないといけないということは、一応環境政策の基本になっていると思います。

日本では原発が温暖化防止に貢献すると言われますが、本当に原発が地球環境の温暖化問題の解決に貢献するかということも疑問です。確かに原発を運転すること自体は CO_2 をあまり出さないとした場合でも、それがどれだけ温暖化防止に貢献しているかというと、全世界の一次エネルギー供給に原発が果たす役割はわずか数パーセントです。日本は原発が多いから多いような気がしますが、世界的に見ると原発による CO_2 削減はほとんど意味がない。もし原発が温暖化防止に有意

味な貢献をするには、世界中に原発を数千基造らないといけないのだそうです。それは原発を造るためにかかる費用やその他から考えても、ほぼ非現実的ではないかという話です。そういう点からしても、原発が実際に温暖化問題に貢献する可能性が非常に少ないということを前提にしないといけないと、ドイツでは議論していました。

日本の場合、原発に反対する人の中には、温暖化問題自体を完全に否定する人が結構いると思うのですが、ドイツの環境政策では、温暖化がどれだけ人間によって引き起こされているかは分からないけれども、予防の原則からして、引き起こしている可能性がある以上、それへの対策を早めに取る、事前の対策を取ることは必要ではないかと考えています。つまり、温暖化問題か放射能問題かを天びんにかけるというよりは、どちらへの対応も必要であるということから出発して考える発想だと思います。

先ほど安田八十五先生がおっしゃった自動車事故との比較ということで、今回興味深いと思ったのが、原発と自動車の比較がよくされていることです。どちらのリスクが大きいか。原発に賛成する人は、自動車事故の大きなリスクをみんな負っているわけだから、確率からすると今日のシンポジウムの帰りにも誰かが死ぬかもしれないのに、なぜ誰もそれを気にせずにここで原発ばかり気にしているのだろうかと言うでしょう。それは確かにある面あたっています。でも、これもどちらかという問題ではなくて、両方考えるべき問題だろうと思っています。ですから、この比較自体がいろいろ議論されていることに少し違和感を持っています。私自身は「クルマ社会を問い直す会」という会に入っているのですが、車を優先する今の道路のあり方や交通のあり方自体に問題があると考えた場合は、それの改善も考えるべきことであって、原発も危ないし車も危ないから、原発はいいではないかという論理にはならないのではないかと思っています。

もう一つ、原発に関して非常に重要な問題があります。たしかダライ・ラマも、インドにとって原発が必要であると言いました。なぜかというと、貧しい人にとってもエネルギー供給をする必要があるからで、彼は原発に賛成していると報道されました。それに対して太陽光を貧しい国、いわゆる第三世界と言われるところに付けようという動きがありますが、太陽光は雨の日だとほとんど意味がありません。わが家にも太陽光を付けてありますが、雨がふっている今日と、もっと太陽が出ていた昨日は発電量が本当に違うのです。だから先進国も、工場や病院などの必要性がある場合を除き、たとえば雨の日や風がない日に使える電気の量が減っても気にしない社会にならない限りは、環境に負担の大きい大規模な発電方法の必要性は失われません。再生可能エネルギーや蓄電などの技術革新に期待する声が大きいし私も大いに期待したいのですが、エネルギー（電力）中毒といわれるような生活や経済のあり方、とりわけ際限なくエネルギー消費を増やしていくような傾向を変えることをなくしては、結局問題は解決しないと思います。

（安田八十五） どうもありがとうございました。この議論はなかなか結論が出にくいと思います。時間も来ましたので、この辺でパネラー間のディスカッションは終わり、フロアからのご質問やご意見をお伺いします。

5. 会場との質疑応答

（Q1） ＊オノ＊と申します。木村先生にお尋ねさせていただきたいのですが、非常にいいドイツの事例を紹介していただきながら、お話の中でもドイツにすべてくっついていけばいいというわけではないという答えを既に出していただき、月末にそれにかかわるお話もなさると理解しました。

今日のテーマである「環境神学」をこれから構築していく中で、日本の教育が変わっていく可能性をどのようにお考えですか。

（木村）　非常に大きなご質問をありがとうございます。3月30日の地球システム・倫理学会での研究会は今日よりももう少し時間の余裕があるので、ドイツの社会的背景など具体的な話をしたいと思っています。今日は本当にさわりだけでしたが、実際に教会が社会的に果たした役割などについても紹介したいと思っています。

どう変わるかということに関しては、これは非常に大きなテーマなので、むしろ両安田先生にお譲りしたいところですが、一つ日常的に感じることとして、罪の認識、自分たちの問題として問い直すことが鍵になるかと思っています。日本の場合、倫理の根源はどこにあるかというと、多分世間だと思うのです。阿部謹也先生の『「世間」とは何か』という本がありますが、例えば私の町内会にある、ごみを捨ててはいけないという看板には、恐い顔をした歌舞伎の隈取のような写真があって、そこに「誰か見ている」と書いてあるのです。なぜごみを捨ててはいけないかというと、誰かが見ているからなのです。つまり、自分の内的な理由でしないのではなく、誰かが見ているから悪いことをしないという、外的に倫理がある状況だと思います。今回、例えば原発という発想をキリスト教になすりつける論理も日本で一部ありましたが、あれもなぜ日本人がヨーロッパ以上に環境破壊をして、ヨーロッパの多くの国以上に原発を使ってきたかということに対する反省がないまま他者に押し付けているような感じなので、自省の文化がないのだろうかという気がしています。ヨーロッパにも、必ずしも自分たちの問題として引き受ける姿勢があるわけではないのですが、教育においても自分の問題としてとらえる、自分の内的なところから問題としてとらえるということが大事になってくる気がしています。普段、教育の場でも学生にそこを考えさせるのは非常に難しいのですが、そこがカギになると考えています。

（Q2）　研究所の客員研究員をしている古谷と申します。幾つかあるのですが、木村先生の今の罪の感に対しては私もそう思います。ドイツの場合には教会の力が関連していると思いますが、日本の場合、教会自体にも罪自体が極めて薄いような気がします。やはりそこが、戦争責任の問題と結び付けられたドイツの問題だった。原発だけではなく、環境の問題についてもそうだという気がするのです。現在、ドイツではかなりフランスの原子力発電から輸入した電気に依存しています。それに対してドイツの人たちは一体どう考えているのでしょうか。これは先日、ドイツの大学院の経済の学生をホームステイさせて、さんざん議論したことなのです。彼はどちらかというと原発推進論者なのですが、ドイツは実際は背負っているのだということでした。そうなると、国の政策としては、原発に対してはかなりネガティブだけれども、現実にはおんぶしているという矛盾をどう解釈しているのでしょうか。

それから、安田八十五先生の講演で、戦争直後に原発を導入する中で、非常に大きな理学部と工学部の対立がありました。理学部には例えば湯川秀樹さん、武谷三男さんなどがいて、ほとんどが反対だったのです。工学部には、そういう形のジャーナリスティックな有名な方はほとんどおられないけれども、これはいい研究テーマだという形でほとんど賛成していたのです。そのすき間に入ったのが中曽根さんと正力さんです。つまり政治と経済がそこに入った。決して原発を忘れていたわけではなく、非常に大きな対立があり、しかも日本の物理学会では原発および原子力研究については決議までしているという事情があったことはお伝えしておかなければいけない気がします。

その中で結局、理学部は本質的に原発とかかわったリーダーの役割をしましたが、そのための罪悪意識をかなり持っていました。ところが工学部は、戦争中はそこにはほとんど

タッチしていなかったのです。

そのように、楽観的な考え方と同時に、非常にいい研究テーマが来るからそれを解決するのが工学部の役割だという立場だったのです。そのために国内を全部貯水池で埋めてできるはずだという大ダム計画が起こりました。黒部のダムなどはまさにその話で、その上で石原裕次郎の映画ができたわけです。あのようなムードが工学部の戦後の立場だったのです。それがそのまま続いているのではないかと思います。

（安田八十五） ご指摘のとおりだと思います。だから、湯川さんなどは何かの委員を辞められました。私も東京工大で育ったので、技術至上主義のようなものは非常に嫌で、それで逃げてしまったところがあります。当時の教授陣の考え方を見ていると、工学や技術によって社会がよくなるというような、ある種の楽観主義というか、技術至上主義のようなものがあったような気がします。ただ、理学部の自然科学の先生方は、湯川さんがノーベル賞を取られたので影響力があったと思いますが、湯川さんが降りても、結局全体としてはそれをストップできなかったというところに理学系の弱さもあったような気がするのです。中曽根や正力松太郎がテレビや読売新聞を使ってどんどんやっていたのですが、社会がそれをきちんとストップさせる力を形成できなかったということもあるのではないでしょうか。ですからその点は技術系にかなり責任があるような気がしています。

（木村） ドイツは実はフランスの原発に頼っているのではないかというのはよく日本でも話題になることですが、ドイツがあれだけ脱原発を平然と言えるのは、何かあったときにはフランスなどの隣国から頼れるからで、日本のように送電網が孤立している場合はもう少し覚悟が違ってくるのではないかという気は確かにします。ただし、今回 3.11 後にドイツが急に古い原発を幾つか止めたことによって電力の輸入が増えたということがあるのですが、基本的にヨーロッパは日本とかなり違って、電力をお互いに融通するのが普通なのです。そういう前提が多分日本とだいぶ違うところです。実際、全体として見た場合には、ドイツが必ずしも輸入超過というわけではありません。ドイツが心情的にはすぐに脱原発したいけれども 2022 年まで待つということを最終的に決めたのは、そのころまでにはこれまで原発に頼ってきた分を再生可能エネルギーといわれるもので補うめどがつくという前提でやっている政策なので、一応ドイツはそのことを意識して、フランスの原発に頼り続けるということは考えていません。ドイツの中では、外国の原発に頼らないことを前提にした決断だったはずです。しかし、実際には 2022 年までに原発で輸入する分に匹敵するものを再生可能エネルギーで賄うのは、かなり頑張らないときついということが言われていて、果たしてできるだろうかということが今注目されていると思います。

（Q3） 関東学院大学客員研究員の田代と申します。私も神学校で勉強したのですが、例えば神学校のカリキュラムの中に「環境神学」は全くなく、聖者の爵位や教会の歴史、あるいは教義、教理、牧会、社会福祉などを少しやっている程度です。ですから神学校のカリキュラムと、日本人の社会の中で果たしているキリスト教の役割やイメージは大体重なっています。私も不勉強なのですが、例えばナチスドイツがやっていることに無関心のまま過ごしていたことに対し、それではいけないと戦った神学者というと、ディートリッヒ・ボンヘッファーを思い出します。ボンヘッファーはそういう問題に果敢に戦ったということは、伝記などを読むとよく分かります。しかしその後、「環境神学ではこの人」という人物の名前は思いつきません。しかも、私はプロテスタントなのですが、プロテスタントの神学者でも誰が環境問題を研究していたかと言われてもほとんど浮かびません。キリスト

教と文化研究所の「依存症とキリスト教」研究プロジェクトで、ラインホルド・ニーバーを勉強させていただいて、論文も少し書かせてもらったのですが、ニーバーも世界平和、共産主義と資本主義の問題、外交問題、労働者の問題などを語っているのですが、環境問題まではまだ行っていません。プロテスタントとカトリックで一致して研究しているドイツの環境神学の研究者はどんな方がいるのだろうかと思うのです。何人かそういう人がいらっしゃるとか、あるいはこのあたりは実はブルンナーが少し言っているとか、そういうことを少し教えてください。

（安田治夫）　実は私が直接関係を持ったのはゲルハルト・リートケという先生で、その後、実はクリスチャン・リンクという先生とは手紙のやり取りを何回かしたことがあって、彼が＊『Schaffung』（創造）＊という本を1990年に著しています。あとは、ユルゲン・モルトマンという人が『創造における神―生態論的創造論』を出しています。ただ、これも少し古い感じがします。その後、どのようになっているかという流れは、牧会の現場ということですから、私も追いきれないのです。ただ、アメリカでも例えばカウフマンが『核時代の神学』という本を書いていて、その中でやはりエコロジー神学的なものと同時に、キリスト論と結び付けています。探せば実は相当あるとは思います。

ただ、日本の状況はどうかというと、これはまたお寒い限りです。日本の教会はまだそこまで行かないというか、足元でいつもぐらぐらしているわけです。例えば今、生産論などという問題があります。生産論はオープンコミューン論かそうではないかという話がありますが、あれも少し考えればエコロジー的な関連を十分付けることができるわけです。パンとぶどう酒というと、パンには大麦パンもあるでしょうが小麦パンでしょう。ぶどう酒もぶどう畑などにつながります。一体何から生まれているかということを考えれば、十分にエコロジーの問題になるのです。それを抜かしてしまって、もっぱら差別の問題にしてしまうところが、日本の教会の狭さのようなものを思わされます。

（木村）　私は神学の最新論争に詳しくないのですが、むしろ教会の動きが社会的にどうインパクトを持ってきたかということに関心があって調べています。そういう点、幾つか、安田治夫先生が以前から日本に紹介されてきたようないろいろな文書が、ドイツの場合、かなり継続的に現在に至るまであります。今日も幾つか紹介しましたが、これ以外にも環境に関する文書がさまざまなレベルであります。それらは、神学の最先端の議論を、ここまでは共有できるというところまで下ろしてきたものだと思います。一般信徒としては、そういうものから学べるところから出発してもいいのではないかと思います。神学的な研究という意味では、今、安田八十五先生がおっしゃったような最先端のものを押さえていきながら、基本的な理解を広げることと両方やるという、往還のプロセスのようなものがあるといいのではないかと思ったりしています。

（Q4）　横須賀中央教会から、田代先生に誘われて来た＊ヨコスカ＊と申します。これは質問というよりも意見です。聖書の中にも詩篇などに「自分の舌を制御しなさい」「制御しないと悪をはらんで死をはらみます」という部分がいろいろなところに出てきます。人間から出ているという意味では、舌が出す言葉にも技術にも多分同じ位置づけができると思うのです。

制御できないという意味では、原発は本当に制御できません。先ほど安田八十五先生も言われたように、例えば放射性廃棄物の問題や、プルサーマルなどの再処理問題にしても、10年も20年も頓挫したまま、日本政府が出す再処理計画も年度数が進むたびに期間が延びて、2020年までには、2030年までには、

2050 年までには何とか実用化できるだろうとなっています。実際に技術は進んでいるはずなのに、その計画が延びるというのは、完全に破綻していると見ることもできると思うのです。それがなぜ破綻してしまうかというと、放射性廃棄物の処理の困難さや毒性などが大きな問題としてそこに立ちはだかっていると思うのです。例えば六ケ所村などにはたくさん核廃棄物が貯蔵されています。もし地震が起きて、そこのコンクリート壁にひびが入ったりして、中の放射性物質がもれただけで下手をすれば北半球が全滅してしまうくらいの放射性廃棄物があります。私は、そういうものがあるということを 3.11 の前までは知らずに過ごしてきて、原発の危険性などもおぼろげながら分かっていたけれども、要は知らないで、あるいは知らされないでずっと来てしまっていました。

結局、先ほど言ったドイツ人と日本人の意識の差が、日本人は上から知らされないことは知ろうとしない、知らなくてもいいと思っているけれど、ドイツの人たちは批判的なことをしなくてはいけないという文化の上に成り立ってきたのでしょう。その一つが多分ドイツの電力供給システムに反映されていると思います。テレビ朝日の「報道ステーション」でもやっていたのですが、ドイツでは原発でできたエネルギーを選ぶか、少し高くても自然エネルギーからできた電力を選ぶかを自分で決められるそうです。それが自然エネルギー、再生可能エネルギーが一般に広まるのに一役買ったと報道されていました。私が今読んでいる本にもあります。あとは、再生利用可能エネルギーの固定価格買取制度で、ドイツは総発電量に占める比率を 2000 年の 6.4% からたった 10 年間で 16.8％にまで伸ばしているのです。

そういう意味で考えると、日本もやろうと思えばできないことはないはずです。技術的にはドイツに引けを取らないぐらいのものは絶対に持っていると思うのです。いろいろな先進分野で、例えば東京の下町の人が作ったお椀型のものがスペースシャトルの先端に使われていたり、日本の非常に繊細な技術や知力はすごいものがあると思います。そういうところになぜ向かなかったかというと、原発の危険性を知らされずに来てしまった、または来させられてしまったと言っても過言ではないと思います。危険性の部分を完全に封じ込められて、利便性だけを押し付けられ、例えば 3.11 前まではたくさん流れていたプルサーマルのコマーシャルなどにだまされてきてしまったと言っても過言ではないぐらい、完全に原発はいいと言われてきました。

しかし、ふたを開けてみれば、3.11 があって、原発の爆発事故があって、実は放射能はとても恐いということが一般の人に知れわたりました。核燃料の最終処分に関しても、今、世界中で 1 カ所だけ、フィンランドのオンカロというところにしかありません。18 億年ぐらい前の岩盤を 500m ぐらい掘って、その中に埋めてしまおうということは決まっているけれども、結局 10 万年後ぐらいまでは放射性物質の危険性が下がらないから、10 万年後の人たち、あるいは 1000 年後、100 年後の人たちにその危険性を伝えることができるのかというところで非常に葛藤しているという話を聞いたのです。

そういう部分で、今巻き起こっている脱原発のブームは決して止めてはいけないものだと思っています。原発も、制御できない技術という意味では、人間の舌から出る悪い言葉と同じようなものだと思うので、やはり今は脱原発を進めていってほしいと思います。

（安田八十五）　どうもありがとうございます。ご意見としてお伺いしておきたいと思います。

（Q5）　＊アマノ＊と言います。今日は木村先生のドイツの事情を教えていただいてありがたく思っています。本当に健全な精神の国だと思うのです。ドイツへ行けばホロコース

トの＊テンポラリー＊がたくさんあるのです。それから、兵舎に「兵士たちは殺りく者だ」と大きく書いてあるのを消していないのです。そういう精神はなかなか健全だと思うのです。私たちの国はそういう精神を持っていないので、これはどこが違うのか。これは次の問題でしょうか。

（木村） ドイツが健全か日本が健全かというと、個人的には日本とドイツを足して２で割ったらが健全になるのではと思っています（笑）。ドイツは批判精神過剰なところもあって、教育でも、先生が言うことも疑ってしまうというところがあり、1+1 もなぜ２なのかと聞かないと納得しない。それでは何も先に進まないというところもあります。かつ、権威の喪失も問題です。批判精神が旺盛なあまり、本当に権威あるもの、例えば両親に対する健全な権威も喪失してしまっているのです。そういう意味では少しやりすぎというところもあります。逆に日本は明らかに批判精神がなさすぎなので、ドイツと日本の中間ができないものかと思います。

（安田治夫） 実は私はユダヤ人をもう一度受け止め直さなければいけないという立場があります。ヘブライ語なので旧約聖書をどう読むかという人もいますが、やはりユダヤ人をあまり・・・。今は例えばパレスチナの問題もありますし、もう少し大きな視点からユダヤ人問題や戦争責任のような問題も見ていかないといけないと思います。例えばオッペンハイマーは、混血ですがユダヤ人です。アイゼンハワーもスウェーデン系のユダヤ人ではないかと聞いたことがありますし、やはりこれは慎重に一つ一つ進めなければいけないと思っています。

（Q6） 客員研究員をしている三井純人と申します。安田治夫先生にお伺いしたいと思います。今回新しい環境神学ビジョンという話で楽しみにしていたのですが、キリスト教の救いに関すると、今おっしゃられたユダヤ人の救いなども含めて、終末へと向かって、要するに新しい天と地が実現するのだと思います。つまり、原子でつくられた世界とはまさに原子力で、ある意味、原子のエネルギーを持っているから潜在的に破壊のエネルギーを持っているととらえられます。だから、物質世界が滅びた後、新しい天と地が実現して、そこにこそクリスチャンの救いがあるという神学が聖書に基づいてあると思います。しかし、非常に多くの人が素朴に感じている疑問として、東北で信仰を持たずにあっという間に亡くなった人たちの救いは一体どうなるのか。そこはなかなか神学ではとらえきれないかと思いますが、先生のお話を聞くと、ウパニシャドや陰陽、「千と千尋の神隠し」の話がありましたが、先生は神学の中に東洋的な思想を含めたビジョンをお持ちなのでしょうか。

（安田治夫） そうです。例えば「環境神学」というと創世記１章を連想する人が多いと思うのですが、創世記１章をどう位置づけるかということ自体問題です。例えば「天」という言葉も、もともとはヘブライ語だと「水が宿るところ」という意味があったりします。われわれが考えているものと違うようなものがいろいろあるわけで、そういう中で考えていかないといけません。事柄として共有していないことが多々あるのです。その点から言っても、一筋縄ではいきません。例えばウランはウラノスという言葉に由来するわけで、これは「天」という意味もあります。プルトニウムには「地獄の大王」という意味もあります。そうすると、ウラン爆弾とプルトニウム爆弾が落ちたということは、まさに天と地の関係を問題にしているわけです。

（安田八十五） それでは時間なので、恐縮ですが、結論は無しです。問題提起が元々の目的だったので、それは一部達成できたのではないかと思います。また今後もこういう機会をいろいろ作りたいと思います。今日はこれで最後にしたいと思います。パネラーとして

外から来てくださったお二人の先生、どうもありがとうございました。参加者の皆様、長時間、どうもありがとうございました。

主要参考文献（順不同）：

1. ジャレド・ダイアモンド(2012)、「文明崩壊への警告：温暖化の方が深刻，原発を手放すな」、『朝日新聞』、平成 24 年 1 月 3 日(火)、「インタビュー 2012」、オピニオン欄
2. 森本俊司(2012)、「宗教と原発　自分と欲望を省みよう」、『朝日新聞』、「記者有論」、平成 24 年 2 月 22 日
3. 安田八十五(2012),「第三次関東大震災のリスクシステム分析と政策シミュレーション―関東大地震で米空母の原子炉が事故を起こした場合の被害に関する社会システム分析と政策提言―」『第三次関東大震災のシミュレーション』研究中間報告(1)、『関東学院大学経済経営研究所年報』, 第 33 集, PP.161-P.184 ,平成 24 年 3 月
4. 安田八十五(2012),「神の存在と役割に関する科学的分析―神の存在に関する数学的証明の言葉による説明―」、『キリスト教と文化』、第 10 号、関東学院大学キリスト教と文化研究所・2011 年度所報、PP.1-PP.19, 平成 24 年 3 月
5. ドイツ福音主義教会常議員会とドイツ・カトリック司教協議会の共同声明(1985),「被造物への責任を自覚する」(http://www.ekd.de/EKD-Texte/44681.html)
6. 「原子力発電に関する北エルベ地域福音ルター教会会議の声明」(1986), (http://www.umwelt-nek.de/download/SynodeNEK_Atomkraft1986.pdf)
7. 富坂キリスト教センター編(1993),『エコロジーとキリスト教』新教出版社
8. ドイツ司教会議 社会問題委員会・世界教会委員会(2006/2007),「気候変動：地球規模・世代間・生態的公正の焦点」in: Bohlken, Eike et al. (Hg.) (2011): Kirche – Kernenergie – Klimawandel. Eine Stellungnahme mit Dokumenten, LIT-Verlag.
9. 『いのちへの方向転換　気候変動の徴候の中での持続可能な発展』(Umkehr zum Leben) (2009), Gütersloher Verlagshaus
10. ドイツ・カトリック司教協議会(2011),『被造物に責任を持つ―持続可能なエネルギー利用』(www.dbk.de/fileadmin/redaktion/veroeffentlichungen/arbeitshilfen/AH_245.pdf)
11. 山本良一講演(2011)、「エコ神学による科学技術文明の一大変革求める」、国際基督教大学（ＩＣＵ）講演、平成 23 年 4 月 16 日
12. 西尾漠(2008)、『原発は地球にやさしいか』、緑風出版
13. 吉本隆明(2011)、「原発問題に倫理を入れることは出来ない。原発問題はもっぱら科学の問題である」、日本経済新聞、平成 23 年 8 月 5 日
14. 中沢新一(2011)、『日本の大転換』、集英社

写真と図表のリスト：

写真 1. 気仙沼市内の川(東日本大震災による津波がこの川を逆流し内陸部を襲った)
写真 2. 気仙沼市内の地図と片浜地区の位置
写真 3. 気仙沼市内のお魚市場(後ろ姿は筑波大安田ゼミ出身の劉東北大准教授)
写真 4. この崖の上に筆者等が宿泊したホテルがある(ホテル観洋気仙沼)
写真 5. 南三陸町の志津川湾近くの神社と津波に流されたお墓
写真 6. 南三陸町の津波に流された自動車が屋上に乗ったままの 3 階建てビル
写真 7. 石巻市内の復活した仮設のマーケット
写真 8. 仙台市内の産業廃棄物最終処分場(震災廃棄物が埋め立て処分された)
写真 9. 横浜市住宅供給公社が海を埋め立てて造ったマンションの液状化現象
写真 10. 横須賀港を母港化した米海軍の原子力空母ジョージ・ワシントン

表 1.第二次関東大震災の政策シミュレーションケース
表 2. 国際原子力事象評価尺度INES(日本原子力発電株式会社のホームページから引用)

図 1.第二次関東大震災の政策シミュレーション結果
図 2.三浦半島の断層群(30 年以内に地震が発生する確率が 2011 年 1 月現在で最大 11％)

特別報告

東日本大震災のその後に向けて

松田　和憲
藤岡　荘一
松田　牧人
山田　崇浩
渡部　　洋
帆苅　　猛

Looking Forward from the Aftermath of the Great East Japan Earthquake Disaster

Kazunori Matsuda
Soichi Fujioka
Makito Matsuda
Takahiro Yamada
Hiroshi Watanabe
Takeshi Hogari

本報告は，2012 年 1 月 14 日(土)に，KGU 関内メディアセンターにて開催された公開セミナーについてまとめたものである。

司会　3.11 の震災以後，その後に向けて，ということで，公開セミナーをさせていただきます。司会・解説を担当します関東学院大学工学部の松田（和憲）でございます。よろしくお願いします。

いままでの流れを短くご説明いたしまして，今日に至った経緯を少しお話しします。３月 11 日に未曽有の大震災が起こり，日本中を震撼させたわけですけれども，その後２回，大学から私と数名の先生方で南三陸町，女川町，仙台市，塩釜市に足を運びまして，大学としていかに関わるかという問題を模索いたしました。そして，８月２日から９月９日まで，５回に分けて５チームを編成いたしました。１チーム 15 名，学生 10 名，教職員５名という陣容で４泊５日の日程で南三陸町中心にボランティア活動をさせていただきました。

松田和憲氏（関東学院大学工学部教授）

いろいろな方々の大変な力添えを頂きました。少し手前みそですけれども，言ってみれば非常に手応えのある活動を終えた後，学内で報告会を開き，100 名ほどの教職員が関心を持って集まってくださいました。今日皆さんのお手元にお渡ししたように参加した関東学院大学の学生の体験報告書もつくりました。いろいろなかたちで報告を皆さんとお分かちしたいと考えた訳です。

一方，関東学院大学キリスト教と文化研究所といたしましては，やはりこの問題に，もう少し恒常的に，また大学の機関としていかに関わることができるかという問題意識を持

ち，「いのちを考える」研究グループが中心になりまして，シンポジウムのようなかたちで会を持ちたいということで，今日その運びとなった次第です。

震災から10カ月がたつわけですけれども，いまなお抱えている課題，問題はたくさんありますが，今日は特に直接に関わりを持っている方々に東北からおいでいただいて，大学側としては今回のボランティアグループのリーダー役として参加してくださった先生二人に加わっていただいて，５人のパネリストでパネルディスカッションの形態をとることと致しました。

結論を出すということは無理なことだと思います。今日は限られた時間の中で，５人の先生方にそれぞれ発題をしていただいて，またパネリスト同士でディスカッションをしていただいて，フロアの皆さんと共に問題意識を共有できればと思っております。２時間半という短い時間ですけれども，なにとぞよろしくお願いしたいと思います。

一つだけＰＲさせていただきますけれども，受付に，「SHIZU革」と言って、南三陸町の志津川沼田地区において利府教会のご婦人たちが手作りの革細工をわざわざ学んで，少し生活資金を稼ぐ支援活動ということで革細工を持ってまいりました。もしよろしかったら，お帰りの際に，生活支援の意味も込めて，ぜひお買い上げいただけたら大変ありがたいと思います。

それでは早速，今日のパネリストの先生を短く紹介して，すぐに発題に入っていきたいと思います。

発題の順番は相前後いたしますけれども，向かって左側から山田崇浩先生です。先生は塩釜キリスト教会の牧師になられて10年目です。いま私が牧師をしております関東学院教会の出身で，塩釜市中心に牧師として活躍されています。山田崇浩先生，よろしくお願いします。

松田牧人先生です。先生は，塩釜，仙台に隣接する利府町という所の日本バプテスト利府キリスト教会の牧師になってから13年。私の長男ですけれども，いまは牧会をしております。よろしくお願いいたします。

続いて，藤岡荘一先生です。藤岡先生は，登米市という，旧東和町ですけれども，南三陸町の海岸から約15キロ陸地に入った所で，錦織バプテスト教会に赴任されて３年たたれるということで，教会の伝道師をされております。よろしくお願いします。

大学側としては，渡部洋先生です。渡部洋先生は関東学院大学工学部建築学科の准教授をされ，今回，夏期ボランティア第２期のリーダーを担当してくださいました。よろしくお願いします。

もう一人，帆苅猛先生です。人間環境学部人間発達学科の教授をされております。先生は夏期ボランティア第３期のリーダーを担ってくださいました。よろしくお願いします。

そして私は工学部で教授をしております。今回夏期ボランティアのプロジェクトリーダーとして第１期，第３期，第５期と関わりました。よろしくお願いしたいと思います。

それでは早速，限られた時間ですけれども，一人持ち時間を10分から15分ということで，最初は藤岡先生で，松田牧人先生，山田先生，渡部先生，帆苅先生という順序で発題をしていただきます。それぞれの先生が，プリントを用意されたり，プロジェクターを用意したり，口頭でとか，いろいろなやり方で発題をしてくださいます。よろしくお願いします。

では，最初は藤岡先生です。

発題 1

藤岡荘一氏（錦織バプテスト教会伝道師）

錦織バプテスト教会伝道師
藤岡　荘一先生

皆さん，こんにちは。錦織バプテスト教会の藤岡荘一です。ポスターの方で若い伝道師，牧師３人という認識をされていましたけれども，私はもうすでに 51 歳でありますから若いとは言えないのですけれども，51 歳でも若いと記されるところにまた，牧師の課題というのもあるわけです。

松田（和）先生から三つの課題を与えられまして，一つは地震の直後はどのように行動したかということ。それから，少し落ち着いたころにどのように振り返ったかということ。３点目が 10 カ月たったいま，どういう課題を自分の中で持っているかということを与えられましたので，そのような順番に従って少し発題させていただきたいと思います。

レジュメを１枚用意しましたので，お手元にない方は，ぜひ受付で頂いてください。もう１枚は南三陸町の仮設住宅の現状で，戸数なども記されています。だいたい町内に 50 カ所の仮設住宅があって，町外にまた何カ所かございますけれども，いまのところ，仮設住宅は 58 カ所，2195 戸となっています。町内では，だいたい 1500 戸の仮設住宅が建っているということです。

そこから最初のレジュメに従って少し話させていただきます。私は神学校を卒業して，48 歳で初めて錦織バプテスト教会というところに赴任いたしました。信徒数は 10 名足らずの所ですから本当に農村の教会ですけれども，保育園が付属ですので，その保育園事業も教会のわざということで仕えておりました。

地震当日ですが，一番にどこへ行き，何をしたか。とっさの行動でした。阪神・淡路大震災は 17 年になりますけれども，私は神戸市の兵庫区で被災いたしましたので，そのときのことはよく覚えています。あのときは直下型で活断層ということなので，爆弾が落ちてきたような縦揺れの後の横揺れでしたから，しがみついているのが精いっぱいだったのです。

今回の地震というのは，プレート型が３回続けて３カ所で起こった多発型ですから，非常に長い揺れでありました。いま，とっさの行動を少し振り返ってみると，大地震というのは型がいろいろあって，一つの避難の方法とか，備え方というのはなかなか難しいという思いがいたしております。

私の友人の弟ですけれども，群馬県のある工場にいて被災し，上から物が落ちてきて亡くなったのです。彼のことを少し思ってみると，長い揺れですから，いろいろな物が落ちてきます。机の中に入って，周りを何も見ないで，ずっとうずくまっているというよりは，やはり何がどこから落ちてくるのかを少し見るような余裕を持ちながら備えるということも，逆に必要なのかということを，とっさのことで思わされました。

今回の地震のとき私は教会におりましたけれども，どちらかというと阪神・淡路の揺れとは違っていたので，何が落ちてくるのかということを見ながら，それに備えていたという記憶があります。教会は固い岩盤の上に建っておりましたので，周りの被害にくらべれば，それほど大きくはございませんでした。本当に壁に亀裂が入った程度であります。

その後すぐに保育園に向かいましたが，とっさの行動ですから，後で考えてみれば，近隣にもお年寄りがたくさんいらっしゃいましたから，まず近所を回ってからということも必要だったのかとは思いますけれども，そのときにまずどこに行くかというのは瞬間的なひらめきというか，自分はどこに行けばいいのかということでした。

私は歩いてすぐ，10 分ぐらいの所の保育

園に向かいました。子どもたちへの励ましと，２次避難場所の確保が必要です。どこにするのかということをすぐに周りと声を掛け合いながら，さまざまな状況がございますから，指定された避難所が果たしていいのかどうかも分からないのです。とにかく，そのときそのときで，次から次へと判断していくことが最善であると，いまも思っています。決められたとおりというのが，果たして決められたとおりに行くのかどうかは，やはりいま振り返って思うことです。その後のことはレジュメに記しておきました。

次に，しばらくたってからどのような行動したかということです。一連の最初の動きが終わってからの１カ月間は，主に毎日，車で30分の峠を越えた所にある南三陸町の避難所への食糧支援です。まず行ったときには炊き出しが始まっていて，野菜が欲しいということを言われたものですから，まだ流通が動いていないときでしたので，錦織の保育園のおじいちゃん，おばあちゃんたちから野菜を少し買って，それを積めるだけ積んで避難所を回っていた。

志津川高校から始まったわけですけれども，それが一つ一つ、ずっと伸びていって最終的には気仙沼の唐桑半島まで，当時で20カ所ぐらいの避難所の炊き出しの支援をそのようなかたちで続けていました。毎日でしたので，ほとんどほかのことに関わるというよりは，たまたま行った志津川高校の避難所で炊き出しが始まっていて，野菜が欲しいと言われたので，それに従い，一番自分ができる精いっぱいのことをそのときにしたということであります。

10カ月たったいま思うことは，南三陸町に限って言えばですけれども，がれきが片付けられただけで，ほとんど何も変わっていません。何かが建っていても，地盤が沈下していて，満潮になれば海水が市街地の半分ぐらいまで来ますから，そうすると何もできないわけです。

沿岸にはがれきが積み上げられているという状況で，高台から仮設住宅に住む人が，それを見下ろしているということが，ずっと続いています。８月いっぱいで仮設住宅が完成して避難所は解散したのですけれども，９月から６カ月間，その状態が続いていて何も手を付けられないというのが現状です。

小さな漁港では，何とかワカメの種付けができて，収穫が，もうそろそろ始まっていますけれども，加工する場所がないわけでありますから，それが製品になってくるということはないのです。ただ生のワカメで，私も時々頂いたりはしております。

いまは毎週一度，この記されている仮設住宅を１軒ずつ訪ねていって，現場に行って買わせていただいた地元の豆腐の工場，ここも被災したのですけれども，いまは何とか製造が始まっていますから，豆腐と卵と納豆と油揚げとこんにゃくを，１軒１軒訪ねて必要な方に分けながら励ましを続けているのが現状です。

１軒１軒訪ねているので，いろいろな方とは出会います。その方とどう関係をつくっていくのが，いまの課題で，さまざまな状況に置かれているので，これも一概にどうかということは言えないです。

一つの例だと，60歳過ぎの男性が一人住んでいて，私に「まだ女房が帰ってこないんだよな」と言いました。いまだに，ひょっとしたら帰ってくるかもしれないと，まだ心のどこかで思っているという口ぶりでした。あちこち探しているんだけれども，まだ帰ってこないのだとおっしゃっていた人も中にはいらっしゃいます。皆さん，さまざまな状況にあり，これからお互いにどう生きていくのかというのは，すごく思わされるのです。一つの支援物資を配っているということは，支援物資を通して私たちと被災された方々との関係ができているのです。当初から思っていたことですけれども，私たちは被災者の近くにいる。そして現状を何とかしてあげたいと

いう思いがあって出掛けて，何か言葉を語りたいけれども，本当に語りたいのは，実際には犠牲になった人たちが語りたいわけであって，私はその人たちに申し訳なくて何も語れませんという状況にあるのです。やはりその温度差というか，ギャップということに，私自身もずいぶん苦しんでいました。なかなか思いが一緒になれないということが，ずっと私の中での悩みだったのです。

それが一つになることの難しさをずっと経験しながら，いま 10 カ月たって，そしてやはりこれからの町をどうしていくのか，これからの自分がどう決断していくのか，判断していくのかというところに，お互いに寄り添っていける一つの時があるのかという思いを持ちながら，一人一人お訪ねしているのが現状です。

レジュメの最後に記しましたけれども，その中で関東学院の「人になれ奉仕せよ」という言葉がすごく響いてくるのです。どういう意味なのかということを，ずっと訪ねながら，いま過ごしているのが現状であります。

少しまとまりがありませんけれども，レジュメを見ていただいて，それぞれに補足をしていただければいいかなと思います。以上です。

（発題１終了）

司会　ありがとうございました。またディスカッションの中でいろいろと補っていただきたいと思います。ひとまず５人の方々に順次，発題をしていただきます。

続きまして，日本バプテスト利府キリスト教会牧師の松田牧人先生，よろしくお願いします。

発題 2

日本バプテスト利府キリスト教会牧師

松田　牧人先生

松田牧人氏（日本バプテスト利府キリスト教会牧師）

よろしくお願いいたします。私が住んでおります，また教会がある利府町という町は，仙台と日本三景の松島の間に位置する人口３万５千人ぐらいの町です。私たちの教会がある所から海までは５，６キロの距離ですけれども，津波の被害というのは直接はありませんでした。利府町の海岸線というのはとても短いですけれども，海岸線に面している幾つかの家屋と言うか，集落は少し被害を受けましたが，津波の被害は大きくありませんでした。

ただ地震の揺れによる家屋の破損，倒壊ということで，全壊と半壊を合わせると 900 弱ぐらいの家屋が損害を受け，町民で亡くなった方は，いまのところ 12 名ということになっていますけれども，周辺の 10 キロ，20 キロと範囲を広げると，もう千人単位の方々が亡くなっているという地域にあります。利府町の中に県の大きな施設があって，そこの大きなホールが県内で最も大きな遺体安置所になりました。ついこの間まで，秋まで遺体安置所となっていたわけです。

そういう所にある教会ですけれども，震災のそのときは，私は教会の事務所にスタッフたちと合計４名でおりました。ご承知のとおり宮城県という所は地震が非常に多い所ですし，私も宮城県沖地震を子どものころに経験しました。比較的地震に慣れていて，3.11 の直前にも比較的大きな地震がありましのので，最初はまたかと思ったのです。揺れが始まって，だんだん激しくなって，教会の建物を誰かが外からぐっとつかんで大きく揺さぶっているような大きな横揺れが続いたわけです。

震災の当日のことを話し始めると，胸が詰

まったり，気分が悪くなったり，また話そうと思えば，私自身の経験も含め１時間でも２時間でも話すことができるのです。お会いする方が 3.11 をどう過ごしたかというストーリーを何百と聞いて，それを吸い込んでしまっているというのが自分の心にありますので，ただそこはちょっと急ぎ足で通り過ぎて，どういうレスポンスをしたかをお話ししたいと思います。

直後は，藤岡先生と同じですけれども，教会で別に社会福祉法人で保育所を２カ所やっているものですから，そこで安否確認と，子どもたちの受け渡しというのが始まっていったわけです。

最終的に最後の子どもを受け渡ししたのは，もう深夜零時を回って翌日になっていました。仙台市内に勤めに出ているお父さん，お母さんたちが雪の中を歩いてきて，ヒールを履いているお母さんは，もうヒールを脱ぎ捨てて，はだしで雪の中を歩いてきたということでした。子どもたちに会うたびに，一家庭，一家庭，そこで泣いて，大泣きをしてという場面をずっと見続けて，一人一人の子どもの受け渡しが夜中まで続きました。

最後のお母さんは，職場に津波が来て，まだ職場の周りに水がある状態でしたけれども，そして同僚から止められたそうですけれども，子どもが生きているか，死んでいるかという思いの中で，何としても帰ると言って職場から水の中を歩いた。気温はたぶんマイナスだったと思いますけれども，保育園までおそらく７，８キロの道のりを歩いて迎えに来られました。それがその日でした。

そういったわけで，私も夜遅くまで帰れませんでしたけれども，自宅に帰って，うちには子どもが４人おりますけれども，妻と子どもたちと外で，車の中で一夜を過ごしました。近隣の人たちは皆さん，そうでした。家の中にいると危ないと。大きな余震がずっと続いていましたし，家の中はいろいろなものが散乱して電気も止まっているという状態でした。ガラスも割れている状態でしたから車の中で寝たわけです。

翌日は教会信徒の方々の安否の確認ということで，日曜日はだいたい 70，80 人ぐらいの方々が集まっているのですけれども，その方々の安否確認を始めました。最終的な確認がとれたのは，だいぶたってからだったのですけれども，安否確認をしながら，近隣の独り暮らしのご老人のお宅を訪問したりしました。

教会でキャンプ場を運営していまして，その建物もひどく被害を受けましたけれども，寝具としての毛布がありましたので，避難所になっていた町役場に使ってくださいということで，毛布を提供しました。

震災の二日後の日曜日から始めたことですけれども，教会の信徒の方で井戸を持っている方がおられました。そこからは普段も飲料用に使っているきれいな水が出るということで，その水を，ありとあらゆる手元にある入れ物に入れ，お水は要りませんかということで，１軒１軒ノックしてお届けして回ったわけです。

給水車が出ていましたけれども，例えば 500 メートル先に給水車があったとしても，水いっぱいにしたタンクを，おじいちゃん，おばあちゃんが一人で持って帰ってくるというのは大変なことです。給水車の絶対数も足りませんでしたし，給水車までの行き帰りということもままならない方々が多かったので，井戸水ですがとお断りをした上で，ノックをしてお配りして，涙を流して受け取る方もおられました。これが直後のことになるかと思います。

１カ月ぐらいは身の回りのことで精いっぱいということで，断水も断続的ではありましたけれども，約１カ月です。そして物資の不足。買い物ができない。ガソリンがないという状態が最初は続きましたので，近隣のケアで精いっぱいで，キリスト教関係のさまざまな支援団体が入って物資を分けてくださった

ので，それをご近所にお分けしたり，行ける範囲の近い所に行って，お届けしたりしていました。

１カ月後ぐらいから，少し遠くに足を運ぶようになって，この経緯を説明すると，ややこしく長い話になってしまうのですけれども，不思議な出会いがあって，藤岡先生が関わっておられる南三陸町に，私たちも５月ぐらいから足を運ぶようになった。最初に行ったとき以来，週１回以上，必ずチームを送るということで，２回，多いときは３回行くことになって，いまは２回ですけれども，南三陸町です。

７月からは石巻市の市街からはだいぶ離れた所ですけれども，牡鹿半島の一つの漁港，２カ所に重点的に関わって訪問して，教会として「オアシスライフ・ケア」という名前で支援グループを組織しました。ある方々が有給のスタッフを置くための１年分の費用を負担してくださったことで，教会の若者二人を有給のスタッフとして置いてボランティアを組織し，定期的にチームを送るという活動を，ずっと続けているところです。

そういう働きをしながら感じていることを二つぐらいお話ししたいと思います。一つは，藤岡先生もおっしゃったことと関連すると思うのです。単なる物のやりとり，やりとりというより，あげる一方というような支援というところから徐々に，人と人との双方向性を持った関わり合いというところに，少しずつ変化してきているし，変化していく必要があると，途中ですごく感じました。

東北の方々は，何と言いますか，別に関東の方がどうだということではないのですけれども，日本の中でも控えめというか，あまりニーズがあっても率直に言葉で言わない。こちらが「ボランティアの働きですから，支援の働きですから，遠慮なく受け取ってください」と言っても，どうお礼をしたらいいのかということをすごく考える方々なのです。

当初から「頂いて申し訳ない」とか，「してもらってばかりで申し訳ない」ということを彼らは言うのです。これをずっと続けていくと，支援者と被支援者というアイデンティティーがすっかり固まってしまって，あまりよくないのではないか。やはり互いにこれからの人生を考えていくとか，これからの地域を考えていくような関係になっていく必要があるということを感じるようになりました。

そこで，養殖業の支援している地元グループの方々と協力して，一緒に一つのプロジェクトを進めています。石巻市の方でやっています。もう一つは先ほど冒頭にアナウンスもありましたけれども，革細工の内職支援事業というのを南三陸町の志津川で始めています。

関わっているご婦人たちから特に大きな三つのニーズをよく耳にしました。収入のこと。やりがいのある日々の務めということ。お互いに話し合ったり，気持ちを分かち合ったりできる場が欲しいということ。

この三つを満たすものとして，ボランティアが定期的に出掛けていって一緒に作業をして製品をつくり，それを販売していくというかたちの事業です。事業といっても，本当にど素人がやっていることなので，いろいろと課題もあるのですけれども，一緒に悩みながらつくり上げていっているという最中です。そういうわけで，支援者と被支援者とに，すぱっと別れてしまうのではなくて，「互いに」ということが一つの非常に重要なことだと感じています。

もう一つは，よく震災直後からいろいろな方々からお電話やお便りを頂いて，被災地に一番必要なものは何ですかとお尋ねを頂きました。最初のうちは何と答えたらいいか。水が必要か，食べ物が必要かと考えていたのですけれども，震災から数カ月後ですが，ある出来事をきっかけに，質問があったときは，私はこういうふうに答えるように変わりました。

いまは「リーダーシップというものが必要

です」とお答えするようになっています。避難所を見ても，仮設住宅のコミュニティーを見ても，行政を見ても，企業を見ても，ボランティアのグループにあっても，やはりリーダーシップというものが，本当に全体を幸せにもするし，不幸にもするという，大きな，最大と言ってもいい要因になっているということを感じます。

ある人は自己中心で，そして権力欲や，自分に利益を誘導するということだけを考えてリーダーというポジションに就いています。また能力不足でリーダーがボトルネックになってしまって，全てが機能しなくなっているという現実もあります。

そうではなくて，本当にほかの人を生かそうとする責任感や勇気を持ったリーダーが必要です。一朝一夕にはそういう人が育つというわけではないでしょうし，どこかから持ってくればいいということでもないので，これは何十年という課題でしょう。日本全体の課題かもしれませんが，そのようなことを感じています。

最初に南三陸町に行ったときに，アベさんという一人の初老の男性に出会ったのです。この方は自分の住んでいた 80 人，90 人ぐらいの集落の半分以上が目の前で津波に流された。98 歳のおばあちゃんを背負って山へ逃げた自分の眼前でその光景を見たわけです。

翌日から彼がどういうふうにしたか。私だったらたぶん毎日泣き明かしたと思いますけれども，彼は翌日からもう立ち上がって自分の手で仮設住宅をつくり始めました。仲間たちを巻き込んで，その集落の残った人たちを励ましながら，自分たちの手で仮設住宅をつくって井戸を掘り始めました。畑を耕し始めました。

５月に私がお邪魔したときには，もう畑には野菜が育ち始めていました。ずっと断水が続いていたので，井戸水を求めて，さまざまな人たちがその水をもらいに来ていました。みんな生き生きと，もちろん大きな痛みを心に閉じ込めながらだとは思いますけれども，畑仕事に汗を流し，お母さんたちはおにぎりづくりをしていました。

何でこの人たちは生き生きとしているのかと考えたとき，やはり立ち上がる一人のリーダーの存在感が非常に大きかったのではないかと私は感じています。そのことに本当に大きな衝撃を受けて，必要なものはリーダーだと。

ではどうやったらリーダーは育つのか，生まれるのかということを，また自分自身も一人の小さなリーダーとしてどういうふうに育っていくことができるのか。この現実の中に立っていくことができるのかと自問自答しながら歩んでいる日々です。以上です。

（発題２終了）

司会　どうもありがとうございました。それでは引き続いて塩釜キリスト教会の山田崇浩先生，お願いします。

発題 3

塩釜キリスト教会牧師
山田　崇浩先生

山田崇浩氏（塩釜キリスト教会牧師）

いまお話しくださいました松田（牧）先生が牧会をされている利府の町から海の方向に峠を一つ超えた所の海辺の町，塩釜の教会の牧師の山田と申します。よろしくお願いいたします。

私どもの教会は，実は 120 年を超える宣教の歴史が与えられておりまして，その過程の中で，いま礼拝のできる礼拝堂の建物は二つあるのです。そのうちの塩釜市の古い町の中にある本町街道という所に私は住んでいるわけですけれども，震災当日も，その時間にはそこにおりました。海岸からの距離が数百メートル，海まで歩いて 10 分かからない，５分ぐらいでもう海岸へ行くという場所ですけれども，そこにおりました。

当日は平日でしたので，礼拝堂は、空いている時間を開放して町の人たちに使っていただくということも多少しておりました。ご高齢の方の多い合唱団の方々に礼拝堂を使ってもらっていたときに地震が起きたのです。

そのグループにはご高齢の方もたくさんいるということも，私は分かっていましたけれども，先ほど松田（牧）先生が言われたような非常に長い大きな地震で，当然建物の中のいろいろなものが崩れ落ちたりはしましたけれども，終わってすぐに私のとった行動は何かと言うと，そこにおられた皆さんに，「とにかく津波が来るから逃げろ」という一言だったわけです。

先ほど申し上げましたように，私どもの教会，特に私の住んでいる方の礼拝堂は，海から近いというだけではなくて，かつて1960年にチリ地震津波があった際にも，その建物の前の通りには海の水が流れた。そしてそこから数十メートルの所まで漁船が打ち上げられたりした地域でもありましたので，あれだけ大きな地震でしたので，ほとんどラジオなどが津波警報を伝え始めるのと相前後して，いやそれより前から私はたぶん,「津波, 津波」と叫んでいたと思います。

そしてそのメンバーさんたちはご高齢の方も多かったので，とにかく乗り合いで車に乗って，利府の方に，山の方の内陸部ということですけれども，逃げてくれと叫んでおりました。

自分たちも乗り切れない人を乗せながら車で逃げました。本来でしたら教会の裏すぐに丘がありますので，歩いて逃げるのが一番よいスタイルでしょうけれども，もう一つの礼拝堂が利府町との境にある丘の上にございます。そちらに行けば，自分たちが当面生きていく場所にはなるだろうというもくろみもあるという，少し何ていいましょうか，猿知恵ではありますけれども，そういう思いもあって，地震直後の興奮している中，ご高齢の方たちも逃がさなければいけないという中，車で逃げました。その時点では，警報は出ておりましたけれども，まだ水は入ってきておりませんでした。

もう一つの礼拝堂がある所は，小高い丘の上でありまして，そこでは関連する幼稚園をやっております。そちらの幼稚園の方まで行って，そこでしばらくは様子見ということで待機していたのですが，やがて車のラジオから津波のニュースが入ってきたということになってきます。

そういう中で，慌てて逃げましたので，やはり自宅の方も気になるということで，歩いて片道30，40分ぐらいかかる所ですけれども，とにかく1回塩釜の町へ下りていってみようということで，海辺の町，港町の塩釜の市内に, もう一度歩いて入って見たときには, もう津波が来ていたということです。

結果的には，礼拝堂の前の道路に路面から60センチぐらい黒いヘドロまみれの水が入っていた。幸い私どもの建物は，基礎が少し高くなっておりましたので，中に浸水することはなかったのですが，教会の周りの路面は，もう全部，厚さ7，8センチのヘドロに覆われた状態になっておりました。

そこで物をかき集めて，また逃げるのですけれども，そうこうしているうちに，また津波の第何波かがやってまいりました。目の前で水が流れていくのを見るというようなこともありまして，後から考えると，自分自身も九死に一生を与えられたのかというところから，その日が始まったわけです。

そういう1日目の体験の中で，結果的に言いますと，幼稚園の教員，職員も，それから保育園ではありませんので延長保育というのをやっているのですが，延長保育に来ていたお子さん，さらにそのお子さんを迎えに来た家族などは，結構遠方からも来られている方もおりまして，もう当日にはとても帰れないという状況になってまいりました。

幼稚園の園舎の中で，平屋建てのわりと小ぶりな，これなら大丈夫だろうという所で，

もうみんなでここに泊まろうと。ここで避難生活を，取りあえずするぞと腹をくくりまして，手元にあった多少の食糧と共に避難生活を始めたわけです。結果的に，そこには２週間ほど，施設の避難所のようなかたちになったわけですが，利府町の役場の方にも協力していただきまして過ごすことになりました。

自分自身が避難所の避難民にもなり，また避難所の運営も，それこそ小さなリーダーも務めなければならなくったということでありましたけれども，何とかかんとか，先ほど松田（牧）先生のお話の中に出てきた利府町の井戸を持っている方のお助けもあったりする中で息をつくことができたという。

そのころは，とにかく何がないか。水がない。ガソリンがない。食べ物もなかなか手に入らないという所でしたけれども，その状態は日を追うに従って，一つずつ，だんだんと戻ってきたような状況でありました。

今回の災害で，一つ心をくじかれたのは，１カ月ほどたった４月７日に大きな余震がありました。ちょうどライフライン，電気，水，ガスがそろい始めてきたところに，もう１回大きなマグニチュード７を超える地震が宮城沖でありまして，われわれの所では，一時的にその三つがまたフルダウンしてしまって，「また」というところで１回くじかれた出来事が大きく残っていることです。

教会ですので，キリスト教関係のいろいろなつながりの中で頂いた支援物資を，お配りできる範囲にお配りしたりとか，支援物資をさらに大規模な被災地となってしまった地域に輸送するための輸送中継所みたいな場所を提供したりというようなことを，最初はやれるところからということでさせていただきました。

やがて，家屋流出が激しかった所などを中心にした地域に，ボランティアワーカーの方たちが，たくさん入ってこられるようになりまして，そうした方たちに教会堂に泊まっていただいて，そこをベースに，それぞれのボランティア活動をしていただくための宿舎の提供ということも，最初の何カ月間かさせていただきました。

そうした中で，関東学院大学の方たちの先生方もお見えになりました。関東学院ということで言うと，三春台の関東学院中学校高等学校の生徒さんたちも，夏休みにはグループで来てくださいまして，特に塩釜市の松島湾に浮かぶ離島，桂島とか，寒風沢島という人家のある島があるのですが，そうした所で復旧，復興作業にボランティアワークを提供していただいたというところです。

私たちの教会は，いま申し上げましたように，自分たち自身が，まさに津波の真ん中に教会が入りかねなかった状態で何とか生き延びたというところから始まりましたので,「さあ，何かができるか」というところを言いますと，まずは自分たちがしっかり生き延びるということに夢中でございました。

そうした中で何ができるかということでありましたけれども，やれることをやっていこうという中で, その二つ, 物をいろいろと持ってきていただく方に対してのお手伝いと，人を派遣してくださる方々に対するお手伝いをしようということでやってきました。

やがて夏ぐらいでしょうか，もうちょっと前ぐらいからでしょうか，われわれの生活自体がだんだんと戻ってきたときに，やはり私たちは家が残ったけれども，すぐ近くで家を流されたり，あるいは元の場所で住めなくなってしまった人たちがたくさんいる。

塩釜市は，幸いにして地形の関係で，津波の高さがほかよりも半分ぐらい低かったのです。仙台港が 10 メートルぐらい，いわゆる波高で言って 10 メートルぐらいです。塩釜市は 4.1 メートルから 4.2 メートルです。そういうわけで塩釜市内は建物が完全流出するような場所は少なかったのです。けれども，家が全壊認定を受けざるを得ないような建屋は結構何百棟と，いっぱいありまして，そういう中で塩釜市の中にも仮設住宅ができてい

きます。

教会員の有志で，だんだんと人のつながりができて，塩釜市役所が，行政が本来行うべき支援，復興，復旧に向けたいろいろな細かい仕事の中で人手が足りないところをお手伝いしたりということを始めたわけです。

教会員の有志でグループを立ち上げまして，教会の名前で何かをしようとすると，地元だけになかなか，いろいろと複雑な問題が出てきそうだったので，塩釜市の市民ボランティアグループの一つですというかたちで教会の有志で「えぜるプロジェクト」というグループが立ち上がりました。

その方たちが，いまでは仮設住宅の方たちの支援と言えば支援ですけれども，先ほど松田（牧）先生がおっしゃったように，私たちが支援をするということではなくて，傍らで「共に生きる」という考え方を大事にしながら，何かできることを少しずつでもやっていこうではないかということであります。

週に１回ぐらい仮設住宅の中の集会所でお茶会をコーディネートしてきたのを，今度はそこに住んでいる人たち自身がやれるようにしていくとか，お食事会についてもそういうことをしてみるとか，あるいは何かの手芸であるとか，そういうものの会を開いていく。それも，最初はいろいろな段取りをしてあげながら，だんだんとそこに住んでいる方たち自身がやっていけるようにする。そのような感じの方向性で，少しずつ小さな働きでも，ということで，ご奉仕くださっている教会のグループがございます。

そういう所ですけれども，幾つかお話しします。一つは，今回の震災において，津波ということは非常に大きな出来事としてのしかかったわけですけれども，やはりお正月とかを過ごしてあらためて思わされたのは，被災地の広さでございます。

先ほど南三陸町の志津川のお話もありましたけれども，本当にいま行くと，冬枯れの原っぱと言いましょうか，荒地が広がっています。何も始まっていませんという所が山ほど，何十キロも，何百キロもあるという海岸線の風景を前に，少し茫然としているというのが，あらためてございます。

それから支援する人，される人の問題で言いますと，いわゆる被災者と言われる一人一人も，やはりしっかりとした一人一人の人間なのです。ですから極端な言い方をしますと，みんなそれぞれにしっかりと，本当は考えて動いていける当たり前の人格を持ったお一人お一人ですので，そういう意味で言うと，「支援してあげる」ということではなくて，「共に生きる」という方向性をいつも持って，何て言いましょうか，「助けてあげている」のではなくて，逆に出会わせていただいて，一緒に生きる場を与えてもらっている，頂いているということが一つの大事なことだと思っています。

もう一つ，教会の牧師ですので，心，信仰ということを申し上げますと，ある段階から非常に迷信めいたおまじないのようなものが、はやったりすることがございました。教会にも，こういう話があるけれども，これは教会の話ですか，いいえ，それは違いますみたいなお問い合わせを受けたこともあります。

やはり人間は，いろいろな不安の中で，頼りたくなって心の隙間が出てきます。そのとき，私たちは教会の牧師でありますので，何を支援するのかと。やはりキリスト教の心の信仰を，みことばを，教会の用語で言えば，神様から頂いた主イエス・キリストの福音を語ることが，やはり私にとっては最大の課題でありました。

目の前に荒涼たる原っぱが続いていたとしても，しかし神はわれらを見捨てていない。そのことを，自分も『聖書』から聞いて語る。それが自分たちの一つの最大の使命であるということをいつも思わされています。

最後に，これは先ほどのお話の最初に出てきた話ですけれども，私たちの地域は 50 年

前の津波に襲われた記憶があって，それゆえに私たちは逃げることができたのですけれども，ある教会の先輩，何年か前にお亡くなりになった方ですけれども，ある時，召される前ですが，ぜひ聞いてもらいたいことがあると言っていると言うので，お伺いしました。

何を言われるのかと思ったら「塩釜は津波が来る町だから気を付けろ。それを言っておきたい」と言うのです。先に亡くなられた別のご婦人からも「ここまで船が上がったのよ」という話を伺っていました。

われわれはそれを聞いていたことによって，自分たちも逃げることができた。反対に言えば，私たちはそれぞれの地域で，自分たちの味わったことは悲惨なこともあるけれども，それよりもどこまで水が来たかとか，あるいはこういう所なら大丈夫だったという話を，しっかりと伝えていくことの大事さと言うのでしょうか。そんなこともあると思います。

横浜の話を，後から関東学院の高校の先生だったかにお伺いしたのですけれども，実は横浜でも，あのときは大津波警報が出ていて，波高１メートル，２メートル，３メートルぐらいのレベルの警報と思いますが，仮に３メートルぐらいの波が来ますと，たぶんこの場所も水が流れるのです。ぜひともその際には，この辺りには立派なビルがたくさんありますので，地震の後にビルがしっかりしていたら，津波警報が出たら，高台なり，ビルの上の方に身だけでも逃げていただきたいという思いが，後から募りました。以上です。

（発題３終了）

司会　ありがとうございました。続きまして渡部洋先生，お願いします。

発題 4

関東学院大学工学部准教授
渡部　洋先生

渡部　洋氏（関東学院大学工学部准教授）

スライドを用意させていただきましたので，立ってお話しさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今日はおそらく地元の方ではない方もお越しいただけるのではないかという思いがありましたので，これはきのう撮ったものですけれども，私たち関東学院大学がどういう場所にあるかということから始めさせていただければと思い，このようなスライドを用意させていただきました。

いまのお話にもありましたけれども，私たちの大学そのものも川に面し，海にほど近い場所にあって，当然３月 11 日は，離れた場所ではありましたけれども共に経験したわけです。先ほどの切実な話からすると，やや緩んだような話が出てきてしまうところもあるかもしれませんけれども，ご容赦いただければと思います。

お題をいただきましたので，その三つに沿ってお話しさせていただきます。そのとき，どこにいて，とっさに判断し行動したことは何ですかとお問い掛けいただきました。

３月 11 日，直前の午後１時ごろですが，私は関東学院大学金沢八景キャンパス内の研究室におりまして，こんなのはどうでもいい情報ですが，科研費による助成を受けた建築構造の実験用計測器を納品いただいた直後でございました。私の専門は建築構造，耐震という分野であります。

そして 14 時 46 分，研究室のある建物，ＥＦ館と呼んでいますが，鉄筋コンクリートの建物の４階にいて，地震による揺れを感じました。継続時間が非常に長い揺れで，大きく平面的に回転するような揺れを感じたと記憶

しております。やや長めの周期でありましたので，先ほど神戸の地震も話題としてありましたけれども，遠くで発生したのではないかと感じました。

学内におりますので，15 時ごろには学内での避難となりました。関東学院大学の中でやや高台の，先ほど写真に写っておりました左手，手前側の人間環境学部のエテルニテ館という場所に移動して，建物の３階，４階という位置に移動いたしました。

そこでは，幸いなことにまだ電気が届いている状態でしたので，インターネットで状況把握を行うことができました。ここで正確な時間までは記録しておりませんが，学校の前の，秋口にはコンクリートカヌーコンペなどの行事も行うような，ほど近い場所にある侍従川がいったん引いて，白波がシーサイドラインの金沢八景駅方面に向かって伸びていく様子が見えました。

私自身も横浜市の金沢区に住まいを持たせていただいていますが，後の９月の金沢区の防災訓練において，自宅近くの宮川という川も，一度川底が見えるほど引いたということを知りました。

19 時ごろ，私は，大学は徒歩圏内，金沢区で頑張れば歩いて帰れますので，通勤者の帰宅を判断され，自転車で通勤していましたので帰宅いたしました。学校の近くには国道 16 号線という主要な幹線道がございますが，信号は点灯せず，夕暮れでもう暗い状態でしたけれども，場所によってはまひしている状態で，自宅に帰っても停電しているという状況でした。

ここで私事がちょっと入ってしまっていますけれども，金沢区は，公共の施設が幸浦というさらに海に近い所にわりと集まっていまして，その公共の施設に手続きに行ってくれた妻が帰れなくなって身動きが取れなくなっているという状況でした。９時ごろに迎えに行き，随時学生と連絡を取り合うことを行っていました。

これが先ほどのお話にも出ましたけれども，今回の地震を受けて横浜市で新たに出している金沢区の浸水予測区域および標高図となります。ここに八景島が見えます。大学はこの辺りです。私が白波を見たのは，この湾の中に入り込んで行く場所となります。自宅はこの辺りで，色付けされている所は水が来る可能性があるということです。妻がいたのはこの辺りです。

電車も止まっていましたので，再度自転車で迎えに行くということになりました。それまでは，商業施設の３階で，９時閉店までは置いてもらえるということでしたので，高い建物にいてもらうということで，入っていてもらいました。

皆さんもそうだったと思うのですが，１カ月もたたないうちに，次々と判断しなくてはいけないことが増えてまいりました。まず３月 11 日以降，研究室のあった建物に関しては学校として入室制限が取られました。残念でしたけれども，春休みに研究室で行っている自主のゼミは中止という判断をいたしました。

もう一つは，私は建築学科に属しておりますけれども，毎年３月に学科で横浜赤レンガ倉庫をお借りして，そこで１年間の学生，教職員を含めた建築での学びの成果を発表させていただく場という学外のイベントを持っておりました。

学外のイベントですので，不特定多数の方，多くの方が来ていただける可能性があるもので，学生のやってきたことを思えば，できれば開催をという，非常に悩ましいところでしたけれども，結果的に，原子力発電所の動向等を踏まえて中止の判断をし、大学のホームページへ反映させるという作業を行いました。

大学として，やはり大きな事柄だったと受け止めているのが卒業式の中止です。これまで３月 24 日に途絶えることなく卒業式が行われてきたと伺っていますけれども，卒業式

もなくなってしまったと。非常にもやもやとして思いが込み上げてきたわけです。

卒業式もやっていないような状況で，自分の研究室に入れない状態で，この期間を無為に過ごすことはできないという思いが湧き上がりまして，普段所属しております日本建築学会というところで，大きな地震があったときには，各地域の建物の状況，被害の状況を報告するという連絡会が組織されておりまして，その活動をまず始めようということで認識いたしました。

今日は会場にも椙木（紀男）先生が来てくださっていますけれども，まず関東学院大学の被害の状況です。ご存じの方もおられると思いますが，金沢区も液状化で被害等を受けているわけです。こういうものを県内の建築の，主に構造の研究者の方々と共有させていただくということです。

それと相次いだ長野県北部の地震です。栄村という所が大きな被害を受け，そして３月15日には静岡県東部地震というのが相次いで発生している状況でございました。

なかなか北へ向かうことは許されない状況であるという思いもありましたけれども，そのときに，椙木先生がお声掛けくださって，静岡県東部地震の被害の調査ということで，富士宮市に行かせていただきました。

首都圏近郊の大学は，さまざまな新学期の配慮を行ったところもあったと思いますが，関東学院大学としては予定どおりに行うと。３月29日に新しい年度のオリエンテーションが始まって，ここからしばらくは，体という意味では身動きが取れないような状況になりました。

この間，いろいろ状況が変わったところもありましたけれども，務めさせていただきながら，春休みの間に得られた情報を学会等に報告するということを行っておりました。この間に１カ月ほどたったという状況が生まれたのですが，ひとまず，周りの状況ですとか，そういったものを把握するところまでは行ったわけです。

報道等で流れている映像を見るにつけ，今回に関して，やはり東北に行かねばならないという思いにかられているときに，松田（和）先生から，大学の工学部の教授会だったと記憶しておりますが，５月の連休を利用して宮城県に遠征するということを伺いました。無理を承知でしたが，私のまとまらない思いを聞いていただいて，遠征のメンバーに加えていただき，向かわせていただいたというところです。その際，山田先生が先ほどお話しされたように，本当にお世話になりました。

その後，冊子の中にもありましたけれども，８月８日から12日，大学の南三陸町に対しての支援ボランティアというものが組織され，第２期という２番目のグループのグループリーダーを仰せ付かって参加させていただきました。

写真はたくさん持ってはいるのですが，今日は特にそれを全てという気持ちはありません。大学がどんな状況だったのかという例としての１枚と，例えば八景島に向かうバスの専用道が落ちてしまっていますけれども，金沢区もこういう状況であったということです。

５月に行かせていただいた際に写真を撮らせていただいたのですが，南三陸町の防災対策庁舎は５月でどんな状況だったということと，８月に南三陸町にボランティアに行かせていただいたときに，外で漂着物等を拾うという作業をさせていただいていましたけれども，そのとき，どんな場所でどんなメンバーと，学生たちとやっていたかを写真に示させていただきました。

いま自分はこの出来事をいかに捉え，どんな関わり合いをしようとしているのか。もっとも訴えたいことというお題をいただきましたので，最後ですが，書かせていただきました。

私自身は大学１年生のときに，関東学院大学で建築を学び始めていたとき，その年度の

終わりに阪神・淡路大震災というものが起こりました。建築を学ぼうとしていましたので，何らかのかたちで町を見て，もしできることがあるならば何かをしていきたいという思いがあって，当時大阪の社会福祉協議会に登録して，神戸市の中央区三宮で生活支援のボランティアを経験させていただきました。このときの経験が非常に私自身には大きな経験になりまして，人の住まう建築物の防災等を強く意識して，現在では大学の建築構造の科目を持たせていただいております。

そういうことが過去にあったのですが，いま考えていることとしては，まずは地元で考えると，横浜や東京の建築物について耐震環境の評定委員の末席を汚しているのですが，まだまだ勉強という段階ではございますけれども，学校建築，公共建築，集合住宅などの耐震改修の評定といったものに関わりを持たせていただくことで，町の防災等に少しでも寄与できたらという思いでおります。

先ほど浸水の再想定がなされた地図を見ていただきましたけれども，もう一つ大学としては，過去から学び直して，例えば授業の中で，津波によって建物にどのぐらいの力が掛かったのだろうかというようなことも，今期の講義の中で学生と一緒に考える場を持たせていただきました。何かを次につなげて生かせていきたいというような思いが強くなっています。

そして伝える研究と書かせていただきましたけれども，いろいろな思いがありました。5月と8月に東北に行かせていただいて，そのときに見てきて肌で感じたことというものがありますので，まずそれをこちらに戻ったときには，特に学生に伝えていきたいということと，研究としては建築構造の実験をやっていますけれども，実験を通して，より安全な建築物についてこれからも研究していきたいと考えております。

学生としては，この1年間，建築展の中止というところ，卒業式の中止というところを受けて今度また新しい3月を迎えようとしているのですけれども，宣伝のつもりではないのですが，学生たちが企画に関わってくれている中で，どんなことをやろうとしているのかという一つとしてお話をさせていただきます。

3月の13日から19日に，横浜の赤レンガ倉庫の1号館の2階，3階を使わせていただいて，学科の建築展の開催を予定しております。いろいろ考えなくてはならないことなどを，この場でもお互いに議論できる場にしようということで進めておりますので，もしお時間があれば足をお運びいただければと思っております。後ほど受付に，リーフレットと呼んでいるのですが，もし許されれば置かせていただければと思っています。以上で終わります。ありがとうございました。

（発題4終了）

司会　どうもありがとうございました。それでは帆苅先生，お願いします。

発題5

関東学院大学人間環境学部
教授
帆苅　猛先生

帆苅　猛氏（関東学院大学人間環境学部教授）

人間環境学部の帆苅と申します。よろしくお願いします。最初の話題として，震災当日の3月11日はどうだったかということです。この中にも，当日ご一緒された方も何人かおられたと思いますけれども，戸塚の日本バプテスト神学校で，ちょうど卒業式だったものですから，そこにおりました。非常に大きく揺れ，外の電信柱や止まっている車も大きく揺れるという状況で，これは大変ではないかということを感じたのです。

ただ情報が入らない。カーラジオはついていたのですが，そのほかの情報がなかなか入

らない。電話もメールも通じない中で状況を把握するのが非常に困難でした。ただ携帯のメールや電話で断片的に情報をくださった。

私は車で来ていました。駐車場はコインパーキングでしたけれども，コインパーキングから出られるのか，幸い開いていましたので，お金の方は払わないで車を動かすことができました。

自宅の戸塚から金沢八景へは車がすいていたので幸いだったのですけれども，多くの方々，学生，社会人の方々が歩いておられました。混んでいる道路を避けながら，ちょっと時間はかかりましたけれども，通常より若干時間がかかった１時間程度で何とか無事にたどり着くことができました。

ただ，先ほどからいろいろな先生方がお話しされましたけれども，道路がほとんど停電になっている。港南区は幸い停電になっていなかったのですけれども，戸塚区，金沢区も大方は停電でしたが，港南区だけは信号もきちんとついていました。

そこから帰りまして，家ももう停電でした。本来大学に行く予定があったのですけれども，大学の先生に連絡をしようと思ったら通じないという。かえって迷惑を掛けるといけないと思い，家で，電気もつかないので仕方がなく待機しておりました。

実は私自身の実家は福島で原発に近い伊達市です。元は保原町で，いまは伊達市になっている福島近郊の町です。新聞におコメの放射能の値が少し超したと出る，わりと放射能の値が強い所です。もともとはいわき市平の磐城高校出身で，いわき市でも長いこと生活をしていましたので，そういう点で非常に身近に感じられておりました。

震災の翌日，学校の方に連絡をしました。私の属している人間発達学科の学生は，ちょうどそのときは実習に出ているのです。学生が保育所と施設に２月から３月にかけて出るのです。もう交通網もまひしていましたので，今度は学生が実習に行けない。

私も実習担当で学科の責任も担っている者ですので，あるいは実習の日を変更しないといけないという手続きを，翌日から，土曜日でしたけれども追われました。またわれわれは巡回と言って，実習に行っている学生のところを回るのです。そういう巡回の作業。渡部先生にもありましたけれども，学校の行事を中止して，学生や卒業生に連絡をする，あるいは文書を書くという手続きにも追われておりました。

伊達市の実家には，身内が住んでおりますので，メールあるいは電話で連絡したのですけれども，送ったメールはどうもしばらくたってから届いたみたいで，姉からはメールが来ましたが，それも二日遅れぐらいです。ようやく電話が通じたのがたぶん３，４日後だったと思います。水，電気，電話といったものが使えないので給水車に頼っているということでしたけれども，そういった中で，私も学生の実習先の巡回で慌ただしくしておりました。

こちらの関東地区，金沢区とかは，ガソリンとか，水とかいろいろなものが不足していたのですが，３月の末近くになっていましたけれども，一度，実習巡回で浜松まで行きました。浜松はガソリンスタンドは全部開いているのです。実習先の学生や職員にどうなんですかと聞いたら，浜松は電気も周波数が違って，もう全然不足はないと。水もガソリンも不足はないと聞いて驚きまして，やはり地域によってこんなに差があるのかということを，あらためて感じさせられたわけです。

そうした中で，父親の七回忌が３月の末に予定されていたのですけれども，まだ新幹線が通るか通らないか分からない。車でも行けないということで，残念ながら私は参加しなかったのですけれども，家族だけ，兄弟たちが集まったようです。

いろいろ心配している中で，先ほど渡部先生からもありましたけれども，松田（和）先生から，ボランティアの下準備も兼ねて，一

度宮城県に行ってみたいので一緒にというお誘いを受け，私も何かしないといけないと思い，福島は原発の問題がありますので，ボランティアも難しいだろうと思いました。私個人で何かできるものではないだろうと。

大学として，あるいは学生を連れていくときは，福島はまず難しいだろうという思いもありました。先生と一緒に宮城県に参加をして，そこでしたら学生たちも安全に連れていけるのではないかという思いもありました。一緒に参加させていただいて，大学のボランティアとして参加をいたしました。

学生たち，あるいは教職員の方々も一生懸命，よくやってくださって，今日も何人か一緒に参加してくださっている方もいますけれども，われわれにとっても大きな豊かな経験になったのではないかと思います。

ただ現地の方々や，いろいろとわれわれのボランティア活動を指導してくださった区長さんが，必ずまた来いよと。ここで学んだ経験を自分たちで生かしなさいということをおっしゃってくださったので，そういう点では，昨年のボランティアで終わりではなくて，やはり何らかのかたちでこれからも関わる必要がある。忘れてはいけないのだと。

ここでの経験を忘れるなよと区長さんもおっしゃっている。われわれのチームの職員が持つ関東学院の帽子を私にくれと言って，自分の帽子がなくなったからかぶるとおっしゃってくださった。そういう点で，われわれを仲間として迎え入れてくださったのかという思いがします。われわれもまた忘れてはいけないという思いでおります。

これがボランティアで感じたことの一つですけれども，ほかの先生方と多少視点が違ってくるかもしれません。福島出身で，いわき市で小学校から高校時代まで育ちました。いま，いわき市よりも実家のある伊達市の方が，地上の放射能の値が，ちょっと高いのです。私も両方個人的に関係あるので，福島のことを，また原発のことをついつい考えるのです。

明治以降，近代化を，工業化を急いできた中で，どうも各地域に日本の国が住民に苦難を強いてきた所，犠牲にしてきた所が多い。福島もそうだったのではないかという思いがいたします。

例えば足尾銅山。私も坂田祐の関係で，足尾に何度か参りましたけれども，近代化のために，ある面では犠牲にされて，いまは無残な姿になっておりますけれども，それは東北全体もそうだったし，沖縄もそうだった。あるいはいまで言うと中国残留孤児という，ある面では棄民のようなかたちで犠牲を強いられた所もある。

福島もそうだった。原発ができるとき，そんなに安全だったら関東地方につくったらいいじゃないかという声も出ていたわけです。私自身は，そんなに原発問題に関心があったわけではないのですけれども，その後，安全だ，安全だというかたちで福島のいわゆる太平洋のベルト地帯に原発がどんどんできた。

もちろん地元もそれなりの恩恵を受ける期待があった。雇用の点で住民の働く場が与えられるのではないか。あるいは経済的に潤うのではないかということもありまして，地元も最終的には迎え入れましたけれども，結局，犠牲を強いられてきたところがあるのではないかと思います。

私は宮城県に行きました。仙台から，松田（和）先生，渡部先生とずっと一緒に回りましたけれども，５月の連休のときは非常にひどい状況で，夏はだいぶ片付いてきていましたけれども。

福島にも何度か行きまして海岸沿いを見てみましたけれども，まだ非常に悲惨な状況です。放射能の問題もある。いわきはそれでも，わりと徐々によくなってきている所はあると思いますけれども，なかなかがれきの撤去もままならない，海岸の道路もなかなか復旧しない状況がある。

美空ひばりの海岸で有名な観光地だった所もありますけれども，そこに行くのも，夏過

ぎの９月になっても，まともに行けない。ぐるりと遠回りをしながら細い道を抜けていかないと行けない状況で，そこも無残なままでしたので，多分に時間がかかることではないかと感じさせられております。

どうするか。おそらく除染の問題うんぬんがありますけれども，双葉地方という福島の原発周辺の地域に，除染による放射能のある廃棄物を集めようというかたちで，いろいろと計画されている。

やはりおそらくどこかが犠牲になるようなかたちで放射能をだんだん整理していかないといけないのだろうと思いますけれども，ある面では東北がそういうかたちで，従来日本の近代化，工業化の暗部を支えてきたところもあるわけです。

原発問題でも，そうせざるを得ないのか，ある面ではそれを積極的に引き受けて行かざるを得ないのではないか。そうしないと解決の道が見えないのではないかと思います。ほかの地域も福島に被害を一方的に押し付けるのではなくて，やはり何らかのかたちで共に引き受ける姿勢もまた，求められるのではないかと思います。

ただ私自身は福島県出身とはいえ，被災者の人たちと共にという思いはあるのですけれども，やはり被災者の気持ちを本当には理解できない。自分の現実は，被災者の現実とは違うのだということも，しっかり心しないといけないのではないかという思いも，半面はあります。

被災者と共に重荷を担いたいと思いつつも，やはり自分の現実は被災者の重荷とは違うのだ，ある面では被災者の重荷を完全なかたちでは理解できないのだということも，またしっかり受け止める必要があるのではないかと思います。

なかなか希望が見いだせない状況だけれども，将来に向けて何らかの希望が見いだせるようなものを提示する。行政もそうだし，現場の人たちも，あるいはわれわれもまた，何らかの希望を見いだすような歩みを始めていかないといけないのではないかと思います。

私が一つ感じさせられるのは，原爆の後，広島は世界中のみんなが原爆の問題について考える場になっていきました。おそらく福島も，世界の中の福島というかたちで，まだ被災の状況がひどく手付かずの状態ですけれども，今度は原発の問題について，エネルギーや核の問題について考える場として世界から注目され，関心をもたれる場になっていくのではないかと思うし，そういうことを期待して話を終わりたいと思います。
（発題１- ５終了）

（ディスカッション）

司会　ありがとうございました。５人の先生方に限られた時間の中で大変大事なことをお話ししていただきました。次にパネリストの方々同士のディスカッションということですけれども，誰が誰にというかたちもありますので，それぞれの先生方から少し補足説明をしていただくという意味で，司会の方からちょっとご質問させていただき，もし必要であれば，パネリスト同士で２，３キャッチボールをしていただくということで次の段階に入っていきたいと思います。

藤岡先生には，私たち学生ボランティア５グループとも，毎回来ていただいきました。夜のミーティングのときにお話をいただいたとき，大変印象に残ったある飲食店経営者の証言があります。その直後に起きたことで，「一晩で町は海になった」という衝撃的なお話をお聞きしたことがあります。それを少し紹介していただきたいことと，先生のレジュメの中の，これからお互いにどう生きていくのかということで，多様性のある地方の自立とか，従来型からの見直しとか，そのあたりを限られた時間の中でお話をいただけたらと思います。お願いいたします。

藤岡　「一晩で町は海になった」ということ

を聞いたのは，志津川高校に避難していたキッチンを担当する志津川の町内で飲食店を経営するマスターからで，私は炊き出しの食糧をつくる，お互いにそういうものを使って食事をつくるというところで連帯していたものですから，よく彼と話すことがあったのです。

その当日，「藤岡さん，津波というのは１回来るだけではない。何回も来るのだ」と。何回も来て，だんだん暗くなっていって，真っ暗になった。それでも波が押し寄せて来る。何回も何回も来るうちに，波が重なってだんだん高くなる。夜の真っ暗の中で，最後にじゃぼんと波が来た後，それまであちこちで聞こえていた悲鳴が，その声が本当になくなっていったのだということを話してくれました。

本当に，その声を聞きながら，最後にその声が途絶えたという経験をする。そしてまた翌日にその後を見て，あちこちにまだ遺体もある中で過ごした彼らと，本当に，帆苅先生の話ではないですけれども，その痛みと共にというのは当然できないことであります。その痛みを経験した，目撃した人たちは，本当にいま何も言えないのだと。その中で，その声をいかに聞いていくかということの必要性がまたあるのかと，いまは思っております。

これからお互いにどう生きていくのかということですけれども，いまは高台移転の話ばかりです。いかに仮設住宅に住んでいる人たちが高台に適当な場所を見つけて，そこに移り住んでいくか。そして元の市街地をどのように使っていったらいいのかというのは，これから考えることですけれども，実際に高台移転をするということは，働く場所があるかどうかということと，密接に関係しているわけです。働く場所がなければ高台に移転してもほとんど意味がないわけです。

私と関わっている人たちの中で，よく聞くことですけれども，「まあ先生，自分の娘が高校を卒業したら，私は娘と一緒に仙台に行きます」とか「東京へ行きます」という声は相当にあります。

このまま実際に何も起こらなければ，その高卒という若い労働力と，そのお父さん，お母さんという，言ったら働き盛りの労働力の２世代が地元から離れて都市に移るということになるので，地元の担い手というのは，本当にお父さんの漁師としての仕事を継ぐという人と，行政の仕事に就いている人以外は，なかなか次の仕事が見いだしづらい。

リアス式という本当に日本特有の漁場と小さな漁業ネットワークの集落ですから，実際には漁業の問題がずっとあった。その問題を抱えながら，これからどうしていこうかというところで全てを失い，一体どうするのかということに皆がこれから向き合っていくのですから，彼らだけに再生を任せていっていいのか。南三陸町の人口は２月現在で約１万8200人。その中で約900人が，死者，行方不明者でありますから，20人に一人の割合です。

その小さな行政の規模で何かを再生していくということは，やはりそこに移り住んで何かを始めようと，逆に都市から移り住んで何かを始めようとする人と連帯しないと，小さな漁村だけが，何らかのかたちで続けていく小さな限界集落の高台移転になるということです。高台に誰が住むかというと，実際に限界集落になって，おじいちゃん，おばあちゃんたちが住むというよりも，何かこちらからも移り住んでいって何かを始めるというベクトルもあるのではないかと，いま思っています。

司会　どうもありがとうございました。また時に触れてお話しいただきたいと思います。

続いて松田牧人先生は，最初「してあげる」ことから，双方向性に移っていく中で，南三陸町志津川沼田地区の方々との出会いがあって，実際に革細工の内職支援等に関わっている中で，リーダーシップの必要性ということを強く言ってくださいました。

先生側の教会の中でいまやっている先生自身のリーダーシップや，また南三陸沼田地区，女川，気仙沼等の人たちの中で，新しいリーダーシップがどうしていったら育つかということで，これは大変難しい質問かと思いますけれども，こんなことが必要なのではないかと考えていることがありましたら，どうぞお願いします。

松田（牧）　リーダーシップがどのようにしたら育っていくのかというのは，いまお話しになったように難しい課題で，先ほどもちょっと触れましたように，本当に日本全体の課題，日本だけではなくて本当に人間，人類の課題ではないかと思います。

少なくともどういう人が本当に求められているのかというリーダー像というものについて，もっと私たちは考えたり，学んだりする必要があるだろうと。肩書があったら，役職に就いたらリーダーとして機能できるかと言うと，必ずしもそうではないし，何の肩書もなくても，何のバッジを付けなくても機能を果たす人もいる。やはりリーダー像とは何なのかということを考え，また描き出していく必要があるだろうということを，一つ思います。

関東学院の学生さんたちがボランティアとして南三陸町に足を運んでくださっている。私は短い時間でしたけれども，ご一緒させていただいたのですけれども，こういう若い世代，僕も若いのですけれども，もっと若い大学生，高校生，あるいは中学生のレベルで，例えば震災があった危機的な状況で苦闘している人たちの現実を目の当たりにするということも非常に大きな，本当に彼らが育っていくために貴重な財産になると思います。

僕も阪神の震災のときにボランティアに行きましたけれども，自分にとって，そこで受け取った一番大きなメッセージは，本当に何の役にも立たないなということだったのです。その無力感というか，無力さを味わうことも，僕にとってはそのとき，とても糧になったし，もっと勉強しよう，もっと成長したいと思う一つの取っ掛かりになりました。

そういう意味で，被災地におけるボランティアは，まだこれからも東北ではニーズが続いていくでしょう。被災地に限らず，さまざまなかたちでいろいろなボランティアが必要と思います。

ボランティアというのは単なるお手伝いというのを越えて，もちろん支援を受ける側にとっての助けになることは大前提だと思いますけれども，できるならば，する側にとっても勉強や成長の機会になるような，どちらかだけというのはもったいない。

ボランティアする側の自己満足になったり，勉強の機会だけになってしまって，例えば被災地の人たちが，ただ迷惑を被るというかたちになっては決してならないと思うので，両方にとって益になるようなボランティアのモデルというのを，少し研修とか，リーダーシップのトレーニングというベクトルを含めたかたちで考えるというのは意味があるのではないかと思います。

そういう意味で，ボランティアという活動の中で，中学性，高校生，大学生ぐらいの人たちが，小さなかたちでもいいから，リーダーシップ経験をする。３人のグループのリーダーかもしれないし，５人のグループのリーダーかもしれない。小さなプロジェクトのリーダーかもしれない。そういうリーダー経験をするというのはとても意味があるのではないかと思います。

司会　どうもありがとうございました。また後でお話をいただきます。

山田先生の教会は，ずっとボランティアのベース基地として，本当に並々ならぬご協力を，たくさんのグループがしたわけですけれども，先生は塩釜神社のお膝元で，いろいろな迷信めいたおまじない，心の隙間の中で，人々は魂の飢え，渇きを覚えている。そこに

教会が果たす役割があるのではないかということで，福音を語るという使命が教会にはあると思うのです。

福音を語るということと，福音に生きるということの緊張関係みたいなものでしょうか。具体的には，活動を通してやれることと，『聖書』のみことばそのものの内実化と言いましょうか，その辺のことで，もしお考えになっていることがあれば，少しお話をしていただきたいと思います。

山田　例えば社会の復興，産業復興とか，就業支援とか，居住環境の整備とか，そういう事柄とは，また全然違う中身になるわけです。今日はキリスト教ということ，キリスト教と文化研究所主催ということですので，そのあたりを少し触れさせていただきます。

基本的にわれわれは人間ですので，自分たちが学んできて，トレーニングを受けてきて培ってきたいろいろなスキルを災害のときに出し合って，それがよいリーダーシップの中で組み合わされて必要なニードを満たしていく。あるいはそこにあるけれども，潜在化してしまっているシードを見いだしていく。そういうことが必要になってくるわけですけれども，みんな自分たち人間の力にどうしても頼らざるを得ないわけです。目に見えるものが必要ですから。

教会ということを考えたときに，持っていないけれども，目に見えるものはないけれども，しかしこの人たちは生きている。では何でだろうと言うと，信仰という事柄を通して何かの力を，エネルギーを神様から与えられているみたいだと。そういう人たちがここに生きている。しかも自分たちと同じように苦労しながら生きている。場合によっては，一緒に泣いてくれながら生きている。

そこには見えない神の支え，導きというものを，自分たちが知らず知らずに，意識してではないままでも示せていければと，そんな感じに思っているわけです。クリスチャンだからと気張ってどうのこうのではなくて，自分の力で何かをするのではなくて，自分も生かされている，皆さんも生かされていくと。また一緒に生かされている者同士，支え合いましょうと。いわば雰囲気と言うか，気分と言うか，そういうものの分かち合いみたいなものなのかなという思いがあります。

ある青年が，反対に世俗のボランティアワークに，今回災害があったので，教会とは関係ないところで地域のボランティアワークに参加していて気付いた。「あれ，これは同じような，何か気分というものをいままで自分も知っていたな。どこにあったか。教会にあったのだ」ということで，キリスト教信仰を自覚された方がいます。

実は神様は人間に，一言で言えば愛の心みたいなものを本当は与えてくださっているけれども，僕らは気付かないでいる。この震災を機会に，あらためて気付かされて，自覚的に大事にしていこうと思わされた方たちが，被災地の中にも，被災地に来てくださったボランティアさんの中にも与えられていることも，素晴らしいと思って感謝している。そんなところですかね。

司会　どうもありがとうございました。続きまして，渡部先生は第２期のボランティアのリーダーでした。第１期から第５期まであったのです。思い起こせば，第２期は，いろいろな諸条件が難しい状況の中でリーダーシップを取るというのは，なかなか困難なところがあったように思うのです。

その中で，渡部先生は，微に入り細をうがって学生たちの心を受け止めてくださって，大変いいリーダーとして，第３期，第４期につないでくださった。そのとき，先生が何を思い，どのようなことに心を配られていたか，その辺のことを，できるだけ手短にお話ししていただけたらと思います。

渡部　ありがとうございます。先ほどお話し

させていただいたとおり，第２期は８月に入って２週目の月曜日から金曜日まで行かせていただきました。状況が変わるというのは，南三陸町志津川中瀬町の方々が登米市の鱒淵小学校を避難所として生活されていた所から，今度は仮設住宅の方に移られるという，ちょうどその移り変わりの時期でもありました。また８月の第２週ですので，お盆の前という時期でもありました。

先ほどのスライドでも，私が前に神戸に行ったという話をさせていただきましたが，大学の春休みを利用して行くことができたのは，地震が１月で，実際に現地に入ることができたのが３月という時期でした。

そのとき感じていたのは，既に地元で，最初から思いを持って活動されているボランティアの方々が疲れ始めていて，ボランティアとしての思いは共有できるのですけれども，疲れとか，慢性的な緊張状態とか，そういったもので，さぞかし大変なのだろうという思いでおりました。

特に，行かせていただいたのが８月でしたので，向こうで活動されている方々の気持ちに寄り添えるように，先ほど両方によいことがないといけないという視点を松田（牧）先生にお話しいただきましたけれども，学生たちが，「お疲れさま」とか，そういう言葉をいただく中で，やはりいろいろな受け止め方をすると思うのですけれども，気持ちを通わせながら活動できるようにということだけは思っていました。

実際は，私が何かをしたということではなくて，参加された方と，現地で補佐いただいた方，ここにはおられない方もいらっしゃると思いますが，そういう方々のおかげで結果的に，第２期は何とか帰って来られたのかなと思います。

ただ大学でボランティアに行くということを考えたときに，個人で行くのと何が違うか。教員と学生が行っているということは，やはり学生の安全とか，道のりが，私も東北はあまり詳しくはないので，ちゃんと安全に行って，無事に帰って来られるというのがきっちり叶えばと思っていました。

司会　ありがとうございました。帆苅先生には，やはり福島の問題です。私たちは，原発問題との関わり合いは，避けたわけではないのですけれども，大変根深い問題もございますので，今回は南三陸町ということに集中したわけです。やはり日本の近代化の中で，行政の問題やら，東北とか，沖縄とか，非常に犠牲を強いられた歴史的な経緯もお話ししてくださいました。

私たち大学は教育と研究の機関ですので，大学のこれからの活動として，どんな問題を恒久的に追究し，また担っていったらいいのだろうか。もし先生がこんなこともやはり必要なのではないかとか，こういう問題意識を研究機関として担っていく必要があるのではないかというようなことも，もしお考えのものがありましたならばお話をいただきたい。

帆苅　福島とは限らず，関東地区の方も含めてですけれども，例えば放射能の安全性の値です。専門家の方々の間でも，その辺できちんとした答えが出ていないことが何か不安を助長させている部分が多いようです。

どういうかたちが安全か。年齢によっても違うし，食べ物をどうするかということによっても違うと思うのです。そういう点で，やはり専門的な，大学あるいは原子力の専門の先生方で，関東学院の場合にはおられないかもしれませんけれども，やはりきちんとした指針を出してほしいというのが，福島あるいは関東全域で，皆さん共通に感じておられることではないかと思うのです。

安全だということになれば，われわれ学生ボランティアを含めてですけれども，ではどういうかたちか。福島の将来の復興は何十年もかかるということです。もちろん宮城県，岩手県といった地域も多くの被災をしており

ますけれども，福島県の場合は，それ以上におそらく何十年もかかる。これからの対応が必要なので，そういった点で，どういうかたちで支援ができるのかを考えていくことができれば，それがおそらく福島を支援することになるのではないかと思っております。

司会　どうもありがとうございました。５人の先生方に，いま質問をさせていただきましたけれども，パネリストの先生方同士で何か，どなたか，この点だけをちょっと確認したいとかはありますか。

山田　はい，ちょっと。

司会　はい，では山田先生，どうぞ。

山田　先ほど何かずいぶん信仰的な質問を受けてしまったので，そちらのことを申し上げたのですが，実は私も，帆苅先生や藤岡先生が言われているような関心というのが，どうしても離れません。それは三陸沿岸の町村のどこを見ていただいても，本当にもともと非常な過疎地域だったのです。

例えば若い夫婦が結婚されて子どもを身ごもった。お母さんが産科のお医者さんに健診に行く。そのときに自分で車を運転して２時間行かなければ健診が受けられないという地域が，当たり前にもともとあった地域なのです。

そこの産業が破壊され働く場がなくなって，ワーキングエージの人たちがもう住んでいけないというので流失することになると，残されるのはご高齢の方たちばかりです。それでどうやって社会が復興していくのか。

もともとあった過疎という課題，あるいは限界集落という言葉も出ました。その部分というのを，いつもどこか頭に置いていただいて，この問題を考えていただければということです。

あともう一つ，田舎とかふるさとという言葉がありますけれども，あらためて震災を契機に塩釜なら塩釜を愛するみたいな気持ちを，やはり持っていなければ駄目だなと思わされているということも付け加えて申し上げておきます。

司会　ありがとうございました。ほかに先生方，どうですか。いまのようにコメントでもいいし，質問でもいいし，よろしいですか。
（ディスカッション終了）

（フロアを含めたディスカッション）
司会　それでは２時間半の時間でインターミッションを取らないで，あと 40 分ですので，このまま進めていきたいと思います。この辺でフロアの方々から，ちょっとお話，質問，コメントをいただきたいと思います。すぐにどなたかいらっしゃればですけれども，最初はなかなか出てこないと思います。

椿木先生，いま大学の名誉教授で地震学の専門です。クリスチャンの椿木先生が，私たちと一緒に５月に行かれたので，一言コメントをお願いします。

それから鳴坂（明人）先生，六浦中高のチャプレンの先生が，ボランティア活動が，どんどん下火になっていく中で，今年の冬休みに六浦中高からボランティアの学生たちを送った様子について，後で少しご説明していただけたらと思います。

その後，皆さんどなたか，われと思わん方はどうぞ。手短に質問を一つか二つにしていただいて，できるだけ多くの方に話していただくということで。

椿木先生，一言だけコメントをお願いします。

椿木　もう退職したのですが，退職した５月に渡部先生を通して松田（和）先生，帆苅先生が現地に行かれるというので，押し掛けで車の中に乗せていただいて，現地を訪ねさせていただきました。

文章にしたこともあるのですが，その中で最も衝撃的だったことは，ある港で，建築屋ですから，渡部先生と，ばしゃばしゃと写真を撮っていました。帆苅先生に「渡部先生も，椙木先生も何か目の色が変わるね」とからかわれたのですが，やはりプロ意識が出て写真を撮っていましたら，突然女性が大きな声で叫び始めたのです。「和尚様，和尚様，ここから出してください」と。

70，80メートル先にお坊さんが５人ぐらい歩いておられて，それを見つけて叫ばれたのです。お坊さんたちは気付いて，そばに来られて，背中をさすったりしていたのですが，ずっと同じことを叫び続けておられた。最後にはぐったりとなって，しばらくしてまた目を覚まして，同じことをおっしゃっていた。

なぜ私はあそこに立たされたのかという思いです。ちょっとずれれば，それに気付かないで通れたのですけれども，その女性の叫びというのが，これが本当の震災なのだと。その一言で，何だかんだ説明するのではなくて，本当にそこまでの気持ちです。「ここから出してください」という意味が分かりませんでした。いまも分からないですけれども，本当の苦しみを，みんな味わっておられるということを思わされました。

ご案内いただいて，ボランティアの打ち合わせなどにも一通り付き合わせていただいて，私も８月に行きたいと手を挙げたのですけれども，退職者は駄目ですということで，若者優先ということでしたから，残念ながら関われなかったのです。

その後は，アメリカ長老教会と，私が所属しております日本長老教会とで，公式ではないのですけれども，千葉のグループが石巻の渡波という所で建物の復旧作業をやっています。そこで感じたことを２，３申し上げさせていただきます。

一つは，アメリカ人の行動力と，ささげる力です。日本長老教会で献金，募金しても，いつもとは違う額ですけれども，やはりアメリカ長老教会の資金の大きさ，すごさに圧倒される思いがするのと，アメリカの大工さんや若者たちで，黄金浜という所ですが，そこでまさにリーダーシップを取っていたのは，授業を休んで来た神学生です。日本語が堪能で，日本にはあまり来たことがないのに日本語がうまかった。

本当に献身的で，いや，彼らの行動力です。あまり私はアメリカ人が好きではないのです。安保粉砕で国会を回った世代ですので苦手なのですが，彼らの行動力にはとても敬意を表しました。

建物の補修をするには，要するに「泥出し」というのをやるのです。私は私と同じ71歳の教会の仲間と行きました。私は体力がありませんので，建物を見て回るぐらいでしたが，70歳代，30歳代，20歳代，10歳代，中学生，高校生，大学生から年配の人，日本人，アメリカ人が交ざって泥出しをするときに，これはとてもいい経験を若者たちはしていると思いました。やはり壁一つ壊すのに，70年生きている人の壊し方と，二十歳の人の壊し方は違うのです。それはもうものすごく学ぶものがあったように思いました。

その後，私は何もできませんので，12月の９，10日，息子に現場を見せたいということもあって，二人でそこを訪ねて，土曜日にまだ炊き出しをやっていたのです。いろいろ感ずるところがありました。

もうみんな落ち着いているのに，何で炊き出しなどをやるのだと。というのは，北千住で，やはり同じ教会の牧師さんが路上生活者の支援をしていて，この震災以降，そちらへの支援が本当に，がた減りになって，うんと苦労しておられるのです。もう一つの災害なのです。それを聞いておりましたから，もう炊き出しはいいのではないかと思ったのです。

ですが，日なたぼっこをしながら地元の人と話すと，仮設や何かで，ばらばらになっている人たちが，そこに炊き出しがあるという

ことで集まって旧交を温めているというか，消息を知り合っているという意義があるのだというので，あらためて納得はいたしました。

先ほど来，将来へ向かって一緒にやろうという。それはいいのですけれども，伺うと仕事がない。石巻で会社が流された。再建はしたけれども，若い人たちから少しずつ復職しているけれども，たぶん自分たちにはもう回ってこない。もう来月で失業保険が切れる。仕事がない状況では，一緒にやろうと言えるのかなというのが，私にはとても厳しかった。

教会の伝道の話を伺いました。実は私は建築屋なものですから，退職したら，家内が属していたインマヌエル教会の，家内の古い友人を訪ねようと思い，最初は清水を訪ねたいと言いましたら，せっかく来るならしゃべってくれと。あなたは専門家なのだからと。清水ではやはり津波が怖いのだ。浜岡原発が怖いのだ。みんな心配なのだと。

行くことになりましたけれども，よく調べたら，もっと大変なのです。地震が起こったら５分で津波が来る。東北は 40 分から 50 分ありましたけれども５分で来る。どうすればいいのだという話です。何も解答は出せないで，何をしゃべったのか分からないぐらいです。

今度は同じ話を上田でしてくれと言われて，行きましたときにいろいろ考えました。「心の防災対策」です。何から何までやっても，やはり駄目なときは駄目なこともあり得る。心の防災対策とは何だろう。

ヨハネの『福音書』を何回も読み返して到達したのは「永遠のいのちを持つ」。いつでも大丈夫という確信を持たないことには備えられない。この結論，心の防災対策は永遠のいのちを持つことだと，私自身がそこに到達できたような気がいたしました。やはりそれは，石巻の方といろいろしゃべっていると，本当にしゃべりたくて，しゃべってくださるし，ある方は夕食に招いてくださって交わりができたりしたのです。

信仰，伝道をどうするかという問題では，私たち自身がどんな心構えでいるのかというのが，接するときに大事になってくるのではないかと，そんなことを思いました。

ちょっと長くなりましてごめんなさい。当てられると思ってメモ書きしました。

司会　ああ，そうですか。非常に貴重なご意見，ありがとうございました。では，鳴坂先生，お願いしていましたので，ちょっとお願いします。

鳴坂　こんにちは。関東学院大学六浦中高の宗教主任の鳴坂と申します。今日は１時からということだったのですけれども，学校の関係で２時過ぎに来てしまい，遅れましてすみません。皆さんのお話を聞きたいと思って参りました。本校としては，継続して何かできることがあればという考えで，少しでも情報を得たいということで今日は参加させていただきました。

昨年 12 月 20 日から 24 日までですけれども，大槌町とか宮古市を中心に社会福祉協議会の方の支援と言いましょうか，そちらの方の手続きを経て，高校生ですけれども，23 名の高校２年生と１年生，女子生徒が数名加わって，引率教員が３名です。

今回私は参加できなかったのですけれども，まだ具体的な文書としての資料がないものですから，伝え聞いたところでしかお話しできないのですが，とにかく冬場に行ったものですから非常に寒かったということを，参加した者はみんな言っておりました。寒さを超えて痛いという言葉を使った方がいいかもしれないと。

そういう中で，本校の生徒は，ある期間で行って帰ってくればよかったのですけれども，本当に地元の方々は，いまの時期は，そういう意味で大変なのだというのを話を伺う中で感じました。

生徒たちは，いわゆる地域の方々と交流を

中心にということで，サッカー部の部員の生徒も何人かいたものですから，地域の子どもたちと交流する中で，いろいろな支援をしてきたと聞いております。

私も５月の連休のときと，８月は仙台市内でしたけれども，私は日本基督教団の教会の牧師なものですから，教団の方の教会を拠点にして，仙台五橋教会という教会を拠点にさせていただいて生徒を引率しました。

そのときには，いわゆる側溝の泥出し作業をさせていただきました。今回の冬場に行った生徒たちも，それぞれボランティア活動に参加する中で，自分のことばかり考える生徒たちですけれども，むしろ本当の意味で，少しでも，本当に微力ながら誰かのためにやってあげるということの喜びを非常に感じて帰ってきたようです。ですから参加した生徒は，ぜひともまた学校で企画してもらって，行けるときには参加したいと全員が言っておりました。

ただ具体的には，そこでどういう内容ができるのか。私たちには，まだまだ分からないことがいっぱいありますので，そういうことで今日は少しでもお話を伺って，できることがあれば，これから継続してさせていただければと思っております。

生徒と私にとりましては，いわゆる人間としての成長の中で，今回のボランティアは，一方的な勝手な考えですけれども，教育の場として，いろいろな意味で今回も非常に学ばせていただいております。これからも継続してできることがあれば，ぜひさせていただければと考えておりますので，よろしくお願いしたいと思います。以上です。

司会　どうもありがとうございました。ほかにパネリストのどなたかに，もう少しこの点を聞きたいとか，またはこういうことですが，自分はこう考えるとか，少しディスカッションを。時間はあまりないのですけれども，15分ぐらいやりとりをしたいと思いますので，どうぞ挙手をいただきまして，質問も少し端的にお願いできたらありがたいと思います。どなたか，いらっしゃらないでしょうか。

藤野　はい。

司会　はい，藤野（継基）さん。

藤野　質問ではなくて参考意見として，これは松田先生にお願いしたいのですが，たぶん今年も来年も再来年も，この奉仕活動はやっていくわけでしょう。それで，この間西野先生も一緒に行っていただいて，私は今日は燦葉会として来ています。そのようなこともあって，実は岩手，宮城，福島各支部とも連絡をとって，いろいろやっているわけです。

去年はそれどころではなくて，はっきり言って，会員の中にも二桁ぐらいの犠牲者が出ました。だからその消息をとるということが第一だったのですけれども，今年あたりは，先ほども椙木先生も言っていたけれども，この間現地へ行って，一番困ったという会員の意見は仕事がないと言うのです。

それをお互いに会員相互で，例えば現地には会社経営をしている人もいる。そういうところで雇えないかというような話が出ていたものですから。だからといって全部ができるわけではないと思います。自分の生活で目いっぱいなのだから。

けれども，結構そこそこの人材がいますので，ぜひ今年あたりに行かれるときは，支部長と連絡をとって，例えば燦葉会の岩手県支部とか，宮城県支部とか，誰か現地でもって仕事がない人がいたら，そういう人にあっせんしたり，何かできるような人がいたら来てくれというようなことを言ってくれませんか。僕の方も，本当に本部としても出します。

司会　はい。

藤野　はい。

司会　貴重なご意見です。燦葉会，関東学院大学のＯＢ回の藤野さんはいま副会長をなさっているのですけれども，そういう現実的な問題まで，去年は踏み込めなかったのです。やはり各支部の方々とのネットワークをもっと密にしながら，ネットワークを広げる。あと，インターネット時代ですので，やはり情報の発信で少しそのあたりでお役に立っていくということです。

また，やはり活動は，どんなに小さいものであっても，継続することに意義があるということで，その点はつないでいきたいと思っています。どうもありがとうございました。ほかにどなたかいらっしゃるでしょうか。はい，原真由美さん。

原　関東学院大学キリスト教と文化研究所の客員研究員をしております原真由美と申します。あとバプテスト同盟の全国女性会の委員長をしております。

最初にパネリストの先生方，ご発表ありがとうございました。私どもも，震災の後，１カ月後に東北に行かせていただいたのですけれども，そのときの状況といまは，ずいぶん変わってきたとお聞きしております。

今度の３月で震災後１年になってしまうわけですけれども，阪神・淡路大震災に遭われた方が経験談で，炊き出しとかのいろいろな支援が，避難所が閉鎖になったりしたときに，とても寂しい思いをしたということを，よいことではあるんだけれども，どんどんそれで忘れられていってしまうのではないかというような経験をしたというお話を伺ったことがあります。先ほど椙木先生もお話ししてくださったのですけれども，炊き出しをすることで，また現地の方が集まって旧交を深めるという意味が本当にあるのだなと感じたのです。

女性会の方でも支援をしているのですけれども，個々の教会，教会と教会の位置がかなり距離的に離れていますので，ニーズも違ってくるとは思います。ある所は，もう支援物資を送らないでくれという声も届いています。なぜかと言うと，仕分けをする人がいないのだというようなことを聞いております。

１年たって，これからだんだん長期戦に入っていくわけですけれども，それぞれの教会の先生方にお聞きしたいのは，これから何が一番必要とされているかということを，お一人お一人に，お三方の先生にお聞きしたいと思います。それを聞きまして，できることを私どもも継続して支援していきたいと思います。よろしくお願いします。

司会　ありがとうございます。ではお三方の先生方，一言ずつ，どなたからでも。

山田　正直言って，先ほどの大学の先生方からもお話がありましたように，本当に仕事なのです。たぶん。たぶんというのは，ワーキングエージの人たちは，もうその地域に住んでいけないので，仙台なり，都市部に行かざるを得ないわけでしょう。

仕事があれば，今度は自分のお金で自分の好きなものを何とか手配するわけですね。そこがすごく支援するということと，できる支援ということのギャップに，これから，今はなっていると思います。

冬物衣料なども，もちろん送っていただければ有用に受け取っていただける，まだ必要な方々に届ける，そういうことはいろいろな場所に応じてできることもあると思うのですけれども，正直なところ，私の中ではそういう思いです。

藤岡　仮設住宅に限って言っても，経済状態とか，それぞれの状況が違っていて，もう物であふれかえっている部屋もあれば，がらんとしている部屋もある。その中で何かニーズをと言っても，それぞれのニーズが違ってきている。また仮設住宅ばかりに目が行って，

被災した半壊家屋に住んでいる方が，どう過ごしているかということも非常に課題があるのです。

その中できめの細かいということを，いつも尋ねられながら，自分が間に入ってつなげられることというのは，いつも自問自答しています。ただしレジュメにも書いたのですけれども，やはり言葉と共に生きるということ。その言葉が何なのかというのは，先生も「永遠のいのちを持つ」とおっしゃいましたけれども，私は永遠のいのちを持つということが，なにゆえに起こったのかを知らされたときに，『聖書』の中にあるイエス・キリストに出会うことだと思います。

いま私が思っている「人になれ奉仕せよ」というのは，イエス・キリストに出会い，そしてイエス・キリストに学ぶ。このことをいかに言葉として，いま困難な状況にある人たちに身をもって伝えられるかということが「全てのものは加えて与えられる」ということにつながっていくことを信じて，お豆腐を配り続けているというのが現状ですので，そのことを本当にご理解いただきたいと思います。

松田（牧）　いま藤岡先生がおっしゃったように，また山田先生がおっしゃった雇用の問題。12万人が失業しているわけですけれども，その問題というのは大きくて，個別にそれぞれに困っていることが違うので，何が必要とざっくり言うのは，やはりすごく難しいというのが現状と思うのです。

現地で活動している広い意味でのＮＰＯ（非営利）のグループの一員から言うと，ＮＰＯ，一般財団法人，社団法人とかの任意のグループみんなが言うのは，もう財政面での資金援助が底をついてきているということです。ですからそういうところに資金面で応援することは非常に意味があると思います。

つまりこれまで続けてきた活動が，資金的な理由，例えばフルタイムで働いている人がペイできるかできないかという問題で，結局途中で終わろうとすることが起こってきているわけです。ＮＰＯが撤退してしまう。場所を借りる費用がなくなった，フルタイムのスタッフを雇用するための費用がなくなったということで，半年をもって，１年をもって撤退しますというふうに，どんどん小さくなっていっているわけです。

そういうところに対しては，やはりいまなお募金が必要で，被災者に対する直接の義援金というのも，もちろん必要であったわけですけれども，それとはまたちょっとフェーズが変わってきていて，実際に活動をしている団体に対する援助というのは意味があると思います。

もう一つ，ちょっと視点を変えて言うならば，今日宮城県から３人来てお話をさせていただいて，お聞きくださった方の中で，考えていたことと違うなとか，やはり現地の人の話を聞くと，知らなかったことに気付かされるなという面が，もし少しでもあったならば，先生方は分かりますけれども，私などは，どこかに行って話させていただくとか，この状況，この体験した思いを聞いていただくということに非常にニーズを持っているのです。聞いていただくことで，いろいろとこちらも助けられる部分があると感じていますので，そういう場を設けていただくことは意味がある支援だと思います。

原　ありがとうございました。

司会　どうもありがとうございました。時間も押してきましたけれども，もうお二人ぐらい，コメント，質問を。はい，鈴木康夫さん。

鈴木　どうもご無沙汰していました。８月から９月まで，大学のボランティアで行かせていただきました。本当にお世話になりました。今日はこちらまで来ていただきまして，またありがとうございます。

今回のお話をお聞かせいただいて，やはり現地と，こちらとの温度差というものを非常に強く感じています。この会に参加するまでは，これから先，われわれが東北に何ができるのか。そんなような考えでおりましたけれども，やはり何もできないなという感じを，あらためて思いました。

松田（牧）先生から，収入と，やりがいと，場という，この三つが求められているという話で，簡単に言うと雇用の問題だと思うのですけれども，それが一番切実な問題であるというお話です。

これはこちらの方としては，もう給料日が待ち遠しいなという自分にとってはどうしようもないという，そういう問題でもあります。そこをどういうふうにやっていけるのかということになってくると，本当にこれは難しいというのを，あらためて強く感じました。

ただ藤岡先生がこちら側に行くというベクトルもあるというお話もされました。こちら側，現地に行っていろいろ買い物をしたりとか，ホテルや旅館に泊まったりとか，そういうこともこれからどんどん必要なのかなと。

関東学院は何ができるのかということになってくると，大学生の修学旅行ではないですけれども，できるだけ学生を組織して現地に行って学んだり，いろいろと買い物をしたり，泊まったり，そんなようなこともこれから必要なのかなという感想を持ちました。

また宮城県の方にもお伺いすると思いますので，そのときにはよろしくお願いします。本日はありがとうございました。

司会　ありがとうございました。もう一方ぐらい，どなたか，いらっしゃらないでしょうか。はい，どうぞ。

川口　キリスト教と文化研究所の川口と申します。すみません，内輪の方からの質問で申し訳ございません。

私といたしましても，すごくもどかしく感じた10カ月でした。本日お話しいただいた内容で，例えば帆苅先生は明治の近代化に伴って，福島が犠牲になっているということをおっしゃっていただきました。山田先生におかれましては，働く世代がどんどん違う町に移っていくというようなことをおっしゃっているのがありました。

ちょっとよりマクロな視点で考えたときに，もっとずっと先のことまで見据えた上で，震災とはちょっと距離を置いて質問させていただきますと，その土地を離れて住むことも，ある意味正しい判断なのではないだろうかという考え方もあるような気もします。

本当に自分がそう思っているというわけではなくて，ある一つの考え方としてそういう考え方もあるのではないでしょうかということを，ちょっと疑問に思っていて，もしそういう考え方をしたときに，どのような問題があるのかとか，そういったお話を聞かせていただければうれしく，幸いに思います。よろしくお願いします。

司会　いまの川口君の質問に関して，どなたか。

藤岡　はい。

司会　よろしくお願いします。

藤岡　あるアメリカ人と回っていたときに南三陸町の市街地の現状を見て，何でこの町を捨てないのだということを素直におっしゃいました。そのとおりだと思います。

ただ，いますでに別の町に住み始めた方は，あの時点でもうお住まいを替えているわけで，いま現在，私が思う限りで課題にあると思うのは，仮設住宅に住んでいて，そのネットワークと言うか，共同体ができていけばいくほど，そこから出づらいという状況が，もうすでに起こっていると思います。

これだけしてもらったのに，何でいまさら

出ていけるのかという，この思いというのは，自分が何で生き残ったのかという思いとかなり近いメンタルなものがあると思っています。

しかし出ていくということを決断させる心も結局，いま「人になれ奉仕せよ」という言葉そのものが，被災者にも求められているということなのです。だからこそ，自分が，ではどう決断していくかということを，やはりしがらみやら何やらを突き詰めながら，何かそういうことへの励ましということも，これから必要になってくるという，それは本当に切実に思っています。

司会　ありがとうございました。よろしいですか。時間が来てしまいましたけれども，もう一人ぐらい，これを言わないと帰れないという方がいらっしゃれば。よろしいでしょうか。

山田　はい。

司会　はい，どうぞ。

山田　これを言わなければ帰れないと言われて思い出しました。とにかく昨年来，われわれの地域のために，皆さんから尊いお働き，また義援金，捧げもの，お励ましのお手紙，あるいは電話，いろいろなことで支えてくださいまして本当に感謝を申し上げたいと思います。

関東学院の皆さま，本当に幼稚園児から大学院生に至るまで，心を砕いていただいて感謝を申し上げます。本日もお招きいただきましてありがとうございました。

司会　ありがとうございました。あっという間に時間が過ぎてしまいましたけれども，今日の会は，何か結論めいたものを出すということではなくて，先ほど来，いろいろ出てきましたように，やはり私たちは具体的な情報に向き合ったときに一つの衝撃が走ると言いましょうか，何もできない無力な自分に気付くとか，でもそこから新しいステップが起きていく。そういう意味で言えば，今度夏に行った学生たちも，そこでやはり大きな衝撃を受けて，そこから自分の生き方とか，物の考え方が変えられていったということがあったと思うのです。

今日のシンポジウムもそういう意味では，皆さんにとって生の現場からのインフォメーションを直に聞くことによって，そこからまた，それぞれの生き方とか，関わり方が起きていくというときではなかったかと思います。私たちとしては，やはりこうした場を継続的に続けていくことによって，その輪を広げていく。そして何がしかの事柄を共有していくという輪を広げていきたい。

大学としても，また学生を，また中高としても，生徒たちを関わりの中に送ることによって，双方向的な出会いと関わりの場，もちろん限界もあります。また無力な出来事，しかしその無力さの中から何かを見いだそうとする新しい発想が生まれてくるということに期待して，今日は皆さんのお越しを本当に感謝して，これからまたこの事柄を共に担い続けていけたらばと思います。

５人の先生方，お忙しい中，発題のために遠くからおいでくださいました。拍手をもって感謝をお示しください。

今日はこれで散会といたしますけれども，先ほど皆さんにアピールさせていただきましたSHIZU革の革細工も受付にあります。また報告書等をぜひご覧になりまして，部数もまだ残っておりますので，さらに欲しいということであれば，キリスト教と文化研究所に問い合わせていただければさらに情報を提供できるのではないかと思います。

本当に今日はありがとうございました。どうぞお気を付けてお帰りください。

（シンポジウム終了）

特別報告

中国・雲南省におけるプロテスタント・キリスト教
～西双版納少数民族居住区における教団の歴史的変遷と現状～

リーダー：森島牧人
勘田義治
吉川成美
桒野淳一
洪涛

Protestantism, Christianity in Yunnan Province, China: The Historic Change and Present Conditions of the Religious Community in the Xishuangbanna Ethnic Minority District

Leader Makito Morishima
Yoshiharu Kanda
Narumi Yoshikawa
Junichi Kuwano
Hong Tao

要旨

本稿は当プロジェクト2011年度活動計画に基づき、2011年12月24日～2012年1月1日に行われた調査結果報告書である。
報告内容は雲南省少数民族におけるキリスト教の受容の経緯を明らかにし、キリスト教による中国伝道の開始とその意味を検討しながら、布教、改宗が彼ら少数民族にどのような影響をもたらしたのかを解明する調査活動の記録であり、調査結果への分析である。

今回の調査活動は、関東学院大学と中国昆明理工大学との共同研究とし、両大学から派遣された研究員により構成された調査団に、タイ国立タマサート大学東アジア研究所研究員がアドバイザーとして加わり、またタイ国内アカ族プロテスタント派教団理事が、現地アカ族集落での聞き取り調査通訳として参加した。

本報告により東アジアへのキリスト教伝播の歴史を、国境にとらわれず、民族をキーワードに、包括的に捉え直そうとする研究の一助となることを願うものである。

キーワード

①少数民族　②プロテスタント
③キリスト教　④西双版納　⑤雲南省

目次

はじめに
研究調査の概要
調査報告

まとめ
表・図
注

はじめに

2011 年 12 月 24 日～ 2012 年 1 月 1 日、本学「キリスト教と文化研究所」の調査プロジェクトチームが中国の雲南省に出かけた。東西の文化交流、特に東西の交易路の上に展開された宗教思想の影響に関し調査するためであった。今回が最初の調査であるが、プロジェクトでは長年温めてきたテーマでもあり、参加者一同期待をもって臨んだ。

元来、ヨーロッパとアジアの狭間で生起したヘブライズムは、ローマ帝国を経由し西に進み西欧のキリスト教世界を形成してゆくが、当然東にも進み、アジア地域へも多大な影響を与えたと考えられる。中国に残る景教（ネストリウス）の碑、また中国の交易都市や、さらに日本でもその存在が話題とされる聖書の写本等、多くの研究者によりその痕跡がこれまでも示されてきた。今期から始めたこの調査では、アジアに残るこれらの痕跡一つ一つを直に確かめたいと考える。

本研究プロジェクトがこれまで進めてきたタイ・ビルマ国境山岳地帯におけるキリスト教受容の歴史に関する調査研究では、彼ら少数民族キリスト者のルーツが中国雲南省にあることが確認できている。ビルマ・ラオス・ベトナムと国境を接し、様々な民族が居住するこの雲南省には、民族独自の精霊信仰、土着的・伝統的な宗教である道教の他に、少数民族の牧者による教会と少数民族キリスト教徒の姿を見ることが出来る。しかし、これまでの中国におけるキリスト教伝道史に関する研究は、主に漢人への伝道を対象としており、雲南省における少数山岳民族に対してなされた布教の経緯について記されたものは多くはない。もっとも漢民族という強大な民族の中にあって、民族としての主権国家を持つことのなかった少数民族に対しての民俗学、文化人類学的な研究はなされているのだが、タイ北部山岳地帯少数民族にはビルマで、あるいは中国・雲南省でキリスト者となった者が多いという現実を踏まえた上で、東アジアへのキリスト教伝播の歴史を、国境にとらわれず、民族をキーワードに、包括的に捉え直そうとする研究はほとんど無い。

そこで本研究プロジェクトでは、まずその一歩として、「雲南省における少数民族の生活変化とアイデンティティに見るキリスト教の変遷」と題した調査活動により、雲南省少数民族におけるキリスト教の受容の経緯を明らかにし、キリスト教による中国伝道の開始とその意味を検討しながら、布教、改宗が彼ら少数民族にどのような影響をもたらしたのかを解明する調査活動を行った。

先行研究などによると、雲南省西双版納には現在、8 の少数民族が政府により認知され、その人口は 63 万といわれているが、その中でラフ、リス、アカ、ハニなど複数の民族が教会を持ち、牧会活動を運営している事実が確認されている。またこれらの少数民族がビルマ、ラオス、タイへ入植後も教団を形成していることなどから、当該地には表出しているものと潜在しているものを合わせると相当数の牧者と教団の存在が推測される。また現在教会によってはインターネット上に写真等で礼拝や信者、聖歌隊の様子を発信するものまで現れ、かつて行われた政府によるキリスト教への弾圧も変化している様相が窺い知れる。

今回の調査活動は、関東学院大学と昆明理工大学との共同研究とし、両大学から派遣された研究員により構成される調査団という形をとった。本学からは調査員として本研究プロジェクトリーダーの森島牧人研究員、勘田義治客員研究員、吉川成美客員研究員、昆明理工大学からは調査員・コーディネーターとして洪涛客員研究員が参加し、タイ国立タマサート大学東アジア研究所の客員教授である桒野淳一氏がアドバイザーとして加わった。

さらにタイ国内アカ族プロテスタント派教団アカ・チャチーズ・イン・タイランド財務理事ヨハン・チェルマー氏、事務長アドゥ・マヤー氏が、現地アカ族集落での聞き取り調査通訳として参加した。

Ⅰ．研究調査の概要

序文にあるように、本調査活動は当プロジェクト2011年度活動計画に基づくものであり、雲南省少数民族におけるキリスト教の受容の経緯を明らかにし、中国伝道の開始とその意味を検討しながら、布教、改宗が彼らにどのような影響をもたらしたのか、を解明する調査活動であった。調査においては「辺境」「少数民族」という中央からの位置づけとは異なる彼ら自身の世界観､神観に視点を置き、両者がどのように変化しているのかを生活実態とアイデンティティの両面から明らかにすること目的とした。

タイ・ビルマ国境山岳地帯におけるキリスト教受容の歴史を紐解くとき、その当事者である少数民族キリスト者のルーツがこの雲南省にあることをこれまでの本プロジェクト調査結果は示している。また本地域は古くから東西交易の要所として長きに渡る歴史を持ち、近年の東南アジアと中国の関係を象徴するかのように「ヒト・モノ・カネ」が行きかう場所でもある。現在も中国経済上昇の要衝として、また内陸部、北西部貿易の拠点として活況を呈し、民衆の行き来はもとより、大型貨物トラック、コンテナ、タンクローリーが昼夜を問わずラオスとの国境を通過する。景洪市はまさに北の玄関口といえる都市である。

今回の調査では2010年度までの調査結果と下準備として行った2011年度第1回調査活動の結果を踏まえて実施したものである。キリスト教関連の聞き取りが主たる調査であったが、2010年には日本商社現地特派員が同地域国境地帯で公安当局に拘束されるという事件もあり、現地協力者との協議の結果、調査対象本人以外には思想や宗教にかかわる質問等を避けるという合意のもと、取材活動を行った。幸いにして大きなトラブルには遭わず、メンバー全員が無事に帰国できたが、この種の調査活動には細心の注意が必要であることも調査を通じて分かったことの一つである。

取材・聞き取り活動の現場では、まず洪涛客員研究員が現地取材協力者馬林氏に目的を告げ、馬林氏が取材対象に取材の目的と概要を伝えるという方法を取った。対象からの返答は洪涛客員研究員が全て日本語に通訳した。また対象がアカ族の場合はアカ族ヨハン理事が流暢な日本語の話者であるので、我々が直接ヨハン理事に取材内容や目的を告げ、返答を日本語で受ける作業が続いた。キリスト教や少数民族に関する専門用語が多い取材内容であったが、3名のアカ族同行者はすべてクリスチャンであったため、聞く者と答える者との意思の疎通は十分に答えることが出来た。

本学は北京第二外国語学院、南京師範大学とすでに提携関係にあるが、今回新たに昆明理工大学という中国の国立大との学術調査が連携して行われ、中国本土における文化史研究がさらに深まることと期待したい。洪涛氏が本研究所の客員に任命されたことや、授業開催期間にもかかわらず、昆明理工大学の担当学部長がこの案件を快諾し、洪涛氏を派遣したことに感謝すると共に、この研究が両校の絆をさらに深める礎となるよう願う。

1.調査対象と地域
山岳少数民族アカ・ハニ族および同族の教団、キリスト者
中華人民共和国雲南省西双版納傣族（シーサンパンナ・タイ族）自治州首府景洪市および西部孟海県周辺のアカ・ハニ族居住区
2.参加調査員
関東学院大学文学部教授・キリスト教と文化研究所研究員　森島牧人

関東学院大学文学部非常勤講師・キリスト教と文化研究所客員研究員　勘田義治
早稲田大学アジア太平洋研究センター早稲田環境塾プログラム・オフィサー　吉川成美
昆明理工大学外国語言文化学院専任講師・キリスト教と文化研究所客員研究員　洪涛
タイ国立タマサート大学東アジア研究所客員・福井大学客員教授　桒野淳一
アカ族教団(タイ)アカ･チャチーズ･イン･タイランド財務理事　ヨハン・チェルマー
アカ族教団(タイ)アカ･チャチーズ･イン･タイランド事務局長　アドゥ・マヤー
アカ族教団(雲南省)雲南アカミニストリー　委員　馬林

Ⅱ　調査報告

1. 12月27日

景洪市内には複数のキリスト教会があり、この日は1軒の教会と1軒の教会跡を訪れた。またコーディネーター、ガイドを務めるアカ族馬 林の実家を訪問し、両親から話を聞くことが出来た。

①法国楼（フランスアパート）

・景洪市内中心部に存在し、1920年頃外国人（おそらくフランス人）が設計し、当時の“政府により建設された”と言われている教会堂跡である。
・現在はキリスト教関係の建物としては使われておらず、庶民が居住するアパートとして使われている。

法国楼

曼充基督教堂

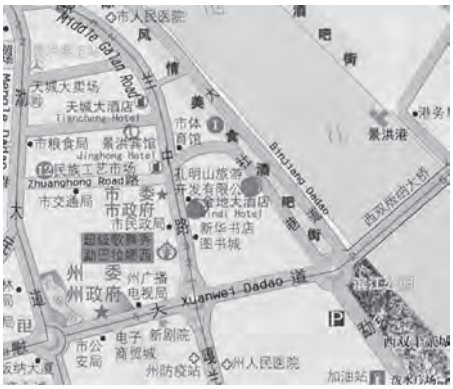

法国楼と曼充基督教堂

②景洪市曼充基督教堂

・景洪市内、景洪市戛兰中路曼云村5号に所在し、1993年 ”政府が作った”教会で、現在299人の教会員（漢族・アカ族・タイ族）を擁し、民族色の強い、比較的新しい教会であった。付随施設として「西双版納州小天使幼稚園」を運営する。
・現牧師岩 温はタイ族で、タイ族クリスチャンよりキリスト教を教授され、叙任された。シーサンパンナ自治州キリスト教協会会長、自治州政治協商会委員を兼務する。
・現牧師姉の玉 叶（Yu Ye）によると、教会員は教会へよく献金するという。

③景洪市沙葯村南西地区

・路南山の麓に存在するアカ族の多い集落で、独特のレンガ造りの建物はこの地の民家の特徴であろうか。
・約360戸中、14戸がクリスチャンだとい

沙葯村南西地区民家

う。

・政府による移住政策についての表示があり、現在開発が政府主導で進められている。
・村にはかつて祈祷師がいたが、今はいない。
・今回の調査活動コーディネーター、ガイドを務めるアカ族馬 林の実家にて本人と両親に聞き取りを行った。

氏名：
馬 林（中国名）
A Sha（アカ族名）
住所：景洪市内
生年：1980 年生まれ(31 歳)
家族：妻、長男（3 歳)、長女（4 歳）の 4 名

アカ族クリスチャンの彼は高校卒業後、オーストラリア系中国人よりキリスト教の話を聞き、興味を持つようになった。

馬 林

姉の紹介により米キリスト教系 NGO RBC[1] スタッフより教義を習得し、現在は景洪基督教堂（シーサンパンナキリスト教会）の委員として働いている。

父 64 歳､母 57 歳は、かつて山間部に住んでいたが 3 回目の移住先として現住所に住むようになった。現在はゴム園、バナナプランテーション、豚の飼育で生計を立てている。

家の屋根には政府の補助で設置された太陽光発電パネルが設置され、電気が供給されている。また政府の認定農家として、ブタの排泄物を循環してメタンガスを作り、炊事などの燃料として使用している。

馬 林の両親と長女

息子馬 林は高校卒業後、オーストラリア人夫婦に出会い、教会へ通い始め、昆明の神学校で勉強した。今はインターネットで仲間を呼びかけて、勉強し合っているようだが良いことと思う。自分も 5 年前息子にすすめられてキリスト教へ改宗したが、それ以前はアニミズムであった。改宗後、村の行事（精霊

豚の排泄物を循環してメタンガスを作る装置

信仰による祭祀）には参加しないが、村人は何も言わない。アニミズムの村では子供を叱るとき、必ず「精霊が出る」と言う習慣があり、その教えが身についているためか、改宗した今でも夜は恐怖を感じる。例えば、夜トイレに行くときに精霊に会うのでは、と恐れている。

2. 12 月 28 日

アカ族と民族的関係の深いハニ（哈尼）族についても調査を行った。ハニ族もクリスチャンが多く存在し、その歴史は古いという。同地区には多数のハニ族集落が点在するという。また山間部と市街地のアカ族集落でも調査を行い、聞き取り調査を行うことが出来た。

①勐海県哈尼族郷　哈尼文化観光センター

哈尼文化観光センター

対応した代表者によると、このセンター職員にはクリスチャンはいないという。またキリスト教にはあまり認識がないそうだ。

展示品は民族独特の手作りの生活用具や農工具が多く、祭祀に使われるものもあった。兄弟民族と言われるだけに、衣装などはアカ族に似たものが多い。同行のアカ族によると同じ言葉が多いという。食事もアカ族と類似する。

②勐海県石头寨（shítou zhài）村

石头寨村は高級プアール（普洱）茶の産地として有名な南糯山[2]の麓にある小さな村で、アカ族の集落である。周囲の山には中

アカ族集落石头寨村

国ではつとに高名な茶の古樹があり、1800 年樹齢を持つという。アカ族の集落であるためか、村の入り口にはコンクリート製の門（ロッコン）[3]があり、邪霊の侵入を防ぐ祈祷が捧げられている。

1645 年に開村され、201 世帯、680 人が住むという。入口に近い道路には「重点建設村」[4]のという政府による表示があり、インフラの整備などが前日訪問した沙荫村と同じように進められているようだ。茶を主品目として村人は生計を立てて、2011 年の茶栽培面積は 5,000 畝だという。

訪問した村人からは次のような取材結果を得ることが出来た。

職業：訪問者に対する村の女性案内人
村人：全戸がアカ族であるが、漢族の影響が強く、現在女性はタイ族の女性と違い、奥に隠れず、人前に出るようになった。アカ族は先祖の名前を歌

いながら、50 代前に遡って、受け継いでいる。先祖を口承で記憶する場合、古いアカ語を使う。言葉は時代によって変わるもので、また一人の人間の中に様々な宗教が移り変わり、出入りする。

インフラ：送電が開始されて 40 年になる。

生業：茶の栽培は 1,000ha 以上あり、一人当たりの面積は 30 畝で、5,000 円 / kg のお茶を栽培し、茶農家の年収は、5 ～ 6 万元に至ることもある。水稲栽培も行う。

取材に応じたアカ族の女性

③勐海県 格朗和尼族郷 南糯村アカ族教会

南糯村アカ族教会は勐海市南糯村の近郊にあり、周囲ではマンション等の建設工事が盛んに行われ、開発が急激に進む市街地にある新しい教会だ。この地域が開発された当時、この地域に住んでいた人々はアカ族以外にも 150 軒が移転させられ、政府からの保証金は貰えないか、貰っても約 7 万円程度であったという。

応対した管理人によると、正式な牧師はまだいないが、牧師の下に牧会を助ける人と年配者の管理人がいる。アカ族とプーラン族が教会員で、100 名の会員があるという。会員は子どもから年配者まで広範囲に渡るが、一番多いのは 50 歳以上だそうだ。教会学校はまだ開いていないので、小さい子どもはなかなか来ない。

日曜日の主日礼拝は朝と夜の 2 回開催し、教会員全員が参加する。毎週 1 回教会

格朗和尼族郷 南糯村アカ族教会

員が集まって、主日礼拝とは別に祈祷会を行い、その場では分かち合いを行う。火曜日はアカ族のみの礼拝日だそうである。礼拝に使う楽器がないので、CD をかけて賛美しているそうだ。

礼拝堂には漢字（中国語）でインマニエル（イマネリ）と明記され、礼拝は中国語の聖書を使用する。また会衆には讃美歌を中国語で教えているという。

土地を造成し、出来たばかりの礼拝堂は 2 週間前に完成し、教会員からの献金にて建設したそうで、教会員が自分たちで建設作業を行ったという。献金額は徐々に増え、教会には教会所有のゴム

壁にイマネリと書かれた礼拝堂

園、茶園がある。畑は 40（ライ ）で茶畑が 18（ライ）で、それぞれから収入があるという。

宣教師による布教活動が禁止されているためか、この教会には外国人のキリスト教信者はまだ来たことがない。かつて中国人の女性が景洪から牧師としてやってきたが、一度も奉仕を行わず、教会員は彼女をあまり好きではなかった。彼女は誰（どの様な組織）が送ってきたか分からない。

まだ教会の規則が決まっていないので、規則を決め、教会に名前をつけて、政府に申請を行う予定である。以前キリスト教は西洋の宗教という印象が強かったので、政府から聖書を没収されるなど厳しく取り締まられ、当時政府の許可は何度も申請したが、取得できなかったそうだ。現在はそれ細厳しくない

その後、取材に居合わせた 2 名の女性教会員に話を聞くことが出来た。

教会員サドゥ（Sadeu）からの聞き取り調査結果

年齢：1970 年生まれ 41 歳

住まい：現在は教会の近くに住むが、かつては政府の仕事をし、ここから遠くに住んでいた。

受洗：馬林より教義を教わり 1996 年より信仰を持つようになり、2001 年に信者となった

教会員スル（Suilu）からの聞き取り調査結果

年齢：1963 年生まれ 48 歳

教会員スルから話を聞く

住まい：かつて借地（田）にて米を栽培していたが、開発が入り、権利書がないので無条件に立ち退きを強行された。

職業：今は教会の畑で栽培した農産物を販売し、一部を献金、一部を自分の収入として生計を立てている。55 歳になれば年金がもらえる。

信仰生活：アニミズムを信仰している頃は自分のことしか考えなかったが、改宗して人のことを考えられるようになり、今は貧しい人を助けている。教会で行っている茶の生産は貧しい人を救うためでもあるが、土地があるおかげでお互いに助け合うことができる。

④勐海県　南糯村市場

南糯村市場は町の中心街にあり大きな市場である。衣料品や食品を売る屋台が多数店を開き、近郊から多くの人が買い物に訪れる。特に目立ったのは香辛料とみかん（葉つき、小粒）やライチなどで、糖度が高く、高品質な果物が多く販売されていた。

12 月 29 日

アカ族とやはり民族的な関係の深いタイ・ヤ族（Tai Ya）の教会を訪れることにした。最初に訪問した地域はゴムの産地で、山の斜面は余すところなくゴムの木が植えられ、人々がゴムで生活している様を強く感じる。それに対し、後半に訪問した地区はバナナのプランテーションが大規模に展開され、双方ともに政府によるプランテーションが住民たちの生活を支える基盤であることが窺い知れる。後半に訪れた村の教会ではチェンライのアカ族が使う聖書と同じものがあり、民族教会のネットワークの深さを感じることができた。

南糯市場

⑤景洪市　勐竜鎮　曼响（màn xiǎng）村
タイ・ヤ族曼响教会

景洪市嘎洒鎮曼播村委会曼响村は周囲を山に囲まれ、なだらかな斜面はゴムの木に埋め尽くされている。タイ・ヤ族が多く、漢民族も少々居住するそうだ。村民の職業はほぼ農家で、ゴム農園に従事する農家が 85 戸あり、その年収は 2 ～ 3 万元から 10 万数万元まで大きな差があるという。

タイ・ヤ族 曼响教会

教会堂管理責任者ア・ハンによると、1996 年旧教会堂が建設され、教会が発足し、2005 年に現新教会堂が竣工したという。

教会発足には場所を政府に申請し、その後政府の調査を経て許可が下りるという手続きが必要だ。つまり州や市の宗教局から認可・指導を受けることになる。
運営については政府からの援助は無いが、宗教局が監督し、年数回の査察を行い、政府は管理・確認に来るのみである。その際に申請内容（面積、建物使用計画、人数）などを確認する。以前は政府の反対もあったので、公然とは牧会活動が出来なかったが、近年教会員は増加し、教会活動は自由になった。

タイ・ヤ族もしくは漢民族の長老が牧会を統括し、長老は村民の中から政府が候補者を選出し、教会員の投票によって任命される。現在 200 名以上の会員を擁し、現教会員は 2 ～ 30 代の層が厚く、3 ～ 40 名で、

教会堂管理責任者ア・ハン

タイ・ヤ族、アカ族が多い。礼拝には 20 代の若年層や子どもも来会し、滴礼 のバプテスマを行う。

生業の多くが農業の為、繁忙期は礼拝に参加できない会員が多い。それでも 2011 年クリスマス礼拝には 200 名以上の来会者があり、その内半数がクリスチャンであった。昨夜（2011 年 12 月 28 日）はクリスマスパーティが開かれたそうだ。

景洪市の他の教会と協力関係にあり、景洪市には専門教育を受けた牧師、聖職者が 2 名のみ存在すると聞いている。

ア・ハン
年齢：1945 年生まれ 66 歳
受洗：1975 年他の村 . から母の病気を治すためにこの村へ移住してきた。1997 年（旧）教会堂に来訪し、その後タイ・ヤ族牧師よりバプテスマを受けた

⑥景洪市勐龙镇贺南東新寨哈尼山寨名（Na Daw）村　アカ族教会員ア・チャ（A Cha）自宅伝道集会所

賀南東新寨哈尼山寨名村

賀南東新寨哈尼山寨名村は景洪市の南に位置し、緩やかな起伏のある広大な土地にバナナプランテーションが大規模にされている。ここで栽培され、収穫されるバナナはすべて国内需要に向けられるとの説明を聞き、中国の広さ、大きさを改めて驚かされた。村人の平均年収は 4 ～ 5 万元で、ミャンマーのアカ族がバナナ園の繁忙期に出稼ぎに来るという。ここにもアカ族の村があると聞き、最後の調査地として訪問することとした。

教会員ア・チャは自宅の 2 階を伝道集会所として開放する敬虔なクリスチャンだ。ここに毎週村のアカ族クリスチャンが集まり、礼拝を守っているという。

ア・エウ

教会員ア・エゥ（A Eu）からの聞き取り調査によると、この村は 1964 年建設（開村）され、漢族が土地を集積して大規模農園を経営し、ゴム、バナナ、米を生業としている。そして政府からの借地でバナナプランテーションが運営され、多くの村人が就労しているという。バナナプランテーションでの日給は 50 ～ 80 元、一ヶ月 2400 元～ 1500 元の収入が得られるそうだ。そのためミヤンマーより無許可で越境する移住労働者が多数存在する。

彼は 1981 年にこの村で生まれた。1995 年以前はアニミズム信仰のみであったが、この年に初めて 5 名のアカ族がクリスチャンに改宗し、彼もその一人だそうだ。バプテスマに際しては景洪より中国人の牧師が来訪し、メコン川で行われたという。現在

村には約300戸の家があるが、そのうち23人が信者だそうだ。集会所にはタイのアカ族と同じ聖書があるが、彼はアカ語が読めないので使ったことがない。また礼拝に他の民族のクリスチャンが来会することは無いという。

ア・チャ

教会員ア・チャからの聞き取り調査によると、礼拝は毎日曜日午前10時から12時まで10名で行われている。アカ語は読めないのでミャンマーABC[5]によるアカ語聖書は使わず、中国語聖書のみを使う。そして現在は子どもたちにもキリスト教を教えているそうだ。ア・エッが述べたとおり、他のクリスチャングループとの交流は無い。また2011年のクリスマスに新しい信者が一人加わり、バプテスマは景洪から牧師が来て、やはりメコン川で行われたそうだ。

彼は以前、ミャンマーとの国境沿いの奥地住んでいたが、Na Dawという名前は彼が住んでいたミャンマーとの国境の村からとったそうだ。この村が16年前にキリスト教に改宗する前はアニミズムだったので、家の中に祖霊の祠があちこちにあったという。村は変化し続け、現在はアカ語の小学校はなく、アカ語を喋る人も減っていくであろう。

まとめ

1. キリスト教への改宗

中国を含むインドシナ半島の山岳地帯には多くの少数民族が居住している。彼等はいかにしてキリスト教徒となったか。また、その問題点は何か。

山岳少数民族と言えば、宗教的には精霊信仰・自然崇拝であったが、それが徐々にキリスト教に感化されていくというのがこの一帯の特徴であった。山岳の民は古来よりかなり自由に国境を越えていた。現在ではかなり窮屈になったものの、依然として国境を跨いで居住し相互に往来しているので、取り敢えずは国境で区切らずにこの山岳地帯一帯を捉えて、彼等山岳少数民族はなぜキリスト教に改宗したかを考えることは大変重要な問題提起でもある。

19世紀に於いて、欧米諸国がアジアを植民地化するに際して、彼等を文明化すると言ってまずキリスト教宣教師を送り、その宣教師団を守る形で軍が入り、ついには植民地化するという公式がある。このことは広く論じられ、一面に於いて派遣宣教師は、実は帝国主義の先兵、担い手として植民地化を支えて来たという側面があるというのである。

しかし、この従来からの見方が平面的に過ぎるとして現在ではいろいろな方面からの研究がなされるようになってきている。実際にそのように作用したことを現実として承知しながらも、現実はもっと複雑な関係であったという見方である。いやしくも良心を持って入って来たキリスト教宣教師がそう簡単に植民地政府の言いなりになったとはとても考えられないという立場からの研究である。

2. 宣教師の抵抗

寺田勇文[6]らの研究によればキリスト教宣教師団と植民地政府との確執が浮き彫りにされている。ミャンマー山岳地での例を取れば、イギリス政府は植民地化する際に、間接統治

の形を取った。まず、地元の有力者を間に入れて彼等をテコ入れすることによって統治したのだった。必然的に地元有力者と植民地政府の間がうまくいかなければならない必要があった。ところがキリスト教宣教師は平等にもとずく人道主義を掲げていたので、地元の有力者とはよく衝突した。それも多くは住民利益擁護のために衝突することとなった。

宣教師の行動は植民地政府にとっても、地元の有力者にとっても疎ましいものになる。という訳で必ずしも、宣教師団は植民地政府の手先というものではなかったということが徐々に浮き彫りにされてくる。事実、宣教師団は植民地政府から見れば､制止もきかずに、勝手に行動されることも多く、頭痛の種でもあった。となると今まで公式のように話されていたことが必ずしもそう単純なものではないことが解ってくる。

一つの事例に、現在でもタイ、ビルマを中心に旺盛な活動をしている超教派宣教団体 OMF（Overseas Missionary Fellowship）の前身団体である中国奥地伝道団（China Inland Mission）がビルマ国境から中国の雲南省へ入った所でモン族への伝導活動をしていた時に、モン族が土地の有力者に大切なイノシシを奪われたという事件があった。普通なら泣き寝入りで終わりそうな事件であるが、ここでは宣教師がモン族に代わって直訴して、その有力者に賠償させるということがあった。ことほど左様に植民地主義とは関係なく、正義の体現者という側面もあったことを物語っている。

現実に彼等の仕事はむしろ宣教というよりも、村の道路を整備したり、孤児院を造ったりしての地域開発のような役割をしていたことが浮かび上がって来る。従って、例えばイギリスなどの国による植民地化も単純なベクトルでなく、むしろ複雑な経路を辿って進行していったというのが事実に近いであろう。

3. プロテスタントとカトリックの確執

イギリスがビルマを植民地化するにしても、そう簡単ではなかった。ビルマには列記とした王が居て、3 度に渡る戦い（英緬戦争）をせねばならなかった。また、戦いに勝ったとしてもやはり相互が交渉しなければならないのも自明のことであった。イギリスの国教はプロテスタントとされているが、この時点でのイギリス交渉役はアボナというカトリックの神父であった。背後にある事情は、カトリックの神父がビルマとの間に特別なパイプを持っていたからであるが。ところがカトリック教会にすれば対抗するプロテスタント教会の進出を好ましくは思っていない。

カトリックの神父にすれば、ビルマがプロテスタントであるイギリスの植民地になるよりは、ビルマがビルマであった方が都合が良かった訳である。つまり、ビルマがイギリスの植民地になれば、必然プロテスタントが力を得ることになる。それゆえに、イギリスの交渉役をしながら、むしろビルマ王権に近づいていったという側面があった。同じキリスト教会ながら、プロテスタントとカトリックで確執があったということはよく知られているが、それが植民地の動向にも大きく影響を与えたということになる。

従って、単にキリスト教が植民地化への露払いをしたという単純なことではなく、むしろ教派によって作用、反作用を繰り返しながら歴史は進行してきたと言った方が事実により近いであろう。現実にイギリスがビルマを植民地にして英領インドに組み込む時はこの交渉役もプロテスタント牧師に代っているのである。その背景には勿論武力があったが、これらの複雑な経緯と葛藤を考える限り、単純に片付ける訳にはいかない事情というのがそれぞれの地域であったということを一方で考えておかねばならないことであろう。

4. 山岳少数民族の事情

次にその宣教活動というものであるが、こ

れもそう簡単なものではなかった。インドシナ半島、取分けビルマにせよ、タイにせよ、平地の人々には仏教は宗教以上のものであったからだ。ここで宗教以上というのは、つまり日常の生活全てと言い換えられる程のことであった。即ち、日常の生活、習慣、社会規範から礼儀、儀式に至るまで仏教が織り込まれていたのだった。これを変えるのは大変なエネルギーがかかるというより、まず無理なことであった。

という訳で、キリスト教は比較的受容しやすい山岳少数民族に迎えられたという事情があったことも押えておかねばならない。更に、深く言及すれば、山岳少数民族はむしろキリスト教への改宗に自ら動いた、とでも言うべき状況があった。そもそもこの山岳少数民族へのキリスト教化というのはビルマの山岳地域が一つの中心地帯だった。そこから中国の雲南省やタイへと広がっていったのが 20 世紀初頭のことであった[7]。

ともあれ、彼等はそれぞれ民族によって相互に緻密なネットワークを持っていたので、簡単に国境を越えてビルマ、タイ、中国に住む同胞と連絡を取り合うことができた。アカ、カチン、カレン、モンなどがその代表的な民族である。一体なにが彼等をそのようにキリスト教へと走らせたのかと言えば、信仰の問題というよりも、まずは経済的な問題が大きかったといえよう。

彼等少数民族は行政的には国の制度に組み込まれていなかったにも拘わらず、重い人頭税が課せられたり、労役に狩り出されたり、戦争の時には徴兵されたりと過酷な状況であった。従って、その抑圧からなんとか解放されたいという背景があった。彼等はそのために信仰に似た伝説を持っていた。

例えばカレン族にはこんな伝説があった。『ユワ（神）が万物を創造した後、カレンに黄金の書物を与えようとした。しかしカレンは野良仕事に忙しく、その書物をもらいそびれてしまい、ユワは白い弟に本を託して天国に去ってしまった。この書物がないためにカレンは無知で悲惨な状況に陥ってしまっている。しかし、いつか黄金の知恵の本を持った白人の弟が現れ、知識を再びカレンのもとにもたらせてくれる。その時、カレン族は抑圧から解放されるであろう』

というものである。そこに宣教師がやって来た。白い弟（白人）が黄金の知恵の本（聖書）を持ってやって来たということになる。まず、このような伝説はあまりにも改宗側に都合が良い話であるが、しかしこの抑圧と経済的な問題はかなり深刻であったから、やはりどうしても改宗する素地があったと言わねばならない。この様な事情と現実があったからこそ、宣教師も驚く程の規模でキリスト教が広がることになった。

5. 経済的な側面

このことを少し経済的な側面から例を出して考察してみたい。例えばアカ族の結婚式の場合である。結婚式は慣習に基づいて村を挙げての儀式であるから当然のことながら当事者は相応の出費を負うことになる。また寺へも寄進せねばならない。ところがこれがキリスト教徒に改宗すれば、殆どお金を掛けずに結婚することができる。

これもアカ族の例であるが、双子が生まれることは不吉なこととされていた。したがって厄払いをせねばならない。そのような儀式は家族のためと、もう一つ、村のためにせねばならない。それをしないと村に災厄がかかると信じられているから、どうしてもやらねばならない。当然お金がかかる。それがない場合は、キリスト教徒に改宗して、キリスト教徒の住む村に行けばいいということになる。

いささか安直であるが、経済的な観点からキリスト教徒が増えていった。おそらくは説教を聞く前からキリスト教徒になった者も居たであろう。ところが元の村に帰りたくなったり、お金ができた場合はまた違った展開と

なる。

お金のメドがたてば､再改宗して村に戻り、アカの慣習に従って儀礼を行えば元に戻れるという訳だ。息子や娘が都会に出て貯えもできたので、葬式はアカ族の風習に従ってやってほしい、というキリスト教徒も現出してきたのだった。

問題は、肝心のキリスト教会としてはそのような信者を受け入れてよかったのかということである。勿論、キリスト教会側としてもそれは問題だった。

一方は経済的な理由でキリスト教徒になり、一方は宗教を信仰の問題として捉えているところに相互の齟齬があった。しかし、山岳辺境地帯では信者の質を問題にするよりも、信者の数が宣教活動の成果として捉えられる傾向にあったから、信仰の質を上げるのはいずれ機会を見てということになって先送りされていた側面があった。そもそも、彼等にとっての宗教はザンなのだった。

6. 「ザン」の意味

『ザン』というのは『宗教』と一般には翻訳されるものの、例えばアカ族にとってザンというのは即ち生活様式、物事のやり方、流儀、慣習を示す言葉と捉えた方が良いであろう。つまり、ザンは自らが負うもので、信仰するものではない、ということになる。

従って、ザンは負うべき掟とでもいうようなもので、特にアカのザン、つまりアカザンは複雑で負担が大きいものであった。勿論、それぞれの民族にザンはある。ただ他の少数民族のザンはアカザンに比べて比較的負担が少ないとも言われている。

ともあれ彼等に言わせればザンは生活様式全般なのであるから、日本人にだってザンはある。キリスト教徒だってザンはあるということになる。カトリックはカリザン、プロテスタントはイエスザンと言う訳である。従って、負担の大きいアカザンをやめて、負担の軽いイエスザンに選んではどうか。これが即ち宣教であると彼等は捉えた。

では、逆に我々が負担の重いアカザンをすればアカ族になれるかということであるが、当然になれるのである。前記文献にもかつて漢族の者がアカザンを実践して、アカ族になったという記録が紹介されている。

今まではどちらかといえば、キリスト教を侵略する者として捕らえ、それによって対比される少数民族を被害者として扱う論調が多かったのであるが、その側面を見つつ、もう一つ、改宗した当事者から見た彼等の主体的な姿を明らかにすることが大切なことであろう。従来はそのような視点が少なく、彼等の実態が解らないままだった。しかし、彼等には当然、彼等の意思があり、立場がある訳である。

当プロジェクトにおいても、改宗させる側の立場と改宗する側の立場、双方に焦点を当てることができれば、立体的で画期的な研究になるであろう。

今回の調査活動では国内外の方々に準備の段階から多大なご協力と、ご尽力を賜り、また現地調査では馬林氏をはじめ現地の教会関係の方々のご協力のもとに調査活動を進めることが出来た。ここに感謝の気持ちをお伝えするとともに、研究の成果を有効活用できるよう願い、さらなる共同研究が進むことを祈る次第である。

図表

表 1　西双版納景洪市および周辺地域調査活動日程

	移動と目的地		内　容
12 月 25 日	洪涛研究員　昆明－景洪	国内便	事前打ち合わせ他
12 月 26 日	森島研究員　羽田－北京－成都－昆明－景洪	国際便 / 国内便	宿泊ホテル集合
	吉川研究員　羽田－北京－成都－昆明－景洪	国際便 / 国内便	事前打ち合わせ
	楽野研究員　チェンライ（タイ）－ラオス国内－景洪 勘田研究員 ヨハン・チェルマー アドゥ・マヤー	チャーターバス	
12 月 27 日			現地アカ族同行者馬林（A Sha）、ドライバーを交えて打ち合わせ
	1：法国楼	徒歩	調査活動①　市内アカ族関連教会の調査
	2：曼充基督教堂	徒歩	調査活動②　市内アカ族関連教会の調査
	3：景洪市内－市郊外沙莉村南西地区	チャーターバス	調査活動③　景洪地区アカ族キリスト者の調査
12 月 28 日	4：景洪市内－勐海県哈尼族郷	チャーターバス	調査活動①　勐海県哈尼族郷哈尼文化観光センターにて調査
	5：勐海県哈尼族郷－同県石头寨村	チャーターバス	調査活動②　勐海県石头寨村アカ族からの聞き取り調査
	6：石头寨村－同県格朗和尼族郷南糯村	チャーターバス	調査活動③　勐海県格朗和尼族郷南糯村アカ族教会での聞き取り調査
	7：南糯村－同県南糯村市場	チャーターバス	調査活動④　勐海県格朗和尼族郷南糯村市場での視察調査
12 月 29 日	8：景洪市内－景洪市勐竜鎮曼响村	チャーターバス	調査活動①　勐龍鎮タイ・ヤ族曼响教会での聞き取り調査
	9：勐竜鎮曼响村－同市賀南東　Na Daw 村	チャーターバス	調査活動②　賀南東 Na Daw 村伝道集会所での聞き取り調査
12 月 30 日	洪涛研究員　景洪－昆明	国内便	ホテルにて解散
	森島研究員　景洪－昆明	国内便	
	吉川研究員　景洪－昆明	国内便	
	楽野研究員　景洪－ラオス国内－チェンライ（タイ） 勘田研究員 ヨハン・チェルマー アドゥ・マヤー	チャーターバス	

図 1　中国全図

図 2　西双版納傣族自治州 区分図

図 3　景洪市周辺

注

1.RBC とは Radio Bible Class Ministries の略称で、1938 年米国ミシガン州での聖書を教えるラジオ番組製作団体として創立されたキリスト教系宗教団体。伝道者M.R. DeHann博士によるラジオ放送による伝道を主とする。1996 年シンガポール支部をアジア太平洋本部とし、アジア各国に支部を設立。

2.孔明山とも呼ばれ、茶祖孔明はここでお茶作りしたと言い伝えがあり、樹齢 800 年の茶樹も生息している。別名江外ともいわれ、メコン川の西南側に所在。1938 年にプーアル茶の研究センターが思茅（sī máo）茶葉試験所として南糯山（nán nuò shān）に設立され、プーアル茶栽培地として新たに成長して来た周囲の山々がいつしか新六大茶山と呼ばれるようになった。

3.アカ族の村の入り口と出口には木と竹で造られた 2 メートル前後の高さの日本の鳥居と思わせるような門が建てられる。門の根方には村の守護神である男女の祖先像を置く。この門は村に悪霊の侵入や疫病を防ぎ、子孫の繁栄や穀物の豊作を祈願する極めて神聖な意味を持ち、精霊の住む世界と人間が住む世界を峻別する結界として存在しているものである。

4.中国政府は 2010 年に「社会主義新農村」を建設すると宣言した。都市と農村の経済格差是正に向けて、インフラ整備の重点を農村に移し、都市の公共サービスを農村に拡大するという政策である。それは農民の負担軽減、義務教育の普及、環境整備などへ資金を積極的に投入し、農村の定住に関わる生活環境の整備を図るものである。

5.ビルマ国内アカ族バプテスト派教団アカ・バプテスト・コンベンション（Akah Baptist convention：ABC）とタイ国内アカ族教団アカ・チャーチーズ・イン・タイランド（Akah Churches in Thailand：ACT）の両教団は同じ民族の教団として提携関係にあり、ABC はビルマ国内アカ族教団において最大規模の教会員を擁す。
寺田勇文編『東南アジアのキリスト教』、めこん、2002 年。

6.実際には 19 世紀中葉以降に高地ビルマでプロテスタントによる改宗運動があった。また中国雲南省でも 1899 年にはモン族による最初のチャペルが設置されたことが確認されている。

研究論文

建学の精神の具体化の試みとしての関東学院セツルメント（1928－1937）

高野　進
所澤保孝

Kanto Gakuin Settlement as the Embodiment of the Spirit of Foundation

Susumu Takano
Yasutaka Tokorozawa

はじめに－研究目的と課題
（1）「関東学院セツルメント」設立趣意書―分析
（2）アメリカ･バプテスト「日本年次報告書」にある関東学院セツルメント報告
（3）関東学院社会事業部とセツルメント活動―その意義
（4）セツルメント付近の生活調査について
（5）労働学校―その意義
（6）家賃値下げ運動支援―その意義
（7）定期古着市の企画と開催―その意義
（8）職業紹介活動―その意義
（9）無産者前進組合の組織化の企て
（10）「関東学院セツルメントと横浜市」－活動共有の試み
結語――セツルメント会館建設運動の中に奉仕の原点を探る

はじめに－研究目的と課題

本研究は、関東学院が1927年に旧制専門学校令に基づいて設置した高等学部社会事業科が行った先駆的なセッツルメント活動の企てを歴史的にたどり、分析し、今日的意味を追求することである。これは社会事業科（後に社会事業部と改称）という小さな一学科（学部）が、研究と教育の結合、社会実習と社会観察の一体化、キリスト教信仰とその実践という課題を背負って、「関東学院セツルメント」を開設し、約十年にわたって、教授たちと学生たちがこれに深くかかわり、現場で学生を訓練し、また社会実践を行って、極貧の人たちの自立を支援したことに注目する。ここでは、これまで掘り起こされてこなかった資料を読解していくことにより、この活動の評価・分析を進めている。この作業は本学の校訓「人になれ、奉仕せよ」を今日の社会状況の中で、いかに生かすべきかという課題に多くの示唆を与えてくれる。しかもこの活動には、熱情に燃えた学生たちの自覚的・自主的な参加が土台となっていたことに注目したい。いわば現代の表現によれば、地に固く足を置いた「ボランティア」を推進したことであった。しかもそれが学生たちの将来のライフワークの方向付けに大きな意味をもった。本研究によって得た知見は、今後の本学の教育と実践、よき市民の養成、成熟した視野と実際的な技能を身につけた若者を育てるために、大いに役立つはずである。

（1）「関東学院セツルメント」設立趣意書

1928年9月10日の日付で「関東学院セツ

ルメント」という表題で、6 ページの設立趣意書が謄写版印刷されている。

その冒頭には、この活動の「主体」は関東学院とある。活動の「客体」は横浜市南太田町庚耕地、「俗称　乞食谷戸、約二百戸」とある。（今日では、不適切な表現に感じられるが、歴史的な資料の中の記述であるので、そのままここでは報告する。）これは活動地域とそこに住む人々を示している。責任の「主体」は、当時は今日のように私立学校法に定められた学校法人ではなく、当時の法律の下では財団法人として認可された関東学院、具体的には旧制専門学校令による 関東学院高等部社会事業科（英語では department of social service administration）という部門による活動であった。活動の対象のことをここでは「客体」としているが、これは英語の直訳と言えよう。その活動対象となっていた人々は関東学院三春台校地のすぐ下の地域で、「南太田町庚耕地」「俗称　乞食谷戸」と言われたところであった。ここには 1923 年 9 月 1 日に起こった関東大震災後に、最も貧しい人々が吹き溜まりのように集まって住んでいた。しかしやがて横浜市の方針により長屋の住宅が撤去された。そのためそこに住んでいた人々は他の地域に移されて行った。関東学院セツルメントは、先ず学校の足下にあったこの地域の人々を対象としたわけである。

この設立趣意書は、社会事業科（やがて学部）における研究・教育と実習・実践の両輪の重要性を強調して、こう記している。

「研究室で顕微鏡をのぞく病理学者であると同時に熱病患者の脈をとる医者であらんとし」「捨てられ省みられない貧しい老人と共に祈る牧師でありたいという願いが生んだのが、このセツルメントである。」（一部の引用文は、必要に応じて現代仮名遣いに書き換えた。また句読点を入れたところもある。以下も同じ。－注）

ここで、設立趣意書はこのセツルメント活動の沿革を紹介している。

1927 年 4 月から「関東学院高等学部社会事業科及び商科の学生を中心として、学校の内外を問わず多くの人々が、献身的に涙ぐましいほどの活動を続けている」という。この文面から学生の他にも、近隣諸教会の有志の方々の協力があったことがわかる。他の活動報告書にも、協力してくれた近隣諸教会の名前が記録されている。今日見られるような広がりを持つボランティア活動がここにあった。

活動拠点は「貧民窟の中心に一軒の長屋を借りた。六畳一間で、家賃は八円五十銭」であったという。厳密には「一軒の長屋」ではなく、その中の「一間」（ひとま）を賃借したのである。家賃は決して安くはない。あとで引用するが、このような貧民街では家賃の滞納を見込んで高く設定されていたために、横浜市の他の地域よりも相場が高くなっている。貧しい人々が搾取されている事情がここにある。趣意書の表現によれば、この部屋には、誰でも遠慮なく訪ねて来ることができるようにいつも開かれていた。

「自由と平等、愛と正義を標榜する家なるがゆえに、凡ての者を凡ての時に歓迎する」と明言する。セツラーの学生がそこに住んで地域の人々の友となろうとした。社会事業部学生の門井初雄が最初にそこに住み着いたという記録がある。そこでの日常の様子がこの印刷物に詳しく紹介されているので、ここに引用しておこう。

「グデングデンに酔っ払って管を巻く、おでん屋の爺さんの相手もすれば、重い病気で動けない体を引きずって、下駄の歯入れを集めて歩く老婆の心配もする。耳垂れで側へ寄っても胸が悪くなるような子も、白目をむきながら手探りで来る盲目の少年も抱いてやる。勿論、蚤と鼠は六畳の天と地とを完全に占領して、夜にならないうちに上下で活躍する。壁一重を隔て，右は駄菓子屋、左は床屋。晩のおかずも匂いでわかるし、おかみさんの御

機嫌まで拝察できる。釘を踏み抜いて泣きながら来る子には消毒して包帯をしてやる。頭に虱のわいている女の子は毛髪をよく洗ってきれいに梳いてやる。手紙の代筆代読、戸籍の世話から職業紹介まで手をつくすのが我々の務めである。」

ここにあらゆる形で行われるボランティア活動・奉仕の実践が見られる。

次にこのセツルメントが目指す理想主義的な目標・展望が示されている。青年らしい荒削りだが熱意と正義感が示されている。

「それにもっとも大切なのは生活の全方面にわたって、より高き標準を与え、理想をつくる事である。夜学を通し、対話を通し、音楽運動、お話を通して、我々は全力を尽くして彼らの社会的・個人的態度を向上せんとする。」

「彼らの生活は今日だけであり、明日という観念がない。・・・・貧民窟の人々に明日の責任を感じさせることが必要だ。」

この地域には、無戸籍のために学校に行けない子たちや、親が学校に通わせていない子たちがいた。セツルメントはその子供たちにもアプローチしている。

「正式に学校に通っている子供は半分あるかないかであった。彼らは十二、十三歳になっても、読み書きの術を知らぬ。戸籍の届がないので、就学年齢に達しても、平気で遊んでいる。父母兄姉が朝早くから籠を背負って屑拾いに出かけてしまうから、子供のお守りをして一日費やす。これらの子供たちにも教育をする。忍耐に忍耐を重ねてやらねば出来ない仕事である。目下これに精力を注いでいる。」

このセツルメントに関わる学生たちは、関東学院のキリスト教精神に基づいて活動しているが、それを押し付けていない。自分たちの実践活動を通してその精神を示そうとした。

「宗教は凡ての根本問題である。併し我々は子供をつかまえて説教をしない。説教と訓話でよくなるものなら釈迦が生まれて此処に三千年、キリスト生まれて二千年、社会はとっくに救われて居るはずだ。宗教は実行だ。我々はキリスト教を生活にて現わす。」

最後の言葉では、キリスト教精神が社会事業の心髄でなければならないとし、地上に神の国を建設するためのささやかな貢献をしていきたいと彼らは祈る。

「我々は現今の社会事業の根本的の欠点を知っている。キリストの精神こそ社会事業の真髄でなければならならぬ。何卒、主にありて一つなる諸兄姉、朝夕の祈りにつけ加えてこの横浜の片隅の小さき社会事業が神の国を建設するレンガのいっぺんともなりうるようにお祈り下さらん事を切にお願い致す次第である。」

1929 年 5 月 27 日付け「関東学院セツルメント報告」と題した一枚の謄写版刷りには、「目下、社会事業部、高等商業部両部学生及び校外有志十六名で」活動しているという。その一週間のスケジュールは次の通りである。

	午前	午後	夜間
火		情操教育	夜学
水			裁縫
木			夜学
土		宗教教育	身上相談
日	運動	運動	

1930 年夏の行事報告も謄写版刷り一枚で作成されていた。ここにはいろいろなアプローチの企てがあったことがわかる。

小学部Ａは　夏休み夜学を 3 回開校、出席者合計 45 名、平均 15 名。

小学部Ｂは　夏休み夜学を 3 回開校、出席者合計 14 名。（平均は記述なし－注）

運動部は　野球部、バスケットボール部、デットボール部（どんな球技か不祥－注）を設けて 8 月 25 日から 9 月 10 日まで毎日練習。

女学部は　7月に4回開校、8月に3回開校、
出席者総数は7月33名、8月23名。
中学部は　3回開校、総出席者数19名。
土曜学校は　3回開校、毎回参加者25－30名。
その他、「少女クラブ」「幻灯会」「大衆娯楽の夕」「映画会」などが開かれた。

（2）アメリカ・バプテスト「日本バプテスト年次報告書」（1930年）にある関東学院セツルメント報告

この英文報告書は関東学院理事であり、中学部英語教師であったR．H．フィッシャーによるものである。彼の父親は横浜バプテスト神学校教授、C．H．D．フィッシャーである。彼は先ず社会事業部教授の渡部一高がセツルメントを開設した背景･原点に注目し、紹介している。

以下は渡部の主張するところの紹介である。
「私たちの関東学院セッツルメントは横浜市のスラム街の中にある。ここは私たちの高等学部の学生たちが学問と実践の調和を実際に体験する場である。ここでは理論と実践の間の対立が取り除かれ、信仰と行いの間の調和が達成される。実践なき理論はむなしい。理論なき実践は方向性を持っていない。同様に行いなき信仰は死んだものと同然である。信仰がない行いは意味がない。このようなことを念頭において、愛の焔に燃え、冷徹な理性に導かれ、私たちはこの3年間、陰惨なスラム街で静かに、しかも必死になって頑張ってきた。これは単なるセンチメンタリズムでやってきたのではない。また何らかの目的があってその手段としてやってきたのでもない。これは私たちに迫るところの定言命令によったのである。それは、貧しき抑圧された者たちの友、イエス・キリストからの厳粛な命令によるのである。」

社会事業部の講義の性格上、それは教室内の学問が机上の空論となり、象牙の塔の中に留まることはできない。それは当然社会における実践に至らなければならないとした。さらに関東学院のよって建つキリスト教信仰とその祈りは、現実の社会で苦しむ人々の救済に結びつかねばならないとする。そしてこれはイエス・キリストからの命令であると受け留めている。

彼らが活動したスラム街の状況についても、渡部がいろいろなところで述べた報告にしたがって、フィッシャーはこう紹介している。
「私たちは、悪徳と犯罪がはびこる、人々から目もくれられない社会の片隅の中に、キリストのともし火を掲げて行進している。喧嘩、博打、窃盗などは話題にならないほどに日常的なことである。ここでは女性たちが昼日中に博打をしている。こんなことが見られても驚くにほどではない。警察の権限はスラムの入り口までしか及ばない。一歩内側に足を踏み入れれば、そこは『無法地帯』である。･･･この近隣では、たいていの男たちは定職を持っていない。三日に一度わずかな日当の仕事にありつけば幸運である。不況のこの時期には、最後の一杯のご飯を子供たちに食べさせ、親たちはお腹をすかして座っているのを､私たちはしばしば目にしている。中には、電灯使用料金を払えないために、電灯を止められて、数日間、暗闇の中で、食事をし、夜を過ごしている数家族がいる。ある父親の場合は、亡くなった赤ん坊を葬るお金も墓もない状態であった。数日前のことだが、二人の酔っ払いが喧嘩になり、ひとりが刺されて死んだ。」

このような地域に入って、セツルメント活動が行われていること、そしてそこの人々の間に、変化をもたらしつつあることにも注目している。
「セツルメントがここに開設されて以来、実にすばらしい変化があった。実際この地域

はとても平穏になり、一ヶ月に一、二度しか喧嘩が起こらなくなった。ここに住む無法者の何人かは、主イエスについて質問するようになった。荒くれ者であったひとりの男が、近頃喧嘩をしなくなった。『俺はキリストになったので,喧嘩はできない』と言ったという。これは彼がクリスチャンになったと言おうとしたのである。

このような状況の下で、私たちは霊的な闘いを進めている。天において神のみこころが行われているように、地にも神のみこころが行われるように、闘い続けることになろう。」締めくくりでは、フィッシャーは次のように記した。

「神よ、私たちと共にいる、あなたの大切な子供たちである、あの貧しい人たちを祝福してください。私たちは、いつでも、これからも､こう祈ります､『み国を来たらせたまえ』」。

このセツルメントに関った教授たちも、学生たちも、この「主の祈り」の祈願を唱えるばかりでなく、それを関東大震災からなお立ち上がれない、片隅の人たちの間に実現しようとした。フィッシャーはこれに深く共鳴している。そして経済恐慌の打撃をまともに受けて同じく苦しむアメリカの諸教会の人たちに自分たちの活動報告を伝えた。

（3）関東学院社会事業部とセツルメント活動

渡部一高は旧制専門学校令による関東学院社会事業部学生の実習の場としてセツルメント活動を始めた。すでにロンドンにおいてはトインビー･ホールがあり、シカゴではハル･ハウスの活動があった。日本でも神田三崎町に片山潜らがキングスレー・ホールを始めていた。本所地区には末広厳太郎の下で東大セツルメント活動も行われていた。

関東学院社会事業部の学生の活動は、最初は横浜市南区南太田町で始められた。その後、京浜工業地帯の一角、横浜市神奈川区神奈川通り９丁目に拠点を移した。ここはＪＲ線と京浜急行線が並行して走る線路と第一京浜国道の間の細長い地域である。当時この場所は、神奈川・鶴見地区の工場で働く下層労働者と日雇い労働者が住んでいた。トンネル長屋といわれる住宅がいく棟も並んでいて、その間に通路があった。畳敷の部屋は板で仕切られ、ひと部屋毎に一家族が住んでいた。共同炊事場があったが、部屋の外にブリキのトタン板を使って軒を出し､その下が炊事場であった。住民たちは近くの捨て場から石炭ガラを拾ってきて、七輪で調理していた。

このトンネル長屋の一部屋を借りて、関東学院セツルメントは再出発した。有志の学生がそこに住み込んでいた。ここを中心に子ども会､日曜学校､婦人会､労働学校が開かれた。フィリピンで日本兵によって殺されたコベル夫妻も積極的にこの活動に参加している。もちろんこのセツルメントの指導者は渡部一高であった。そのうちに専用建物の必要が痛感され、手ごろな空き地を借地することができたので、渡部の指導の下で、募金運動を開始した。やがて約 500 平方メートルの土地に約 165 平方メートルの木造平屋の会館が落成した。この会館は「前進館」と名付けられた。この名称は渡部がフランス国歌の楽譜に合わせて作詞したセツルメントの歌に由来する。このような歌詞である。

「見よ、真理の日の出
　聴け、自由の歌
　暗き夜は去りて　輝く朝きぬ
　鎖解き放ちて　前進するは今ぞ
　血にまみれし　同胞と共に
　正義の剣かざして
　いざ　戦わん　人のために
　前進　前進　前進せよ
　勝利の日まで――」

「関東学院セツルメント」案内書に、渡部一高はその設立意図と経過を記している。（今日では不適切な表現とされるところがある

が、歴史的な記録であるので、容赦いただきたい。なお読み易くするために、句読点を入れたところがある。）

「理論と実践、信仰と行為、これらの対立が若き青年学徒の現身中に挙揚されて、一の生きた統一となったのが、我々のセツルメントである。実践の伴わぬ理論は空虚であり、理論なき実践は盲目であると信ずると共に、我々は行為の伴わぬ信仰は死にしもの、信仰を欠く行為は無意義なものであると確信する。故に両者の不可分性を叫び、其の完全なる一致を闘い取らんとする我々は、一方に於いては純情の焔にきよめられ、他方においては氷の如き理性に導かれて、ひたすら、隠れた見えない努力を続けてゆく。これは単なる感情でもなく、手段でもない。それは厳然として我々に迫る至上命令であり、おごそかに響く神の声である。」

「人になれ、奉仕せよ」の実践例をここに見ることができる。「我々に迫る至上命令」は「神の声」として受け止められている。

最初は学校に近い場所にセツルメントのここでも拠点を置いたが、別な場所に移転した経過がここでも報告されている。1928 年 3 月 15 日に庚耕地の長屋の一部屋を借りて設立されたが、都市改良区域に指定されたため、そこにいた住民が移転してしまった。このため 10 月に神奈川区浦島町に移った。ここでは約 100 世帯を対象として活動できる場所だという。

活動方針として 5 項目が掲げられえいる。これは簡潔な英文で表現されているので参考までに紹介しておきたい。

OUR FIVE PRINCIPLES

1. Not Alms, but friends.
2. Not to invite, but to go.
3. Every activity educational.
4. The Center not in an office but on the field.
5. Work without enthusiasm and an Ideal is vain.

この後に出された印刷物では 1 と 2 が入れ替わっている。さらに 4 がなくなって、5 が 4 に上がって 5 には次の文が入っている。

Character renovation through applied religion.

Not alms, but friends. この alms は「施し、慈善」の意味である。ギリシア語の語源で「あわれみ」に由来する。ここでは、上から下への「慈善」ではなく、「友、仲間」となろうとする。

Not to invite, but to go. ここでも上から下への「招き」ではなく、現場に自ら「出かける」のである。「セツル」はそういう意味を持つ。Every activity educational. この educate とは「教育する」という意味だが、「養う、育てる」という含蓄を持つ。さらに educe「引き出だす」ともつながるとされる。セツルメント活動は社会改革にいたるべき大きな目標があるとしても、各人の人間性のつくりかえが忘れられてはならないという。

The Center not in an office but on the field. これは後の印刷物からは消えている。この方針が変更されたわけではない。他の文章からもわかると判断されたのであろう。office（研究室）ではなく、field（現場）が中心でなければならないとする。

Work without enthusiasm and an Ideal is vain. この enthusiasm は「熱意、熱狂」の意味があるが、ギリシア語やラテン語の語源では inspiration の意味をもつ。心に突き動かすものや、燃える理想がなくては、この活動は続かないし、遅かれ早かれ燃え尽きる。それゆえ次の言葉に言い換えられたのであろう。

Character renovation through applied religion. この character は「品格、品性、人格」を意味する。これは法律・社会制度・

権力・科学によって容易に変えることはできない。キリスト教信仰による人間のつくりかえが大切であるという。
これらの方針が建学の精神や校訓に即していることがわかる。

「関東学院セツルメント概要」には、活動の目的と活動内容が示されている。
「セツルメントを中心とせる小区域に生活し、経済的及社会的に圧迫されつつある人々の包括的生活全体に新展開を与えんとして下の如き事業を行いつつあり。」

1．情操教育　1週数回、4，5歳より16，17歳までの少年少女を対象に、音楽、絵画、お話会、図書貸し出し、学芸会など。
2．知識教育　1週2回、夜間授業補習。
3．宗教教育　1週1回の日曜学校、すべての機会を利用してキリスト教の信仰の養成につとめる。
4．裁縫手芸など　1週1度　専門家の指導、生活補助の意味も含めて内職を指導。
5．貯金　　貯金する心がけこそ貧困問題の解決の一助となる。
6．衛生　他の社会事業団体と連携して衛生思想の普及に努める。
7．身の上相談　「絶対に施すことをせず、慈善ということを避ける我々は彼らのもっとも親しき友となり、家事万端の相談相手となる」という。家庭問題、職業紹介、手紙代筆なども行う。
8．娯楽　「娯楽の向上は人格の向上に正比例する」という視点から、レコード鑑賞、素人演芸大会、遠足、見学、運動などを通じて指導するという。

1930年12月の報告では、最後の部分でこう記している。活動の目指すところがわかるので引用しておこう。
「以上の如く我々は有らゆる誠実と真剣さを持ってセツルメント付近の人々の全体的生活に肉薄する。而して我々の祈りは常に『御国を来たら給へ』と云うことである。」

このセツルメントは、1928年から1937年まで9年間続いた。時代は軍国主義に向かい、社会の貧困や抑圧について論じ、また実際的な社会救済活動を行うことは社会主義的活動とみなされて弾圧の対象となった。これに関わる学生たちが逮捕され、とうとう関東学院社会事業部は閉鎖された。したがってセツルメントも閉鎖された。その閉鎖を伝える挨拶文が残されている。渡部一高がセツルメント総主事として書いたものである。一部を紹介しよう。
「昭和初期より今日までの凡ゆる社会的な暴風雨中にあって、我々の為の精神的な道場であり、理論的な実験室であったこの懐かしいセツルメントが、其の姿を消すということは地区の人々にとってというよりは、寧ろ我々職員にとって非常な打撃で御座います。
併し我々は少しも後悔しておりません。過去十年間の仕事が輝かしい結果を生んだというのではなく、その成功と失敗の一つ一つが凡て真剣な努力であり、闘いであったという誇りと喜びとがあるからであります。
我々が播いた種が一度地におちて死ぬのであります。
併し其の死によって、より高度な発展が約束せられ、何時かは其れが三十倍六十倍になって、刈り取られる時が必ず来るという確信をもって看板を下ろすので御座います。」
約10年間であったが、机上や研究室における議論、教場での講義を越えて、渡部一高を中心として「人になれ、奉仕せよ」の社会実践があったことを高く評価しなければならない。

（4）セツルメント付近の人々の生活実態調査

1928年1月に社会事業部の教授・セツルメント主事である渡部一高の指導のもとで、

学生たちはセツルメント付近の浦島町に住んでいる人々の生活実態調査を実施した。これは現状を把握して、適切な対応プロジェクトを生み出し、有効な働きができるようにするため、また学生たちのフィールドワーク調査の一環であった。その報告によれば、次の通りであった。

世帯主の平均年齢　42.3 歳
家族の平均人数　　4.3 人
一日の平均収入　　1 円 97 銭
一世帯の平均月収（天候に恵まれ、働き手が健康で、仕事がある最善の条件を仮定して、一ヶ月 20 日働けるとして）　39 円 40 銭
一ヶ月の家賃　　6 円 75 銭
一世帯平均の畳の枚数　　7.6 枚
一世帯の平均電灯数　　1.1 灯

これはセツルメント付近の 428 世帯の平均値であった。実は、セツルメントに最も近いところに住んでいる約 100 世帯は、畳 3 畳の部屋に、親子 4 人が住んでおり、電灯は 2 世帯が共同使用していた。両隣の間仕切りの壁の上の部分が欄間のように開口部があり、そこに電灯が一個ついていて、2 世帯の部屋を照らしていたわけである。天井に近い壁が開いているので、長屋のプライバシーなど全くない状態であった。たいていの世帯主は日雇い仕事に従事しているか、土方であった。このため雨天が続く時期、あるいは仕事がない時期には、一ヶ月に 1 週間または 10 日しか働くことができなかった。当然一か月の収入は 15 円ないし 20 円に達していなかった。この調査の結果について､総括的な判断として、このようなコメントが付されている。

「困窮の程、察するべし。特に病気などにかかりたる時は、言語に絶する悲惨な状態を現出す。」

1929 年 10 月 29 日には、セツルメントに最も隣接していた 67 世帯について調査を行った。その結果は次のようであった。1928 年の調査と同じ基準によっていない上に、対象世帯数もことなるので、必ずしも二つの調査の結果を比較することはできない。ただしこの地域の人たちの困窮の酷さは周辺地域の人たちよりももっとひどいものであった。

世帯主の平均年齢　　41.8 歳
1 世帯の平均人数　　3.7 人
1 ヶ月の平均収入　　36 円 85 銭
1 世帯の平均畳枚数　6 枚
1 ヶ月の労働日数　　17 日

この地域の世帯主の 67 人の職業は次の通りであった。

人夫業	41 人
職工	8 人
駄菓子屋	3 人
魚の行商人	2 人
広告チラシ配布人	2 人
おでん屋	1 人
惣菜のフライ屋	1 人
すし屋	1 人
塗装職人	1 人
鍼灸師	1 人
漁師	1 人
雑役	1 人
無職	3 人

1929 年調査についてのコメントは記入されてない。しかしこの調査の結果を参考にして、いくつかのアプローチが進められた。

それはセツルメント活動の 1 週間のスケジュールに反映されている。また労働学校、病気や無収入の時期に備える貯金運動、部屋代の値下げ運動，衛生指導、古着市の開催などによって、その地域の人たちに人間としての品格に目覚めさせ、さらに困窮の度合いをいくらかでも緩和・軽減しようとの企画を実践している。このような社会調査は、特に生活実態に迫るものであるため、プライバシーに関るものである。セツラーと住民の間の信頼関係ができていなければ、このような調査

はできない。

（5）労働学校

労働学校運動はセツルメント活動開始とともに始められた。その案内チラシは謄写版印刷で作られた。歴史的な史料としてそのまま紹介しておきたい。

「馬鹿にされるのは知らないからだ。
俺たちも勉強しようぜ。
聞くは一時の恥，聞かざる一生の恥。
働くものの学校
時。毎土曜日午後７時半
科目 (ベンキョウ)。経済（カネマワリノハナシ）、歴史。
関東学院労働学校
浦島町六百十番地」

素朴な表現のチラシであるが，単刀直入でわかりやすい。まともな教育をうけてこなかった人々に、実際的な教育がそこに住む人たちにとって生きるための有効な力と支えになるという。日時は毎週土曜日午後７時半から行われた。

授業科目は、経済―これを「カネマワリノハナシ」と思い切って言い換えている。これならば誰でもわかるし、これはすべての人の関心の的でもある。それに「歴史」―歴史を学ぶことによって、自分および日本社会の過去･現在･将来を展望する力を養うことであった。その日暮らしの人々に考える力を持ってほしいと願ったのである。担当教師は、当時の旧制関東学院高等学部の教授たちであった。教師たちもここでは地に足をつけた、しかもやさしく噛み砕いた授業をした。

1932（昭和７）年の記録によれば、生徒数は 25 名、教師５名、開校回数は上記のチラシでは毎週土曜日であったが、週３回行っていた。それだけの要望が強かったし、切実さの度合いも大きかったのであろう。火曜日には「政治学」、水曜日には「経済学」、土曜日には「人生問題、社会問題一般」の講義が行われた。

「１．資本主義的矛盾の先鋭的発展
２．中国を中心とせる原料および市場獲得戦。
３．運命・摂理・必然
４．米国金融恐慌と日本への影響
５．インフレ景気の限度について」

最初に作られたチラシの内容に比べて、かなり高度な授業が行われていたことがわかる。第一番目はマルクスの資本論の分析を用いた講義であった。第二番目は当時の日本が中国大陸に資源と市場を求めて進出していたことの背景を扱った。横浜港を地元にもつ人々にとってこれは他人事ではなかった。第三番目は哲学・倫理学・宗教学にかかわるが、人間の生き方や、人生観を扱い、生きる意味をさぐることを指導したのであろう。第四番目は 1929 年にアメリカ株式暴落があったが、その日本への影響と庶民の生活への影響をめぐって学んだ。これも横浜の港に近い人々にとって切実な話題であった。第五番目は 1923 年の関東大震災後の物価上昇と庶民の日々の暮しをめぐる現実の話題であった。

この労働学校の特記すべきところは、その「報告書」によれば、次のような「特徴」を有していたという。

「講義終了後、直ちに座談会を開くを常として、生徒側より二、三名所感を述べ、是を中心として種々懇談す。」

一方的な教授の講義で終わるのではなく、聴講者が講義を十分消化できるように配慮している。また自分たちの実際の生活や考え方に生かすための努力が見られた。

第一回の卒業生は５名、第２回の卒業生は３名であった。報告書の「備考」欄によれば、「卒業生の比較的少なきは、労働過激乃至夜業の為。卒業資格は授業日数三分の二以上出席する者のみが得られるという規定に、往々抵触するからである。」

卒業条件はきびしかった。しっかりとした庶民のリーダーを育てようという目論見が

あったのであろう。せっかく入学しても、昼間の過酷な肉体労働の後に労働学校にきて、学ぶことの大変さ、夜間に働かざるを得ない事情下の人たちもいたのである。

1932 年の在校生数は 18 名であった。その報告書に渡部一高はこう授業内容を紹介してくれている。

「今月取リ扱ッタ問題ハ国産愛用ノカラクリ。時計ノ歴史。英独首相会見ト欧州資本主義経済ノ危機等デアリ、又或ハ議事法ニ就テノ話ヲシ、且ツ練習ナドシテ見マシタ。」

他の報告には労働学校に来ている学生 (労働者) の生活状態と向上心について、次のような記述がある。その生活のための労働の大変さと、それに屈しない向学心に注目している。

「朝三時半起床､終日酷使され帰宅する父も、我が子の勉学に励まされ、又自分自身の価値に覚醒し、奮然として労働学校に入学する。見栄を忘れ三十年前の昔に返って、机の前に坐る時の燃ゆるが如き向上心は、彼らの全生活に緊張を与え、全人格に変革を加える。」

このセツルメント活動のひとつのプロジェクトとして子供たちの学習支援教室を行っていたが、そのクラスに通う子供に触発されて、父親も自分自身も学ばねばならないと決意して労働学校に入った。大人としての「見栄」を捨てて、教室の机を前に座り、これまでの自堕落な生活をやめて、全生活に緊張感をもって生き始め、人格が変えられつつあるという事実に注目している。

労働学校の第 2 回および第 3 回卒業式プログラムが残っている。これは謄写印刷りでなく、活字印刷物である。この卒業式を重視していたことの表明である

残念ながら、第 1 回の卒業式プログラムは残っていない。

第 2 回卒業式は 1932（昭和 7）年 3 月 21 日（月）午後 7 時 30 分から行われた。司式は関東学院長代理の千葉勇五郎（学院長のテンネーは帰国中であった）、奏楽は R.H. フィッシャー、聖書朗読・祈祷は社会事業部主事の友井禎、学事報告は労働学校主事の渡部一高、卒業証書授与と告辞は千葉勇五郎、奨励は東京市日進小学校長の安藤謙助（尚絅女学院第四代学院長 1935 － 37―注）、祝辞は無産者前進組合長（セツルメント活動の一環として設立されたもの－注）の大橋辰治と在校生代表の吉島正一、卒業生答辞は小泉喜三郎と冨澤春吉であった。祝辞の一人が在校生であった。答辞が二人の卒業生によって行われれた。これは晩学の卒業生に華を持たせたのであろう。

第 3 回卒業式は 1933（昭和 8）年 3 月 18 日（土）午後 7 時 30 分から行われた。この年は横浜市神奈川区神奈川通り 9 丁目 319 番地に建てられた「前進館」で開催された。司式は関東学院長の千葉勇五郎、奏楽は R. H. フィッシャー、聖書朗読は澤野良一、祈祷は友井禎、学事報告は渡部一高、卒業証書授与と告辞は千葉勇五郎、祝辞は無産者前進組合長の大橋辰治と在校生代表の西原作平、卒業生答辞は吉島正一、奨励のためには安部磯雄（教育者、キリスト教社会主義者―注）が招かれている。

卒業生の数は決して多くはなかったとしても、問題意識を持って生き、かつ社会に貢献できる大人を育てたことになる。これは今日の成人・社会人講座の先駆的活動であったと言える。

（6）家賃値下げ運動の支援とその意義

関東学院セツルメントは運動の一環として、周辺地域の長屋の家賃の値下げ運動を支援した。この値下げ運動のための謄写版印刷チラシが残っている。そのタイトルは「これで何処が悪い」となっている。これは挑発的とも、怒りの表現とも受け止められそうな文

句である。しかしチラシの本文を読めば、このタイトルの表現も当然であることが理解される。チラシは実情をこう指摘している。

「市役所の調べによると、横浜の裏長屋の家賃は畳一畳につき八十銭だという。・・・しかるに我々は・・・三畳間に対して四円五十銭、すなわち一畳一円五十銭の割りで家賃を払わせられている。殆ど二倍である。他が一畳八十銭で住んでいるところを、我々だけが血の出るような一円五十銭を出すわけがあるか。値下げをして貰おうじゃないか。」

そのチラシは、この地域の貧しい人たちが他の地域の人々よりも、法外な家賃を払わされている事実を知らせている。この運動は人々に過激な運動をするように煽っていたわけではない。この運動は合理的な納得のいける家賃を支払えるように支援しようとした。そして具体的には「畳一畳につき一円以下を要求する」と訴える。この地域の長屋の家賃が高い理由は、家主の立場から言えば、家賃滞納が日常的に見られるからだという。ここには家主の側の論理も引用されている。

「或る人は、値下げをすれば、家賃をためずに払うつもりか、と言う。」

これに対して長屋の住民の側の答えもこう引用されている。

「家賃を払わないというのではない。一生懸命働いて払うつもりなのだ。ただ景気が直るまで、もう少し追い立てをせずにゆるしてくれと頼むのだ。これで何処がむりだ。」

こうしてたどり着いたところは、「追い立て及び之に類することを為さざる」ように訴えることであった。

「これで何処が悪い」「これで何処がむりだ」の言葉には開き直りの響きがあるが、実は切実な生活からの訴えであった。チラシにはその悲惨な生活を隠さずに描かれている。

「毎日毎日アブレばかりで、三度のめしも食えない日さえある有様ではないか。そんな時、家賃がたまったからとて追い立てをくっては、妻や子供をかかえて、どこへ行くのだ。電灯を止められて、ションボリ、ろーそくの光でくらすのが、どんなにつらいか知っているか。」

この訴えの結論として、具体的な行動として、別紙の形で「嘆願書」がまとめられた。これは毛筆でしたためられている。セツルメントの指導者の中で達筆な人が代筆しているのであろう。この「嘆願書」は歴史的な価値がある。これを評価して、そのまま引用しておこう。

「前略　御免下さい。

我々

貴下の長屋に居住致すもの、目下深刻なる不景気の影響を受け、日々の生活は極度の困窮に陥いて居り、如何にして之を切り抜けてゆくか、まったく途方にくれて居ります。従って月々御払い申し上ぐべき家賃さえも滞り勝ちにて、種々御迷惑をおかけする事は一同誠に申し訳なく存じて居ります。

支払う意思及びその手段としての労働する意思は充分にあるのでありますが、何分仕事のない日が続き、三度の食事さえ、事欠く有様ですから、家賃の如くまとまった金額を手にする事は全く不可能であります。就きましては誠に厚かましい御願いではありますが、我々の死の苦しみに御同情下さいまして、我々が心の底より要求し、且嘆願する左の二項目に就き御考慮を煩わしたいので御座います。

一、家賃は畳一畳当たり金一円以下とする事。

一、追い立て及び之に類する事を為さざる事。

右　店子　　名連名にて御願い申し上げます。

昭和五年九月　日

門井　初雄

中根音次郎

稲葉　儀作」

先のチラシの文面はかなり激しいもので

あったが、交渉のための「嘆願書」は慎み深い、丁寧な表現であることに注目したい。

この残された筆書きの「嘆願書」には、ペンで次のような走り書きが記されている。これはこの運動の成果と理解できよう。

「連名願書を止めて、大衆運動にて勝利。
家賃一割値下げ成功。
在来の家賃滞納は全部棒引き。」

「大衆運動にて勝利」とは、少し大げさな記述である。彼らがデモをやったわけではない。「嘆願書」表現の通り静かな交渉であったであろう。長屋の住民で当日仕事がなくて家にいた者たちが動員されて、代表者の後について家主のところに出かけたわけであろう。こうして彼らは家賃の値下に成功した。『日本史年表』（1994 年）によると、1929 年 11 月に家賃地代値下全国同盟が結成されている。この嘆願書は 1930 年 9 月に作成されたものであるから、全国的な値下要求運動にちょうど呼応したものであった。

（7）定期古着市の企画と開催―その意義

関東学院セツルメント活動の一環として、1931 年には定期古着市が企画されて、開催された。これも近隣の生活調査に基づいたプロジェクトといえよう。毎日の着るものに事欠く人々、まして冬を前に暖かな服が切実に必要であった。セツラーたちはこのために古着を集めることから始めた。当時は今日のようにどこの家の押入れにも衣類があふれ、また安売り店で庶民の手の届く値段で衣類が買える時代ではなかった。そのためこの企画はセツルメント近くの住民にとっては有難いことであった。まず古着を集めるために、関係諸教会や、有志の人々に協力を求める「依頼文」を作成して、配布した。これも謄写版印刷したものであった。

「信仰と行為との一致を叫んで闘い始めてから、我が関東学院セツルメントは満三年を経過いたしました。」

この冒頭でもセツルメントの原点は「信仰と行為の一致」を目指すものであったことが表明されている。この活動はすでに 3 年を迎えたという。しかもセツルメント会館（前進館）ができて、今や会館は「拾数名の学生の火のような正義感と愛とによって、日毎目まぐるしい迄に活用されて居ます。」という。

ここで古着市という新しいプロジェクトの目的が提示されている。

「（一）衣服、その他を安価に供給するため。（二）此の売上金にて病人を医者にみせるため。」

こうしてセツルメント付近の 60 世帯の困窮をいくらかでも軽減したいという。

そのため協力者へのアッピールはきわめて具体的である。

「何卒、御払いになる品物があれば、衣類、古道具、古本、雑誌、その他、何でも、頂からせて下さいませんか。」「御払い物」とは、くず屋にわずかな値段で売り払うことである。しかしここでは献品を依頼している。

同志の者たちが隔月に回っていき、献品を受け取ることにするという。

物が有り余っている今の時代から想像もできないだろう。経済的に貧窮していていた人々にとっては、今日的な表現では「リサイクル品」を安価に手に入れることができ大いに助かったであろう。タダで配ったのではない。慈善ではなく、住民たちの自助と自立を支援しようとしたのであった。収益金はこの地域の人たちが、貯えがなくて、体調がすぐれなくても先延ばしして、病気を悪化させないためにも、安心して病院にいけるように支援するために使われた。これは今ではあまり見かけないが、一種の「バザー」の先駆けであった。有効な資金調達の手段でもあった。

（8）職業紹介活動とその意義

関東学院セツルメントは近隣地域の生活調

査に基づいて、職業紹介活動も開始していた。その謄写版刷りの案内チラシと「求職票」が残っている。

「職を求める人と人を求める人とが、何等の統一なく時間と労力を空費する非科学的な時代はすぎ去りました。今般、新たに設置されました関東学院セツルメント事業の一部として、職業紹介所を設けました。」

これが書き出しである。このチラシの文面からは何時からこの活動が始められたかは不祥だが、さきに行われた「生活調査」の結果を踏まえて始められたプロジェクトの一つである。「今般、新たに設置されました」という表現から、このセツルメント活動の開始と殆ど時を同じくして、職業紹介活動の必要を認識して、これを始めたものである。セツルメント活動の一つとして、セツラーたちが求人と求職の仲介を買って出たのである。昔は「口入れ屋」とか、「桂庵」という庶民の間で仕事を斡旋する商売があった。当然のこと、そこで仕事を見つけようとすれば、手数料がとられた。セツルメントはこれを無償で善意の仲立ちをしようとした。

「学資を得ながら勉強してゆこうという健気な学生のために、何か仕事を与えて幾分でもその助けになる事が出来るとすれば、実に有意義な事だと思います。」

まず働きながら学校に通いたいという向学心のある「健気な学生」を支援して欲しいという。それは「実に有意義な事」であるとして、仕事を提供する人たちにその社会貢献の意義を訴えている。

「それに普通の職業紹介所とは異なって、私共は御紹介申し上げる人々の身元保証を致します。安心してお使い下さる事が出来る人のみを御紹介申し上げます。」

これは雇用者向けにアッピールしたものである。セツルメントが働く人の身元保証をすると約束している。これには責任がともなう。しかし貧しい人たちの自立と一歩前進のために役立つことを少しでもやろうとしている。

「どんなわずかな仕事でも欲しい人があるものです。何卒、御自分の所でも、また友人の所でも、人を求められる時には、まず我が職業紹介所にお知らせ下さい。それによって多くの人々が感謝するのです。」

このチラシを関係有志に配布して趣旨を理解していただき、さらに広く多くの人々の理解を求め、求人のチャンスを開拓したことがわかる。

「関東学院セツルメント内　職業紹介所」これがこのチラシの配布元であった。住民調査の結果からわかるように経済的に緊迫した、しかも非常に不安定な生活を送っている人たちを、いつまでも誰かに依存して生活するのではなく、自助・自立して、自尊心と誇りを持って生きていけるようにとセツルメントは応援しようとした。

（9）「無産者前進組合」の組織とその意義

1930 年 8 月に関東学院セツルメント指導者の渡部一高は、無産者前進組合の組織化のための作業に取り掛かった。貴重な史料として渡部が作成した「組合規約草案」と当局によって認可・承認された「正式規約」の両方が謄写版印刷されて残っている。この二つが残っているので、当初の意図と行政指導の結果とを比較することができる。

「草案」には組合名称の部分が余白になっていた。実は、そのところにはペン書きで「無産者前進」という名称が書き加えられている。さらに「県特高課の干渉により第二条を削除す」ということもペンで書き込まれている。特高から指摘されて変更を余儀なくされた第二条の「草案」は次の文面であった。

「第二条　本組合ノ目的ハ勤労階級ノ防衛、進歩及ビ完全ナル解放ナリ」

文言に社会主義的階級闘争の響きがあると読み取られて、特高から訂正要求があったのであろう。起草者としては、無念な心情の表現として、ここでもペン書きで、第

二条のところに矢印がつけられている。そしてこう余白にメモが記入されている。
「県特高課の干渉のため､かくの如く変更」
名称は意外にも「無産者前進組合」が認可された。しかし上記の第二条の文言は特高の指導のために草案よりもかなり後退して、こういう表現になった。
「本組合ノ目的ハ勤労階級ノ親睦ヲ計ルヲモッテソレトナス」
この組合は勤労階級の防衛、解放運動のための組織から｢親睦｣組織になってしまった。
第三条は組合の構成員について述べている。
「前条ノ目的ヲ実現セントスル丁年以上ノ男女ヲ以テ組織ス」
第十九条で、三つの事業をおこなうという。
「一、 教育部、二、衛生部、三、共済部」
この地に住む人たちの組合活動は、教育事業の分野では、セツルメント活動と連携するものであった。衛生事業は関係機関との連携を図り、衛生意識の向上や住環境整備にすることであった。共済部は住民相互の自主的な共助活動を進めようとした｡｢共済部｣｢衛生部｣には細則が付加されている。これも謄写印刷されたものだが、余白にペン書きで｢1930 年　渡部一高起草｣とある。これも渡部の作業によることがわかる。この細則によれば、この組合は会員の会費と寄付金によって運営されていることがわかる。共済基金が支給されるのは、会員及びその家族の医療費と生活困窮者への緊急補助であった。｢共済｣活動であるので、この組合はあくまでも相互の助け合いを原点としている。ここでも依存から自立への支援が行われていたことがわかる。
第二十一条では組合の所在地が明記された。｢横浜市神奈川区浦島町六百十番地｣となっている。
｢無産者前進組合｣という名称は当時でも、今日でも急進的な響きを持っている。しかしこれは当時の流れに沿うものであった。1922 年には『無産者階級』という雑誌が発刊されていた。1925 年には『無産者新聞』が創刊された。また 1926 年には無産農民学校が設立されていた。同じ年に全日本無産青年同盟が設立された。1928 年には無産者芸術連盟が結成された。また組合名称の「前進」は 1844 年にカール・マルクス（1818 － 1883）が発刊した雑誌名がドイツ語で“Vorwaerts”(「前進」の意味) からヒントを得たものであろう。
この無産者前進組合はあくまでもこの地域に住む 20 歳以上の人々の自主的な組織であった。これをセツルメントが支援したのである。やがてこの組織の代表者が労働学校の卒業式において祝辞を述べている。その活動が実っていることの証左といえよう。

(10)「関東学院セツルメントと横浜市」―活動共有の試み

これは関東学院セツルメント発行の謄写版印刷による機関紙『世の光』第 2 号（1928 年）にC．B．テンネーが寄稿した英文原稿の日本語訳タイトルである。テンネーは 1919 年に横浜市南区三春台に中学関東学院を開設し、1927 年には東京学院から高等学部と神学部を移設して、財団法人関東学院をたちあげた責任者だった。彼はアメリカ神学界で著名な「社会的福音」の指導者、ウオルター・ラウシェンブッシュが教えていたロチェスター神学大学院で学んでいる。関東学院社会事業部ができたのはテンネーが抱いていた夢の実現でもあったとも言える。彼の原稿の前半では、アメリカの支援者に配慮して、関東学院セツルメント発足の経過を述べている。後半はラウシェンブッシュの『私たちの町』と題する祈りを引用して、日米の共通の祈りとしている。ラウシェンブッシュは若き日にニューヨークの貧民街にあったドイツ人

移民が集まるバプテスト教会の牧師をしていた。そこで大都市のひずみとそのような状況に対するキリスト教の社会的な責任を意識するようになった。またテンネーは学生時代にニューヨーク州西部にある大都市、ロチェスター市の貧民街で奉仕活動をしたことがある。彼はこの文章では、ラウシェンブッシュのニューヨーク市のための祈りを横浜市のための祈りにそのまま用いた。実はラウシェンブッシュは彼の祈りを自由に引用することを著書の中で許可していた。それゆえ彼はそれを横浜市に当てはめたのである。以下はテンネーの原稿の紹介である。関東学院セツルメントの起源と思想的な背景の理解のために役立つはずである。

「私たちの高等学部社会事業部はセツルメントを開設した。これは社会事業（social service）のさまざまな分野で働く人たちを養成するために設立された。このセツルメントは学生たちには、社会の状況を直接に観察する機会を与えることになり、また教室で学んだ原則を適用する技能を獲得させることになるものである。もちろんこのような活動が社会問題解決のために万能な手段である、とは言えないかもしれない。しかし私たちはいくらかの成果をあげてきた。

関東学院社会事業部が開設された時とほぼ同じくして、セツルメントを出発させることができたのは喜ばしい。渡部一高教授と夫人の花子さんの忠実な指導の下で、関東学院セツルメントは学生たちに充実した訓練を行ってきた。そればかりでなく、セツルメント周辺に住む多くの市民たちに祝福をもたらした。この地域には行政の恩恵があまり届かず、ここの人たちは生きるための最低限の必需品さえ、ほとんど持ち合わせていない状態である。私たちがセツルメント活動を最初に開設した場所は、横浜市の再建計画事業のために殆ど跡形もなく変わってしまった。その結果、このたびのセツルメントは学校から少し離れたところに移転した。そこは以前の場所と同じように、セツルメント活動を必要としている。しかもここは横浜市の再建事業がいまだ手付かずの状態である。この地で、私たちは学生たちを訓練し、彼らを介して近隣の人たちに支援の手を差し伸べている。

このセツルメント活動は大きな障害に遭遇してきたにもかかわらず、成果をあげてきた。トンネル長屋の中の向かい合う二つの部屋には、直接に外に行ける入り口がない。入り口ははるかに先のところにある。私たちはそのような部屋に少年たちや、少女たち、老人たちを招き、奉仕しようとしてきた。しかし活動のためにふさわしい充分な空間が備わってはいない。でもすでに少額だが基金が手元にあるので、できる限り早い時期に、関東学院セツルメント独自の、質素でも、活動にふさわしい会館を建設したいと願っている。充分な支援があれば、子供たちのために遊び場のある敷地を購入したい。私たちは横浜市の中でも特に貧しい人々の住む、このひとところで、ささやかな奉仕をしているが、現代の聖人が訴えた精神をもって、私たちも奉仕していきたいと願っている。その聖人はニューヨーク市のためにこのように祈った。（ラウシェンブッシュ『社会的な目覚めのための祈り』からの引用）

『神さま、私たちが大好きで、自慢のできるこの町のために祈ります。

この町は、広く、美しいです。繁華街や、倉庫、工場もあります。力をあわせて働いている人たちがいます。心が結ばれた家庭で団欒の時を過ごす人たちもいます。』

『私たちの町を、共に力を合わせることのできる場所にするためにお助けください。だれもが自分の居場所と役割を見つけることができ、毎日、それぞれの人生を築きあげ、不屈の人になり、技能と知性をもって、最善をなそうと熱望することができるようにしてください。この人たちが家庭をもっと広く開放して、そこで、すべての人が安らかに、不安

のない生活を送ることができ、穏やかに愛する人と睦び合い、健やかに歳を重ねることができるようにしてください。』

『お金に縛られることがなく、隣人たちに善意をもって接し、人生を輝かせ、心をときめかせ、喜びを分かち合うことを誇りとし、市民たちが結ばれるようにしてください。真の富と偉大さとは、財産の豊かさではなく、この町の公正さと友愛にあることを、この町の将来の偉大な目標であることを思い起こさせてください。この町の息子たちや、娘たちを励ましてやまない高貴な情熱が、真に活かされて、この町が豊かにし、そして世界に知られるようにしてください。』

『公正な町をつくろうという幻を与えてください。誰もが他の人々を搾取することのない、公義が行われる町、悪徳と貧困が人々を苦しめることのない豊かな町、人々に奉仕することが高く評価され、高潔さが重んじられる、友愛にあふれた町、権力によって強制されるのではなく、すべての人々の愛に基づいて秩序が保たれるような平和の町、すべての人たちが生きがいと幸福にあずかることのできる町をつくることができますように。

主なる神よ、私たちの心にある無言の祈りをお聞きください。この町に麗しさと公正さが一日も早く実現するために、私たちは自分たちの時間と力と思いを捧げることを誓いますから。』」

テンネーは関東学院セツルメント活動を先ず社会事業部の学生たちのための教育活動の一環として位置づけ、これを支えた。次にもっとも極貧に苦しむ人たちを無視して、高等教育を受けて、官僚や , 実業界の出世の道をまい進する人たちばかりでなく、貧しい人々への深い共感を持つことのできる若者を育てることを視野に入れていた。これが「人になれ、奉仕せよ」の校訓の具体化であったことは言うまでもない。彼の原稿には、横浜市とそこに住む人々を深く愛する心が見られる。それと共に、そこをもっとすばらしいものにつくりかえようとする幻を抱いている。「すべての人が安らかに、不安のない生活を送ることができ、・・・穏やかに歳を重ねることができるように。」「息子たちや、娘たちを励ましてやまない高貴な情熱が、真に活かされて、この町が豊かにされ、・・・世界に知られるようにしてください。」おそらくこの「息子たち、娘たち」とはセツルメントに関る若者たちを直接に思い浮かべることができる。それと共に若者の間にさらに共鳴の輪が拡大することによって、すばらしい社会ができることを期待している。そして「人々に奉仕することが高く評価され、・・・まことの生きがいと幸福にすべての人があずかることのできる町をつくることができますように」と願い祈る。しかもこれが絵空事や、空論の展開で終わるのではなく、「自分たちの時間と力と思いを捧げ」これを実践しますと誓う。

結語－関東学院セツルメント会館建設運動の中に奉仕の原点を探る

関東学院セツルメントは、関東学院高等学部社会事業科 (後に社会事業部と呼称を変更) が 1927 年の創設時から開設準備を進め、1928 年にこれを開始した。最初は横浜市南区三春台キャンパスのすぐ近くのスラム地区であった南太田庚耕地でこれを始めた。しかしここはやがて横浜市の都市整備計画のために、住民たちが他の地域に移されてしまった。このためにセツルメント活動は、横浜市神奈川区浦島町にあったスラム地区の長屋に拠点を移した。ここでの二年後の 1930 年に、関東学院は、セツルメント会館設立を計画して 2,000 円を目標に募金運動を推進した。一口 10 銭の袋が用意された。目標は 20,000 口の協力を求めることであった。やがてその運動の結実として、木造一階建てであったが、間

口 16.5 メートル、奥行き 12.5 メートルの会館が完成した。教室６畳間一部屋、廊下を挟んで読書室 4.5 畳間一部屋、面接室３畳間一部屋、それに事務室３畳間一部屋、セツラー (そこに住む学生宿泊用) 室 4.5 畳間一部屋、台所などが設備された。この会館は「前進会館」と名づけられた。東側には約 400 平方メートルの運動場があった。ここは子供たちの遊び場にもなった。

この募金活動のための「関東学院セツルメント会館設立資金募集運動趣意書」が残っている。これはさすがに謄写版印刷ではなく活版印刷によるしっかりとしたものであった。ここにはセツルメント活動の原点と関東学院の校訓の実践の努力を見ることができる。これを引用しつつ、その時代の社会状況と底辺の人々への真剣な奉仕の実践の実例を読み取り、吟味したい。趣意書の冒頭にはこう記されている。

「我が国の経済界はいまや未曾有の不況に陥り、我が国民大衆の窮乏は殆ど其の極めに達しております。」

1923 年の関東大震災に続いて、1929 年の世界的な経済恐慌の波を受けて、日本は「未曾有の不況に」苦しんでいたが、もっともひどいしわ寄せに遭遇していたのは「国民大衆」であるという。しかも「大衆」の中でも、社会の片隅に追いやられて塗炭の苦しみにあえいでいる人々がセツルメントの周辺にいたのである。その状況は次のように報告されている。

「彼等は職を求めて職を得ず、日日不安と焦燥とに脅かされ、人として享受すべき慰安と娯楽とに至っては全く与り知らぬ実情にあります。」

ここに住む人たちは働く意思があるのだが、どうしても仕事がない状態であった。彼らは経済的困窮の中で不安と焦燥の日日を送っているという。どん底の生活をしているのだから、「慰安と娯楽」を味わうことのなどましてないと指摘する。

「彼等の子女の教育に至っては殆ど顧みられる処なく、日日欠乏と不衛生と悪習慣との中に育まれ、否、蝕まれつつある有様であります。」

日日の食べ物にも事欠いていたので、子供たちを学校に送ることのできる余裕などなかった。ここでは「子女」に注目して取り上げているが、そこの人々すべてが「欠乏と不衛生と悪習慣」の中に生活し、心も体も「蝕まれつつ」あった。彼らはすさんだ生活を送っているので、日常的に喧嘩や、犯罪が頻発していた。

「我が関東学院セツルメントは、斯かる人々の生活に希望と統制を与え、彼等の子女に真剣なる教育を授け，以て彼等の実生活を向上せしめることこそ、彼等に対し、又神に対する奉仕と認め、・・・日夜その目的達成のために努力しつづけて来ました。」

「斯かる人々の生活に希望と統制を与え」とあるが、ここで「統制」が出てきて、今日の私たちは戸惑うが、彼らの側には「自制と自主」の確立、セツラーの側からは「指導と助言」をもって接することをこう表現したのであろう。実際、渡部一高は彼らの人生相談役を自ら引き受けていた。「子女に真剣なる教育を授け」とは学習クラスを設けて、学校に行っていない子供たちを教えた。こうしてこの地域の人たちに人間としての誇りと生きるための技能とを獲得させようとした。セツラーたちはそのことこそ「彼等に対し、又神に対する奉仕」であると受け止めている。当時の学生たちや教授たちが読んでいた文語文訳聖書には次の表現がある。これを彼らは真剣に受けとめて、奉仕したのである。セツルメントにかかわった人々を動かしてやまなかった原動力がここにある。

「ここに王その右におる者どもに言はん。『わが父に祝せられたる者よ、来たりて世の創より汝等のために備へられたる国を嗣げ。なんじら我が飢えしときに食わせ、渇きしときに飲ませ、旅人なりしときに衣せ、病みしとき

に訪ひ、獄に在りしときに、来たりたればなり。』ここに正しき者ら答へて言はん『主よ、何時なんじの飢えしを見て食わせ、渇きしを見て飲ませし。何時なんじの旅人なりしを見て宿らせ、裸なりしを見て衣せし。何時なんじの病みまた獄に在りしを見て、汝にいたりし。』王こたえて言わん。『まことに汝らに告ぐ、わが兄弟なる此等のいと小さき者の一人になしたるは、即ち我に為したるなり。』」（マタイ伝 25 章 34 － 40 節）

最後にこの募金運動趣意書はこう訴える。「何卒我等の計画を諒とせられ、我が不遇の同胞のために御援助を願ってやみません。」運動推進者たちは支援者たちに昔の表現だが「諒とする」ことを願った。つまりこの企画を当然のことと受け留め、支援をお願いしたいと言う。「我が不遇の同胞のために」という時、セツルメント活動家たちはその地域に住む人たちを「同胞」として受け留めている。同胞とは兄弟姉妹のことなのである。「不遇」な境遇の原因はいろいろある。農村地方の次男、三男が職を求めて都会に出てきたが、不況下に仕事にありつけない。会社が倒産して路頭に迷っている。事業に失敗した人たちもいる。愚かさのゆえにギャンブルに溺れてすべてを失っている者もいる。社会の吹き溜まりにはそのような人々が集まっている。関東学院セツルメントはその人たちの「実生活を向上せしめることこそ」まことの奉仕であるとした。

「セツルメント建築資金　拾銭袋」が残されている。

「炬火は燃えたり　友よ、油を注がずや」と表紙にアッピール文が掲げられている。さらに小さな活字でこう訴えている。

「この袋こそ貴方と我が不遇の同胞との手を握らせます。

お互いに手を握る時、愛の炬火が燃え上がる。

愛の火で地上の悲惨事を一つ一つ焼き尽くそう。」

若者の理想主義の響きがここにあるが、これは情熱を注いでスラム街の人たちに自立を支援しようとした言葉である。

「此袋に拾銭貨幣一個をお入れください。

此の袋が二萬枚集まれば関東学院セツルメント会館が出来上がります。」

これも素朴な訴えであるが、確かに善意の 20,000 個の十銭貨幣がセツルメント会館を可能にすると言う。こうして「不遇な同胞」への思いを結実させようとしたのである。

この運動は約 10 年間のみ存続し、当時、国家主義の政策の下で、社会主義的な危険な運動と目されて、弾圧されて、閉鎖を余儀なくされた。不幸にも時代の流れに呑みこまれてしまったように見える。しかしそれは確かに短い間の活動であったが、学問と社会実践の結びつき、信仰と実践の一致、教育の社会貢献のあるべき道を示唆しているといえよう。

本稿を作成するにあたり、下記の資料を参考にした。（項目順に掲載）

「関東学院セツルメント」設立趣意書
・「関東学院セツルメント」1928 年 9 月 10 日
・「関東学院セツルメント報告」1929 年 5 月 27 日
・「セツルメント月報」1930 年 9 月 22 日

アメリカン・バプテスト「日本年次報告書」にある関東学院セツルメント報告
・Japan Baptist Annual for 1930.December 1930. published by the japan Mission of the America Baptist Foreign Mission Society and the Woman's American Baptist Foreign Mission Society

関東学院社会事業部とセツルメント活動
・“Our Five principles”1931.
・「関東学院セツルメント概要」
・「世の光」 第 2 号　1928 年
・「関東学院セツルメント閉鎖挨拶文」1937 年 4 月

セツルメント付近の生活調査
・「浦島町セツルメント付近における四百廿八世帯に関する調査報告」1928 年 1 月
・「生活調査」1929 年 10 月 29 日

労働学校
・「働く者の学校」 年月不詳
・「前進館労働学校報告」1932 年
・「労働学校卒業式第 2 回式次第」1932 年 3 月 31 日
・「労働学校卒業式第 3 回式次第」1933 年 3 月 18 日

家賃値下げ運動支援
・「これで何処が悪い」年月不詳
・「嘆願書」1930 年 9 月
定期古市の企画と開催
・「古着市会員募集分　案」1931 年
・「古着市の計画と献品依頼文」1931 年

職業紹介メント報告」1929 年 5 月 27 日
・「セツルメント月報」1930 年 9 月 22 日

無産者前進組合の組織
・「・・・・組合規約草案」1930 年 8 月
・「無産者前進組合規約」1930 年（月日は不詳）

関東学院セツルメントと横浜市
・“Our Settlement and our City” by Dr. C. B. Tenny,
「世の光」第 2 号　1928 年

結語―セツルメント会館建設運動中に奉仕の原点を探る。
・セツルメント会館建築設計図　1930 年
・「関東学院セツルメント会館建設立資金募集運動趣意書」1930 年　12 月
・「セツルメント建築資金十銭袋」1930 年 12 月
・「関東学院セツルメント落成式案内 . 」1931 年 4 月
・W. Rauschenbush, “Prayers of the Social Awakening,” 1910

研究論文

社会的基督教と関東学院

古　谷　圭　一

Social Christianity and Kanto Gakuin

Keiichi Furuta

要　旨

19 世紀の自由神学が生まれた時代背景を述べ，キリスト教からキリスト教社会主義が生まれ，社会的福音による神の国実現への参加のための神学が生まれた。個人的キリスト教のみに留まっている信仰を危機ととらえる立場から生まれた社会的正義を重んじるわが国の SCM 運動は，穏健な社会民主主義の立場をとるメンバーたちとプロレタリアキリスト教の完成を目指す過激派学生との対立となり，関東学院セツルメント活動に参加していた学生たちは，友井楨が引き取った西川志郎の影響もあって過激な後者に属することとなる。これが 1933 年のセツルメント検挙拘留事件とつながることになった。

キーワード

①社会的基督教　②関東学院　③友井楨
④西川志郎　⑤ SCM 運動　⑥セツルメント
⑦東山荘夏期学校事件

目　次

1. はじめに
2. 19 世紀末の時代思想
3. 自由主義神学
4. 日本における状況
5. 20 世紀初頭の状況
6. 1930 年前後の日本の状況
7. 関東学院と社会的キリスト教の流れ
8. SCM 運動のその後
9. SCM 横浜支部と関東学院
10. 東山荘夏期学校の混乱
11. おわりに
12. 註と参考文献

1. はじめに

日本の 1930 年代の思想は，近代化の過程を順調に歩んできたそれまでの状況とは違って，科学技術の進歩による全面戦争の恐怖，韓国併合と 21 カ条要求が引き起こした中韓両国人民の抵抗と国際的圧力，第一次世界大戦とロシア革命という国際間緊張，社会階層の構造的変化と経済不況等に直面してきわめて厳しいストレス下にあった。昭和維新を唱えて大陸拡張を指向する右翼や軍部と，戦争に反対し国内の社会的不正を正し，見捨てられたプロレタリアートのために尽くそうとする左翼勢力は，ともに同じ動機で過激化していったと見ることが出来る。方向の異なる二つの勢力の間にあって，現実の中での段階的な解決を求める者は双方から消極的な日和見主義者と非難され，それ以前には無かった緊張が日本社会にみなぎっていた。この中で，ことに次世代を担おうとする青年層は日本の生存を賭けた方策の選択を強く迫られていた。

本稿は，19 世紀に生まれた自由主義神学，そしてこれに関連するキリスト教社会主義の中から，個人的救いのみで満足する旧来のキリスト教信仰を見直し，社会的不正を罪とす

る新しい宗教改革を意識した社会的福音，神の国実現運動，社会的基督教が生まれる動きを説明し，具体的に，これらの関東学院における働きを探る。

この時代および，これに続く思想弾圧下の時代にほとんどの資料が秘匿，廃棄され，また，これに直接関係した人々のプライバシーの問題もあって公けにされてこなかった多くの部分がある。ようやく最近になって，当時の「アカ」に関連した偏見も少なくなり，直接これに関連したひとびとの多くが他界して，その解析が進められるようになった。筆者のこれまでの四谷教会史研究[1]における阿倍行蔵牧師の思想形成過程を明らかにする点においても本稿は，大きな意味がある。

ことにこの時代は，青年層の閉そく状況が現在と似ている点が多く，現代の目を持ってこの時代を見直す重要性が深まっている。

なお，本稿におけるキリスト教社会主義，社会的福音，社会的基督教の用語は，内容的に共通する点があるが，それぞれを用いた人々の言葉に沿って用いることを原則とした。

本稿は，当時の日本 YMCA 同盟主事中原賢次が保存し，没後日本 YMCA 同盟に寄贈された未整理資料から筆者が新たに発見した資料にもとづくものである

2. 19 世紀末の時代思想

19 世紀の西欧社会は，産業革命によって資本主義的社会構造が成立した。その結果，富裕な資本家階層と貧困なプロレタリアート階層の対立を生み出した。これを支えた科学技術の進歩は，人間理性による客観的自然観にもとづく合理思想によるもので，結果として，理性万能の唯物主義を生み出し，自然現象（C・ダーウィン，E・ヘッケル）だけでなく，心理現象（S･フロイド）や社会現象（H･スペンサー）も自然弁証法的説明（F・エンゲルス，K・マルクス）によって科学的に説明されると信じられた。文明進歩もこれによると解釈され，個人のみならず，国家や民族もこれによって解釈されて，生存競争のためには生死をかけた闘争が当然という風潮を生みだした。

従って，この新思想の勃興は，それ以前の状況の中で育った世代とそれ以降の世代の間に意識の大きな世代間隔差を生みだすことになる。

19 世紀半ばから生まれたキリスト教社会主義は，自己利益でなく自己犠牲を基本とした経済を主張する J・ラスキンに始まり，産業革命から生まれたプロレタリアートの救済のために，C･サン＝シモン[2]，C･フーリエ，R・オーエン，W・モリス[3]，F・モーリスらの空想的[4]社会主義者たちの影響によって，イエス・キリストの自由，平等，博愛の実践である神の国に参加する協同組合運動，労働者大学，セツルメント活動などが生み出された。

この一方、メソジスト派の H. ヒューズは貧民街伝道、救貧法の改正要求などの社会事業につながっていく[5]。

3. 自由主義神学

キリスト教において合理思想の影響は大きく，すでに 17 世紀から始まる理神論は，伝統的なキリスト教に対して奇跡を排した合理的解釈をする試みであったが，18 世紀の知識階層では伝統的信仰からかなり乖離した主張もなされていた。その中は，聖書の記述や伝統的教義は古代の非科学的理解によって満たされており，超自然的奇跡や妄信を排除して，神の意志を生き抜いた人間イエス，無知と不完全さを持つ人間の罪性，イエスの生き方に従うことによる神と関係の回復（神の国），人間理性に基づく科学的に解釈可能な啓示を発掘することが強調された。そのため，三位一体，原罪，十字架による贖罪の意味は軽視された。

自由主義神学は 2 節で述べた思想状況の中で生まれた新しい神学である。それらの主張

は16,7世紀の宗教改革を更新する新宗教改革の意識を持っていた。F･シュライエルマッハーは，個人の感情と直感を重視した敬虔な信仰体験を重んじ，神である宇宙への依存を大切にした。A・リッチュルは事実の上での価値の判断を重視し，価値の根源であるイエスによる罪責感，不安，怖れからの救いとしての，価値そのものである神を見出すことを信仰とし，A・ハルナックは神の義と摂理を実践する人間イエスへの服従を強調した。これらの神学は，カルヴァン以来の伝統的信仰理解を重視する福音主義とは違って，主に万人祭司の主張の上に個人の信仰を重んじる会衆派教会，さらにそれからも離脱したユニテリアン，その他に影響を与えた。

アメリカにおいては，ニューヨークの貧民街での宣教に従事したW・ラウシェンブッシュが社会的福音[7]の主張を始める。彼は，自由神学者のひとりとして17世紀社会には欠けていた社会階層としてのプロレタリアートに関するキリスト教信仰の新しい意義を発掘する必要性を主張し，伝統的なプロテスタント信仰は，それを支えたブルジョア階級のためのもので，教会の中での彼らの個人的救済を求めるものであり，現代においては，民族の神に対する離反を糾弾した旧約の預言者の言葉や弱者に対するイエスの愛の活動は，社会的不正の被害者であるプロレタリアート階層にも向けられるべきと主張した。彼の原罪についての説明は深層心理的解釈が認められる。

4. 日本における状況

日本における反体制社会改革の関心もキリスト教徒の間から起こった。

自由主義神学の影響を受けたアメリカ人宣教師を通じて都市社会事業や労働組合運動が1870年代に日本に紹介され，多くの活動家を生み出した。その多くは，宗教指導者としての人間イエスに従うもので，ユニテリアン的性格の強いものであった。この当時の社会主義者として知られる木下尚江，堺利彦，石川三四郎，片山潜らは，キリスト者としてこれに接して社会正義を求める社会主義者となった。

組合教会牧師として安倍磯雄は，イギリス訪問の際に現地でのセツルメント活動を見聞し，1895年に神田三崎町にキングスレー会館を開設した。その後，セツルメント事業は大学キリスト教団体によるもの，他の宗教団体によるもの，公設のものができることになる。

日本に自由主義神学が導入されたのは，1889年の小崎弘道の「聖書のインスピレーション」が最初と言われている[8]。組合教会の海老名弾正は自由な信仰解釈に立った主張で有名で，それ故，科学か宗教かと悩む学生たちをひきつけ，伝統的福音主義との対立となった。これに対する論争のもっとも知られているものは，海老名弾正と植村正久の「福音主義論争」であろう。教会の中だけに止まらず，社会の中でキリスト者として生き，奉仕する生き方は，万人祭司の志を持つ会衆制の教会観からもっともスムースに生まれる。神の国は教会の中だけでなく，具体的にこの世に生きる場にこそなければならない。吉馴は，両者の間の「神の国」の理解に大きな違いがあることを以下のように指摘している[9]。

> 「海老名は神の国を，この世に遍在する『上帝の霊』と『人の精神』の感応によって成り立つものとした。教会は，このようにして神の国を自らの内面に立てた者たちの『仲間』である。しかも，そのような感応はすべての人に起こり得るのであるから，この世はすべて神の国と化する潜在的能力を持っているとされたと言ってよい。『基督教の蔓延』と『教会の増加』が並列して語られていたのも，実は教会と世との同質性のゆえであった。ところが植村の場合には，『暗き力世に蔓こりて悪しき事人を惑乱し，社会を風靡しつつあり』『世は救はれんことを待ちつつあり』と述べて，この

世が『暗きの力』の支配下にあって自力ではそれを打ち破ることが出来ないとみなしている。」

筆者には，それらの基底には人間の罪認識と予定説にかかわる見解の相違が存在するように思われる。これが次節で述べる会衆派が中心の，「神の国」とその実現のための神の国運動に対する福音派の批判，「教会を軽視する」とつながることになる。そしてさらに云えば，現在の日本キリスト教団内の教会観や対社会的態度の対立にもつながっていると考える。

当時のこれらの人々は，いずれも自由主義神学の影響を強く受け，しかも海老名弾正とのつながりも深く，当時の煩悶する青年たちは，海老名の主張に強く惹かれた。海老名の牧する本郷教会が発行する雑誌『新人』には，バプテスト宣教師 A・ブゼルによって浸礼を受けた吉野作造が編集に加わり，単なる教会誌ではない一般論説誌としての性格を持っていた。また，吉野作造門下からも，後述する菅円吉，中島重らの SCM 指導者が生まれているのはこのような背景から理解する必要があろう。

これとは別に，吉野作造と浪人会との立会演説会（1918 年）を契機として生まれた東京帝国大学法学部学生団体の新人会には，多くのキリスト者学生がこれに加わって，マルキストをはじめとする多くの社会主義者を生み出した。

関西では，同志社の創立者新島襄は社会事業は神の委託であると主張し，多くの社会運動家を生み出した。同志社では、米宣教師ラーネッドによって自由神学が導入され，その中から大塚節治，海老名弾正が総長となり，賀川豊彦とのつながりの中で，学内消費協同組合，雲の柱会，労働者ミッションがそこから生まれている。

5. 20 世紀初頭の状況

社会進化の概念は，西欧キリスト教文明を人類最高の進化段階と受け取り，それが経済成長をもたらし，国力の増加をもたらしたと理解された。1910 年の世界宣教会議（IMC，後の世界基督教協議会 WCC の前身）エジンバラ会議[10]は，当時社会奉仕を行う YMCA の創設や学生ボランティア運動（SVM）の中心であったジョン・R・モット[11]を議長として行われたが，迷妄の中にある異教国に対する宣教は西欧文明の象徴である西欧キリスト教を伝えて文明化することであるとの意識の上に立っていた[12]。

日清日露戦争の日本の勝利，ロシア革命によるソヴィエト連邦の成立，それに続く世界恐慌，唯物思想，無政府主義，虚無主義の流行は，西欧キリスト教の絶対性を否定するもので，西欧思想の大きな転換点となった。これが合理的科学の成果であるマルクス，ダーウィン，フロイドの思想が力をもち，それらの前ではキリスト教の奇跡，愛や道徳は時代遅れのものと感じられるようになりつつあった。

6. 1930 年前後の日本の状況[13]

東北地方の大冷害（1903，1906, 1913 年），三陸大地震・津波（1896, 1933 年）による東北地方農民の貧窮，労働争議の頻発に加え，第一次世界大戦により，戦場の背後にあった日本はこれによって国内産業の自立が可能となったが，労働者問題の顕在化と戦後のインフレーションによる貧富格差の増大，低賃金と失業，初めての国際政治経済のただ中にさらされ，総力戦を勝ち抜かなければ国際競争に生き残れない緊張の中に，ロシア革命の成功によるプロレタリアート革命への期待と不安が知識階層の間に高まった。ことにロシアにおけるプロレタリア―ト革命の成功は，マルクス・レーニン思想の社会科学的合理性を裏付けるものとして多くの青年をひきつけ，その結果として従来のキリスト教青年運動の勢いをそがれることが危惧された。1923 年の関東大震災，1929 年の世界大恐慌と日本

経済への余波は，首切り，就職難，農村疲弊を呼び起し，財閥，大企業の隆盛の中に軍縮問題に対して政党政治は明快な方針を出せずに迷走を続けた。このため，社会の閉塞感はますます強まり，それを打破するための右派左派の対立が極度に高まることになる。

この意識の上に，多くの日本からの参加者を送りこんだ1930年の世界宣教会議（IMC）エルサレム会議[14]では，問題意識が従来の欧米型キリスト教の世界制覇から異教文化価値の中のキリスト教宣教へと変化し，従来の慈善事業中心の宣教パターンから，個人的信仰から社会正義までを対象とする包括的アプローチが提唱された[15]。これを契機として，国内では日本基督教連盟の賀川豊彦を中心とする「神の国」運動が開始される。これに呼応して，日本YMCA学生部では，学生運動委員会を組織してキリスト教の立場からの正確な現代社会の認識と社会的神学を研究し，理論闘争ができる学生キリスト者を育てる運動である，SCM運動（Social Christian Movement）を組織的にスタートした。これには当時の左翼学生運動の方法論を取り入れ，左翼思想を学び，新しい社会的キリスト教を確立することが目指されていた[16]。しかしながら，教会側から，またYMCA内部でも，この運動論が問題となり，YMCA同盟とは切り離した日本SCM研究会の主催で研修会，指導者会，夏期学校などの活動が1932年まで勢力的に続けられる。

関東学院では，1927年に社会事業部が開設され，その実践活動として，イギリスでセツルメントを中心としてキリスト教社会活動を視察してきた渡部一高が中心となっての横浜谷戸におけるセツルメント活動を，その翌年に開始している。彼はキリスト教社会主義に関心が深く，開講時には，ドイツ語の「共産党宣言」を学生に訳させたと言われている。[17]しかしながら，これはアメリカ社会学の立場からのマルクス・レーニン主義についてのもので[18]，1920年代のキリスト者の理解は，佐々木敏二[19]が新人会の「主張」について述べるように，「当時にあっては，会員（キリスト者）（カッコは筆者）のほとんどすべてがマルクス主義への正しい理解をしていなかった・・・マルクスによる人間の経済的解放，キリストによる人間の精神的解放が彼らの間では一体となって，人間解放をめざすネオ・ヒューマニズムという形になっていると考えられる。」の言葉が妥当で，当時の人々はこの直後に来る弾圧時代には禁句となった「マルクス」,「プロレタリアート階級」,「人民」などの言葉を自由に使っている。

7. 関東学院と社会的キリスト教の流れ

関東学院と社会的キリスト教との流れは，大きく三つに分けられる。

(1) 当時のバプテスト教職者には，キリスト教社会主義に関心をもつ友井楨[20]，中居京，澤野良一，千葉勇五郎，波岡三郎，川口卯吉，高垣勘次郎らのロチェスター神学校やシカゴ神学校に留学した者たちや渡部一高，河村巖らの海外視察組がいた[21]。このため，アメリカやイギリスのキリスト教社会運動に対する関心を持つ教職者が多く，社会事業部の開設とセツルメント運動はその実践であった[22]。中でも，友井楨は，1915年以降、W･ラウシェンブッシュに師事し，その著，『基督教と社会の危機』と『社会的福音の神学』[23]の翻訳で知られるようになり，関東学院セツルメントメンバーをSCM運動と結びつけた。

(2) バプテスト宣教師タッピング一家の娘ヘレンは，賀川豊彦在米中の1915年頃から彼の神戸における社会活動に関心をもち，1922年ころから直接秘書としての活動を始め，退職後の父ヘンリー，母ジュネヴィエーブもこれを支えた。賀川豊彦は，日本基督教連盟の要請によって1927年より「神の国」運動の中心として，精力的に全国にわたって講演活動を行った。阿倍行蔵は彼の伝道講演を契機として受浸し，関東学院神学部に入学した。1932年，ヘンリーはセツルメント夏期キャ

ンプを訪問している[24]。

(3) SCM 研究会は，吉野作造門下の菅円吉（立教学院），中島重（同志社），杉山謙治（早稲田学院）が指導者で，これに日本 YMCA 同盟から筧光顕と中原賢次が主事として加わり，1930 年から活動を開始した。その内容は，イエスの精神を基調として現代社会を批判し，これによって新しい社会哲学である社会的基督教を樹立し，現代におけるさらに新しい宗教改革運動であることを標榜し，Missio Dei として神の国実現への働きに参加しようとするものであった。

友井楨は YMCA の SCM 運動には，ラウシェンブッシュの翻訳書を出版した後の 1931 年夏の第 41 回夏季学校の講師として初めて参加し，その時の夏期学校宣言[25]の社会人署名者の一人となっている。それ以降，中央執行委員のひとりとして関東学院セツルメントメンバーに SCM 運動への参加を勧めるようになる。

8. SCM 運動のその後

1931 年 12 月，同志社予科学生，SCM 京都支部からの本部連絡員西川治郎[26]は，学内ストライキ活動に関して特高に拘留，取り調べを受けた。SCM の指導者たちは SCM 運動が直接の取締対象となったかと緊張したが，取り調べは同志社学内自治会の思想活動に関するもので，西川も SCM については触れず，指導者たちは一応安堵した。しかし，その冬季休暇中に西川は同志社から退学を命じられた。友井は保証人として西川を自宅に引き取り，関東学院神学部の転校生として受け入れることとした[27]。当時の同志社には，清水義樹が聴講生として在学し，SCM 京都支部の理論的中心となっており，弁証法的実践を前提とする運動への呼びかけを奥中義樹の筆名の下で行っている[28]。プロレタリア革命を前提とする「清水哲学」は，過激化する SCM 関西系学生たちの理論的根拠とされた。

1925 年ごろから福本理論によるレーニン主義理論が当時の大学の社会科学研究会（社研）を支配するようになり，当局の取り締まりは主としてこれらの思想団体に向けられ，宗教関係の活動には向けられていなかった。その結果，活動家は公けの活動が出来なくなり，共産青年同盟に直属する非合法グループメンバーは，非合法の地下活動として各種の合法的団体の中に潜入し，宣伝オルグ活動に従事した。1928-34 年の期間を，スミスは学生運動地下潜伏期としている[29]。その一例は，戦闘的無神論者同盟で，これは 1930 年末までは，「宗教は彼岸の救いをもって現実社会変革のための階級闘争の妨害となる」という主張の下の集まりで，当時のキリスト教，真宗，日蓮宗のあり方に批判なラジカルな信徒たち，宗教否定論者，段階的マルキストたちの連携組織で，具体的には，社会民主主義者と共産主義者の比較的自由な連合であった。ところが，1931 年に入ると，共産主義者の支配が確立してコミンテルン指揮下の団体となる。

この前後から，西川は戦闘的無神論者同盟[30]に加入し，桃山中学入学以前からのキリスト者でありながらコミュニストたちとのつながりを持っていた。

SCM 研究会においても，過激化の傾向は顕在化しつつあり[31]，ことに SCM 京都支部，名古屋支部，阪神支部の学生たちはプロレタリアート革命を前提とした神の国実現に積極的に加わることを主張し，これに対して，その他の支部は，神学的考察を段階的に積み上げながら宗教活動としての道を主張した。一方，中央執行委員会は，中島重の説く新しい社会的基督教が社会化されて，社会的不正を罪として悔い改める新プロテスタント神学の確立を目指しながら，学生の運動に教示と指導的影響を与えようとする立場をとっていた。1931 年の夏期学校ではこの対立はまだそれほど意識されずに，一致した宣言文がまとめられたが，1932 年 3 月の SCM 各支部責任者会議では，学生中心の運営によって積極

的な綱領が採用される結果となり，これまでの，中央委員会が指導する SCM 運動は，その手を離れて宗教闘争に加えて社会闘争と戦争反対の方向に転換させるものとなった。

友井は東京を中心とした指導者の東京社会的基督教研究会の委員長を 1931 年 9 月－ 32 年 5 月の間務め，指導者の中に積極的に加わり，関東学院セツルメントメンバーの学生を主なメンバーとする横浜 SCM 支部の結成に導いた。

9. SCM 横浜支部と関東学院[32]

1932 年前半には満州事変の進展，上海事変の勃発と，二つの血盟社暗殺事件，5.15 事件と右翼テロが続き，国内の緊張はますます強まった。

1931 年初頭より黒田某を中心として，SCM 東京支部の木下，中川の応援で横浜市 YMCA 研究会が生まれ，同年秋から友井楨，阿倍行蔵，野海政一，富田富士雄がこれに加わり，さらに，1 月から西川治郎が加わって活発化し，1932 年 3 月には堀川，清水，松本，鉢峯がこれに加わり，女子研究会も作られるようになった。

1932 年 5 月 24 日，SCM 横浜支部結成準備会が友井宅で発足した。支部代表者を予定されている友井の署名のある「プロリタリア宗教の建設」[33] には以下の文が挙げられている。

「社基の使命は現代社会に於いてはプロレタリア社会の建設にある。吾々の目指して居る『神の国』は，先ずプロレタリア社会として現われなければならないのである。此の点に於いては，吾々はプロレタリアの開放を叫ぶマルクシズムと目的を一つにして居ると言ふ事が出来る。併しながら，来るべき社会が如何なる性質の社会であるかと云ふことに関しては，吾々の立場は必ずしもマルクシズムと一致しては居ない。後者の求める理想社会は物質的幸福の世界であるが，前者の求める処は人格的発展の世界である。後者は経済機構の革新されし階級なき世界を求め，其の中にある民衆一般が新しい文化のあらゆる恩典に公平に与る事の出来る世界を待望して居るのであって，其れは慥に正しい欲求と云ふ事が出来る。

吾々は此の欲求の正しさを認めるが，併し，其れを以って神の国の希望の全体とは認めない。神の国は，神の完きが如く完からんとする人格的憧憬の世界である。人格の完成と人類聯帯の達成との鍵を神に於いて見出し，之がために人びとの精進を促すの世界である。

マルクシズムの求める物質的幸福をもたらするは，人格の完成と人類聯帯の実現とのために必要な事であって，吾々は此れを無視する事は出来ない。宗教的憧憬によって清められない限り，あるがままの人間の醜さはまた新しい形をとって現われ来るであろう。社会的キリスト教に於いては人格の無限の発展を可能ならしめるプロレタリアの社会をこそ来るべき段階に於ける神の国と信ずるのである。

―中略―

併しながら，来るべき時代は迫りつつある。資本主義社会の最後のあがきを日々に吾々の前に展開せられつつある。来るべき時代への備へはますます切実を加へつつある。破壊の剣も必要であるが，建設のコーランも必要だ。現実の客観的情勢を見ると同時に将来の見通しをはっきりすることだ。プロレタリア宗教の建設！今や SCM 横浜支部結成へのスタートを切るにあたり，相共に此の目的の下に結成を堅くしたいものである。」

ここには，完全を求める宗教的憧憬による人格完成が信仰であるとする自由神学の楽天性が見られることを指摘したい。

6 月 11 日阿倍行蔵の司会の下に支部結成大会が開かれ，新しく鈴木，田辺，二宮，山本，吹田，斉藤の 6 名がこれに加入した。

6 月 28 日発行の『SCM 横浜支部ニュース第二号』では，7 月に予定されている東山荘夏期学校と SCM 大会に向けての呼びかけがあり，「教会の機構に SCM の全力を注ぐこと（を主張する日和見主義）（カッコ内筆者）が現段階にあっては誤謬であり，かえって SCM 発展の桎梏となる」とし，空想的理想を夢見る社会民主主義を非難して，夏期学校大会参加予定者として友井，富田，清水，鈴木（?）[34] を挙げている。これとともに西川は本部役員としてこれに参加するはずで，この主張は，セツルメント関係者が西川とつながる関西支部の潮流と同じ主張で，東山荘大会での横浜支部の立場を示唆している。中原によれば，この間に「本部に対する不信を表明し始めた関西地方，特に名古屋，京都，大阪，神戸の風をはらんだ動向，『清水哲学』を実践理論として SCM の質的変革を期する京都，横浜支部（下線部筆者）の暗躍，それらの大きな暗流に対して指導理論に動揺を示した中央実行委員会の苦悩，このような情勢の中に，第四十二回夏季学校は，台風を思わせる不気味な空気をはらんで開講された[35]」と述べている。

10. 東山荘夏期学校の混乱

1932 年 7 月 20-27 日に予定されていた東山荘第 42 回夏季学校は学生反乱によって混乱し，26 日に指導者の夏期学校閉校宣言によって解散したと公けには記録されている。その内容についてはこれまで極めて限られた資料しか発表されておらず，正確な参加者リストは一切知られていない。また，学生の中には偽名登録で参加した者[36] もおり，その後の弾圧の時代の中にこれらは抹消と沈黙を強いられ，ようやく戦後に中原の『基督者学生運動史　昭和初期の SCM の闘い』が出版されているにすぎない。

ここでは，学生側のビラに残された記録[37] からその経過を述べることとする。

全出席者数約 90 名，うち，学生 60 余名，その中 SCM メンバー 20 数名，7 月 20 日 受付と開校式，21 日 杉森孝次郎（早稲田大学教授），「現代思想の情勢とその動向」，22 日 片山哲（社会民衆党前代議士），「現代の政治，国際問題の重要点」これらの講演は学生たちにとっては，国家主義と社会民主主義の宣伝と受け取られた。午後の小団協議，総協議会では期待を裏切られた学生たちの抗議に対し，総主事の社会民主主義の人格主義と満州問題についての説明によって学生の不満が一層高まり，同夜の祈祷会はそれ以後の闘争方針協議の場となった。

23 日はプログラムの中で SCM 学生リーダーたちの発言，抗議が（恐らくは学生側のビラ配布も）集中的に行われて，列席者の中に主催者側に対する反感が広まった。24 日は千葉勇五郎（関東学院神学部長ママ）の礼拝説教「イエスの十字架を担え」の後，遠足と弁論大会，懇談会があり，劇「帰って来た男」が上演された。弁論大会は社会民主主義の不徹底性と，学生たちの行動を制止しようとする指導者たちへの抗議となり，懇談会はつるしあげの場となった。 25 日はこれまで学生たちがビラ印刷に使っていた謄写版が行方不明となり，午前は発題講演「現代キリスト教界の諸問題」が予定されていたが，出席者大会を学生側は申し出，拒否され，総協議会では，学生たちの教会否定に関する牧師神学者の説明に対して，その教会の非社会性，反動性を述べる反論が相次いだ。夕食後の祈祷会はボイコットされ，裏山で予定外の出席者大会が官憲の介入を怖れながら開かれ，闘争委員 11 名が選出され，徹夜で闘争方針を決定し，ビラの印刷配布をおこなった。この間，主催者側も徹夜で対応の方針を協議し，翌朝直ちに閉校することを決定した。

26 日午前の講演開始直前に主催者側から夏期学校の閉校宣言が出された。これに続いてその場で約 50 名が閉校反対大会を開催したが，このまま下山するという意見を無視で

きず終了，その後闘争継続を主張する過半数に足りない者が第二大会を開き，声明書を作成したが，会場での解散を迫られ，場外での第三大会をもって，下山後の連絡をとり組織的実践を行い必要な研究活動を続けることを決議，解散した。後日，これらのメンバーは「更生 SCM」を組織して闘争を継続するとしたが，この年のうちに弾圧により活動が出来なくなり，消滅する。横浜支部メンバーはこれに所属していた。

なお，中央執行委員の友井を含める 10 名の委員は 28 日，日本 SCM 研究会からの脱退声明書を出して脱退した。一方，同日，メンバー学生を含めた臨時中央執行委員会では，解散動議が出されたが，否決，脱退と意見が分かれまとまらないままとなったが，その中の学生側の川口委員の提案では，除名要求された中央執行委員のリスト[38]に友井，中原の名はなく，「指導者の立場より，あるいは反省を希望し，あるいは将来に対する注意を与え，あるいは自己の立場を声明した」5 名のうちに挙げられている。つまり，学生の立場に理解を示したグループに入れられている。

この夏期学校事件の記録には参加者リストの具体的氏名は一切出ておらず，関東学院からの出席者の動向についても一切不明である。しかしながら，第三大会までに出席したメンバー間の結束は更に深まったことは疑いない。

西川は述べる[39]。「その後，夏期休暇中に夏期学校の講師の一人である千葉勇五郎関東学院神学部長ママの私宅を訪ねた。（西川がその講演の記録係を務めたので，記録をまとめて持参したのであった。）その玄関先で立ったまま，当方の持参した記録は必要ないと受け取らず，“君はこの学校の学生として相応しくない”というような言葉で，『退学』宣告をうけ，関東学院から追い出されたのであった。　西川は，プロレタリア解放運動への参加を決意し，同年 9 月戦闘的無神論者同盟（プロレタリア文化同盟の一翼）に参加する。」

この翌年の 1933 年 1 月，すでにコミンテルン指揮下に入った戦闘的無神論者同盟の秘密大会に阿倍行蔵は参加し，この年の秋の関東学院セツルメント関係学生の検挙，拘留事件[40]はこれにつながっていたことを阿倍は語っている[41]。

11. おわりに

関東学院のセツルメント活動についてこれまでは内部の視点からの研究はあったが，その思想的土台をなした社会的基督教および，SCM 運動との関連性についての研究はほとんどなかった。本論文は，新たに発見された SCM 運動関連資料から，セツルメント関係者のうち，友井楨，西川治郎を通してプロレタリア解放のための福音的基督教がセツルメント活動と SCM 運動と密接に関連していることを明らかとした。

12. 注と参考文献

1 古谷圭一，(2011)，『近代日本の戦争と教会　日本基督教団四谷教会史』，さんこう社.
2 サン・シモン，(2001 年)，『産業者の教理問答』，森博，岩波文庫，岩波書店.
3 大内秀明，(2012 年)『ウィリアム・モリスのマルクス主義　アーツ＆クラフツ運動を支えた思想』，平凡社新書.
4 空想的とは，自然弁証法に拠って立つマルクスによって皮相的に名づけられたもので，実質的にはルター，カルヴァンの宗教改革の不完全さを補う新キリスト教を提案するキリスト教社会主義であった。
5 内海健寿，(1983)，「イギリスにおけるメソディズムの社会的影響―その日本への影響―」，『日本プロテスタント史の諸問題』，p.188-208, 雄山閣.
6 この節は，主として，W. E. ホーダーン，(1968)，“A Layman's Guide to Protestant Theology”，(1969 年)，『現代キリスト教神学入門』，布施濤雄 訳，日本基督教団出版局によった。
7 Social Gospel　W. ラウシェンブッシュにより主張された社会主義的キリスト教で，友井楨の翻訳書によって我が国に紹介され SCM の社会的基督教の背景の一つとなった。友井の SCM運動への参加

はその内容の実践でもあった。その主張をまとめると，「旧約の預言者たちはイスラエルの社会的不正を主からの離反として悔い改めを求めた。イエスは一般信徒を対象に神の国の到来を告げた。それは個人の来世の保証ではなく，現実の社会の中の社会的罪の告白をともなうものであった。教会制本位の教義はその後の歴史の中に生じた。過去の宗教改革は歴史の中に生じた不正を生みだした教義を見直すことでもあった。教会の中での個人的な罪の告白のみではなく，現代の社会的不正に対する新しい宗教改革が必要である。これによって神の国の到来に具体的に参加することが求められている。」

8 吉馴明子，（1982 年），『海老名弾正の政治思想』，東京大学出版会, p. 36. 小崎弘道,『六合雑誌』,（1889 年 7 月）からの引用。

9 同上，p.76, 77.

10 デイヴィット・ボッシュ，（1991），“Transforming Mission Paradigm Shifts in Theology of Mission”，（2001 年），東京ミッション研究所，『宣教のパラダイム転換 下 啓蒙主義から 21 世紀に向けて』，新教出版社，p.148.

11 John. R. Mott（1865-1955） アメリカの学生キリスト教運動の指導者で，世界各国の学生YMCAの組織化のために働く。世界学生キリスト者同盟（WSCF）の創設者，海外宣教学生ボランティア運動（SVM）の指導者，IMFエジンバラ世界会議，同エルサレム世界会議議長，1946 年度ノーベル平和賞受賞。

12 “History of World Mission and Evangelism”，World Council of Churches, Homepage.

13 この当時の青年層のうっ屈については，森まゆみ，中島岳志，（2012 年），『帝都の事件を歩く 藤村操から 2.26 まで』，亜紀書房によく書かれている。

14 Samuel McCrea Cavert, “Beginning at Jerusalem”, www.religion-on-line.org/showarticle.asp?title=463.

15 吉馴，上掲書，p.357.

16 中原賢次，（1962 年），『基督者学生運動史 昭和初期の SCM の闘い』，日本YMCA同盟出版部.

17 大西武雄,（1975 年），『追憶渡部一高先生』，ニューファミリーセンター，p. 8.

18 清水侃三郎，同書，p. 27.

19 佐々木敏二，（1968 年），「『新人会（前期）』の活動と思想」，『基督教社会問題研究』，No. 13, 同志社大学人文科学研究所，p.165.

20 友井楨，（1889-1962）その思想的多面性については，古谷圭一，（2011），上掲書の 17 章, 20 章, 29 章, 32 章を見よ。

21（1932 年），「日本バプテスト教会の展望」，『開拓者』，27 巻，7 号，p.34-38. 無記名であるが，当時の SCM運動との関わりあいから筆者は友井楨と推定される。

22 富田富士雄，（1971 年）「渡部一高先生の人・学問・思想」，『関東学院大学文学部紀要』，No. 2，p.1-8.

23 Walter Rauschenbusch, “Christianity and Social Crisis”，友井楨 訳，『基督教と社会の危機』警醒社書院. 原著は 1907 年, 翻訳書は 1913 年, “Theology for the Social Gospel”，友井慎 訳，『社会的福音の神学』 原著は 1917 年，翻訳書は 1926 年に出版された。

24『基督教報』，No. 990, p. 9,（1932. Nov. 4）.

25 この宣言の内容をまとめると，「産業革命の結果生じた少数のブルジョアと窮乏，飢餓，頽廃の底にある無数の民衆の対立となり，唯物的利己主義は社会道徳を頽廃させ，資本主義制度は一切の社会悪の根源となっている。これまでのプロテスタンティズムは新興ブルジョアジーを健全に指導保育したが，現在は一切の社会悪の根源であるブルジョアジーを意識的無意識的に援助し，社会悪に参与し，かえって反動的役割を演じている。プロレタリアートが模索しつつある搾取なき人類の自由な共同体社会であり，社会的基督教によってのみ新興プロレタリアートは新文化の創造に尽し神の国実現となる。」

26 西川治郎，（2005），「戦中の権力に抗して検挙・投獄された 98 歳の人生と信念」，『戦争を語りつぐ証言ブログ』，http://www.geocities.jp/shougen60/shougen-list/m-M42.html この中で，西川は友井について「宗教は個人のもので政治には関係しないといいながら，やはり人間に関わることだから社会的福音という考えをもっていたのが，私が直接指導を受けた牧師でした」と述べている。

27 西川治郎，（1932.2.），「京都支部を去るに臨んで」，「報告」，『同志』ビラ，SCM京都学生支部，日本YMCA同盟所蔵，p.1-2. 西川治郎，（1999.12.28.），「『昭和初期学生キリスト教運動史』から - 中原賢次の SCM理論の総括 - 」，『Movement』，No.68, p.3-11，関東学院総合図書館所蔵.

28 奥中義樹，（1932），「我々の宗教」，『同志』ビラ，SCM京都学生支部，p.2-4，日本YMCA同盟所蔵，ほぼ同文が（1932 年 3 月），「社会的キリスト教の理論」，『開拓者』，No. 3，p.12-14 にある。

29 H. スミス，（1978 年），『新人会の研究 日本学生運動の源流』，東京大学出版会，第 8 章.

30 田中真人，（1981-02-28），「日本戦闘的無神論者同盟の活動」，『社会科学』，同志社大学人文科学研究所，27 号, p.209-243.

31 この過程は，中原賢次，上掲書，20 章-22 章参照.

32（1932.5.28.），「SCM 横 浜 支 準 第 1 号 」 ビ ラ，（1932.6.16.），「SCM横浜支部ニュース第壱号」ビラ，（1932.6.28.），「SCM横浜支部ニュース第二号」，日

本YMCA同盟所蔵.
33 友井,（1932.5.28.),「プロレタリア宗教の建設へ」,『SCM横浜支準第一号』ビラ，日本YMCA同盟所蔵，p.2,3.
34 原文通り。
35 中原賢次，上掲書，p.260.
36 友井は,（1932 年),「夏期学校事件批判座談会」,『開拓者』27 巻，10 月号，p.14. で「変名して来たのに一人，私の親しくして居た者が居たのですが，それなんかは非常に問題視されて居るのですが」と発言している。
37 加東透，（1932 年),「御殿場東山荘夏期学校閉校さる‼　崩壊急ぐキリスト教陣営」,『戦斗的無神論者』，9,10 月合併号ビラ，日本YMCA同盟所蔵.
38 中原賢次，上掲書，p.274-76
39 西川治郎，上掲『Movement』, p.5.
40（1984 年),『関東学院百年史』，p.376,7, 関東学院.
野海政一,（1997 年),『中江先生』, 中江京記念会.
若松敏夫,（1986 年 6 月),「小説　懐中時計 座間成雄君のこと 完」,『山麓通信』，No.29, p.2-5，関東学院総合図書館所蔵.
41 森岡巌，笠原芳光，（1974 年),『キリスト教の戦争責任』，教文館，p.241.

研究論文

太平洋戦争下における北米ミッションの対日宣教政策に関する研究

原　真由美

The North American Mission Policy under the Pacific War for Japan

Mayumi Hara

要　旨

1939（昭和 14）年に宗教団体法が公布され翌年に施行された。日本バプテスト派の東部組合と西部組合は，1940（昭和 15）年に合同して日本バプテスト基督教団を設立したが，それにもかかわらず，日本の国家政策により他のプロテスタント諸派とともに日本基督教団へ統合させられた。この日本基督教団統合への政策は，外国ミッションからの資金援助と影響力を日本の各基督教団体から切り離そうと図ったものであった。この結果，太平洋戦争開戦前の 1941（昭和 16）年４月には，アメリカ・バプテストミッションからの資金援助も終わり，組織的な日本への宣教は終了した。このような経過は，バプテスト派だけではなく，日本で宣教活動を行っていたほとんどの基督教派も同様な経過をたどらされた。このような状況（戦時体制）下にあってもカナダ･アメリカの北米外国伝道協会は，日本との戦況を注視し，日本の敗戦を想定しつつ戦争終了後の日本への宣教再開を模索し検討を重ねていた。

2011（平成 23）年度の所報で発表をした拙論において，日本側からみた外国ミッションに対する日本の社会状況を中心に論じたが，本論では，北アメリカ側からみた日本の社会状況を中心に論考した。

この結果，太平洋戦争後における北アメリカの各個別教派が日本で迅速な宣教開始ができた背景には，北アメリカの北米外国伝道協会東アジア委員会内に新たに組織された戦後計画委員会の日本研究の課題整理が重要な役割を果たしている事が判った。また，アメリカの各派外国伝道協会の個別活動も，東アジア委員会戦後計画委員会の報告に基づいて多くが行われ，1943（昭和 18）年頃には，日本の敗戦後に対する様々な予測をし，太平洋戦争後の日本への宣教政策について検討を開始している。この戦後計画委員会の報告書について，本稿では北米外国伝道協会東アジア委員会の資料にアメリカ・バプテストの資料を補完して整理し考察した。

キーワード

① 米外国伝道協会
② 東アジア委員会（ＣＥＡ）
③ ＣＥＡ戦後計画委員会
④ 日本委員会
⑤ ６人委員会

目　次

はじめに
Ⅰ．北米外国伝道協会の働き
　１．東アジア委員会
　２．ＣＥＡ戦後計画委員会
　３．Gripsholm 報告
Ⅱ．日本への宣教再開への模索
　１．宣教再開へのハードル
　２．日本委員会と６人委員会
　３．アメリカ・バプテストの宣教再開構想
まとめ

はじめに

2011（平成 23）年度に所報で発表をした拙論[1]において，太平洋戦争開戦時の日本からみたアメリカに対する日本の国内状況を中心に考察した。この拙論において，1943（昭和 18）年頃に，北アメリカの各派外国伝道協会が戦後の日本に対して様々な予測を開始し，太平洋戦争後の日本への宣教を模索していたことを述べている。

北アメリカ側からみたこの時代の特筆すべき事項は，北米外国伝道協会内の東アジア委員会（Committee of East Asia. 以下「ＣＥＡ」と記す。）の先駆け的な活動があったことを指摘した。太平洋戦争開戦直後の 1942（昭和 17）年 1 月 12 日にＣＥＡ内にＣＥＡ戦後計画委員会が組織され，戦争終了後の日本に対する宣教再開のために課題整理を行ったことである。

ＣＥＡ戦後計画委員会の報告に基づいて各派の外国伝道協会は，1943 年（昭和 18）年頃から太平洋戦争後の予測を開始し，模索を可能とした。このＣＥＡ戦後計画委員会の研究報告書は，３人の委員によりまとめられた「日本におけるミッションと教会の関係」[2]であるが，この研究報告書を基とし，太平洋戦争終了後における日本での宣教再開の時期と実施方法を見据えた政策が計画された。今回，アメリカ側における太平洋戦争終了後の対日宣教政策がいつの時点から系統立って計画されていったのか，新たな調査資料から，その過程を整理し，検討しつつ考察を試みた。

Ⅰ．北米外国伝道協会の働き

1．東アジア委員会

北米外国伝道協会は，カナダと北アメリカの対外的な各派外国伝道協会の代表からなるミッションの会議で，外国の同じフィールドで活動するための連絡・協議を行う団体である。1941（昭和 16）年 5 月 9 日－ 11 日にアトランテイック・シテイで開催された北米外国伝道協会のＣＥＡは，日本において 1941（昭和 16）年 6 月に成立が予測された日本基督教団に先立ち，その性格と組織構成について５つの小委員会を組織し研究することを決定している。

ＣＥＡの日本基督教団に対する研究成果は，各派の報告からもうかがい知る事が出来るが，アメリカ・バプテスト外国伝道協会（American Baptist Foreign Mission Society：以下「ABFMS」と記す。）の例を見ると，1942（昭和 17）年の ABFMS 報告書[3]において，日本政府のプロテスタント各派に対する日本基督教団への統合政策は，外国からの経済的援助（基金）と影響力行使を切り離すためのものであり，日本政府の影響力を随時行使出来ることを狙ったものであることを認識していたことが記載されている。また，日本基督教団統合については，メソジスト派の宣教師であった Dr. チャールズ W. アイグルハート（Dr. Charles W. Iglehart）の 1941（昭和 16）年 10 月号の宣教の国際雑誌 "International Review of Mission" への報告には，この 1942（昭和 17）年の ABFMS 報告書へ転載されているが，教団の組織構成について次のような説明をしている。

設立された日本基督教団は，１つの名前，１つの信条を持ち，一人の運営統理者の元に単一の事務局と１つの協議会及び１つの全体大会で構成される。教会の宣教活動は，11 の部制となっておりそれぞれに議長と役員が置かれる。各部は，比較的大きな教派とその構成団体に類似している団体で構成されており，これらの部は，宣教関連の活動については自治権を持っていたと説明している。この報告内容は，すでに調査・報告した日本で作成された資料内容とも合致しており，アメリカでも日本基督教団について正確に把握していたことがうかがえる。

さらに，太平洋戦争後の落ち着きを取り戻した時代の 1955（昭和 30）年にまとめられた ABFMS と婦人アメリカ・バプテスト

外国伝道協会（Women American Baptist Foreign Mission Society：以下「WABFMS」と記す。）の合同報告書[4]において，1939（昭和14）年に成立した宗教団体法について，日本に存在する２つのバプテストの団体を日本バプテスト基督教団と言う１つの組織にすることを急がせ，その直後の1941（昭和16）年に日本政府により日本のプロテスタント教会は，日本基督教団へ強制的に加盟させられたと分析している。この日本基督教団という一つの団体の成立により，日本に存在していたバプテスト派という個別の教派が無くなり，1941（昭和16）年４月20日には，アメリカ･バプテストと日本の相互の同意により，同年４月30日にアメリカからの経済的援助が終了することとなったと指摘している。後年の評価検証におけるこれらの記述は，アメリカ側の組織や体制が常に継続的な検証を行っていたことを示しており，また，太平洋戦争中の状況判断についての検証結果も，それが的確であることから，正確な検証が行われたとして評価できることが判るものであった。

２．ＣＥＡ戦後計画委員会

1941（昭和16）年12月の太平洋戦争の開戦時から少し遅れる1942年１月12日に，ＣＥＡは，組織内に日本の敗戦を予測したＣＥＡ戦後計画委員会を正式に発足している。[5]。この委員会は，主に戦争終了後の課題整理として，日本人が持っている本質を把握し，日本での宣教再開を図るための状況を分析するために組織した小委員会であった。

1942（昭和17）年６月22日，ＣＥＡは，戦後の日本における宣教事業に関する明確な研究を始めることが有益であるとして，Dr. A. K. ライシャワー（A. K. Reischauer），Dr. チャールズ W. アイグルハート（Dr. Charles W. Iglehart），Dr. ルマン J. シェファー（Dr. Luman J. Shafer）の３人の委員に「日本におけるミッションと教会の関係」[2]について研究に着手するよう要請した。この研究は，戦争終了後の日本におけるミッション活動に関する諸問題を検討するための課題整理をする資料として，ＣＥＡが共通認識を持つ目的を持ったものであった。

上述のＣＥＡ戦後計画委員会のミッションと日本の教会との関係に関する報告書[6]は，ライシャワーが代表して委員会に提出しているが，ＣＥＡの幹事である Dr. A. L. ワンシュイス（Dr. A. L. Warnshuis）は，1942（昭和17）年９月22日のＣＥＡ委員会で，この後開催されるＣＥＡ戦後計画委員会で充分に検討を加える目的から，事前に委員全員に報告所を読んで研究しておくようにと指示している。ＣＥＡに提出された「日本におけるミッションと教会の関係」と題するこの報告は，アメリカの太平洋戦争終了後の日本に対する再宣教政策構想に大きく影響を与えると共にアメリカの占領統治政策にも影響を与えている。

この研究報告書の概要を要約して述べるとすると，次に記載する３つの構成からなっている。

(1) 日本におけるミッションと教会の関係についての経緯

本項は，日本におけるミッションと教会の関係についての経緯を考察しており，日本の各基督教団体と各派の外国ミッションとの間は，戦争が始まる直前には，大きな緊迫感が起こっていたが，その少し前までの関係は，驚くほど密接で誠実さに満ちていたと述べている。さらに日本の基督教会は，布教の先駆的な段階から脱し，すでに外国ミッションと相互の友好的な段階に至っていたと指摘している。

（アメリカ・バプテストでは，日本の教会の歴史は，アメリカと英国の宣教師達の尽力と信徒達との密接な繋がりによるところが大きく，それにより発展していったと見ている。しかし，戦争開始直前の時代には，相互

の友好的な段階を通り越し，自主・独立の社会的機運が起こり，日本人基督教徒の多くは，日本基督教団への合同を，日本における基督教徒の将来のためということで支持し，外国ミッションは，日本の各派教会が外国の組織（(外国当局)）からの影響力行使と財政援助から切り離される政策がとられることは当然であると認識して行動するだろうと言うことも把握し，報告に加えている。

このような指摘からも，ＣＥＡ戦後計画委員会の報告内容は，北米外国伝道協会内のみの報告というよりも，各派外国伝道協会・各派基督教団の共通認識として，検討・議論を開始するための内容であったことがうかがえる。

さらに，ABFMS の報告では，日本の宣教が単一組織の日本基督教団へ移ってしまうことから，個別教派のアメリカ・バプテストは，日本基督教団を通した日本のバプテスト派との関係を維持することは不可能であり，その関係を解除することは両国にとって良い結果になるとの指摘も行われており，多方面にわたり検討・議論されていたことがうかがえる。）

(2) ミッションと日本の教会を関係づけた主な要因

ＣＥＡ戦後計画委員会の報告書では，ミッションと日本の教会を関係づけた主な要因について次に掲げる６つの要因を挙げて分析し，主たる要因を検討している。

① 第１の要因（日本人の基督教理解について）

日本という国は，近代基督教のミッションが来る以前から，高度な文化を持ち，宗教的に高いレベルに達していたことを理由に挙げて，日本人が基督教を深く理解していることを述べている。その理由として，日本の文化は，単に進んでいるだけではなく今も勢いがあることが挙げられ，他の途上国のように他国の進んだ文化を取り入れつつあるような状態とは異なり，また，日本の仏教や儒教の教えの内容とその教育程度は，世界でも成熟した宗教の部類に入っていることを挙げている。日本人は，基督教の教えと基督教教会の組織構造も良く理解しており，一度，日本人が基督教を受け入れたならば，短期間でミッションが教えた基督教を自分自身のものとして吸収し，ミッションから保護を受ける期間は短く，ミッションと教会のその関係性は，宣教師と同等な働きを日本人基督者ができるようになるとしている。

これらのことから，日本人が基督教の教えと基督教の教会組織について，充分に理解し得ていることを前提として接する必要性があることを述べている。

② 第２の要因（日本人の国家主義について）

ミッションと教会を関係づけた第２の要因として，日本人に強い国家主義観があることを理由に挙げている。

第２の要因については，宣教の初期における外国ミッションの宣教師と日本の上流階級との密接な関係から説き起こし，日本人の指導者層の志向が，その国家主義観にあることが要因であるとしている。このため，日本の基督教会における教会員の国家主義に根ざした教会観は，初期の信者が教会を組織し日本の基督教会が形成された初めから，日本にある米国の教会の分派であるよりも，自立した日本の基督教会創設を求めているとしている。そしてどのような宣教地においても，ミッションと教会の関係を決定する要因の１つが，教会の教会政治形態であるが，日本の近代基督教の歴史では，教会政治の形態の相違にもかかわらず，日本の基督教徒の持つ国家主義観から，母教会やミッションから独立しようとする強い傾向があったことを指摘している。

この強烈な国家主義観が日本の基督者を特徴づけており，日本基督教団の成立を超

教派的な完全で理想の形と考え，日本の強い全体的な教会が創造されたと見ており，この国家主義観がミッションと教会の関係に影響を及ぼしているとの見解を示している。

③　第３の要因（日本人の基督教徒の階層について）

ミッションと教会との関係を決定する三つ目の要因として，宣教開始の早い時期に友好的な関係を結ぶ事を可能にしたのは，日本の教会員を形成していく形態が，階級制にあったこととしている。

初期の日本人基督教徒の階級層は，広く目覚めた学生層で，知識階級と準特権階級であることに注目している。学生層は，最も接しやすかったことから，日本でのミッションの仕事が教育的な働きと指導者の教育であったことは，教会が強力なクリスチャン指導者を啓発し養成できるという自然な流れとなっている特徴を持っていた。ミッションと教会の関係を決定づけたものが，教会を形成するために併設した教育機関であり，良くも悪くも教会とその教育機関が強力になるに従い，それを構成する日本人の基督教徒の属する階級層が存在し，その事が組織としてのミッションの重要さを次第に失わせ，減少させていったことを指摘している。通常，宣教師と関係を持っていた教育機関の日本人同僚者は，基督教徒であることが多かったが，その同僚者の階級層が往々にして強力な国家主義観を持っていたこともミッションの重要さを失わせた要因と指摘している。

④　第４の要因（教派の教会政治について）

ミッションと教会を関係づける四つ目の要因は，教派の政治形態の特徴を考慮に入れることが挙げられ，日本においては，教会政治の相違の問題が大きな問題とはならないと考えていた。

⑤　第５の要因（教会形成の理念について）

ミッションと教会との関係を決定する５つめの要因は，ミッションの機能に関するもので，教会形成のための理念が必要であったことを指摘している。

ミッションの機能には，教会員を教育し教育機関を整える事が含まれていた。大多数のミッションの宣教師達は，日本で教会が形成されはじめた時代，関連する教育機関を機能させるためにも働いていた。個々の宣教師と日本の基督教信者の間には友好的な関係があり，当初から教会形成の理念に基づき，教育機関を機能させる働きとミッションの宣教活動の間にはっきりとした境界は，生まれなかった。このことは，後に問題発生の余地があったと分析している。

⑥　第６の要因（宣教師の働きについて）

ミッションと教会の関係を決定づける最後の要因は，宣教師の教会における大きな役割が個人的な働きによるものであったことである。

日本では，多くの宣教師達の働きがあったが，一時的な開拓者精神の姿勢であるために，その先駆的な働きとしてのミッションの活動は，現状への対応に終わり，深く浸透すると言うことよりも概して宣教の横への広がりに終始してしまった。そして教会とそれに付随する教育機関が発展するに従い，相対的にミッションの教会への働きは減っていき，整理する方向に向かったと指摘している。

(3) 代表的なミッションと教会の関係の例

この報告書の最後には，日本における太平洋戦争開始の数年前からのミッションと教会の関係の代表的な例を示し，ケーススタディ的な方法で，ミッションと教会の関係を論じ，日本の敗戦後の再宣教政策構想に大きく影響

を与えたと指摘している。

ミッションと教会との相違点は，日本のプロテスタントを代表する教会政治と，日本に海外からやって来たミッションの教会政治との違いでもあった。日本において聖公会，組合派，長老派の３つの教派は，日本の教会の中では代表的な派であるが，多くの少数派や混合した教派とともに，1940-41（昭和 15-16）年の段階で統合され，戦争の脅威は，ミッションと教会の関係において急激な変化をもたらした。

日本における各教派のミッション活動は，1940-41（昭和 15-16）年の間で終了し，ほとんどのプロテスタントの教会は，日本基督教団に合併していった。この合併に至るまでの期間，ミッションが教会との関係でその責任が減るにつれ，現実は，ミッションが直接関係を持っていた教育機関に関して，ますます責任を負わされることになっていった。どの宣教師も，特定の教育機関の働きを持っており，そのことにおいては，ミッションの働きは，教育機関の働きに大きな役割を果たしてきたと言える。このように宣教師達の働きは，ミッションと教会との関係というよりもミッションと関係団体との関係に移っていった。

しかし，戦争の勃発と継続により，その関係は，再び変化していった。特に教会の仕事で重要な役割を果たしていた宣教師達との関係では，大きな変化が起こった。教派合同した教団の成立は，宣教師の仕事がどうであれ日本の戦後に，戦前とは異なる状況をもたらすことから，日本基督教団に対し，ミッションも多かれ少なかれ統一した交渉が必要となってくると予測させられた。また，日本の教会が必要とするものを，海外の教会がいかに提供できるかも大きな要因となると見ていた。

(4) 日本側の要因との比較

① 日本側の要因

拙論[1)]「太平洋戦争下におけるアメリカ・バプテストの宣教政策に関する一考察」で，日本における基督教団統合に至った経緯と，教団への統合は，日本の国策として外国ミッションからの資金援助と影響力を日本にある各基督教団体から切り離そうと図ったものであったと述べた。また，当時の日本人が持っていた国内外の社会情勢に対する自主・独立の機運がその時流の産物であることも見いだしていた。アメリカ・バプテストと日本のバプテストとの関係という日本の教会を取り巻く状況から考え，次に掲げる４つの項目が日本側から外国ミッションとの関係を閉ざしていった要因と考えられるとした。

a　アメリカからの援助金の減少問題

アメリカ・ミッションが，その援助金をより必要とする他の宣教地支援のために，限られた資金を効率的に，有効に活用しようした方針のため日本ではアメリカからの援助金が減少する結果となって現れた。

b　日本人の社会状況から受けた要因

・急速に近代化した日本の国力増進と経済的発展が教会の自立を可能とした。

・日本の旧来の大家族主義に根ざす封建思想・社会構造・制度による依存的，隷属的体質から自覚的，主体的な思考への変化が生まれた。

・日本人の自負心に基づく教会の発展。

c　宗教団体法による国内の統制

d　日本の中国進出

自主・独立のもとに日本の国策に伴って中国進出を図っていったことは，アメリとの関係で意思疎通が図れなくなった要因となった。

これらの要因を，より明確にするためにＣＥＡ戦後計画委員会の研究報告書が挙げている要因と比較してみると，共通の部分も多くあり，アメリカ側の一方的な見解ではなく，

詳細な課題整理と調査分析による結果であることがわかる。

② ＣＥＡ戦後計画委員会報告書との比較

第一の日本側の要因については，まず，アメリカでは，限られた資金を日本以外の宣教地へ効率的に活用しようしていたが，日本においては，急速に近代化した国力増進と経済的発展により教会の自立が可能になり，日本の基督教会は，外国からの援助金を受けなくても教会運営を継続可能な状況になっていったと考えるようになっていた。

この状況は，ＣＥＡ戦後計画委員会報告書では，日本人の基督教徒の階層は，広く目覚めた学生層と，知識階級と準特権階級であることから，基督教理解が深化しており，布教の先駆的な段階から，すでに相互の友好的段階にまでたどり着き，宣教師と日本人基督者が同等な働きがすでに出来るようになっているとの指摘に当てはまる。

第二の日本側の要因は，日本人の背景，つまり日本人の特質から生じるものである。

ＣＥＡ報告書では，ミッションと教会を関係づける第二の要因は日本人の国家主義に根ざしたものであるとしており，日本人の国家主義に根ざしたことについては，若干の異論はあるものの，日本の旧来の大家族主義に根ざす封建思想・社会構造・制度による依存的，隷属的体質があり，そこに，基督教を受け入れたことによる自覚的，主体的な思考が生まれ，それが日本人の自負心に基づく教会の発展につながり，自主・独立の方向に極端に向かわせる理由になったと考えられている。

宗教団体法による国内の統制については，ＣＥＡ戦後計画委員会報告書に提示された日本社会あるいは日本人の持っている国家主義から派生したものという解釈も可能である。日本の中国進出に伴う問題は，ＣＥＡ戦後計画委員会報告書による国家主義による国家政策に乗った働きと言えるが，同報告書の後半にある教会形成の理念と宣教師の働きが社会状況の変化により変わってきたことを見落とし，それにより宣教師の働きが縮小し，日本人基督者は，自分達が宣教師と同等な働きが可能となったと考えたところに問題の根源があったと考えられる。

このようなことからＣＥＡ報告書は，課題整理と要因分析のもとに，戦争後の日本における再宣教政策の構築に向けて検討を行い，ＧＨＱの敗戦後の占領政策に反映させ，基督教の再宣教を効果的に行う政策につなげていく有益な報告書であったと言える。

3．Gripsholm 報告

ＣＥＡ戦後計画委員会は，戦争終了後の宣教政策を検討するために，1942（昭和 17）年 12 月に日本から送還される宣教師達から，さらに新しい情報を集めるために 1943（昭和 18）年８月 25 日にＣＥＡの主事からインドのゴアの送還船 Gripsholm に乗船した宣教師達に日本の基督教活動について報告書を書くよう依頼をした。この報告書がブラジルのリオ・デ・ジャネイロに着き航空便で急ぎニューヨークの事務所に送られている。

ＣＥＡ戦後計画委員会は，日本から送還された宣教師の中から代表者を選び，率直な協議を行うために非公式会議を同年 12 月５日に行っている。Dr. P. S メイヤーによって報告が提出され，数多くの質問と熱心な討論が行われた。送還された宣教師達の全体的な報告書として，有用性に富む報告書にするのが重要であるという結論から，Dr. P. S.　メイヤー，Dr. W. アキシリング，T. アレン女史，R. L. ダージン氏，Dr. J. L. フーパー，L. S. アルブライト牧師ら６人を Gripsholm 報告[7]の編集委員に任命してまとめることとしている。

Ⅱ　日本への宣教再開への模索

1．宣教再開へのハードル

アメリカ・バプテストの ABFMS の資料（Preliminary Considerations for Post War Study on Japan,20 March 1945 BIM ,Archival Collections ,American Baptist Historical Society, Valley Forge, PA）　に，前述した Gripsholm 報告に基づいた日本の戦後における宣教政策についての研究が述べられている。

戦争終了直後の初期の宣教政策について，日本での基督教活動に従事する宣教師が，日本の復興活動に手を取られて宣教の基本的な働きに時を費やす事が出来ないことと，アメリカとの戦いに負けた日本国民の国民感情に対する配慮することの２項目を挙げて，アメリカ・バプテストの宣教政策における最も憂慮するべき事柄としている。しかし，併せて楽観論も述べており，日本とアメリカの教会との関係において，その再構築は，上述のような非常に繊細な問題を含みつつも，日本人が、この戦争によるあまりにも大きな損失に気付き，戦争前に築いた基督者の兄弟としての関係で，かつて争った敵国という垣根を越えてアメリカ・バプテストの助けを受け入れるようになるはずであるとの予測も行っている。アメリカ・バプテストとしては，敗戦に伴う日本の国民感情を憂慮しつつも，日本が失った財産の大きさから，宣教再開と和解の道を開いていけるであろうと言う構想を抱いていた。

アメリカは，戦争に勝利するという確信が現実味を帯びるに従い，次に日本における宣教再開に伴う状況を吟味し，その対応策まで議論していた状況がうかがえる。元在日宣教師が占領軍のスタッフとなって戦後処理の一翼を担った状況があったことから，このような北米外国伝道協会の課題整理から始まる一連の準備が，敗戦後の日本において，いち早く宣教再開の対応を可能とした一因となったと考えられる。

2．日本委員会と 6 人委員会

太平洋戦争は，1945（昭和 20）年８月 15 日日本の敗戦により終結した。先に述べたように，1943（昭和 18）年頃からすでに北アメリカの各派外国伝道協会は，戦後の日本への宣教再開をどうするかを予測しはじめていた。

元在日宣教師達の何人かは，戦勝国連合軍のスタッフとなって再び来日している。そのため，北米外国伝道協会が行った課題整理と検討，その後に続く各派外国伝道協会の予測を元に日本の基督教徒との接触を敗戦後直ぐに始めることが可能となり、ＣＥＡ戦後計画委員会の計画を実行に移していくことが出来た。1945（昭和 20）年 11 月初旬以降，日本人の心情を考えた北米外国伝道協会のＣＥＡ戦後計画委員会が検討した日本への対応策の実施があったことによる。日本の基督教指導者達から宣教師の帰日を求める手紙がアメリカやカナダの各伝道本部に続々と届き始めた。　日本の教会とのつながりを再構築するために手を結んだ各派外国伝道協会は，日本に関する全活動を取り仕切る日本委員会（Japan Committee）を北米外国伝道協会の中に組織する。その活動は，戦争中に帰国した宣教師を送り返すことであり，そしてその宣教師と日本の教会を援助する資金を募金することであった。

さらにこの日本委員会から６人の委員を在日連合軍最高司令部（SCAP）に対する公的交渉連絡機関「通称６人委員会」として任命された。[8)]。1946（昭和 21）年４月 15 日にこの「６人委員会」の最初の２人が日本に着いた。一人は，G. アーネスト・ボット（G. Ernest Butt）（カナダ連合教会），海外基督教徒の緊急事態対応の役割を担当した。二人目は，ポール S. メイヤー (Paul S. Mayer)（福音主義派）で，SCAP との連絡係として，帰国した宣教師と日本の教会との連絡窓口を担

当していた。

他の４人のメンバーは，同年６月に到着している。アリス・ケリー（Alice Cary）（組合派）は，日本の婦人，教会とその働きの再構築のための役割を担い，ヘンリー G. ボレンカーク（Henry G. Borenkerk）（長老派）は，日本の教会への伝道関係を担当した。カール D. クリーテエ（Karl D. Kriete）（改革派）は，基督教主義学校との連絡の役割任務を担当し，ジョン B. カッブ（John B. Cobb）（メソジスト）は，大阪と日本中心部の任務を担当した。彼らは，分担して日本の教会や教会の婦人達，基督教主義の学校と北米各派教会との橋渡しの仕事を役割として行った。なお，福音派のポール S. メイヤーは，アメリカ・バプテスト外国伝道協会 (ABFMS) の関係者がこの６人委員会には加わっていないことから，ABFMS の思いを代わりに担うなど、[9] 北米外国伝道協会という各派の外国伝道協会が思いを同じくして手をつないで日本における宣教再開を図った。

６人委員会は，これらの仕事をしばらくの間続けるが，各派でも徐々に独自の調査を実施し始めている。例えば，アメリカ・バプテスト外国伝道協会では，太平洋戦争が終わって１年半後に，日本バプテスト伝道主事（Japan Baptist Mission Secretary）のエルマー・フリーデル博士（Dr. Elmer Fridell）を２回来日させ，アメリカ・バプテスト外国伝道協会（ABFMS）が戦前に日本で宣教していた全ての地域を訪ねて，その破壊状況について独自の調査を行い必要なものを調べている[10]。

３．アメリカ・バプテストに見る宣教再開構想の例

日本のバプテスト派は，戦争終了後も日本基督教団の中に属していた為，アメリカ・バプテスト ABFMS は教派個別の教団ということから，日本基督教団との間で直接的な関係を持つ事は出来ないでいた。

1943（昭和 18）年２月 25 日に出されたＣＥＡ戦後計画委員会の勧告によると日本における戦後の基督教宣教活動は，教派個別の折衝によるのではなく共同の指揮の下に行う約束になっていた。アメリカ各派の性急な日本入りの気持ちに対し，ＣＥＡは，日本の基督教徒だけを視野に入れるのではなく，非基督教徒も含めた両者が，最も自然な形で受け入れてくれることに注意を払った。日本側が自然な形で受け入れるのは，アメリカ各教派，団体の合同の手続きを経ることによって入国すること，それには日本の基督教指導者からの招待を待つ事が望ましいと考えていた。

アメリカ・バプテストでは，日本のバプテスト派が日本基督教団へ加盟させられた件は日本政府の政策であり，不本意に加盟させられた教派がいた経緯からも日本のバプテスト派との関係の回復の可能性が高い，日本のバプテスト指導者との接触を模索していた。ABFMS の 1945（昭和 20）年３月 20 日の報告書[11] では，日本で活動が許されるバプテストの宣教師の選出，伝統的なバプテストの団体との関係構築及び南部バプテストとの方針の協議を行う事を既に決定したことを報告している。

また，関係回復の初期段階とし，日本との間に平和が訪れた早い時期に，戦前の基督教団体との和解に向けて可能な限りの手段を講じる準備を行うの最も有効な手段として，日本におけるバプテスト指導者との個人的な接触の必要性が重要であると手紙作戦を考えている。アメリカ・バプテストからは，日本のバプテストの指導者として千葉勇五郎，友井梢，石原キク，山田千代子らに手紙を送る準備を行っている。ＣＥＡ戦後計画委員会の手紙作戦開始の指示を待つ間にも，アメリカ・バプテストは，日本への調査に送る代表者の選定を行い，アメリカ軍の爆撃によって破壊された教会や学校，財産に対する復興のための財政面に対する準備を開始している。

1945（昭和 20）年８月 15 日，太平洋戦争

は終結するが，それらの手紙が日本に送られ，日本バプテスト派のキリスト教指導者，千葉勇五郎からアメリカへ側への応答[12)]があった。 1946（昭和 21）年 4 月に日本の窮状を訴えた彼の手紙が日本バプテスト新生社団主事の菅谷仁により G.H.Q（占領軍）を経由してミッション・ボードに届いた記録が残されている。ＣＥＡ戦後計画委員会が描いた通りに，日本のバプテストの指導者からの申し出があり招かれる形で日本側との関係再構築の糸口が生まれ，その後，関係構築が図られていった。戦争に負けた日本は戦前からの関係の深いミッションを中心に，物心の援助を得ながら再度宣教の扉を開こうとしていた。

まとめ

アメリカでは，1941（昭和 16）年の太平洋戦争開戦直後に，ＣＥＡ戦後計画委員会を北米外国伝道協会の中に組織し，日本研究に詳しい３人の学者 Dr. A. K. ライシャワー（A. K. Reischauer），Dr. チャールズ W. アイグルハート（Dr. Charles W. Iglehart），Dr. ルマン J. シェファー（Dr. Luman J. Shafer）に，明治初期の宣教開始以来からの日本人研究と，基督教がどのように日本に浸透していったのかを日本人の国民性から分析し，太平洋戦争後の宣教再開のために課題整理を行わせ，ミッションと日本の教会を関係づけた６つの要因を挙げさせた。

日本の教会における独立志向の強さを，教派や教会政治の形態にかかわらず国家主義ととらえている点には異論もあるが，宣教開始からミッションの行った宣教に対する深い検証，送還船に乗っていた宣教師達からの日本の現状報告（Gripsholm 報告）を加え，より確実な日本の状況把握に努めて検討していった経緯は，戦争終了後の日本に対する宣教再開の道筋について，現実的な実行対応への方法に繋がっていったと言える。

ミッションの日本宣教再開の方法は，アメリカの占領政策を通じて、ＣＥＡ戦後計画委員会の勧告に基づき，アメリカのミッション各派の性急な日本入りが，戦争に負けた日本人の感情を逆なでするだけでなく宣教再開の扉を閉ざしかねないとの憂慮を想定し教派個別の折衝を避け共同の指揮のもとに行うことにした。アメリカ各派は，個別の働きを統一して行うこととした。そして，最も自然な形の日本への入国方法は，アメリカ各派教会合同の手続きとして日本の基督教指導者らからの招きによることが最善の方法と判断した。ミッションは，日本側の教会と戦前から深い関係とパイプを持っていたが、アメリカ側はそのパイプに信頼を託し人や物資を送り関係を再構築していくことにしたのである。

北米ミッションの太平洋戦争後の宣教再開は、的確な日本人理解，日本の教会の歴史理解，日本人の基督教理解，そして国家主義にも触れ，みずからの宣教の総括も含めた上で，戦争当時の日本人基督者の分析に基づいた宣教政策の考察により行われた。しかし，これにもましてこの政策を実現可能にした特筆すべき事は，太平洋戦争終了後の宣教政策において憂慮する点を、アメリカとの戦いに負けた日本国民の国民感情を挙げこのハードルを多角的な調査，研究，現状分析により日本側からの関係構築の信頼を得ることで乗り越え、戦勝国アメリカが敗戦国の日本に招かれる形で宣教を再開を実行可能にしたことは高く評価できるものと言える。

註と引用文献

1) 拙論『太平洋戦争下におけるアメリカ・バプテストの宣教政策に関する一考察』キリスト教と文化第 10 号 p.69-80　関東学院大学キリスト教と文化研究所所報 2011 年度 2012 年 3 月

2) Foreign Missions Conference of N.A MISSION-CHURCH RELATIONS IN JAPAN(CEA176)
1942.Committee on East Asia

3) Annual Report "Along Kingdom Highways" 1942

p.13-14 WABFMS

4) Robert G. Torbet "Venture of Faith" Judson Press 1955 p548 WABFMS

5) "Post-War Settlement in Japan" 25 February 1943 CEA Postwar Planning Committee CEA

6) Foreign Missions Conference of N.A MISSION–CHURCH RELATIONS IN JAPAN (CEA)

7) “Preliminary Considerations for Post War Study on Japan” 20 March 1945,n.p., War Years Collection, Japan, BIM, Archival Collections, American Baptist Historical Society, Valley Forge, PA.

8) Charles W. Iglehart “A Century of Protestant Christianity in Japan” Charles E. Tuttle Company 1960 p.282-283

9) Annual Report “Along Kingdom Highways” 1946 p.36-37 WABFMS

10) Elmer Fridell and C. H. Sears eds. “Japan Statement” 14 November 1947 War Years Collection, Japan, BIM American Baptist Historical Society, Valley Forge, PA.

11) “Out of the Ashes- Post War Japan-” p.59-60 Japan Missionary Fellowship of the ABFMS and WABFMS. P.59-60

12) Annual Report “Along Kingdom Highways” 1946 p.36 WABFMS

研究論文

ハラスメント的状況の分析と対策

田　代　泰　成

An Analysis of a Harassment Situation and Its Countermeasure

Taisei Tashiro

要　旨：

今回の小論では，次のような手順で論を進める。1) ハラスメントとはどういうことか　2) 精神的環境論　3) 権力論 - 権力の構成要素と解体 4) 主体性の構築　5) まとめ

本論はハラスメントについて考察する。ハラスメントとはどういうものであり，そこにどういう問題が潜んでいるか，ということを考えなければならない。個人が攻撃されてハラスメントを受ける状況，そしてまた周囲の人々に働きかけ被害者が居場所が無くなるような悪しき精神的環境が生じたときに，それがどのようになっているのかを分析し，対処法を考える。そしてハラスメントを成立させている権力そのものを見直し，それを解体していく。また被害者の性格的な特徴についても分析し，ハラスメントを受けターゲットになりやすい要因を明らかにする。この権力の解体，自己の性格的特徴の分析によって，「権力者に対する恐れという意識内容」が解体されていくのである。

そして最後にそのような見え方になるために，再度，その認識者である主体がどのようにして，この事態を乗り越えるのか，その主体の生き方についての考察を行う。それは，また「生の脅かされている状況」から，そうした事態をのりこえて行ける主体性を取り戻す，という道を示す。

キーワード

①ハラスメント　②ハラッサー　③怒り　④抑うつ　⑤依存症　⑥権力　⑦ターゲット　⑧負い目　⑨精神的環境　⑩主体性

目　次

0．序論
1．ハラスメントとはどういうことか
1．1．1　ハラスメントの内側から見た第一の特徴　罪悪感を抱かせる
1．1．2　第二の特徴　誤った価値観の押し付け
1．1．3　第三の特徴　理解不可能性
1．2．1　自己受容の重要性　コンプレックス論
1．2．2　負い目と怒りの意識との関係
1．3　ハラッサーのしていることの中心的なことのまとめ
2．精神的環境論
2．1　環境論の初期的解釈
2．2　環境論と解釈についてー論理療法的視点
2．3　悪しき精神的環境下での対処法について　忍耐
2．4　居場所の喪失と孤独の問題
2．5　何が失われたのか，ということの再考察
2．6　愚かさの問題
2．7　悪しき環境と上質世界との関連
3．権力論ー権力の構成要素と解体

３．１　権力と他者
３．２　一般意識の存在
３．３　環境と孤立化
３．４　影響の外側にいる人々のように
３．５　自分自身の主義主張
３．６　追従と迎合をしない
３．７　自己の目標を最優先する
３．８　権力と想像力
３．９　愚かであること
3.10　感情発出型権力
3.11　手段と目的のはきちがい
3.12　権力の分析のまとめ
４．　主体性の構築
４．１　主体性とは
４．２　バウンダリーの概念から
４．３　主体性の構築と目的論的思考
５．まとめ
６．おわりに
７．脚注と引用文献・参考文献

序　論

前回「キリスト教と文化」第９号の論文「精神的落ち込みの解釈学的分析」の主な作業であった「落ち込んだ気分」のマイナス思考や妄想的な推測や悲観的な推測，あるいは破滅的なシナリオの想起をどのように対応するか，そのような状況について解釈学的に分析をすることを主眼とした。そこには，「生の根源的脅かし」があり，そこから妄想や悲観的な推測などが生まれてくる，その構造を分析した。

しかし，落ち込んだ気分の構造を分析し，解釈とか地平の変容とかでは，限界があり，また認知のゆがみだけでは到底太刀打ちできない，状況が存在するということを，また違った角度から検討する必要がある。

それは「落ち込み」の当事者を「意図的に苦しめる外的要因」がある，ということである。そして今回の論文で，落ち込みの外的要因として，とりあげるのが，「ハラスメント」である。しばしば，ハラスメントを受けると，ストレス，うつ，出社拒否，引きこもり，依存症，といったことが起こりやすく，そこではストレスによる機能障害，抑うつ，心身症，精神的不安定，認知の歪みや猜疑心の増加，性格の歪み，心的外傷ストレス障害，妄想症的傾向など，多くの悲惨な結果を被害者に与える。*1

そこでハラスメント状況下では各個人の，どのような精神構造があるのかを分析する必要がある。ハラスメントがどのようなことなのか，そしてまたハラスメントを受ける側がどういう精神状態になるのか，そしてまた，そのようになってしまう性格的な特徴はどのようなことが問題となる。

ハラスメントによって，何らかの精神的な苦痛を与えられ，一種の捕らわれ状態になったり，奴隷的な状態になったりしてしまう，状況を考え，苦しむ側の人間の心の状況理解がどうなっているのか，のみならず，ハラスメントという事態を現象学的につかみ，その外的な悪しき力にどのように巻き込まれいくのか，その理解の内容を分析し，そしてその状態から，逃れて，乗り越える方法を模索する，という道を探りたい。

１．ハラスメントとはどういうことか

最初に，ハラスメントについて，概観しておきたい。ハラスメントの概念を最初に提案したフランスの精神科医，マリー＝フランス・イルゴイエンヌによれば，ハラスメントの特徴は，「意地の悪い批判をされたり，態度や言葉で，明らかな侮辱を受けたと感じるとき，被害者の苦しみはモラルハラスメント」の段階へ進む」 *2 悪意，侮辱，あるいは屈辱感を伴うのが，特徴であるとしている。被害者はこの加害者の悪意にさらに「傷つく」と言う。*3　ハラスメントを行う加害者は，次のような特徴があるとしている。普通の人が出来ない道徳に反することをためらわない。*4 モラル・ハラスメントの加害者となる人物には特徴が存在する。加害者となるのは，「自

己愛的な変質者」*5 である。罪悪感など持つこともなく，責任を他人に押し付ける *6,「加害者自身が子供の頃に精神的に傷つけられた」ことによってなっていると思われるが *7 普通の人なら罪悪感を持ってしまうような言葉や事を平気で出せる出来る *8 誰かから奪うことを欲している *9，内心の葛藤を自身で引き受けることが出来ず外部に向ける，自身を守るために他人を破壊する必要を持つという「変質性」を持つ *10 というところに特徴がある。「精神分析医たちの間では，『症状のない精神病者』だと考えられている *11。「モラル・ハラスメントの加害者の攻撃性は，ナルシストのこういった傾向が病的にに拡大されたものである」*12

モラル・ハラスメントの被害者に選ばれる人物にも傾向が存在する。被害者となるのは，几帳面で，秩序を愛し，他者への配慮を働かせ，責任感が強い，メランコリー親和型 *13 というタイプで「いい加減なことは出来ない。うわさや人の評判が気になる」*14，起こった出来事に対して，自分が悪いのでは？と罪悪感を持ちやすい *15，誰かに与えることを欲している *16 という特徴がある。そのタイプの人物が，自己愛的な変質者が欲しているのだが持っていないものを持っているか，自身の生活のなかから喜びを引き出している場合，自己愛的な変質者は，自分の前で邪魔になったときに *17,「被害者」に「選ばれる」

ここで指摘されている通りに，ハラスメントが成立するためには，ハラスメントをする人間ハラッサーの存在，つまり加害者がいる。次に，またハラスメントを受けている被害者である。この被害者も，何らかのハラスメントのターゲットとされている性格的特徴を持っている。そして権力である。

ハラッサーは誰に対しても，するわけではないのである。ターゲットになる人がいる。そして被害者は自分がハラスメントを受けている，という認識がどうしても必要なのである。

単に一方が他方に攻撃したとしても，対立や争いや闘争になれば，ハラスメントではない。権力などで，反撃できず，被害者が一方的に苦しみ，心的外傷やうつ病や妄想といった精神的疾患や退職，そして最悪の場合，自殺も起こり，なおかつ加害者がそのことで罪悪感を持たずに，同じ悲惨な精神的殺人を繰り返し，複数の被害者を生みだし続けるという状況が，ハラスメントなのであり，その最大の特徴である。*18

今回は，まずそれがハラスメントを受けている側の心的な現象を記述的に，内側から分析する。

多くのハラスメントについて論じた文献は，客観的な記述の仕方をしていることが多い。しかし，この小論では，どう感じ，どう理解し，どのように解釈したか，ということを，まさにそのように記述し本質へたどり着こうという，現象学的還元という方法論を手がかりに，考察していく。「被害者に自分が経験したのは，ハラスメントであることを認識させる一方，自分はまだ加害者の支配の下にいることを認識させる必要がある。」*19

1．1．1　ハラスメントの内側から見た第一の特徴　罪悪感を抱かせる

ハラッサーのやり方の一つの特徴は，言葉によって誘導して，「こういうことが出来ないのは，問題だ」というようなことで，暗黙の了解を捏造し，「自分が悪いことをしたのだ」，と罪悪感を加害者に持たせるということである。*20　たとえば営業成績の順位が最下位であることは，会社に多大な損害を与えているなどと言う場合も，おまえのせいだと思わせる発言である。

それは，そもそも最初から，事実としてはないことを，捏造し，あたかも，加害者が悪いことをしたと思わせるように誘導するのである。その誘導こそが，作戦である。

この誘導性は，他者をある方向へ巧みに導いていく力である。それがまず，問題であり，

そしてそれは，極めて，虚妄に満ちている。加害者からすれば，最初は驚きであり，恐怖である。しかし，やがて「何かがおかしい」という事態に気づくのである。罪悪感を抱いたとしても，後に，やはり，何か理不尽であり，モラルを逸脱していると考えられるようになる。左遷されても当然だとか，始末書ものだとか，リストラの対象だとか降格だとかという事態は，それは明らかに「はめられた」とか，「いいがかりだ」とを感じるようになる。

「自分で自分が駄目だ」と思っているので，そのような自分に，ひどいことを言ったりやったりするハラッサーに対して，言い返せない。しかし同時に，たとえそうであっても，今そういうことを言うタイミングとか，言い方（例えば怒鳴るとか，大勢の前で言うとか，）というやり方がモラルを逸脱していると感じ，ハラッサーのやり方は，絶対におかしい，赦せない，と感じるのである。

最初は，自己を責めて，つい謝ってしまう。しかし，自己を責める姿勢はハラッサーの思うつぼである。自分を責めているうちは，ハラッサーと戦えない。そこには，被害者となる性格に，責任感が強く，また自分の責任だと感じてしまう，性格的な特徴がある，という指摘はまさにそういうことである。

1．1．2　第二の特徴　誤った価値観の押し付け

ハラッサーの問題点のひとつは，彼らの持つ価値観がおかしいということである。しばしば誤ったおかしい，矛盾している価値観を，平気で押し付ける。そして自分の価値観が正しいかのごとくに，言ったり行動したりするのである。そしてそのようなことをすることは，関係者に非常に失礼なのであるが，それを平気で出来てしまう。そしてそのような価値観に基づいて行動しないならば，サンクションが下るといったそぶりを見せる。

しかしそれは何かの目的のために，そうしているのであり，それを利用しているだけなのである。最初から，実は出来もしないことを「こうすべきだ」などと言い，そのような行動は出来ないのを知っているにもかかわらず，そういうプレッシャーをかけてくるのである。理不尽な要求，不可能な要求を当然の義務であるかのように仕掛けてくる。

実は，この狙いは，ターゲットがつぶれて行くのを待っているということである。実際，要求に従わなくても，何も起きないのである。その場合，何の責任も発生しないということを知らねばならない。

それは挑発的な発言や行動によってプレッシャーをかけて，相手が動くことを，動揺すること，いやな気持ちになって，もうやってられないとか，出来ませんといって，降りることや辞任することを期待しているにすぎないのである。

しかし，それこそ，最大の弱点なのである。それは期待する以上は，ハラッサーは何も出来ないのである。このことを知っておくことは非常に重要である。だから動かないでいること，自分の意のままにならないことを示し続けること，またやめることもない，という状態を保ち続ける，それこそが，最大のハラッサーへの抵抗力になる。

1．1．3　第三の特徴　理解不可能性

第三にハラッサーの特徴として，何をしてくるか，わからないということであり，それが，何よりも心理的に苦しむ要素となる。それゆえ，何をするのか，ということの全貌が見えてくると，その心理的な負担はなくなる。

どういう手口，どういうカードを持っているのか分からず，ハラッサーは，さまざまな手を使って，自分の権力を背景に非常におかしな，まさに信じられない手を使う。そしてまた理解不可能である，という点において，心的な負担感となる。なぜそのようなことをするのか，理解できない。しばしばそのような事態において，出てくる最初の間違った対応は，被害者の側が何とかそのハラッサーを

理解しよう，という姿勢を持つことである。それはもっとも，大きな間違いのひとつである。それは，おおよそ失敗をする。そもそも目的は，もっと相手を混乱させたり，相手をやっつけよう，ということで悪意に満ちた動機があるからである。

けちをつけて，何だ，これは，ということを言うために，その難癖をつけているのである。そのために何かの仕事を命令しているにすぎない。だから，最初の設定がおかしいのである。そしてそこから，また，何かをたくらんでいる。そしてこいつを訴えてやろう，という，そういう策略なのである。

それゆえ，それに対して，理解していこうなどといった対応はまったく間違っている。哀れみをかける場合ではないのである。また，相手に気に入られるように取り入ることでもない。ここで取り入ろうとすると，完全にハラッサーの支配に嵌り，呪縛される。*21

しかし，しばしば無意識的に自分を責めたり，取り入ったりという誤った対応がなされ，まさに依存的な支配関係に，自分から入っていく，ということが行われてしまうのである。これは最悪の事態である。

ハラッサーの側は，とにかく何かの目的でもって，あることを達成しようとしているのである。その目的は，別のことで自分の立場を守ることかもしれないし，自分の失敗を恐れていることかも知れないし，またさらに，野望を成し遂げるためかも知れない。とにかくその自分の目的をなしとげるために，誰かを傷つけようが誰かを貶めようが，それは知ったことではない。また誰かに土下座したほうが結果的に，自分にとって有利なら，そういうこともする相手である。

いつも策略的に動いている限り，ある意味で，倫理的に破綻している。こういうことはしない，こういうことはやってはいけない，ということが，ほとんど失われているのである。だから，その策略や挑発や，うそのみせかけの善行や，お芝居，などといったことをどんなにやろうとしても，それに騙され，こちらが被害者となて，みじめな結果になっては，ならないのである。

1．2．1　自己受容の重要性　コンプレックス論

次に，ハラスメントを受けている側の特徴に関して考察したい。よりハラスメントのターゲットとなりやすい精神状態のパーソナリテイが，実際にある。受ける側の特徴とその関係性を次に，考察したい。

最初に考えたいことは，ハラスメントが有効に働くには，自分が責めを負っても仕方がない，と強く思っているという状況である。ハラスメントについて論じている書物では，しばしばまじめで責任感が強く，自分の責任だと思い込みやすい人物がハラスメントのターゲットにさせられると指摘されるのである。

それは，また何らかのコンプレックスがあり，自己受容ができておらず，おびえている状態であるハラッサーはそこをついてくる。*22 例えば上司から言われたことがなされないならば常に，上司を恐るという状況のまま進んでいかなければならないのである。

そこで自分が，感じているやりづらい，何か困る，という事態は何であろうかということを明確にする必要がある。それをまず，しっかりととらえていかねばならない。ハラッサーがしばしば仕掛けてくるのは，その権威を崩す，名誉を奪う，恥をかかせる，傷に塩を塗るという行為である。例えば，資格や履歴の問題である。学歴や免許，資格などをネタに，ハラスメントを仕掛けてくる。「高卒の分際で」とか「三流大学の出身のくせに」いうような場合，その典型であろう。学歴コンプレックスや資格がないなど，これは周囲の人々の承認の問題だけでなく，当の本人が，それを負い目に感じていて，自己受容できていない，ということがそこにある。

無免許で活動しているような場合，心的に

は非常に怯えながら働いている，というような状況はその極端な例であろう。資格が年齢制限で，もはや取得できないとか，学歴などは変えようがない。その場合，ずっとコンプレックスは継続してしまう。自分の弱み＝自分が弱点，だと気にしていることをついてくるのである。このことはハラッサーの常套手段である。このコンプレックスに対して，我々は何らかの対策を施さねばならない。ハラッサーの攻撃を受けないためには，ある意味でコンプレックスを受け入れることが大切である。*23

1．2．2　負い目と怒りの意識の関係

次に，ハラッサーが行うことに対して起こる怒りについて，考察したい。なぜ激しい怒りが沸き起こるのか。この激しい怒りは，実は，「負い目」の意識と深いつながりがあるであろう。その負い目があるために，心に自分が失敗をした，間違ったことをした，そういう心に傷が残る。しかし，それはある意味で隠しておきたいものであるのに，それを，容赦なく人々にさらそうとしたり，大勢の前で「恥をかかせよう」とすることに対する怒りなのであろう。その負い目によって，劣等意識や，自分がみじめな状態になっていることを再認識させた人物に対しては怒りが起こるであろう。*24　自分は深い傷を受けたとか，自分が被害を受けた，と感じているとしたら，どのような出来事があったにせよそこには，負い目を感じていたことが分かる。

ハラッサーへの感情は，怒りと，そして恨みである。そして恥をかかされた，という認識がしばしば伴う。多くの人間のさまざまな活動が，結局，その負い目を隠そうとする，あるいは劣等意識を覆い隠そうとする動機であることを考えると，いかに我々が負い目を追いながら，またそれを隠しながら，生きているか，ということを考えざるを得ない。それをあえて暴露してしまう，しかも意図的にそうするところに，激しい怒りが生まれる。

そこから，まずは，その負い目をなくすこと，また劣等意識を適切に処理する，さらには，実際に自己変革 *25 を行って負い目そのものをなくしていくという処方も必要である。負い目がなくなると，怒りが発生しなくなり，またハラスメントを行おうとしても何も感じないことになり，それは，ハラスメントの意味がなくなるのである。

しかし単純には，負い目をなくそう，という理論だけでは問題を解決することはむずかしい，という現実があるのは当然である。自己変革に長い時間がかかる場合もある。そこでどうするかを検討しなければならない。

1．3　ハラッサーのしていることの中心的なことのまとめ

このシナリオで展開されるハラスメントでは，ハラッサーの発言や脅かされた内容，推測などを，そのまま，流すことが賢明である。責任についてしばしば，あなたが悪いという心理状態になるように，仕向けてくる，ということである。そう仕向けていくことで，ある特定の人物を責任をとらせ闇に葬り去ろうとする。それは非常に罪深いことなのである。そしてそれをしてきた人たちは，重い罪に定められるであろう性質のものである。しかし，問題なのは，自分を責めるように感じさせる策略があって，そうさせられてしまっていて，辞任へと追い込む。実はそれが目的なのである。追い出すことに成功するわけである。

しばしば，そこで納得しなければならないことは，そういうことが仮に意図されたとしても，それ以上のことは何も出来ない，ということを知らなければならない。ターゲットの側が自主的に，逃走していくことを期待しているのであって，それ以上のことは何も出来ない，ということである。このことを知ることは決定的である。何か，そこである決断や決心や態度変容とか，何か動き出すのを待っているのであるが，まさにその策略に乗らない，ということが重要なのである。辞めな

ければならない正当な根拠など，どこにもない。

その策略によって，「この人は，こうすれば動く」という傾向に，つけこんでくるだけである。それは目には見えない，巧妙な策略なのである。その策略に乗ってはいけない，ということである。それに翻弄されることは，時間の無駄であり，やらなくてもよかったことなのだと気づくべきであろう。ハラスメントがなされている事態には，必ず裏があり，何かが隠されているのである。だから，いっさいの事柄を受け流してしまう姿勢が第一に大切なのである。

さらに，ハラスメントは，直接ターゲットにされた当人に対してだけではなくて，間接的に周囲の人々を抱き込んで，被害者の居場所を奪うといった状況を生み出す。次にそのことを考察したい。

2．精神的環境論

ハラッサーはしばしば複数の人間を巻き込んで，そのターゲットを包囲し，また孤立させ，居場所を奪うような状況を成立させる。それもまたハラッサーの持つ悪しき非倫理性である。それはある特定の個人をターゲットにハラスメントをしかけてくる状況から，今度は，その個人を取り巻くさまざまな関係やそこから得ている価値や，意味を破壊したり，ゆがめたりしてしまう。被害者側からすれば，これまで大切に築きあげてきた人間関係や信頼や尊敬を壊された，あるいは奪われた，という感覚を持たざるを得ない。その個人にとって非常に違和感があり，また居心地の悪い環境が生まれていると感じる。例えば，子供たちの世界でも，急に友人たちが，無視するといった事態に直面させられる。そこには首謀格のハラッサーがいる。またたとえ，意図的ではないにしても，ある部署の上司が人事異動で変わってから，今まで楽しかった職場が急速にいづらくなったり，何かの会の構成メンバーが変わったことで，大きく変化してしまい，自分の居場所は発言権などを奪われてしまっている，というように感じてしまうこともある。

そのような環境を「精神的環境論」と呼び，このような課題にどう取り組むかを考察する。そこでその環境との関わり方を分析しなければならない。

まずは，それによって，生み出された新しい環境にどう対応するか，これもまた大きな課題となる。はじめに，そのような精神的環境が，ハラッサーの何らかの活動によって生まれてしまったと徹底して，理解する必要がある。確信犯的にそうした居場所を奪うような行為をする人間がいるのだということを受け止めなければならない。

それは，今までの理解とは，相当異なる事態なのだという認識が非常に重要なのである。この事態の正確な理解と，それについての対応が考えられなければならないのである。認知の歪みなどでは到底対応できない，ということである。

そして，何よりも重要なことは，そのような意図的な行為があったとしても，それに左右されないでいられる状態を作り出すことが必要なのである。

2．1　環境論の初期的解釈

ハラスメントによって「現在の環境はひどいものだ。何かが失われる。」そのような認識をしばしば持つのである。周囲の人たちが急によそよそしくなった。何かの会に誘われなくなった，自分だけ知らない話題が増えた。いつの間にか，自分の知らないところで何かが決まっている，そのような環境になっていると，感じるのである。

2．2　環境論と解釈について－論理療法的視点

多くの場合，ハラスメントではないにしても，居場所がなくなるという事態は起こる。例えば，野球人生を送ってきた青年が，ある

球団で，怪我故障のため，二軍に落ちたということなどである。二軍は居場所ではない。そして，そのことが，そのまま，野球人生そのものが崩壊したと感じてしまうこともあるだろう。

この場合，論理療法的な視点 *26 からすれば，これまでの努力をしてきたことや，これまで相当なエネルギーをかけてきたこと，すべてが，その環境の中で，失われるわけではない，と修正すべきである。それは，その球団で一軍で活躍しなければ，野球人生が終わりだ，という，そういう理解をしている自分の非合理な信条から来ているのである。その信条を自己批判することで，自分の恐れている恐れを，消滅させる一つの方法である。

2．3　悪しき精神的環境下での対処法について　忍耐

しかし，ハラスメントの場合には，そのような居場所がなくなったという事態は，事故や怪我ではなくて，ハラッサーによって，理不尽にも奪われたと感じるのである。上司が変わったり，部署が統廃合となるなどの事態はハラスメントが引き起こされる。そこから，居場所がなくなってしまったり，過去が台無しにされてしまったと感じることである。

そのような場合，どう考えたらよいのであろうか。もちろん，ハラッサーによる悪意によって今，当面，居場所がないと感じたとしても，今までしてきたことが無駄になるわけではない，という論理的認識も必要である。それを活かすのは，また次の活動によるのである。自分にとって望ましい環境はすぐには選ぶことは出来ないかも知れない。しかしながら，そういうチャンスはきっとめぐってくるであろう。それまでは，その環境の中で，消耗してしまったり，どうでもいい戦いをして，何かを損失することは，あまりにも馬鹿げていると考えるべきである。

今，現在の環境は，まったく馬鹿げた状況にあり，そこでは，何も出来ないと思われる。しかし，それは自分のやりたいことが，今ここで出来ないだけであって，その環境の中でひっそりと，将来に備えてできることはあるのだと考えたい。そしてそれをすることが賢明なのである。そこで，培ったものが，何かに役立つのである。そういう意味で，今はまた準備の時であるという解釈できるのである。それゆえ自分にとって居心地がよかった環境が失われて，今までと違った環境が出現していると受け入れつつ，その環境とどうつきあっていくか，距離をとるか，ということが問題となる。しばしば忍耐が必要なのである。

2．4　居場所の喪失と孤独の問題

しばしば，その環境では，自分に不利な方向に進んでいると感じるであろう。そしてそれは意図的に何かがなされてそうなっているか，はっきりと，証拠をつかむことは難しい。意図的に自分と会話をしないように仕向けられていると多くの人は言わないであろうし，またたまたまなのかも知れない。それをいくら探っても，分からないのであるから，考えても仕方がないと割り切る構えも必要である。それを無視することも必要なことなのである。そこで孤立してしまうこともある。孤立すると，自分の意見や考えは聞き入れてもらえない場合もあるかも知れない。まったくの不自由さを感じるのである。そのような環境になっていると感じたら，あえて何かをしようとしても，ほとんど期待できないと割り切るべきであろう。居心地の悪さの中にいるときには，極力そこでむしろ関わりを持たないようにすべきである。何か関わりを持とうとすれば，余計に傷つくということもあるだろう。周囲にいる人々は組織の権力の故に，自己保身のために親しく関わるのをやめてしまう人もいる。そうしたことに悲しんだり，いきどおったりすることは無意味である。

時間がかかるかも知れないし，やがて自分と同じような状況に追いやられて，事態のよ

り詳しい状況がわかるかも知れないからである。あせらず憤らず過ごすようにすべきである。そのことにとらわれてはならない。

2．5　何が失われたのか，ということの再考察

比較的大きな組織では，いろいろな人物が存在する。ある人物からは，実は一定の理解とか，共通の認識が得られることも確実にある。ある一部の人物からハラスメントを受けているにすぎない，ということなのである。何らかの別の場面では，関係性のいくつかは，再び持てる場合もあるのである。

しかし，小さな組織では，全体に関わり，そしてまさに，相当その人たちとの関係に，互いに依存している。ハラスメントが間接的になされるとき，この関係性を成立させないでいる悪の勢力がそこに存在しているということである。そしてそれらのことを総合的に今は納得できない環境にいる，ということを認めることである。何かの悪の力があることを認めつつも，同時に，それにとらわれないようにすべきである。だから，そのような状況では，その環境に対して無言化や瞑想や黙想によって，言語化をとりやめ，そして意識から排除する必要があると言えよう。何もかも排除するいことが難しい場合もある。その環境を認めつつも，そのことにあまり振り回されてはならない。

ここでの対策はそれでは何かというと，関係性が別の形で得られるかどうかなのである。もしも別の形で，それが得られれば，もう一度，その悪しき環境の中に閉じ込められたような感じを打ち破って，ささやかであっても風穴が開けることができるのではないか。そしてそのような関係性を別の形で持つことはありえることなのである。

かつて好ましい関係性があって，そこには尊敬とか，承認とか，ということがあったのに，それが失われたと感じ，自分の居場所がなくなり，（現在）そして，これまでの努力が無駄（過去）と感じ，将来へのやる気（未来）が失われてしまい，統合されていたものが崩壊するような感じがする。

しかし，そもそもこの関係性より得られる「承認」とか，「尊敬」とかは，自分がコントロールすることではなくて，１００％相手に委ねられたことでもある。これまでの努力，日々の積み重ねから与えられるものである。それがたとえ不本意な形でそれが失われようとしても，そこに固執してはならない。

2．6　愚かさの問題

次に，主体の意図について考えたい。

この環境を生み出している主体が，悪質なハラッサーで，意図的にそうしている場合もあるが，主体が，統率力の欠如やリーダーとしての能力が著しく欠如している場合もある。結果的に色々なハラスメントを行っている。いわゆる二代目，三代目が棟梁になって，お家が混乱する，という事例は，これに類すると言えるかも知れない。

その環境を生み出している中心的な存在がどのようなものであるか，ここに注目する必要がある。何らかの事柄が契機となり，この中心に関する理解が変わってきて，愚かしさの中で，その隠されたものが見えてしまうことがあるかも知れない。その力がそがれて環境に穴が開いてしまって，もはや環境は，絶対的な力をもって自分を苦しめるものではない，という経験をすることもある。悪質に意図的にこのようにされている，という理解から，相手がまともではない，愚かな存在である，ということに気付いたとき，重苦しい気持ちが取り去られていくのである。

そのような悪しき環境そのものの脅威とか，腹立たしさとか，そうしたものが消えてしまった，という体験には非常に意義がある。隠されていたバカ殿のうわさが広まることで，恐れていたものが，むしろ愚かさでそうなっていた，という理解が生まれたときでなどがそうであろう。そこに恐ろしい権力者

がいるのではなくて，愚かな人物がいる，ということでは，だいぶ違ってくる。被害者はこのハラッサーの悪意に傷つくのであり,「愚かしさ」が入ってくると，ニュアンスも微妙に変わる。

2．7　悪しき環境と上質世界との関連

権力を持ったハラッサーはしばしば，自分の権力を失うことを恐れ，自分のいいなりになるかならないか，で線引きしたがるかもしれない。そして従わない者は教えない，知らせない，無視する，誘わない，そういう行為をして，切り捨てる。そして，もしもその囲い込みを邪魔するものには激しく抵抗し，何かを仕掛けて来るだろう。しばしばこのような人物に対して激しい怒りや恩怨を持ちやすいのであるが，そこには愚かなゲームが行われているのだろうが，そんな愚かなゲームに付き合っている暇はないと考えることが必要である。好きにさせておくことが懸命であろう。ご自由にしてください，という姿勢が必要である。ある意味でこのゲームは死に至るゲームであると理解することである。愚かなレベルの低い指導者は誰かを犠牲にする。ゲームを通してハラスメントをしているハラッサーのより一層の愚かさが暴露されることがしばしばある。その「ゲームの背後にあるもの」とは,「愚かしさ」である。このゲームによって，指導力や発言力，役割，信頼性，あるいは評判といったことが失われているように見えるが，実は何も失われていないと考えるべきであろう。仕事を与えないなどのハラスメントは，役割や評判を奪ってしまうように思われる。

本当に何がいったい失われていくのか，明確にされないなら,精神的に非常に疲労する。確かに今まで得られていたことは，一時的に失われたかも知れないが，しかし，それは自分の上質世界 *27 にある願いが，実現しなくなっただけであって，自分が最終的に大切にしているもの，持っているものは実は何も失われていないことが分かる。現在の環境を生み出した原因となるハラッサーや組織が，これまでの何かを壊したと感じるかも知れないが，しかし絶対的な脅かしの主体ではなくなるのである。

3　権力論ー　権力の構成要素と解体

ハラスメントがハラスメントとして成立している事態には，何らかの「脅かし」が意識されている。その中心は権力の問題である。ハラスメントを成立させている権力の問題がある。権力の故に，ハラッサーに対して，抵抗することも，抗議することも最初はできない。イルゴイエンヌは被害者はハラッサーとの「対立を恐れず断固として望む必要がある。」*28 と言っているが，そこで抵抗をさせないようにしているのが，権力で，これがハラスメントを考える上で，非常に重要なのである。

前回の論文では,「共同体」とサンクションの問題を分析した。*29 また共同体への「依存性」をそこにからんでくることを考察した。自分に居場所を与え，自分を一員として認めてくれ，存在価値を付与する「共同体」に対して，自分の義務を果たせなかったという負い目がサンクションを容認してしまう。このことに耐えられなくなり，辞める，辞退する，という進んでしまう。ここには共同体からのサンクションが耐えられないのである。

そしてそのサンクションを正当であるとし，施行する権限を持っている人，それが権力者ということになるであろう。組織では，マイナス評価，配置換え，左遷，子会社出向，リストラ，取引停止など，それを決定する権限,それが「権力」であると考えてよい。*30　また上下関係がないように見える仲間関係や，親子，夫婦においても，しばしば何らかの権力が存在し，それを媒介にハラスメントが生じる。

このような権力を所有していると感じているが故に，ハラッサーに対して，異議申し立

て，あるいは不当な扱いを受けた，ということを抗議することができない。抗議できないところに，心理的な抑圧や激しい怒りがこみ上げてくる。これが大きなストレスになることは間違いない。

それゆえ，この権力をどうするかということを，どうしても考察しなければならない。悪意や攻撃，そしてそのことへの不安，恐れ，怒りを，ハラッサーともろとも，解体できるわけではない。なぜ，そうなるか，というと，中心は権力である。結局，権力者の権力を解体すること，それが避けて通れないものであり，ハラスメントと対抗していくには，権力そのものをどうやって，解体するか，ということが重大な課題なのである。

権力と真正面から戦うとなると，ひとつはいわゆる権力闘争に入ることになる。これは相当のエネルギーを消耗する。そしてしばしばそこから生まれるものは，破壊と惨事であろう。これは歴史を見れば，一目瞭然である。このことは，ハラスメントによってもたらされた復讐や恨みを晴らすことが，いかに多くの権力闘争や復讐劇を生じせしめたか，ということである。権力が，鍵となっていることを示していると言えよう。

復讐による殺人など，しばしば権力をもった側の人間に対して，なされた最終行為であると言えよう。我々は，そうした方向をとるのではなく，違った道を探るのである。その道を探らなければ，またいわゆる病理へと進むであろう。鬱病，心身症，ストレス障害，依存的な状態，心的外傷ストレス障害，性格の歪み，認知の歪みや猜疑心の増加などが起こり，個人の精神的健康が蝕まれ，社会生活に支障をきたし，最悪自殺につながっていく。*31

そこで次に権力の問題について考察しよう。最初に，一般的に権力がどのように考察されてきたかを，外観する。 権力の問題を通常考える場合，主にそれは，政治学の分野で取り上げられてきたものである。現代でも，政治学では権力論が展開されている。古くは国家での主権に関するもので，その起源，権力がどこから来たか，という議論である。ヨーロッパでの王権神授説や，社会契約論における市民主権論のような一般意志や契約によって与えられたものであると考えるものである。国家あるいは政府にその権力を行使する正当性を批判検討するものである。またマルクス主義も権力を問題とし，資本主義経済の中で発生する権力は，ブルジョアが握っており，それが人民を支配する，という構造の中でで理解している。こうした権力論の一つの議論は，こうした権力は上から来たと想定し，どうやってこの権力を制限して，その支配や力を弱めるか，ということを目標にしてきたところがある。マルクス理論にしても，ブルジョアを権力主体として捉え，いかにこの権力を廃止していくかが目論まれた。実際歴史上，革命によって成し遂げることを目指そうとしたわけである。

また，近年では，政治学の権力論は，ある国家において，権力の主体は何かを探り，それがエリート支配によるのか，それとも，多元的支配によるのか，ということを考察する研究もある。またさらにエリート支配と多元的支配の統合を図ろうとする試みや，それを乗り越えて，三次元的権力論を展開した，S・ルークスなどがいる。*32

政治学だけではなく，社会学の分野でも，権力を考察しており，「相互行為という社会の基底的な事態から権力に迫ろう」ということを考察したり，またシステム論的に考察する研究もある。古くは，M・ウエーバーは社会があるところには，権力は不可避であるとし，その権力の元で支配の正統性を見出し，人々を支配するために権力者が権力を使用しようとする類型を三つ上げている。「合法的支配」「伝統的支配」「カリスマ的支配」である。そして特に，合法的支配の形態である官僚制の弊害を指摘した。*33

また高度にシステム化された社会では，社

会システムを安定化させる狙いでもって権力が論じられ，システム論的な権力論が展開されている。社会学者のパーソンズをはじめシステム論では，権力をシステムの機能として把握する。

さらに，社会をコミュニケーションによって発生するものとしてとらえ，コミュニケーションが成立する媒体として，貨幣，愛，真理などの一つとして権力を，とらえる。この媒体は，ルーマンの理論より，「権力の予期理論」という議論も行われている。*34

また権力論として，注目されているのが，M・フーコーである。フーコーの研究は多数これまでもなされており，その全体をこで，述べることは出来ないが，権力を，国家の主権とか法の形態とか支配の総体的統一を前提とせず，さまざまな場所に発生する力関係の連鎖として捉えた。*35

フーコーは匿名の権力に着目し，団体や組織，あるいはシステムに権力を求めるのではなくて，身体を持つ主体の形成そのものに権力の作用を求めたのである。*36 権力が上からくるのか，下から来るのかという議論の前提を採用せず，さまざまなところに発生するものと捕らえた。いずれにしても，やはり権力を客観的にとらえたうえでの議論である。

P・ブラウは，権力はサンクションを駆使した強制的な権力としている。「ところで，権力とサンクションの関連を理論化したP・ブラウは，権力を肯定的サンクションと否定的サンクションという観点から定義した。」*37

こうした権力論に共通している一つの特徴は，権力を客観的にどのようにとらえるか，を巡る議論として考えることが出来るということである。そしてそれが，それはちょうど権力がどのように働いているか，ということを議論をする場合に，権力によって人が何らかの行動をとった，という因果関係が前提になっているが，そのような権力とは何か。客観的に権力がとらえられるのかという議論へ入り込む。

これはちょうど，D・ヒュームが物理的因果関係を否定した議論と同じような様相を示していくだろう。果たして，そのような権力をとらえられるかという懐疑論が登場し，そもそも客観的に，そのような権力と行動の因果関係を把握できない，という議論になるのである。

それに対して，この小論では，そうした客観主義的な権力論の議論が陥る枠組み設定をしない。それは，あくまでも，権力というものを，それを感じて行動する人間の意識の出来事として，見る。そういう意味で，現象学的，解釈学的な立場から出発する。

この小論では意識の事実，一つの了解から成り立っていると考える。客観的にそれがどうであるか，という問題設定をしない。その点が，まさにフッサールの現象学的な発想を踏まえるのである。

日常性において，その権力の保持者と思われる人の意向によって組織から，はずされたり，また取引などが停止してしまった場合には，絶対に駄目，路頭に迷うという確信のもとで，権力を感じ，また恐れ，その理解の元で生活をしている「個人」の意識として考えるのである。

結局，自分の運命の明暗を決める個人や組織があり，大きく左右されていると感じるとき，そこに権力が発生していると感じる，その事態を指しているのである。

ここで問題としているのは，そのハラッサーが一定の権力を背景に，不当な行為をしており，それを作為的に行い，不当な行為をいっこうに辞める意志も理解もない，そういう場合である。それゆえ，ハラッサーとその権力が問題なのであるが，しかし，その権力が権力として，威嚇的に迫ってくる，その背後にあるものは何かということを分析して露呈しなければならない。それは，被害者の側にも，何かがある。

権力は，我々の外側にあるのではなく，我々

とともにあるのである。そして我々が何らかの心的な働きや認知や想像や推測などによって，権力を権力たらしめているものなのである，ということである。このような現象学的な，あるいは解釈学的な理解でもって，その構造を明らかに描き出すことである。そしてその構造が明らかになったら，そのことの成果として，内的に権力を解体してしまうことが出来るだろう。

これはハイデガーが「存在と時間」の構想において，形而上学の持つ暴力性を歴史的にその起源と本質に遡り，その本質を暴き出すことで，その暴力性を解体しようとするやり方から，着想を得ている。*38

好ましくない環境が出現していることへの対応策は，非常に精神的に必要である。しかし，それは，その環境の中でしばらくは，心理的に自己防衛をしながらすごす手立てを用意するだけであって，ハラスメントという事態そのものを解体できるわけではない。

しかし，このように，権力が存立する基盤を分析し，そして権力が存立する構成要素を，何らかの方法で，取り去ってしまえば，そこで権力は解体する。

3.1　権力と他者

こうした現象学的手法を用いて，さらに，普段あまり明確に意識していない権力について，さらに分析をしていくことにする。それはまた解釈学的深まりであり，より本質へと迫る還元であり，また隠されたものを暴露していく手法でもある。

最初に，権力についての特徴としてどのようなことがあるだろうか。権力が，どのように実行されるのかというと，他者を介してである。他者が存在しない権力は，実質はほとんどないであろう。

例えば，チンピラ組織などを考えた場合，リーダーが，自分で手を下して，なぐる蹴るの暴力をふるう，あるいは，陰惨な暴力行為を行うことがあるわけである。この行為が他の誰よりも，恐ろしいので，皆震え上がり，そして恐れをなす。そのリーダーの実質的な権力は，その喧嘩の強さということに起因する。あるいは，頭がよくて，一度のリーダーから睨まれたら，やられてしまう。だから，それを恐れるということである。

しかし，その場合でも，同じ組織で裏切り行為への制裁が加えられている場面で，やられている人物をまわりのかつての仲間が，誰も助けないという，「他者」が存在するということである。そして，その他者は，そこでは消極的にではあるが，助けるという行為には至らない。そう意味で，本来そこで助けなければならない場面でも，それをさせない何らかの力が働いている，ということである。この力こそ権力として認識されているであろう。

反対にそういう事態になったら，かつての仲間が，皆で協力して，助けるように動くとしたら，もはや，そのリーダーに権力があるとは言えないであろう。この他者の存在は，非常に重要な要素なのである。我々はこの重要性に気づかなければならない。ある権力を持っている人物が，何らかの出来事が，これは相当の失敗に値すると断罪した場合，周りの他者が，同じように非難すれば，それは権力が行使されたことになる。ところが，周りがそのように非難しない場合，もはや絶対的な権力があるとは言えないということである。

非難に値しない，ということで，周りが動かないとしたら，権力は相当減少していると言える。賛同する人が誰も存在せず，むしろ非難よりも，周囲のほとんどの人が，同情的であったり，また非難の発言を無視している場合には，もはや権力は存在しているとは言えないであろう。

そしてこのことは，システム的に，権力を分散させるために，違った対抗組織を作ってきた歴史を見ればよく分かる。例えば，近代経営の理論である。会社の場合を考えてみよ

う。もっとも権力のある経営権を握っている株主がいたとしても，経営者が株主と分離されている場合には，権力が，株主と経営者に分割されている。株主がリストラを主張しても，労働者を経営陣が守り，雇用を確保するなど，これは権力の一元化をするのを防ぐシステムと考えられる。また労働組合があれば，経営陣に対して，組合が雇用や賃金のアップなどを保証する。権力は分散する。ワンマン社長は，組合組織があって，そこで何らかの社長の意向に反対する，ということが可能であり，解雇されないならば，そこで権力が失われている，ということになる。

また「精神的環境論」から見たように，権力が「人的追従者」という概念でもって言い表すことによって，それが何を意味しているか，ということより深く理解されることになる。

権力は，他者の追従などが，発生する，ということである。そしてそのようなことが起こりうる。権力の内実が，他者の追従とか，他者が権力者に気を使い，こちらを無視する，というようなことが起こる。そこに一定の権力を見ることが出来る。

だから，誰も追従する人がいなくなれば，権力がなくなったということになる。それゆえ，追従する人たちが，いっしょになって，不当な仕打ちをすることこそ，一つの権力の本質である。その環境の出現は，軽蔑するとか，馬鹿にするとか，孤立化するし，また多くの人が冷たくなっていくといった不快な印象を経験する。もしも，追従者もなく，そのような人が誰もいなくなっては，ターゲットを攻撃することは事実上不可能であろう。それゆえもはやそこには権力はほとんど存在しないといえよう。

追従者が誰もいなければ，最期まで理不尽なことを言っている一部のハラッサー自身しかいなくなるのである。そのときに，自分を否定する実質的力が，消えうせてしまっていると言える。

以上のような考察をすることで，権力がどういうものであるかの素朴な自然的態度が否定され，実際には，より相対的であり，いくつかの要素から成り立つものであり，権力の持つ力を削ぎ落とせるものであることに気づくのである。そのことによって権力を恐れず，ハラッサーの支配から抜け出すことができる。

以上のような考察から，わかることは，権力は，同調する他者，あるいは実質的に何かをする，そのような他者が存在する，ということが，権力を考察するうえで大きな意味を持つのである。

3．2　一般意識の存在

次に，権力者側の意味付与について考えたい。かつて窓際族というのが，流行ったが，窓際族は仕事を与えないで，その人を辞職に追いやる一つ手法であった。窓際族専門の部署が存在しそこに配属になったら，要するに，おまえは役立たずの能無しというレッテルがはられるのである。それは一つの見せしめである。

それに対して，次のようなドラマがテレビで放映された。最初，窓際族にされた社員の悲しみや，やる気を失っていく様子すが描かれているが，あるとき一人の人物が窓際族として，その部署に配属になるが，その窓際族が溜まっている部署の他のメンバーを統率してある仕事を生み出していくのである。そして見事に成功する。そのリーダーとそのメンバーの物語なのである。そしてついに会社側がそのリーダーをそのみせしめ部署から外に出すという辞令を出すと，何とその人は，この部署のままでよいといい，辞令を拒否するのである。つまり，そのメンバーが，自分たちで仕事をして，自分たちで，満足する，ということで，会社側がはったレッテルを無効にしていくのである。

そしてやがて，全員がそれを拒否するのである。このことによって，誰もが行きたくな

い，恐ろしい，もっとも惨めな部署の意味が無効になるのである。そこでは，恐ろしい惨めな場所という理解が成立しなくなったということである。

つまり，経営者側が，窓際族という人々の集まりである，惨めな部署を設置したのであるが，そこにいる惨めなはずの人々が，そこで何らかの意味ある活動を初め，そしてその部署の意味合いを完全にひっくりかえしてしまったので，経営者側の意図は無効になってしまったのである。こうしたことが実際に出来るかどうか分からないが，心理的な側面から非常に示唆に富んでいる。

通常は，このような部署を作ることで，レッテルを張り，「みじめさ」の中に入れ屈辱を与えるのであるが，この装置の意味そのものを，権力者側の意図に反して，無効にしてしまおう，というストーリーなのである。

これはそのようなリストラの対象者にされて，もっとも惨めであるとういう公的な共通認識を内外に知らしめる装置であったわけであるが，その中心はリストラ対象にされ，もっとも惨めなものであると，いう「一般意識」が生み出されて，初めて，そこにまた権力が存在することになる。このみじめな部署という「一般意識」もまた，権力を生み出す要素であると考えられる。そこから，価値の一定の共有があるということが言える。皆が，一定の仕事のよしあしがあって，あの人はダメな人というレッテルがはられる。その価値が共有されていることで，皆が，窓際族部署には入りたくない，という認識も共有されている。ところがこのドラマは一般意識そのものを破壊してしまうのである窓際族が送られる専用部署などは，まさに権力と敗北の象徴であるが，それを違ったものに変容してしまえば，自主退社を促す，という闇の力は無効となる。もしも，何かそういう不当な権力によってやめるという行動へ促す，という装置を何らかの方法で，破壊してしまえば，そこで働いている権力を解体できる。

3．3　環境と孤立化

権力者に追従するもので固められてしまう事態と，まったく反対の場合を考えてみよう。ハラスメントを受けている場合，権力主体に対して，抵抗する勢力が徐々に結成される場合はどうであろうか。同じ状態の仲間がが，結束して，権力者に対抗できるという見通しが立つときに，権力者の持つ絶対的な力は半減するであろう。なぜなら，不当な扱いを受けたときに，背後で，その不当性を不当だと同調し，そして非難をして，助けてくれる仲間が出来ることで，自分だけ孤独に，権力者から，蹂躙されることがなくなる，という状況に期待が持てるからである。

権力者に面と向かって戦うことが仮に出来なくても，同じように，権力者を非難する勢力が集まって，そのことを語りあうだけで，全員の前で，恥をかかされ，孤立する，ということはなくなる。

孤立化，あるいは居場所がなくなる，恥をかかされる，誰も仲間がいなくなる，という事態こそが実は恐るべきことなのである。権力者がターゲットに対して侮蔑的態度をとったとしても，周囲に味方がいれば，孤立化がなくなり，大丈夫という気持ちになれる。権力者そのものが恐怖なのではなくて，孤立化が恐怖なのであるとも言えるわけで，孤立化を生み出さないために，どうしたらよいか，という方向で，悪しき環境を突破する道が開かれるであろう。

そしてこのことは，しかし，権力者側が何らかの作為的に，ターゲットを孤立化させるという方法をとるということと，裏返しなのである。仕事を奪う，役割を奪う，ということは典型的な方法であることからも，よく分かるであろう。しばしば孤立化するかも知れない。それは，孤立化そのものが問題であるが，ここから，次のことが導かれるのではないかと言える。それは権力の相対性である。権力が絶対的であるかのように，考えてしまう場合が確かにある。しかし，権力が，相対

的なものであり，それが被害者の主観の「何か」と，連動していることが分かるときに，権力が相対的なものであることが，分かるならば，権力の絶対性の幻想から解放されるのである。つまり，権力者側が何かを意図して動いたとしても，それを別の方法で防ぐことができれば，恐れる必要がなくなるのである。

その権力を持った主体と戦おうという道を選ぶことなく，権力者側にやられないで済む，という発想である。何らかの同盟の結成というようなことも，そのひとつの事例であるが，権力を持った人間の権力の力は，仲間の助けによって半減する。権力者が恐ろしいのではなくて，そこから何かがなされることが恐ろしいのである。しかし，それを何らかの方法で防げれば，権力が絶対的なものではなくなるであろう。

3．4　影響の外側にいる人々のように

権力が権力として働くのを無効にする，さらに別の一つの方法は，積極的に権力の外側へ出るということを心理的に実行することである。権力者のうずまく権力が実質及ばなくなる。それはまたこのハラッサーと関わりのない人として，振舞うということでもある。あえて，ハラッサーの人々と戦う必要はない。そもそも，そういう馬鹿げた相手に，どろ試合をしても，仕方がない。そしてそのような戦いをハラッサーはずっとしてきたかも知れない。そもそも，そういうところで，コミットしても，まったく意味がない。同じことの繰り返しなのであるから，それは，あまり意味があることではない。

古い状態の体制を保持し，その体制から生まれる諸問題に，戦いをもって向かっていっても，ほとんどが時間の無駄なのである。このような話の中心はいったい何か。それは，違う視点で，違う動きをしているということである。ハラッサーたちの「期待」に耳を傾けることそのものが，敗北である。沿うということが，正当ではない，のである。そしてそれは，戦略なのである。あたかも沿う必要のないことに，沿わないと駄目であるかのごとくに，語るのがハラッサーのやり方である。そもそも，そこに沿わないと，駄目だ，という目論みを見破り，それに沿う必要がないという認識がなりたつと，そのプレッシャーに支配されることへの一定の歯止めがかかっていく。

それは自分はそういうふうには思えないから，そうしない，という自分の最初の感覚を大切にしなければならない。そもそも，ハラッサーは内容のことはどうでもいいのである。そもそも根拠もなく，また必要性もなく，誰のためでもなく，要するに，従うかどうかだけを，要求している，ということがハラッサーの狙いなのである。

それに従わなかったとしても，実際にはほとんど何も起きない。なぜなら，最初から，何もないからである。そういう意味で，ハラッサーの期待をちらつかせる場合にも，自主的に動くことを待っているのであり，それに自主的に従わせることが，彼らの狙いなのである。ターゲットが，自分が駄目だとか，申し訳ないと思って，ハラッサーの支配に組み込むことが，ねらいなのである。それに乗ってはならない。だから，行動をもって，価値追従はしません，ということを示すべきである。自分はそのことについて，誤るつもりもないし，誤ることなどまったくない，という理解をしっかりと保つことが大切である。批判をしたときに，その批判が自分に向けられたとしても，あえて，何かの策略で，批判をしているにすぎないのであり，それにまともに，付き合う必要はない。

内容は，本当にどうでもいいことなのである。そしてそのようなどうでもいいことであること，いっさいまともな関わりを持たず，離れていこうとする，意欲が大切である。関係権力の外に出始めることによって，さらに新しい活動が意識されたら，ハラッサーを置いてきぼりに出来て，心理的には前進する。

3．5　自分自身の主義主張

そのためにもまずは，自分の考え方，自分の生き方が正しいことだと思う必要がある。そして，ハラッサーの出現で，ある団体で，うまくその場所にはまって適応することが出来なかった，という場合もある。そしてそれは，ある意味で，残念なことであるが，しかしながら，適応するだけが絶対ではない。つまり，自分が，その団体や組織で何か望ましい活動が出来るということを，絶対的な価値として捉えないことである。我々の内側に，そのような固執している気持ちを持っている時に，それが壊されることに恐怖と憤りを感じるのである。

しかし，うまく適応できなかったからといって，別にそこにこだわる必要などないのであって，組織のために自分が存在しているわけではない，という発想がどうしても必要である。その組織で何らかの権力をハラッサーが握っている場合には，その組織そのものが，どうでもよい場所として考えなければならない。私はその権力の拘束を受けない，ということを，宣言して，それがどうでもよくなる，と思うことが重要である。

権力は，また被害者側の，何らかの恐れと深く結びついている。そしてその恐れを左右する力をそこに認めるときに，それは権力となっていくのである。しかし，我々が，恐れている，真のものを見極めると，しばしば，それが権力者と直接関係していない，ということが理解できることがある。

アイデンテイテイや自己の現在の存在意義の確認であったり，ほんの一部の人々からの承認とか，賞賛とか，であったりする。それゆえに，そこで自分が，そのハラッサーの存在によって何もかもめちゃくちゃにされた，という理解と，今後もうどうにもならない，という見通しそのものが，不合理な信念から来ている，ということを知るべきなのである。これは，論理療法でしばしばな指摘されるような問題である。いずれにしても，自分が現在所属しているポジションとか，立場とか，そういうことに自分のアイデンティティや存在意義のすべてを結びつけてしまうときには，権力は非常に敵対的なものとして迫ってくる。だから，それを壊す相手は絶対に許せない存在となる。

イゴルイエンヌは，ハラッサーのターゲットとされてしまうタイプとして，アイデンティティと特定の仕事とが，強力に結びつけてしまう人間，ということをあげている。自分のアイデンティティは，特定の職場とか組織にのみ結びつけて考えることは，危険である。これは，しばしば定年によって，自分が何だか分からなくなってしまう働き中毒の人々に起こっていることで実証ずみである。

ターゲットにされる側の不合理な信念を自身が自覚し，またそれを自分でも批判的に見つめることが必要なのである。つまり，アイデンティティがある特定の職場とか組織と強力に結びついていることで，それを壊すかもしれない相手に，非常に恐ろしさと怒りを感じてしまうのである。アイデンティティは自分の「存在意義」とも絡みついていて，「死守すべきもの」とさえなる。だから，権力の恐ろしさに縛られるのは，不合理な自分の内にある信念や，自分と仕事やポジションなどに関わる関わり方にも関係している，ということを知るべきである。

3．6　迎合と追従をしない

ハラッサーは，それは，そういうことをしなければならない，という基準を押し付け，罪責感を持たせようとする。しかし，責任感をそもそも，もってはならない。そもそも，そうしたおかしな人たちの価値観に追従してはならない。そしてそれに追従したらは，どうしてもはじめから奇妙な活動になってしまう。そもそも自分の使命の中で，どういうスタンスで関わるのかを決めるべきであって，他の影響力のある人々がどう見るかは，どうでもいいのである。

この権力者のグループは，自分が所属するグループとは言いがたいし，また自分が一時的に居場所がないと思わせられてしまうのであるが，最初から，そこには居場所など，ないと思うべきである。それを期待する必要はないのである。

いっしょに迎合して，追従する必要はないという姿勢を貫くべきである。追従するところに，権力が現れるのであるが，最初から追従する必要がないと知るべきである。そしてそこから，仲間として大事にされるという事態など，期待する必要はない。それに追従することによる支配の方がはるかに代償を支払わされる。

追従させることで精神的に疲弊させ，やめていくのが，狙いだから，何も変わらず，いつもどおりの状態にいることが，最大の抵抗力である。おかしなことを言えば，それはまさに敵のおもうつぼであるから，何事もなかったかのごとくに，時間がすぎればこちらのものである。

時間はすぎていくが，そこには，ほとんど何も変更も出来ず，また何も変わらないのである。ハラッサーの悪しき活動の裏側には，相当のあせりがあり，また何としても，自分の思い通り支配したい，という衝動に無意識に支配されているのであるが，しかし，そのような姿勢そのものには，到底誰もついていけるものではないと洞察すべきなのである。追従が権力者の権力を，権力たらしめるものである。最低限の業務命令のみは，従うにしても，それ以外のところではいっさい調子を合わせるのをやめるべきである。

3．7　自己目標を最優先する

私の目標とか，目的とか，そういうことがはっきりしているなら，ハラッサーの都合などどうでもいいことになる。しばしばご機嫌を伺うように動いてしまうのであるが，それこそが権力を権力として成り立たせるものである。

だから，私は，この人たちに気に入られるために，この人たちとうまくやるために，仕事をしているのではない。私がここにいる意味はもっと別である。そしてそれは誰かに指示されて何かをする，ということではない。誰かに嫌われたら，困るとか，誰かに認めてもらいたい，という依存的な性格がご機嫌伺いという行動に人を駆り立てる。依存的な性格が，権力を生み出しているとも言えるであろう。

そもそもそこで主張されている内容は，しばしばくだらないものでしかなく，その内容をよくよく考えてみると，結論的に，内容など，最初からどうでもよく，たんなるハラッサーの策略でしかなく，くだらない話，ということでしかない。だから，こういう人とは仕事をしたくない，というスタンスをしっかり持つことが大切なのである。自分がどういうことをしたいのか，どのような仕事をしようとしているのか，ということを優先し，ハラッサーの意向を決して重要視してはならない。馬鹿げた話につき合ってはならないと考えるべきである。

3．8　権力と想像力

権力が問題となっているときには，意識の内に，自分が何かをおびえている，という現実がある。そして解体するとは，権力そのものが解体される同時に，自分の中の権力への恐れが，解体される。つまり，権力とはむしろ客観的なものであるよりは，個人の意識と深い関わりのあるものである，ともいえる。つまり権力とは，我々の心と切りはなされず，恐れる必要のないことを恐れること，それが権力の本質でもある，ということである。

そこには，「もし逆らったら，ひどい目に合う」，という想像がある。子供たちのいじめでも，さまざまなひどい目をいじめを受けている子供は想像していることからも分かるであろう。しかし，常に，それは主観の想像でしかない。もちろんいじめを受けている子

供に，それは妄想だなどとは他者が言ってはならない。しかし，何かがなされたとしても，それがそれほどひどい，ということにはならないこともあるという認識をもてるようになることが大切なのである。そして，ある人々は，それを恥じであると，感じて，恐れる。しかし，そんなことは，どうでもいいことだと考えている場合には，それは恥にならない。この想像を生み出す想像力が，しばしば権力にやられてしまうのである。

3．9　愚かであること

想像力と関係が深いのが情報の操作である。しばしばハラッサーは情報の操作によって，誤った何かを植えつけようとしているものである。それが権力のひとつの大きな脅威となるものである。第一に権力を権力たらしめている当のハラッサー（権力者も含まれる）が非常に有能であるというふうに見せかけている。しかし，それは誤った認識であるが，それが権力を生み出していると言えるのではないか。

「恐ろしい人物」というイマジネーションは，その権力にとうてい太刀打ちできないという認識を与える。ハラッサーはみんながそのように見るような情報操作をするのである。ひどいものである。それがなんと言っても脅威なのである。権力を持った人物が，何らかの決定をした場合，その決定によって，大変な不都合が起こる。しかし，そのときに，何らかの意図をもってそれをしようとしていることが分かったときに，我々はそこに権力者の権力を感じるわけである。

しかし，もしもその決定が，その権力を持っていると思われる人物の「愚かさ」であった，というふうに，分かったときはどうであろうか。急速に権力の不気味さや恐ろしさが消えていく意識の状態を体験する。殺人事件なので，非常に頭のいい犯人だと思うと，恐ろしい事件だと考えられるが，たまたま偶然そうなったにすぎず，愚かな人物だと分かったとき，恐ろしい事件から，腹立たしい事件と思われるようになる。

なぜ，そうなるのか。我々にとって，権力とはどういうものであるか，とうことである。しかし，その愚かしさの故に，それをしているならば，たとえ，不都合が起こる場合，我々は，その人が権力者は実のところたいしたことは出来ないのだと知るべきである。

そして愚かしさの故に，遅かれ早かれ，「ぼろ」を出す。こちら側には何の責任もなく，ことがうまくいかなくなってしまうだろう，と，知るべきである。だから，常に，権力者が恐ろしい能力の高い人物で，あるというのは，たんなる想像であり，しばしば誤った思い込みである。この思い込みが，恐れをなして，従ってしまう，という事態を引き起こすのだ，ということを銘記すべきである。

3.10　感情発出型権力

つぎにこの「恐ろしさ」について考察したい。「恐ろしさ」は，暴力団などで代表される暴力から始まり，想像力によってもたらされる「倒産」「借金地獄」「路頭に迷う」など経済的危機感，さらには「みじめ」とか「恥」といった社会的心理的な苦悩に加えて，ハラスメントの場合，怒鳴る，威嚇，というのがあげられる。

しばしば感情的に激怒する人物がハラスメントには登場する。何かが起こると，どなる，大声をあげる，ヒステリー型のハラッサーである。こうした激情型の人物は自己と他者の境界線 xxxix も低くすぐ周囲の影響を受けすぎるのである。そしてターゲットをすぐに責めるという傾向性がある。そういう意味では，やはりハラスメントを行う。そして，自分は何も問題はなく，自分としては，正しいことをしたと思ってる。このような人物が，さらに，陰湿なハラスメントに利用される。つまり，自分で手をくださない陰湿なハラッサーの武器となる。つまり，陰湿なハラッサーが利用する方法は，この激情型人間をたくみに

コントロールして，自分の道具として用いるのであろう。この自由に操れるところに「権力」が存在している。この武器としての人物をつかって，誰かを怒鳴るといった威嚇行為をさせる。このことは何を意味しているであろうか。それは，結局陰湿なハラッサー本人も，何もできないのである，ということである。

どなっている場合，あるいは腹を立てている権力者の場合，感情が一気に噴出しているのであるが，それは，まともにそれに取り合うことなど，出来ないという意味において，やはり，愚かしさの派生系であると考えることが出来る。

権力を生み出している一つの重要な要素として，それゆえ激情型の人間が一種の暴力装置のようなもので武器になっているということである。闇の権力者が用心棒や暴力団を雇うのと同じである。しかし，それをしのげば，武器をそがれたようなものである。武器を無力にしてしまえば権力は半減する。実際には，陰湿なハラッサーは，何も出来ない，ということなのである。

3.11　手段と目的のはきちがい

そしてまた，さらに，個人の歴史的な視点から，こうした愚かしさの現実がいまだに起こっていることに対する，スタンスについては，どういうスタンスを持つか，それが示されなければならない。そして，そこで重要だと思われることは，それはそれでいいが，それが何であるか，ということは，もう一度検討されねばならない。それは手段と目的といった内容である。ある組織で活躍することが目的ではなく，手段のはずである。

ある立場で仕事をすることは手段であって，目的ではない。しかし，我々は，手段に過ぎないものが，いつのまにか目的になってしまい，そしてそこから，その手段を絶対化する。本当の目的を見失ってしまう。そして，時代は変化し，手段としての有効性はほとんど失われてしまっているのに，いつまでもその手段にこだわり続けている。目的からしたらもはや，その手段は，何ら有効ではない。そのことに気づかなければならない。そもそも本当の問題を解決すべきである。しばしば，権力がある手段を奪い取るかのように見えるが，他にも方法はいろいろとある，ということを知る必要がある。

3.12　権力の分析のまとめ

権力について，外側から，また内側から，それぞれその分析をまとめると，次のようになるであろう。権力がどのようなものであるか，外側のハラッサーが有する権力について言うと，まず，1）権力者は何もできない，2）非難する根拠がそもそも間違っている，ということ，3）追従者がいなければ意味がない，3）武器を持っているが，武器を抑えられれば力はなくなる，ということであり，この気づきが権力の力を実質的には解体する。内側について言うと，それを支えているのが，1）想像力であること，2）自分の主義主張目標の優先順位を明確にすること，3）手段と目的を履き違えているという認識によって権力の力を実質的には解体する。権力は結局被害者の意識の中に登場する，心理的想像が何らかの行動に被害者を駆り立てる。だから，この心理的想像を解体してしまえば，権力の呪縛から逃れることができるのである。

4．主体性の構築

最後に主体性の問題を考察したい。主体性と環境について考察することは，環境に飲み込まれてしまう，という精神的な状態から，環境そのものに，対して，どのような態度と決定を行い，あらたな努力や次の目標に向かって前進するか，ということを考察することになる。前回の論文でも，「根源的な生の脅かされている」という状態を分析し，それが根底にある，ときに，落ち込んだ気分とまた妄想的なシナリオや歪んだ認知が生まれてく

る，という構造分析を行った。環境をどのように解釈するか，そして，またある場面で，どういう自己主張をするか，ということよりも，もっとずっと手前で，そうしたことすべてにおいて，脅かされている，ということが，根源的にあるということであった。

それは主体性が失われている，あるいは弱っている，ということではないか，ということである。すでに，アサーションの問題について触れたが，自己主張をすることが大切であるとしても，それは，ある特定の個人との関係において，ある場面で，自己主張をすることができるようになるだけで，全体的な問題解決にはならないのである。悪しき環境の中においても，結局，そこでどうするのか，ということについての自分自身の態度決定ということが，必ずついてまわるのである。そしてこのところを，考察することで，さらに，環境や権力の問題についての，新たな局面が開かれてくるのである。

それは主体性の問題である。この主体性の問題を考察することで，自分自身の考察にもつながると言える。主体性が身につけばつくほど，怒りから解放されるし，冷静にことに対処できるであろう。ただその出来事や，誰かの馬鹿げた発言にいちいらいらしないですむ。そもそも，まわりはそういうもので満ちている。だから，それに対して，腹を立てないことである。そして，そこに考え込んで悩んで時間を使うことは，時間の無駄であるとして，そのことに距離を置き，有意義なことを考えていくこともできる。

4．1　主体性とは

まず，主体性ということが，どのようにして，定まるのか，ということである。主体性がある，ということについて，どういうふうに理解したらよいのか，*39 ということである。それは，とりあえず，自由になる，ということであろう。そしてこのことは，自分が，まずは，どういう態度決定も可能である，という前提を持っている。ある組織や人的な環境下に，この人は上司としてはとてもついていくに値しない，そういう上司がいたとする。その人を否定することもできるし，距離をおくこともできる，ということである。

まず，そのような最初の判断がもしもあったら，その判断に基づいて，相手と距離を置くことである。この人，ばかな人だとしたら，だから，ダメではなくて，どう付き合うか，という具合に，考えるということである。そこにワンクッションをおくこと，それが大切である。

すべてのことにおいて，一つの結論を出す前に，その手前で自分の行動を，自分の精神の統合をする，ということである。この統合体は，これからどういうふうに対応するのかを，自由に決定できる，という状態であり，他者から左右されない，という状態にある，ということである。

ここで言っている主体性とは，このような意味である。自分が何者であるか，ということ，あるいは，自分はこの問題について，どう考えるか，という，自分というものを，そこにあえて登場させるのである。そしてそのことは，何よりも，自分が見失われるのを防ぐのである。意図的に自分をそこで登場させる。そして，自分の意見は正しいと確認する。自分がそこでまず，正しいと確認するのである。相手がおかしい，というふうに考える。そこからさて，どうしたものか，ということを考えるのである。

主体性がある，ということは，問題に直面したら，まず，自分はまったく悪くない，とか，自分が何か悪いからこうなるとか，そういうふうには考えてはならない。ハラスメントの攻撃にそのまま，反応してはならない，ということを意味する。である。相手の反応は，相手のものであった，こちらとは直接関係がない。相手が怒りをぶつけてきても，まあ，それは少し違うことですから，ということで，それにまともに取り合わないことがな

によりも大切である。

しかし，問題は，もう少し相手の決定によって，自分が，実際に何らかの影響を受ける場合である。例えば，どうでもいい仕事をまかされるとか，くだらない評価をされて，何か，仕事が奪われるとか，そういうことをされる場合である。それでも，やはり，こういうバカな人がいるということに，左右されてはならない。場合によっては　また，そこで徹底して戦うとか，そういうこともあるかもしれないが，しかし，すぐに反応してはならない。

そこで，こうした主体性が，生まれることによって，どういうメリットがあるかということが，考察されねばならないし，また，そもそもどうしてそのような主体性が持てるようになるのか，ということも考えなければならない。ここで，色々な角度から，考察しなければならない。

4．2　バウンダリーの概念から

バウンダリーの概念 *40 では，やはり，環境世界との境界線が，自分の中にどれだけあるか，ということなのである。そしてそれがあいまいな人ほど，他者の影響を受けたり，また他者から進入を受ける。また他者に入り込んでしまって怒りを買うのである。例え，それがどういうことであっても，たとえ，それが悪質なハラスメントであっても，自分はどう生きているかというと，それは，愛と正義に生きていくことができる。そのハラスメントを受けたとしても，それ自体がたいした意味ががない，とみなす生き方もできる，ということである。

この自分が受けた出来事そのものが，くだらないことであった，という判断をどこまで下すことが出来るか，ということである。それは悪質な出来事であると，判定するのであるが，しかし，そのことの報いは，当の本人たちであり，それはこちらにはまったく責任がないことだと理解できるかどうかである。境界線をはっきり分けるということである。

どんなにひどいことを言おうと，やろうと，それはいう側が，問題であり，言う方がおかしいのであるという理解が必要である。こうした行為を相変わらず行っている人たちが，どのようなことを今後してこようと，それは私の人生に何の意味もない，という理解ができるかどうかである。バウンダリーが，しっかりと引かれているならば，こうした出来事を冷静に処理していくことができる。交流分析では，自分の自我がどのような状態になっているか，という分析を行う。そこで，登場するのは，成人（adult）な自我である。これは，もっとも，冷静に，合理的に判断し，何かをなそうとするのでる。

それで，何かを驚いたり，あるいは怒ったり，気分で行動する，ということが少なく，冷静に事態に対応する，ということである。これは自己と他者とが，冷静に切り離されている。そして，相手の言った内容や行動をそのまま，受け取らない，ということである。

結局，自分が関わっている人々も，そうした人々は，自分の人生にほとんど無意味な人たちであり，そのような人がいてもいなくても，ほとんどの差がない，ということなのだ，と認識しておきたい。なぜならば，そうした人たちがいたところで，本当に大切なことはしてきたはずであるし，これからも行っていくはずである。

それが，いつも，その人々が，自分とは直接関係のなかった人々であるかのように，生きるということがどうしても必要なのである。最初から，関係を持たなかったような人々であるかのように，生きるということが，どれほど重要であるか，ということである。バウンダリーがしっかり引かれることは主体性が持てる重要な条件であろう。

4．3　主体性の構築と目的論的思考

主体性の構築と目的を定めるということは深いつながりがある。このことを知ることは

重要である。これは，「現実とは何か」ということに関わる。それは，目標を定めてはじめて，「現実」が出現する，という考えである。つまり，環境がそこにあるのではない。ましてや，「現実」がそこにあるのではない。「現実」は出現する。ある目標があるときに，その環境の意味が定められているのである。いわば相関的である。

これこれのことをするには，今の環境は悪い，と判断されるのである。それゆえ，目標を修正することで，環境の意味が変更される。例えば，買い物をする場合でも，何を買うかがすでに決まっていて変更できないと考えると，値段が高額になるかもしれない。しかし，目標を変更し，予算はいくらしか，使わない，と考えたら，その値段で買える代替品で安いものを選ぶことも可能である。

非常に高い買い物をせざるを得なかった，悪しき環境にいる，という理解から，何とか安く買い物が出来た，という理解が出きるようになった，ということである。

主体性を発揮するというのは，他の選択肢もあるのだ，という態度がとれる，ということである。どう処理するかである。その強さは，現在の人生の問題の把握と，最終目的を明らかにする，ということである。少なくとも，その目的が大切であって，目の前のあしき環境も，どう乗り越えるか，また今何ができるか，出来ないかということも，一つの手段やプロセスの問題でしかないと考えるということである。

主体性と目的論的思考は非常に重要なつながりがある。主体性が失われると，悪しき環境のなかで気分の落ち込みにおける敗北感や無意識の「脅かされている」という感じのみに，支配されてしまう。

しかし，主体性があるなら，環境はどのようなものであろうと，それは目的ではなく，手段であると考えることができる。しかし，しばしば，この目的が意識から遠ざかり，失われていくと，いつの間にか，その手段が目的化してしまう。またそれが絶対的なものになってしまうのである。

しかし，目的がもう一度明確にされたときに，今の環境そのものが，手段の一つでしかなく，それが望ましくないなら，それを採用しないという選択肢もありなのだと考えることができる。

環境は，絶対的なものではなく，主体性が取り戻されることで，どのような環境になっても，ではどうするか，という自由を取り戻す，ということである。現在の環境がどうあれ，どう解釈するにしても，その環境の外側に，心理的には立たなくてはならない。その環境の中に心理的に入り込んでいてはダメである。その環境を，外から眺めることが必要なのである。

5．まとめ

ハラスメントという事態を分析し，そしてそこには，一定の構造があり，その構造の中で，中心となるのは，不当な批判，恥，侮辱，屈辱感を与えることであり，それに耐えられなって，やめていく，またそれを最初から目的に行うことであり，それに対して，反発できない弱さを持つところに権力と依存性，歪んだ信念があるということである。そしてそこには，権力者に逆らうと，ひどいことが起こるという想像力が，それを成立させている。

権力の特質を分析し，他者の存在，一般意識，孤立化，否定的な想像力，手段の目的化といったこによって権力が権力として意識されるが，しかしまたハラッサーは実際には何も出来ないということをはっきりと知るべきである。そのために，権力者の影響のなるべく外側に立ち，自分自身の目標とか，主張をしっかり保ち，自分の目標を優先させ，そうしたことを通して，権力を解体していくことが必要である。

そして，今度は，主体性をもって生きることによって，ハラスメント的な状況になっても，自分を見失うことなくそれを冷静に対処

できるようになるのである。こうしてハラスメント的な状況の呪縛から解放されていくであろう。

6 . おわりに

NHK の大河ドラマで，江姫が，豊臣秀吉に勝つために，どうしたらよいか，ということを，千利休に相談する場面がある。そのときに，利休が言った言葉は，「秀吉さまに勝つには秀吉様が好きか，嫌いか，そういうお気持ちすべてを飲み込んで，江さまがどうでもいいようにならないと勝てまへん」というようなものであった。非常に示唆に富む利休の返答であった。

今日，職場やさまざまなところでハラスメントが行われ，告発されている。関連書物も多くある。それだけまた犠牲者も多くうつ病患者の急増もハラスメントと関係していると思われる。ハラスメントの被害者を救出し，またハラスメントをなくす環境を作り出すことは急務である。今回，それなりの打開策を試みたことであるが，交流分析からのアプローチや，またハラッサーに左右されない境界線，バウンダリーをどうやって，適切に作り上げるか，そして主体性をどう構築するか，ということが新たな課題となっている。依存症研究の一環として，このような小論をまとめることが出来たことについて，長年１２ステッププログラムをともに学んできた安田八十五教授をはじめ，三井さんを始めとした「依存症と環境神学」研究会のメンバー，キリスト教文化研究所の諸先生方，また牛坊，飯島両事務局の方々にも感謝したい。

7 .参考文献と脚注・引用文献

主要参考文献：

○安田八十五(2007)「依存症社会論序説（１）－依存症からの回復のための１２ステップ方式自助グループの有効性」 関東学院大学キリスト教文化研究所　５号　成長の１２ステッププログラムの内容について詳しく紹介されている。
○三井純人(2007)「１２ステップの自助グループと新約聖書－最後の晩餐を中心に－」 関東学院大学キリスト教と文化研究所　第５号
○安田八十五(2008)「五木寛之「自力と他力」と「安田八十五『依存と自立』との関係の比較研究－「依存と自立」と「他力と自力」:依存症社会論序説（２）」 関東学院大學キリスト教と文化研究所　所報「キリスト教と文化」６号
○三井純人(2008)「新約聖書における霊性についての比較宗教学的考察」 関東学院大學キリスト教と文化研究所　所報「キリスト教と文化」６号
○田代泰成(2007)「ニーチェのキリスト教批判の真相」 関東学院大学キリスト教文化研究所　５号
○田代泰成(2008)「ラインホールト・ニーバーと信仰と成長の 12 ステッププログラム」 関東学院大學キリスト教と文化研究所　所報「キリスト教と文化」６号
○田代泰成(2009)「ラインホールト･ニーバーの「人間の本性」における狙いとコンテキスト　関東学院大學キリスト教と文化研究所　所報「キリスト教と文化」７号
○田代泰成(2011)「精神的落ち込みの解釈学的分析」 関東学院大學キリスト教と文化研究所　所報「キリスト教と文化」９号
○マリー・イルゴイエンヌ 『モラルハラスメント』 高野優訳　紀伊国屋書店　1999
○マリー・イルゴイエンヌ 『モラルハラスメントが人も会社もダメにする』高野優訳　紀伊国屋書店　2003
○星野智 『現代権力論の構図』 状況出版　2000
○杉田敦 『権力』 岩波書店　2000
○ウイリアム・グラッサー 『幸せの道-選択理論と現実療法の実践』 柿谷正期・寿美江訳　アチーブメント出版　２０００
○ジュデイス・L・レーマン 『心的外傷と回復』 中井久夫訳　みすず書房　１９９６
○西原和久 『意味の社会学』 弘文堂　平成 10 年
○ステイーブン・ルークス 『現代権力論批判』 中島吉弘訳　未来社
○山本哲士 『学校の幻想　幻想の学校』 新曜社　昭和６０年

○ピーター・M・ブラウ 『交換と権力』 間場寿一・居安正・塩原勉 共訳 新曜社 昭和 49 年
○西原和久 張江洋直 井出裕久 佐野正彦 編 『現象学的社会学は何を問うのか』 剄草書房 １９９８
○香山リカ 『知らずに他人を傷つける人たち』 ベスト新書 2007
○渋谷武子 『ぐさりとくる一言から自分を守る方法』 2007
○笠原嘉 『軽症うつ病』講談社現代新書 1996
○高橋伸夫 『ダメになる会社』 ちくま新書 2010
○安富歩 本條晴一郎 『ハラスメントは連鎖する』 光文社新書 2007
○笹山尚人 『人が壊れていく職場』 光文社新書 2008
○石原結實 『うつな気分が治る食べ物、生き方』 光文社新書 2010
○丸屋真也 『なぜ他人のゴミを拾ってしまうのか』 リヨン社 2007
○金子雅臣 『パワーハラスメント なぜ起きる？ どう防ぐ？』 2009
○下園壮太 『あきらめの悪い人 切り替えの上手い人』 講談社 α 文庫 2009
○水沢都加佐 Be ！編集部 『もえつきの処方箋』 アスク・ヒューマン・ケア 2001
○高橋克徳 『潰れない生き方』 ベスト新書 2009
○高橋克徳 『不機嫌な職場』 ベスト新書 2008
○桧垣立哉 『生と権力の哲学』 ちくま新書 2006
○リン・クラーク 『感情マネジメント』 菅沼憲治監訳 ジャレット 純子訳 東京図書 2008
○サンデイ・ホチキス 『結局、自分のことしか考えない人たち』 江口泰子 2009
○斎藤学 『自分のために生きていけるということ』 大和書房 2004
○国分康孝 『論理療法の理論と実際』 誠信書房 1999
○アルバート・エリス 『どんなことがあっても自分をみじめにしないためにはー論理療法のすすめ』 国分康孝 国分久子訳 川島書店 1996
○R･ニーバー『アメリカ史のアイロニー』大木英夫･深井智朗訳 聖学院大学出版会 2002 The Irony of American History
○R・ニーバー『義と憐れみー祈りと説教』梶原寿訳 新教出版社 1975
○R・ニーバー『光の子と闇の子』武田清子訳 聖学院大学出版会 1994
○R・ニーバー『自我と歴史の対話』オーテス・ケーリ訳 未来社刊 1964
○Donald G.Bloesch『REINHOLD NIEBUHR’ SAPOLOGETICCS』Wipf and Stock Publishers 1956
○A・デーケン『人間性の価値を求めて』阿内正弘訳 春秋社 1995
○飯野紀元『ニーバー』日本基督教団出版部 1962
○ジョン・M・フレーム著『キリスト教弁証学入門』櫻井國郎訳 日本長老教会文書出版委員会 いのちのことば社発売 1998
○鈴木有郷『ラインホルド・ニーバーとアメリカ』新教出版社 1998
○鈴木有郷『ラインホルド・ニーバーの人間観』教文館 1982
○高橋義文『ラインホールド・ニーバーの歴史神学』聖学院大学出版 1993
○チャールズ・C・ブラウン『ニーバーとその時代』高橋義文訳 聖学院大学出版 2002
○西 研 『哲学的思考』－フッサール現象学の核心 筑摩書房 2001 年
○藤田健治 『哲学的人間学方法論・生の連続と非連続のパースペクテイブ』刀水書房 1988
○ヴォーノン・J・ビットナー 『キリスト者の生き方 成長の１２ステップ』佐藤是伸訳 デイアコニアセンター 1991
○E・ブルンナー 『弁証法神学序説』後藤安雄訳 福村出版 1973
○西谷幸介 『ロマドカとニーバーの歴史神学 その社会倫理的意義』ヨルダン社 1996
○Steven B Cowan general editor ,Stanley N Gundry series editor ,
Five views on apologetics,Zondervan,2000
○ジョージ・スタイナー 『マルテイン・ハイデガー』生松敬三訳 岩波書店 2000
○エゴン・フィエタ 『ハイデッガーの存在論』川原栄峰訳 S39. 5.20 理想社
○オットー・ペゲラー『ハイデガーと解釈学的哲学』伊藤徹訳 法政大学出版局 2003
○マルレーヌ・ザラデル『ハイデガーとヘブライの遺産』合田正人訳法政大学出版局 1995
○A・ゲートマン＝ジーフェルト『ハイデガーと実践哲学』下村えいじ訳法政大学出版局 2001
○リュディガー・ザフランスキー『ハイデガー ドイツの生んだ巨匠とその時代』山本尤訳法政大学出版局 1996
○ティモシー・クラーク『マルティン・ハイデガー』高田珠樹訳青土社 2006
○高田珠樹『ハイデガー』 講談社 1996
○ジャン・グレーシュ『存在と時間』講義ー統合的解釈の試みー杉村靖彦訳ほか法政大学出版局 2007
○ギュンター・フィガール『ハイデガー入門』伊藤徹訳世界思想社 2003
○ハイデガー『ハイデッガーカッセル講演』後藤嘉也訳平凡社ライブラリー 2006

○ハイデガー『ヒューマニズムについて』渡邊二郎訳　ちくま学芸文庫 1997
○ハイデガー『ハイデガー選集 18　技術論』小島威彦訳理想社S47.4.1
○ハイデガー『ハイデガー選集 28　現象学と神学』渡部清訳　理想社　1981
○ハイデガー『アリストテレスの現象学的解釈』高田珠樹訳　平凡社 2008
○E・レヴィナス　『フッサールとハイデガー』丸山静　せりか書房 1977

脚注と引用文献：

＊1『軽症うつ病』の著者、笠原嘉はうつ病の人の言う「憂鬱」の三要素として「憂鬱感」は「不安感。イライラ、億劫間をあげている。この不安は、「大失敗をした」とか「取り返しのつかないことをした」という誤った認知をもたらす。ハラスメントはわざと、おまえは取り返しのつかない失敗をした」と思わせる。当然どうなってしまうのか、という思いや責任をとらねばならないことへの恐れ、また周囲の冷たい視線などを感じ、不安になるであろう。

　ハラスメントと「うつ病」の関係については、ハラスメントの事例をあげた書物に、多くは「うつ病」となり、出社できない、不眠、人と会うのがつらい、などといった症状が出て、そこから「うつ病」と診断され、原因に、ハラスメントがある、ということが指摘されるケースが多い。ハラスメントによって精神的な疲労を蓄積し、うつになりやすい。また、精神的な苦痛をまぎらわすために、アルコールを大量に、また長期にわたり取り続けることで、アルコール依存になってしまう。依存症は現実の直面する苦しみから、逃れるために、何かに依存していく。「怒り」と「うつ」の関係については、「怒り」を発散できず「内にためこむ」という抑圧が長く続くとき、生理学的には、ノルアドレナリンなどのストレスホルモンが大量分泌され、それが枯渇し、脳内の化学的な防衛機能が疲弊すると、説明される。ハラスメントによって怒りとその抑圧が長く続くと、そのような状態になる。またストレスが長期にわたると脳内のセロトニンが不足して、うつになっていく。

　ハラスメントと心身症については、イルゴイエンヌはハラスメントを受けたとアンケートに回答した人の 52％が心身症を経験したと報告している。イルゴイエンヌ　『モラルハラスメントが人も会社もダメにする』P.214 としている。高野優訳　紀の国屋書店

＊2 イルゴイエンヌ　『モラルハラスメントが人も会社もダメにする』P.30 としている。高野優訳　紀の国屋書店

＊3 イルゴイエンヌ『モラルハラスメントが人も会社もダメにする』p.144　高野優訳　紀の国屋書店

＊4 イルゴイエンヌ『モラル・ハラスメント―人を傷つけずにはいられない』p.217　高野優訳　紀の国屋書店

＊5 イルゴイエンヌ　『モラル・ハラスメント―人を傷つけずにはいられない』 p.146　高野優訳　紀の国屋書店

＊6 イルゴイエンヌ『モラル・ハラスメント―人を傷つけずにはいられない』 p.276 高野優訳　紀の国屋書店

＊7 イルゴイエンヌ『モラル・ハラスメント―人を傷つけずにはいられない』p.12 高野優訳　紀の国屋書店

＊8 イルゴイエンヌ　『モラル・ハラスメント―人を傷つけずにはいられない』p.393　高野優訳　紀の国屋書店

＊9 イルゴイエンヌ『モラル・ハラスメント―人を傷つけずにはいられない』p.241.　高野優訳　紀の国屋書店

*10 イルゴイエンヌ『モラル・ハラスメント―人を傷つけずにはいられない』p.388　高野優訳　紀の国屋書店

*11 イルゴイエンヌ『モラル・ハラスメント―人を傷つけずにはいられない』p.210 高野優訳　紀の国屋書店

　渋谷武子は『グサリとくる一言から自分を守る方法』中経出版　2007 年　の中で、「強烈な自己愛を持つ人を、次のように描写する。相手に「申し訳ない」「自分が悪い」「自分に能力がない」などという気持ちを抱かせるよう、巧妙に立ち回ることもある、・・付き合っているとろくなことにならない。ターゲットにされないよう、できるだけ距離をとる。できればいっしょに仕事をしないようにする」と対処法も記している。

*12 イルゴイエンヌ『モラル・ハラスメント―人を傷つけずにはいられない』pp.9 - 10, 209 - 228.211 - 215.

*13 イルゴイエンヌ『モラル・ハラスメント―人を傷つけずにはいられない』p.239　メランコリック親和型というのは、ドイツのテレンバッハが 1960 年になって「うつ病」になりやすい性格として提唱したものでる。1950 年代に、下田光造が「執着性格」という言葉で言及しており、特に軽症うつの前性格として重要であることを指摘していたため、テレンバッハの概念も広く認識させるに至った。『軽症うつ病』笠原嘉著　講談社新書　参照　メランコリック親和型は、隠

された劣等感があり、それを埋め合わせるために非常に活動的に何かをする。そのため他者から支持されたり、慕われたりする。その部分が、加害者ハラッサーの空虚感を刺激し、加害者の活動的なところを破壊せずにはいられなくなると、イルゴイエンヌは指摘している。

*14 イルゴイエンヌ 『モラルハラスメントが人も会社もダメにする』p.324 高野優訳 紀の国屋書店

*15 イルゴイエンヌ『モラル・ハラスメント―人を傷つけずにはいられない』pp.9 - 10, 高野優訳 紀の国屋書店

*16 イルゴイエンヌ『モラル・ハラスメント―人を傷つけずにはいられない』p.241. 高野優訳 紀の国屋書店

*17 イルゴイエンヌ『モラル・ハラスメント―人を傷つけずにはいられない』p.230 邪魔ものである、という理解から、攻撃が始まるが、攻撃された側は、それに反撃することが出来ない、その中心には、やはり権力を恐れ、そしてそこから破滅や路頭に迷うという、これもまた妄想的な事態におびえることになる。そのことで苦しむのである。

*18 モラルハラスメントと他のパワーハラスメント、セクハラ、ドメステイックハラスメント、などの用語の区分であるが、今回の論文では、総称して、扱っているが、考えているが、ハラスメントには、パワーハラスメントのような公的な権力関係をベースにしているだけではなく、しかし、一見対等と思われる友達や仲間関係においても、いじめがあり、またそこに何らかの権力を感じ、また権力を媒介にさまざまな行動や心理状態が生まれてくるので、あえてパワーハラスメントともいわず、ハラスメントとした。香山リカは『知らずに他人を傷つける人たち』ベスト新書 2009年 の中で、イルゴイエンヌ、さまざまなハラスメントをモラルハラスメントという言葉で、総称として使っている、ということが指摘されている。また香山は権力をベースにしていないモラハラ、という表記もしているが、それはいわゆるパワハラのような組織上の権力 （解雇、降格、左遷、減給）ではないという意味であり、何らかの「逆らえば損をする」というような意味において、何らかの権力が媒介になっている、という点で、モラハラとパワハラと変わりがない、と指摘している。パワハラも、モラハラも、何らかの広い意味での権力を媒介にしているという点で、あえて総称的にハラスメントという言い方を選んで、この論文では表記している。

*19 イルゴイエンヌ『モラル・ハラスメント―人を傷つけずにはいられない』pp.299 高野優訳 紀の国屋書店

*20 イルゴイエンヌ『モラルハラスメントが人も会社もダメにする』イルゴイエンヌ p.313 高野優訳 紀の国屋書店

*21 安富歩 本條晴一郎 『ハラスメントは連鎖する』光文社新書 pp.184-192 参照

*22 イルゴイエンヌ 『モラルハラスメントが人も会社もダメにする』p.313 高野優訳 紀の国屋書店

*23 自己受容の問題をもう一度見直す必要がある。免許や資格が必要であるにしても、そもそも、なぜ必要なのか。自分が行おうとしている最終目標は何か。免許とか資格とか、学歴について、もう一度、自分でメスを入れる必要があるであろう。ポストモダンのこの時期において、資格がとれ、また何らかの団体のトップに仮になったところで、実際には最終目標にはどうでもいいことかもしれないのである。不足しているものが手に入ったとしても、自分のその夢は実現されないこともあると知っておく必要がある。特別な勉強（例えば、留学）ができなかったから、ダメだというのは、あまり意味のないことかも知れない。

また、資格がないなら、何もできないなら、資格など関係ないところを探すか、あるいは自分で作り出す道を模索する方が賢明であろう。最終的に、その目的へいたる道は一つではない、ということを知っておく必要がある。

*24 イルゴイエンヌ『モラル・ハラスメント―人を傷つけずにはいられない』p.197 怒りは、被害者がほんの少し自由を取り戻したときだと、言っている。この場合の怒りは、非常に重要である。そして怒りは、人前では決して見せてはならないといえる。怒りは、正当であっても、それを加害者は利用するからである。

*25 ＊ニーバーと１２ステップ理論では、自己受容と負い目の問題について、自己変革で対処するという理論である、ということを、「ラインホールト・ニーバーの信仰と成長の１２ステッププログラム」関東学院大学キリスト教と文化研究所報 「キリスト教と文化」6号 2008 田代泰成、で展開した。

*26「論理療法の焦点は、問題の受け止め方、考え方にみられる非論理性の修正、転換におかれている。」A.エリス、RAハーパーが「論理療法」という書物を出したが、これが１９７５年に出版され、論理療法の古典とも言われるようになっている。８１年に、翻訳の監修者として北見芳雄が、上記のように短く、論理療法の特徴を言い表している。自分の中にある非論理的な信念

(irrational belief)を論理的に批判して、それを変更させ、自己破壊的な判断と感情を修正する。A.エリスは「どんなことがあっても自分をみじめにしないためには」国分康孝他訳　川島書店 1996年　の中で、「非現実的思考」や「irrational belief」をよく使っている。

*27 現実療法で使われる概念であり、自分の基本的欲求を満たすために求められる心の世界。動機の源であり、人生の核である。　W・グラッサー「15人が選んだ幸せの道」p.422参照 柿谷正期訳　アチーブメント出版

*28 イルゴイエンヌ『モラル・ハラスメント―人を傷つけずにはいられない』p.275　高野優訳　紀の国屋書店

*29 星野智は『現代権力論の構図』の中で、G･ウ”ィスヴェーデの「役割とサンクション」の関係の考察を要約し、サンクションんは役割行動からの逸脱を防ぎ、多くの役割行動はサンクションの力を持ち、役割行動の遂行はサンクションを受けることはない、という保証を示している、と述べている。

*30 星野智は『現代権力論の構図』の中で、権力とサンクションの関連性を指摘したとして、広松渉の理論を紹介している。「広松は・・・逸脱行動に対して、負のサンクションを加えることによって行使した権力的作用ということが出来る」p.287

*31「大人の社会でも職場のいじめがあり、しかもその結果、自殺に追い込まれるというような悲劇が相次いで、三番が起こされた。そして職場いじめだけでなく、上司の厳しい叱責やクライアントからのクレームんどを契機に心身症になったことによる損害賠償の裁判も起きるようになった。・・・仕事上のストレスが原因でうつ病や自殺に追い込まれたとして労働災害の申請があった場合、・・・これまでの判断基準が見直されることになったのである。」ハラスメントとうつ、自殺、心身症の関連性は、労働災害として広く認められるようなっていることが、指摘されている。『パワーハラスメント　なぜ起こる？どう防ぐ･』金子雅臣　岩波ブックレット　2009年

*32「本書において私は、権力の三つの概念図を描くことによって、以下のような三つの権力観、すなわち、多元主義の権力観、多元主義批判の権力観、および第三の権力観の各特徴を明らかにしようとした。」S・ルークス『現代権力論批判』p.11 中島吉弘訳　未来社　1995

*33「権力から読み解く現代人の社会学･　入門」p.250 有斐閣アルマ　1996

*34　藤田、西原は、ルーマンの予期理論についてコメントし、「この理論では、権力を権力者の属性とせずに、いかにして、人を服従者にさせるような了解が構成させるか、という問題の立て方で、ミクロからマクロ的な権力システムまで論じることが出来るという特徴を持つ。しかし、「権力それ自体はどんな力なのか、またいかにして私たちの選好構造が形成されるのか、さらに権力に対して私たちはいかに対処するのか、という点をめぐって、必ずしも十分に答えてくれないように思われる。」p.258　藤田弘夫・西原和久　有斐閣アルマ　1996　と、指摘している。こうした指摘があるものの、「服従者にさせるような了解の構成」を問う視点は、本論文の現象学的、解釈学的分析と近いものを感じる。

*35 p.30　杉田敦　『権力』　岩波書店

*36 星野智　『現代権力論の構図』状況出版　2000年 p.13　星野はフーコーの理論を紹介し、従来の権力論とは異色であるとしている。

*37 星野智　『現代権力論の構図』状況出版　2000年 p.288　星野はブラウの理論を紹介している。P・ブラウ『交換と権力』間場寿一他訳　新潮社 p.105　参照

*38 西洋思想が人間中心主義であり、人間が自然に対し、また他者に対して、「自ら気付かないまま道具主義的、技術論的な発想を宇宙全体にしている」態度をとっている。この中心が形而上学であり、気付かないうちに形而上学的発想をしてしまっている」テイモシイ・クラーク　『マルチン・ハイデガー』pp.64-66　その起源をさかのぼるとき、古代ギリシャ思想までさかのぼり、自分たちの事実的な生は古代ギリシャの存在把握によって支配されている。

「ここでハイデガーのことを分かりやすく言い換えるなら、自分たちの事実的な生は、それと意識せぬまま、古代ギリシャの存在把握によって支配されている。・・・そこに沈殿した各種の解釈を掘り起こして行く作業の中で、その生に照明が当てられる。この作業が「解体的な遡行」「解体･破壊」であるとしている。高田珠樹　『存在の歴史　ハイデガー』 p.151 １５１　そしてそれがナトルプ報告書に断片的に暗示されていると指摘する。p.152 「アリストテレスにとって、そもそも存在とは何の謂いなのか。それはいかにして近づいていくことができ、捉えられ、規定されるのか。根源的な存在意味が汲まれて

いる対象領域は、関わり合いにおいて使用される製作された対象の領域である。すなおわち、理論的な観察において客観的事物として捉えられた対象様態たる物の存在領域ではなく、製作したり用務を果たしたりする関わり合いにおいて出会われる世界が、根源的な存在経験の目指し向かう先である。」マルチン・ハイデガー 『アリストテレスの現象学的解釈ー存在と時間への道』（ナトルプ報告書） 高田珠樹訳 平凡社 2007 年

*39 いわゆる哲学での実存主義などで問題となっている「主体性」というよりも、日常的な意味合いで考えている主要参考文献：

*40 いわゆるバウンダリーで「自己と他者の責任領域を示す境界線」をさす。「どこまでが自分の責任で、どこまでが他人の責任なのか？境界線を引いてその範囲をはっきりさせるということである」 丸屋真也 『なぜ他人のゴミを拾ってしまうのか』 リヨン社 2007 参照 バウンダリーが弱い人は他者の言葉に翻弄され、コントロールされやすい

研究ノート

「坂田祐日記」(1936 年 1 月～ 1937 年 12 月) 解読

坂　田　　創

The Diary of Dr.Tasuku Sakata(1936～1937)

Hajime Sakata

1936 年 (昭和 11 年)

[解説]

1. 内外の情勢

2 月 26 日早朝，皇道派の青年将校が下士官 1400 名を率い反乱決起，内大臣，蔵相，教育総監を殺害した。2・26 事件である。反乱軍は鎮圧され軍法会議の結果 17 名が処刑された。岡田啓介首相も襲撃されたが難を逃れた。岡田内閣は総辞職，広田弘毅内閣が発足した（3/5)。ソ連を抑えるために日独防共協定が調印された（11/25)。中国では西安事件が起こり（12/12）国民政府軍と中国共産軍が手を握り抗日民族統一戦線を結成した。年末にワシントン海軍軍縮条約が失効，以後日米英の建艦競争が始まる。

2. 関東学院

神学部は青山学院に於いて合併授業を行ってきたが一部教授は青山学院へ移転し事実上廃校になった。テンネー名誉校長は帰国療養中であったが永眠した（1/11)。追悼式が創立記念日に行われた（1/27)。テンネー記念講堂建設の計画が始まった。千葉勇五郎院長は 3 月末を以って退任し 4 月から副院長坂田祐が院長に就任した。学院の経営はミッションよりの補助削減のため緊縮予算を迫られていた。また高商部に対するミッションの経営廃校，転換の考えに対し学院は高商部の独立存続の意向を固めた。

3. 捜真女学校

昨年永眠したカンバルス名誉校長の 1 周年記念追悼式，集会が行われた。カンバルス記念講堂の建設も計画された。定員増加に対処するため校舎増築が行われた。

坂田祐日記（1936 年 1 月～ 12 月）

主要事項 1 9 3 6 年（昭和 11 年）＊解読文あり

月	日	曜日	主要事項
1	1	水	新年奉賀式（中学部，捜真）　市賀詞交換会（開港記念会館）
	＊3	金	神学部問題につき協議
	＊7	火	高等部職員に通達
	8	水	始業式（中学部，捜真）学院経理委員会（定例月 1 回）

	10	金	高等部祈祷会（定例）高等部講演会 (ボーリング博士）高等部教授会議（定例）
	＊12	日	青山寮について
	13	月	中学部祈祷会（定例）県生徒保護会理事会
	＊14	火	高商部 3 年講演会（丹波恒夫氏）中学部教員会議（定例）名誉院長 Dr.Tenny（1/11）永眠の報に接す
	15	水	Mrs.Tenny に弔辞の書簡を送る
	16	木	捜真祈祷会及び教員会議（定例）工業懇話会（和歌についての講演，佐々木信綱氏）
	17	金	宗教委員会（中学部，高等部合同）
	18	土	中学部第一次入学考査（志願者 386 名）
	20	月	捜真溝上遊亀教員退職願提出
	21	火	衆議院解散
	23	木	カンバルス先生墓参
	＊24	金	カンバルス先生追悼記念会　青年訓練所に退職願提出
	＊25	土	第一師団高等部教練視察に来校
	＊27	月	学院創立記念式　テンネー名誉院長追悼式
	28	火	市内中等学校長会
	＊29	水	憲兵隊訪問懇談　基督教教育同盟会京浜理事会
	30	木	青木小学校砂川校長葬儀（捜真職員，生徒代表参列）
	31	金	高商部講演会（海軍軍縮会議について）
2	1	土	捜真入学考査（志願者 160 名）
	3	月	県教育委員会編集委員会
	＊6	木	捜真カンバルス名誉校長一周年追悼式
	8	土	県教育会懸賞論文（宗教的情操教育）審査原稿送付
	11	火	紀元節奉賀式(中学部，捜真）　神典講習会(大倉精神文化研究所～ 13 日）　誕生日祝いを受ける(捜真交際会)
	＊15	土	文部省督学官捜真視察，全国私立中等学校連合会委員会（教育会館）
	＊19	水	学院常任理事会　バプテスト東部組合理事会合同会議
	＊20	木	テンネー先生追悼懇談会
	＊26	水	2・26 事件勃発
	＊27	木	青山学院阿部義宗院長来校
	＊28	金	青山学院神学部への教授移転について
	＊29	土	2・26 事件について
3	1	日	中学部卒業礼拝式（中島力三郎牧師）
	3	火	中学部卒業式，橄欖会新入会員歓迎会，卒業晩餐会，神学部同窓会
	4	水	市電停留所改称「霞ヶ丘関東学院前」
	5	木	県教育会懸賞論文審査会　広田外相に組閣大命降下（近衛公爵辞退）
	9	月	基督教教育同盟会京浜理事会（教文館）　新内閣発足
	10	火	高商部入学試験

	＊13	金	千葉院長送別会（高等部，中学部職員）
	14	土	捜真理事会
	15	日	捜真卒業礼拝式（千葉勇五郎牧師）
	16	月	工業懇話会（国際文化についての講演，團伊熊氏）
	17	火	基督教教育同盟会学科改革委員会
	18	水	捜真山下教頭辞職　英語学校卒業式
	19	木	捜真３学期終業式　新旧知事送迎会　英語学校卒業晩餐会
	20	金	捜真卒業式
	21	土	千葉院長を自宅に招待
	22	日	千葉執事説教及び送別会（教会）
	23	月	中学部進級査定会議　高商部進級査定会議
	24	火	中学部第２次入学考査
	25	水	中学部終業式　千葉院長告別の辞
	27	金	思想問題研究委員会（開港記念会館）
	28	土	水船六州を中学部教員に招聘　千葉院長院長宅を退去
	30	月	中学部教員と群馬県湯檜曽へ旅行
4	＊1	水	坂田関東学院学院長に就任　捜真交際会歓送迎会
	2	木	捜真臨時理事会　捜真真窓会理事会
	6	月	中学部始業式及び入学式　学院長就任挨拶廻り（県，市，憲兵隊）
	＊7	火	ミッション本部の文書　高商部生資格付与について
	8	水	捜真始業式及び入学式　高商部入学査定（122 名許可）英語学校始業式
	10	金	高商部始業式及び入学式
	＊11	土	学院長就任挨拶廻り（市内各専門学校），学院及び捜真職員を招待し学院長就任挨拶（捜真）
	＊13	月	学院予算縮減について
	14	火	県教護聯盟評議員会
	15	水	県体育聯盟常務理事会　県教育会懸賞論文審査委員会　工業懇話会（日本芸術の海外進出について矢代素雄氏）
	17	金	千葉前院長高商部学生に告別の辞　思想問題講演会
	＊18	土	坂田学院長就任式
	21	火	学院長就任挨拶廻り（文部省，陸軍省，第一師団司令部）
	23	木	市復興記念祝賀会
	24	金	基督教教育同盟会理事会（熱海）～ 25 日
	26	日	高商部ヨット命名式（横浜港）
	＊28	火	院長就任記念晩餐会（記念会館）
	29	水	天長節奉賀式（学院，捜真）
5	6	水	県教育会理事会
	7	木	高商部三日会院長祝賀会
	8	金	第一師団渡満将士見送り（保土ヶ谷駅付近中学部生徒 200 名参加）
	9	土	学院常任理事会　捜真同窓会役員院長就任祝
	10	日	来栖三郎ベルギー大使送別会（ホテルニューグランド）
	14	木	工業懇話会（現在時局経済についての講演，矢野恒太氏),

	15	金	白山高商部長元院長宅に移転，捜真真窓会役員会
	＊18	月	文部省高商部視察
	19	火	捜真同窓会東京部会例会（下落合）
	21	木	県教育会理事会
	＊22	金	渡満部隊見送り（横浜駅）青年訓練所指導員解職辞令受取り
	23	土	全国高等女学校長会議（東京女高師）～ 25 日，女子医専見学
	24	日	同上　帝国女子実践及び薬専見学
	25	月	同上　東京音楽学校見学
	27	水	白山部長オリンピック派遣諒承文部省に回答　捜真真窓会理事会
	30	土	捜真 E.S.S. の英語劇を見学　Fisher 一家を夕食に招待
	31	日	県教育会 50 周年記念式
6	1	月	中学部交通事故防止講演会
	2	火	開港記念祝賀会（開港記念会館）
	3	水	三崎寄宿舎視察
	4	木	Tenny Memorial Fund 委員会幹事会
	5	金	Fisher 教授及び白山部長送別会（高等部親交会主催）　Mrs. Tenny 永眠（5 月 13 日）の報に接す
	6	土	中学部 4 回卒同期会（院長就任祝）
	＊9	火	バプテスト東部組合教役者会（作並温泉）
	＊10	水	バプテスト東部組合年会（仙台バプテスト教会）～ 12 日
	12	金	同上　仙台育児院見学　利府聖農学園見学
	13	土	基督教教育同盟会理事会
	14	日	三崎寄宿舎視察
	16	火	三崎寄宿舎野外教練開始（中学部 3 年）～ 19 日
	19	金	Fisher 教授，白山部長送別式（学院，高商部学生会共催）
	20	土	オリンピック選手一行を送る（白山夫妻，選手 152 名）　慶応予科新校舎落成式　高商部英語劇
	23	火	三崎寄宿舎野外教練（中学部 3 年）～ 26 日　Fisher夫妻帰国出帆
	26	金	講演会「教育勅語と基督教」（山添恒次郎氏）学院生，学院及び捜真職員参加
	27	土	県下中等学校学士会（平塚）
	29	月	市内中等学校長会（県立第一高女）
7	3	金	市内キリスト教学校教師懇談会（90 名）
	4	土	捜真 ESS 集会 (米国独立記念日に因み) 捜真理事会（校舎増築の件）
	5	日	湘南中学校体育館落成式
	＊6	月	カンバルス先生寄付の宅地家屋売却　学院経理委員会　内村鑑三夫人，祐之夫妻歓迎会
	7	火	中学部 4 年三崎野外教練 (81 名)　～ 11 日　2・26 事件将校 17 名に死刑宣告
	＊8	水	2・26 事件について
	10	金	高商部終業式　捜真真窓会役員会
	＊11	土	中学部宗教講演会 (升崎外彦氏)
	13	月	中学部栗沢竹雄教員辞意承認

	14	火	中学部 4 年三崎野外教練（87 名）～ 18 日
	16	木	高商部寄宿舎改修工事着手
	17	金	明治学院田中龍雄氏葬儀　英語学校終業式
	18	土	捜真終業式
	19	日	野外教練従事教職員慰労会　鈴木庸一追悼会
	20	月	中学部終業式　三崎寄宿舎中学部週間開始第 1 週 (生徒 63 名, 教師 13 名) ～ 27 日
	25	土	中学部鈴木俊郎招聘 (栗沢教員後任)　三崎土地 140 坪譲渡を受ける
	＊28	火	基督教教育同盟会夏期学校（130 名）
	＊30	木	寄宿舎生不祥事につき憲兵隊に出頭
8	3	月	ベルリンオリンピック放送を聴く
	＊7	金	天皇皇后油壺臨海実験所見学奉迎
	10	月	三崎寄宿舎捜真週間開始第 1 週（生徒 60 名教員 7 名）～ 17 日
	＊17	月	ミッション本部の書簡を精読
	22	土	檄欖会総会（200 名）
	24	月	三崎寄宿舎捜真週間終了，閉舎準備
	26	水	三崎寄宿舎を閉舎して帰浜
	＊31	月	高商部寄宿舎改修工事終了 文部省より御真影奉戴につき照会あり
9	＊ 1	火	近衛文麿公爵訪問（軽井沢）
	6	日	岡崎福松牧師告別式 (三崎会館)　教友植木良佐重態見舞い
	7	月	中学部，高商部始業式
	8	火	文部省出頭（御真影奉戴の件）
	11	金	捜真始業式 県教育会会計検査 基督教教育同盟会理事会
	＊12	土	高商部臨時教授会議
	13	日	Covell 宣教師一家帰朝 テンネ―記念講堂委員会
	16	水	高商部独立計画立案 学院経理委員会
	18	金	満州事変満 5 年記念日
	28	月	捜真特別伝道集会（平賀牧師）市内中等学校長会
	29	火	テンネ―大講堂建築募金実行委員会
	＊30	水	木村清松師と交信 学院経理委員会
10	1	木	捜真創立記念式
	5	月	捜真理事会
	6	火	県下中等学校長会（一中）
	7	水	第一師団司令部出頭 Dr.Axling 見舞 山下元教頭朝鮮赴任見送り
	10	土	バプテスト東部組合教育部委員会 学院理事会
	11	日	県下中等学校球技大会
	13	火	高商部第 2 学期始業式 基督教教育同盟会理事会
	14	水	高商部 1，2 年富士裾野野外教練見送り～ 16 日 オリンピック団長平沼亮三帰朝歓迎会（記念会館）
	15	木	植木良佐永眠納棺式 白山部長オリンピックより帰朝
	16	金	高商部独立計画につき白山部長と会談
	17	土	バプテスト関東部会（神奈川教会）～ 18 日

	18	日	小港乗馬協会評議員会 捜真関西修学旅行見送り
	＊19	月	第一師団司令部より視察,
	20	火	高商部 3 年富士裾野野外教練見送り
	21	水	美術院展鑑賞 全国私立中学校長会議
	22	木	全国中学校長会議（東大）～ 24 日
	26	月	基督教教育同盟会総会（東京女子大）～ 28 日
	29	木	文部省来校（財団法人検査）～ 31 日
	30	金	教育勅語奉読式 高等部親交会白山部長帰朝歓迎会
	＊31	土	文部省検査 市内小学校生徒招待英語大会（中学部語学部主催）
11	2	月	高商部体育デイマラソン大会
	3	火	明治節奉賀式（学院，捜真）捜真体育大会
	4	水	中学部体育大会 (午後，～ 7 日)
	5	木	捜真 Miss Acock 帰朝 米国大統領ルーズベルト再選
	7	土	神奈川県中等学校学士会
	8	日	熊野清樹牧師母堂葬儀
	9	月	市内中等学校長会（二中）
	10	火	国民精神作興日訓示
	11	水	公園武道館落成式 県下市立中等学校長懇親会（協会設立決定）
	13	金	県下連合野外演習（戸塚）中学部 5 年参加～ 14 日 市内 CST 例会
	15	日	日露戦役戦没者慰霊祭 (33 回忌，湘南中)
	＊16	月	県警部来校調査 陸軍省訪問 工業懇話会 (水戸学の根本精神)
	17	火	小港乗馬協会訪問乗馬 YWCA 講演会（小崎道雄牧師）
	＊18	水	陸軍省訪問
	19	木	県教員共済会参事会
	＊21	土	小港乗馬協会遠乗会に参加 中学部英語会 高商部珠算競技大会, ハーモニカ音楽会
	23	月	在郷軍人ニ賜ハリタル勅語奉戴式（武道館）共立女学校ルーミス名誉校長 35 年勤続感謝式
	25	水	学院経理委員会 テンネー講堂募金委員会
	＊26	木	配属将校派遣依頼（吉住少将面会）
	27	金	中学部教練査閲（講評良好）
	28	土	捜真同窓会総会
	30	月	基督教教育同盟会理事会
12	9	水	学院経理委員会
	12	土	真窓会理事会
	18	金	工業懇話会 (満州とシナの最近事情，建川健治中将)
	23	水	高商部終業式クリスマス礼拝 県教護聯盟理事会 学院長招待クリスマス晩餐会
	24	木	中学部クリスマス礼拝終業式 捜真終業式クリスマス祝会 中学部 YMCA クリスマス祝会
	26	土	県教育共済会参事会 県教育会幹事会 教会日曜学校クリスマス祝会（父母教師共 320 名）

	27	日	捜真新校舎落成
	＊31	月	歳末の感
	＊		本年の回顧

解読文

1 月 3 日（金）晴

9 時学院に至り神学部長室に於いて会議，千葉，ホルトム，フィッシャ，白山，澤野及び余の 6 人神学部問題を主として協議す，米国よりの送金減少の予報に対し，12 時頃散会，白山君と澤野君と余と 3 人残りて 1 時半まで懇談して帰宅

1 月 7 日（火）快晴

学院に至り書類整理，午後の高等部職員に話す準備をなせり，昼食はなさず，午後 2 時高等部職員室に於いて学院の将来に関し主として高等商業部に関し余の意見方針希望を話せり約 1 時間，終りて茶菓

1 月 12 日（日）曇

午後 1 時青山寮に至り澤野君と共に阿部さん香川さんと Baptist home に付き話せり，理事会の決議を経て神学寮となすよう依頼し予め承諾を得て帰る

1 月 14 日（火）晴

今朝 Dr.Tenny 永眠の報に接す

職員会議に特に余は学院と博士の関係及び余との関係をも話し祈祷会をなし弔意を表せり（略）テンネー名誉院長永眠 1 月 11 日米国にて

1 月 24 日（金）晴

余はタクシーにて山田千代先生の宅に至り 4 時半カンバルス先生命日に付き追悼会に出席，捜真の同窓生たる教員の外に 9 名の教員職員の諸君，青木会長 ---- 山田先生司会にて祈祷会　余感話，終りて一同自動車にてオリエンタルパレスに至り夕食の馳走，余は青年学校のために 7 時辞去　日枝青年学校に至り 9 時半まで授業してかえる　渡部校長に会い親しく話して愈々 3 月限り辞することに付き同意を得たり

1 月 25 日（土）降雪

千葉院長に呼ばれ神学部の人事のことに付き相談，第一師団の配属将校係の松岡少佐来校教練視察，10 時頃白山部長桜木長駅に至り迎えて 10 時半頃来着，直ちに教練を見る，それより院長室に於いて会談，中学部は第 1 年三渓園に野外教練平野教官引率，11 時過ぎ帰校直ちに院長室に来たり松岡少佐に面会，12 時頃平野教官松岡少佐を案内して中学部視察中学部長室にて両少佐懇談数十分

白山教授宗教週間の最後の講義を終わり 12 時半タクシーにて両少佐及び片山助教授と共にニューグランドに至り昼食を共にせり（略）高等商業部第 1 学年片山助教授の指導にて雪中教練

1 月 27 日（月）快晴

創立記念日，Dr.Tenny 追悼式

7：45 全学院職員早天祈祷会中学部講堂にて中居宗教主任司会し余奨励をなし多数熱心なる祈祷をささげたり 8：15 まで　8：20 第一屋内体操場にて創立記念式　余司会千葉院長式辞 8：55 閉式，終りて 9：00 より故 Dr.Tenny 追悼式中学部講堂に於いて，学院職員全部（理事を含む）高等部学生中学部出身者と学友会役員，中学部は第 5 年生と 4 年以下組委員と組週番，院外よりは関西方面 3 教役者市内 M.S. 校長，明治学院院長等数十名出席，10 時半頃閉会，終りて学生除く外会議室にて茶菓

1 月 29 日（水）晴天

10 時憲兵隊に至り最初に分隊長太田大尉に数十分学院の外国との関係，新教と旧教との関係，キリスト教と国家，キリストと天皇陛下とのことなど説明し諒解を得，更に隊長藤村大佐に面談支那に於ける宣教師のこと　ミッションスクールのこと（政治的関係等）など聞き　軍部がミッションスクールに細心

の注意を払う理由を聞きなるほどと合点せしめられたり　依って余は学院のことを話し心配なきことを力説し将来の指導を乞い諒解を得て 11 時辞去

2 月 6 日（木）晴

午後はカンバルス先生一周年追悼式に付き休業，昼食後有志生徒を大野教員引率にて墓参せり，2 時半より追悼式（約 30 分遅くなれり）青木千恵さん司会，余は祈祷　中田羽後君独唱　渡部牧師説教，終りて屋内体操場にストーブ 4 個取り付けて第 2 部茶話会　来会者約 100 名？式には第 5 年生全部と 4 年以下は組週番を代表として出席せしむ　2 部 5 時頃閉会

2 月 15 日（土）晴

文部督学官捜真視察

礼拝前に市電にて横浜駅に至り文部省堀口督学官を迎え同乗　捜真に至り先着の斉田視学官と会い，Chapel に出席生徒一同に両氏を紹介し　それより小憩の後 1 時間半に亘り学校全部及び授業全部を一通り視察し 11 時タクシーにて両氏を県庁に送る　午後は県立第一高女に堀口まみ子氏（督学官）の県下女学校 2 週間に亘り視察したる結論あり　中西教員を代わりに出席せしむ（略）昼食の上モーニングを平服に着かえ東京に至り 3 時少し前に教育会館に至り全国私立中等学校連合会委員会に出席

2 月 19 日（水）晴，曇

院長室に於いて学院常任理事と東部組合理事と合同会議　神学部問題を協議して，学院常任理事会を開き　終わりて昼食を共にして学院常任理事会は終わり　引き続き組合理事会

2 月 20 日（木）曇

高等部会議室にて Tenny 先生座談会夕食を共にしたる後，千葉，Fisher，Holtom，白山，橋本，中居，澤野，多田，坂田，青木（卒業生），加藤亮三（卒業生）

2 月 26 日（水）雪

雪の中を市電にて学院に帰り会議室に於いて約 1 時間話して　それより手紙を書いて帰宅（6 時少し前）ラジオにて東京に戒厳令敷かれたる報告ありたり　東京に大事変勃発

2 月 27 日（木）曇

午後 0 時青山学院長阿部義宗君来着，千葉院長と共に Dr.Holtom 宅に至り昼食の馳走になる　神学部の問題につき相談ありたり 2 時少し過ぎタクシーにて送らしむ

2 月 28 日（金）雪

午前中白山君，福富君，友井君に青山神学部に教授すべきことに付き話せり，澤野君も白山君と共に最初に話せり　然る上に福富君，友井君に話せり

2 月 29 日（土）曇

戒厳司令官の発表　断乎叛徒を撃滅せんとする決心　千葉院長宅に於いて阿部青山学院長よりの照会川口君に一二時間授業し貰うこと，白山君列席の上相談決定，ラジオにて 11 時頃叛軍下士以下帰順せる旨発表ありたり，（略）岡田首相安全に避難せられありたる旨放送あり驚喜せり

3 月 13 日（金）雨

3 時経理委員会，5 時閉会，タクシーにて安楽に至り千葉院長送別会（信愛会，交誼会）に出席，澤野君司会，中学部代表内海君，高等部代表相川君次いで余挨拶をなし　千葉院長の答辞あり 7 時半頃閉会，千葉院長と同車にて帰宅，

4 月 1 日（水）晴天

本日より学院長就任

4 月 7 日（火）晴

第 1 時間 5 年 1 組修身，それより高等部に至り澤野君に会う，米国ミッション本部の手紙を渡して新年度に対する経済上の準備をなすよう話せり　文部省より関係の職員来たり高商部に商業の中等教員の資格を付与せらるる内報ありたり

4 月 11 日（土）曇　晩雨

タクシーにて高等商業校，Ｙ専，高等工業校へ新任挨拶に赴きたるも各校長不在なりし，バスにて捜真に至り昼食，午後２時関東捜真の職員を招き就任披露観桜会茶話会，約８０

名以上来会，余一場の挨拶をなして茶菓　専科家政科の生徒給仕約1時間にて終わり散会

4月13日（月）雨

午後2時頃院長室に於いて白山君と澤野君と共にMissionのCut 4千円余に対し更生予算作成に付き協議せり，中学部1,000，神学部600，本部及び高等部2,642Cutすることにせり

4月18日（土）曇

10時より学院長就任式　白山部長司会，アキスリング理事長紹介の辞　余の就任の辞 --- 終りて集会室に於いて茶及び弁当

来会者他より約30名青山学院より都田君，Stageman，バプテストの教役者，宣教師，理事等　12時タクシーにて理事及び経理委員博雅亭に至り千葉院長慰労午餐会，アキスリング理事長挨拶千葉前院長答え，渡辺房吉新理事の挨拶

余は渡辺博士が大学生時代東京学院にテニスに来られたこと　教報に達意の名文をのせたる事　大いに励まされたこと　本日関東病院長と関東学院長として相見ることのできたる奇縁に付いて話せり，2時頃散会せり

4月28日（火）小雨曇

4時半過ぎ記念会館に至る八木君と村田君と電車同車せり，高商部，中学部，英語学校の職員の新院長就任記念晩餐会，約80名出席高谷君司会，別紙プログラムの通り，9時頃閉会

5月18日（月）快晴

9時少し前文部省視学委員茨木清次郎氏（浦校名誉教授）斉藤専門局課長（帝大独文昨年卒業）同伴来視，書類及び実地授業等細かく視察，白山部長澤野教頭及びFisher氏及び余列席，質問に応ず，会計は検査せず他日専門の調査委員來視とのこと，昼食はNewGrand

1時半帰校再び授業を見る，3時半頃終了辞去せらる

5月22日（金）晴

市電にて憲兵隊に至り林分隊長及び隊長に挨拶両氏とも不在，それより市電にて横浜駅に至り渡満部隊を見送る　10時15分関少将の部隊，一旦学院に帰り中学部会議室にて弁当食後市電にて再び横浜駅に至り佐倉連隊を見送る　山口直人大佐に直接会い20年の久闊を叙し別れを告げたり　（略）2時半頃日枝の渡辺校長来訪　余の青年学校指導員解職の辞令（4月30日付け）を持参し今までの勤労に対し謝辞を述べられたり

6月9日（火）雨

午後4時34分着，直ちに作並行きに乗りかえ安村君と赤川氏と共に数分後発車，5時半過ぎ着，バスにて岩松旅館に入る　40年前余は少年時代に此の地を通りこの宿に宿せしことを追憶せり，教役者会は昨夜より開かれ居たり　余もこれに出席せり約40名以上？（略）数百段の階段を下り川湯の天然浴室に至り入浴し40年前の回顧をなせり　夕食後余は一同に院長就任の挨拶をなせり　次いで教役者会に入会を申し出でたるも規則面倒なる由なれば直ちに撤回せり

6月11日（木）小雨雷鳴ありたり

6時迎えのバスに分乗して尚絅女学校安藤校長宅前の芝生に至り早天祈祷会，殆ど全員出席（略）9時少し前会場に至り9時から東北帝大の石原博士の「パウロの自由思想」と題して約2時間の有益なる講演をきく，終りて議事，昼食は市内の三浦牛肉店終りて1時半より再開，3時教会の馳走の茶菓，終りて懇談会，千葉先生司会して澤野君発題，神学校問題，予定の通り大体の諒解を得たり

7月6日（月）雨

雨の中を市電にて横浜駅に至り乗車地下鉄にて明治屋に至り内村全集並びに祐之博士夫妻の歓迎会に出席6時半，7時半頃開宴　青山士君司会table speech数名　余は最後に提案せしめられ内村先生より親しく教えを受けたる者共がクリスマス等に集会して旧交を暖むる会の母体を設けること，世話人に一任することにせり，9時半頃散会せり，（略）内村奥様，内村祐氏博士歓迎出席者（略）５０

名出席せり

7 月 8 日（水）晴午後小雨

２・２６事件元将校１７名に死刑の宣告発表（７月７日の日記）

余は昨日発表の２・２６事件判決文を新聞にて通読したり処刑者が上兵官以上の上官と何等の関係なかりしは奇異に感じたり何かありたるならんと思考す

7 月 11 日（土）晴

９時半頃升崎外彦氏来校，１０時半より全校を第一屋内体操場に集め講演，狭き門より入れ，（略）吉田松陰の歌数首を引用力あるすすめをなしたり（略）中居君相沢君を同伴升崎氏を鈴木庸一君の墓地に案内し詣でたり，讃美歌歌い升崎氏墓前に跪いて祈祷を捧ぐ（略）本日午前栗沢君今学期限り辞意を述ぶ（内海君を通じ申し入れ余直接話せり）牢として動かすべからずよって内諾することにせり

7 月 28 日（火）快晴

横浜駅に至り 7：47 発にて御殿場に向かう国府津にて乗りかえ ,Dr.Axling 及び海老沢氏と同車１０時少し前御殿場駅着バスにて二の岡迄，それより徒歩にて東山荘着基督教教育同盟会夏期学校の開会式に参列，夏期学校来会者は約１３０名に達せりとレコードなり，１２時昼食夏期学校の校長は千葉先生なり，１時より２時まで国際教育特別委員会を傍聴せり，２時より全国 MS 校長部長会議，５時頃散会夕食７時再開１０時頃散会

7 月 29 日（水）快晴

５時頃起床，洗面ひげそり，あずまやで聖書朗読富士の秀峰雄姿を表わし壮観なり，６時５0分より朝礼，伊庭梅光女学校長司会せり，朝食８時半より竜山文部哲学官の講演，御真影奉戴，勅語奉読，学制改革，宗教教育に関する講演約２時間それより質疑応答１２時までかかる，１２時昼食，余 table master（略）午後１時１０分より午後の集会，湯浅同志社総長先般の同志社問題に関し約４０分間話し一同に良き参考を与えられたり，次に田川氏，文部省宗教教育調査委員会の話，３時少し前閉会（略）余は安藤，中西，澤野の３君と共に二の岡の Miss Pauley を訪問同嬢及び鈴木さんに会い約２時間懇談夕食の馳走になりタクシーにて御殿場駅に着７時７分発にて帰る

7 月 30 日（木）快晴酷暑

５時頃起床朝食，８時前学院に来たり寄宿舎の工事を視　遠藤書記より貿易新報に掲載のＳ生のことにつき報告を受け中居一郎君（合宿監督しつつあり）を呼び防空演習の夜の合宿生が在郷軍人より叱られたる事情をきき中居君に種々忠告をなし（略）次いで田中教員を呼び（合宿監督しつつあり）種々の注意をなし将来を戒め１０時海老塚同伴湘南電車にて横須賀中央下車憲兵分隊に至り担当の憲兵曹長に会いＳ生の事情を委しく承合１２時中央より乗車浦賀下車１時１０分頃三崎寄宿舎着

8 月 7 日（金）晴夕立ち

７時朝食，奉迎準備，８時半集合９時少し前所定の地位につき奉迎９：１５両陛下御用邸にて実験所に御着軍艦１隻警備，奉迎は小学校，高等女学校等数千名，在郷軍人青年団婦人会，消防組その他官吏，一般多数奉迎　奉迎まで約１時間半学院 tent にて小学生休憩学院井戸の水を接待す　舎生大いに活動せり，１０時４０分放送の為に整列，１１時３５分頃御乗船，両陛下両内親王様供奉者一同，特に御船を奉送者の方に向け御会釈立ちせらる　一同恐懼感激し奉る　散会，小学生４７名倒れる，これを看護するために関係者数十名残る，学院よりも大野，小林，三俣，前田看護婦を手伝わしむ，神田校医一般の指示

8 月 17 日（月）晴

午後 Mission よりの根本 Policy についての書類を精読せり（８月１４日日記：本日米国本部よりの手紙あり学院高商部の問題に付き重要なることの指示あり大いに考慮を要す）

8 月 31 日（月）9 3°大暑

文部省より来る９月７日～１２日までの間に

御真影奉戴のことにつき面談するに付き出頭するよう照会ありたり

9 月 1 日(火)曇

１２時１５分軽井沢下車，電車に乗りかえて軽井沢の町に至る，もみじというテンプラ屋に入りテンプラにて昼食を喫す，東京文理科大学助教授，文学士（軽井沢に避暑中）も加わる，食後電話にて近衛邸と打ち合わせたる後未だ時間あるため見晴し台方面に散歩を試む，頂上に至らずして引き返し４時近衛公の山荘に至る，高橋君，高垣君，石堂君，水沢君，河合（鉄道省の）君と余の６名なり，後藤隆之助君来たるあり，昨夜帰京の予定なりしも余が来るということをきいて１日帰京を延ばし待ち居たり，ベランダに招ぜられ暫くして近衛公来られ久濶を叙し，種々懇談尽きるところなし夕方に至る　自動車２台にて郊外の一料亭に案内せられジンギスカン鍋の馳走になる，公自ら歓待の労を執られ１０時半頃まで快談　自動車にて公の荘に帰り別れを告げもみじに帰りタクシーにて６人同乗千が滝のグリーンホテルに至り一泊せり，１２時過ぎまでパーラーにて語り１時少し前就寝せり夜軽井沢雷鳴甚だし又夕立つも１１時頃晴る

9 月 12 日(土)晴大暑

午後１時院長室に於いて高等部臨時教授会議御真影奉戴のことを話せり　次いで Mission 本部より約１か月前に来たりたる高等部の前途の重大なる問題に付き話し，彼ら一同に警告しまた祈祷するよう話せり，経営上のこと廃すべきか継続するか中等程度の商業学校にするか ---- 余は自分の意見を述べず，今だ確定せざるが故に

9 月 30 日(水)晴

今朝は昨年の大伝道開始の日なるを以って大阪の木村清松先生に左の電報を発せり「昨年の伝道を感謝し先生のご健康を祈る」木村先生より「昨年を記念し更に邁進せよ」という意味の電報ありたり

10 月 19 日(月)雨

第一師団司令部の加藤歩兵中佐配属将校申請に対する視察の為に午前９時半頃来校，最初部長室に於いてそれより上に至り院長室に於いて白山部長，澤野，片山教授，平野少佐と会談，必要なる調査を記録し種々快談，銃器庫を一覧の上昼食を共にして午後１時頃タクシーにて平野少佐と片山教授と横浜駅に見送る

10 月 31 日(土)晴天

９時より文部省属官２名(兼作氏及び高橋氏)来校予告の通り財団法人及びその他の検査をなせり(略)明日再来の筈(１０月２９日の分)本日は第３日なり午前１１時半少し過ぎ検査終了

11 月 16 日(月)晴

県外人課欧米人係，斎間健夫警部私服にて来訪，Covell 君及び友井君のことにつきて種々尋ねたるにつき余は Covell 君は全く心配なきを話し友井君は学院を教えざること之も心配なきことを話せり，同警部大いに満足してかえる

11 月 18 日(水)晴

新橋駅下車タクシーにて陸軍省に至り(３時)徴募課の柏田秋治少佐に面談，高等商業部配属の将校のことにつき尋ね来年の８月の異動には必ず実現せしむる（課員としての意見でなく個人として）に至るべきを力説せるをき き数十分話して帰る

11 月 21 日(土)快晴

朝食の後久保山よりタクシー宅にて小港乗馬協会に至る７時半頃着，大船までの遠乗会に参加，８時少し過ぎ馬場にて一同乗馬のまま撮影　会田協会長の先頭にて２６騎出発９時半頃高工に着　横浜憲兵隊の８騎(須藤隊長，林分隊長等８人）と合し小憩の後出発約４分の１の歩度に途中１回休憩１２時頃大船松竹撮影所に着，準備の場所に下馬，用意の食堂にて弁当の馳走，会田夫人一行来会したり斡旋につとむ　食後撮影所の主任松浦氏の映画のフイルムの製作につき説明横浜憲兵隊に属する職員一同及び家族多数来会して撮影所を見学せり（略）２時帰途に就く余は往路は大

洋号に乗り帰りは白馬に乗りて帰れり，３時間を費やし５時協会に着，海に乗り入れて足を洗いて厩舎に入れたり，それより市電にて帰宅夕食の後７時頃学院に至り中学部の英語会に出席満場溢れる盛況，今夜高等部にはハーモニカ音楽会ありこれも盛況なりき

11 月 26 日（木）晴夕曇り

午後１０時タクシーにていとう屋旅館に至り吉住良輔閣下に面会加藤中佐同席にて学院高商部配属将校を速やかに配慮せらるるよう御願いせり１２月に告げたいとのこと８月には必ず配属せらるべしとは加藤中佐の個人的の話，あせらず忍ぶべきよう話されたり，１１時１５分前辞去

12 月 31 日（木）曇り小雨

８時頃わが家庭のクリスマス及び除夜の集会をなせり　讃美歌８８を合唱　余聖書 Matt.2 及びペテロ前書１章の終り，黙示録 21 章新天新地を読み如何なる権力を以ってしてもキリスト及びキリスト教を滅することを得ざること　天地は失せんされど主の言は限りなく保つなり　二千年のキリスト教の歴史に於いて幾度かキリスト教の滅亡を計りたるも能わざりき，最近に於いてはソビエト連邦に於いてまた独逸に於いて，わが国に於いては 300 年前豊臣徳川の大迫害ありたるも全く亡びずして長崎の浦上に残りいたること，明治になりて帝大総長の加藤弘之博士がキリスト教を大いに攻撃したるも今や博士の著書は何処にも見られざるが聖書は至る所の書店にあり…吾人の最後の理想は永遠の御国に至ること也キリスト誕生の真の意義はこの永遠の生命を与えたもうにあるなり云々，余感謝の祈祷をささげ讃美歌 91 番を合唱して一先ず閉会，終りてなお一同は好むままに他の讃美歌を合唱せり，（略）11 時 58 分鎌倉の諸寺院の鐘の音を AK の放送に聞く　久保山光明寺の鐘殷々として響き渡る諸行無常に感ぜられる昭和 11 年 1936 左様なら　明元旦の儀式の式辞を書きて 12 時半少し過ぎ就寝

補遺

此の年の回顧

2・26 事件の憂うべきことありたるも大事に至らずして鎮定し対皇室の御稜威の尊さ国体の尊厳とに一層の有り難さと尊さとを感じたり，他の国に於いてかかることあるならば大動乱となりしならん，政治に於いてはイタリヤとエチオピアの戦争，暴力が勝てり軍備無き弱国の悲しさ，併し神は正義の神に居ましたもう最後の審判は恐ろし，スペインの動乱又心を痛ましむるものなり速やかに平和の恢復せられんことを　支那西安事件之も大事に至らずして終局，日支問題は危機一髪という処まで進みたるも持ちこたえたりソ連との問題も亦然り　希くは神の恩寵の下に東西の平和確立せんことなり

わが学院に於いては余は院長としての第１年を終わる，御恩寵の下に大過なく終わることを得感謝なり，神学部の青山との協同 米国本部より高等部廃止か独立かの交渉大いに心を痛めたるも結局独立に向かいて歩を進むることにして３年計画をたてて理事会を経て本部に送れり　テンネー記念講堂の為に募金を開始し９月より１２月迄の間に内地よりの予定寄金すなわち職員，中学部学友会，橄欖会，高等部学友会，燦葉会の会計寄付申し込みはほぼ予定額約 25,000 に達せり，米国より 25.00 $ 集める予定なるが之は難しからん橄欖会は余が明後年還暦に達するを以って祝賀の為に募金しつつあり余は実に感激に堪えず

捜真もカンバルス記念講堂の為に募金しつつあり願わくは必要なるものの与えられん事を，此の年に於いて最も悲しむることは栗沢君が辞職せられたることなり，併し後任として鈴木俊郎君を与えられたる事は嬉し，捜真新校舎は教室の建物はほぼ年内に完成せるは喜ばし，４月よりの使用の目的なるが年内に出来て感謝なり，10 月から 12 月の初旬までに結婚式に招かれたるは 10 組なり同日に２組ありたる場合もあり，主として関東と捜真の卒業生か又は関係者なりこれまた感謝な

り，彼等新ホームの上に豊かなる恩寵を祈る

1937 年（昭和 12 年）

[解説]

1. 内外の情勢

この年は広田内閣から林内閣にかわり更に 6 月に近衛内閣が成立した。7 月 7 日北京郊外の盧溝橋で日本の駐屯軍と中国軍の間に接触があり，やがて本格的な戦闘になった。支那事変という。政府は断乎撃滅を声明し全面戦争に突入した。上海から戦闘が始まり，一気に首都南京に進撃し 12 月 13 日これを占領した。しかし戦争は終結せず中国は首都を漢口へ移して抗戦した。国内では「国民精神総動員」の運動が始まり戦争遂行の為国民の一致団結が強調された。

2. 関東学院

4 月 21 日学院は御真影及び教育勅語謄本を奉戴し中学部本館塔屋を奉安所とした。浦島町のセツルメントを閉鎖売却し活動の幕を閉じた（3/21)。高等商業部は創立満 10 周年を迎え記念式典記念行事が行われた（5/17 より)。支那事変勃発により学院にも影響が及んだ。教員の出征，卒業生の出征が相次ぎ戦死の悲報も届くようになった。配属将校の出征もあった。学校教育に対する影響も多々あり戦意向上の為の行事，映画会，講演会，祝勝旗行列，また防空，防火演習などが組み込まれた。三崎寄宿舎は従来通り野外教練の場として活用されたが，普通週間（注：夏期休暇中，中学部生徒有志が参加する週間）の時生徒に赤痢が発生した為直ちに舎を閉鎖して以後活動を停止した。

3. 捜真女学校

戦争の影響が学校教育に及んできたのは関東学院と同じである。創立 50 周年を迎えて記念式典が行われ，カンバルス記念講堂（兼体育館）が竣工献堂された（12/4)。

坂田祐日記 (１９３７年１月～１２月)

主要事項　１９３７年 (昭和１２年)　　* 解読文あり

月	日	曜日	主要事項
1	1	金	中学部高商部合同新年奉賀式　捜真新年奉賀式　県市賀詞交換会 (記念会館)　伊勢山大神宮参拝
	6	水	バプテスト東部組合教育部委員会（神学寮主事に川口卯吉決定）
	8	金	中学部３学期始業式　高商部教授会（定例）　捜真職員晩餐会招待
	11	月	中学部剣道寒稽古視察 (生徒 90 名)　中学部教員祈祷会（定例）
	12	火	中学部教員会議（定例）
	*13	水	浦島町学院セツルメント視察（3 月限り閉鎖に決す）
	14	木	捜真職員祈祷会・職員会議（定例）
	15	金	高商部職員祈祷会・一般礼拝（定例）学院御真影奉安所完成
	18	月	中学部映画観賞（県教護聯盟提供）　市内中学校長会議（一中）
	19	火	高商部宗教週間祈祷会
	22	金	御真影奉戴申請 (文部大臣宛)　高商部配属将校配属の内報あり (8 月）　学院経理委員会（月例）
	*23	土	捜真カンバルス先生追悼式 (2 周年)・新校舎献堂式・理事会　広田内閣総辞職

	24	日	捜真真窓会カンバルス先生墓参・役員会
	＊27	水	学院創立 19 周年記念式・御真影奉安所披露　捜真父兄会
	30	土	基督教教育同盟会京浜理事会　林内閣組閣
	31	日	県下中等学校武道大会
2	1	月	矢内原忠雄来訪　佐久間騎兵大佐訪問
	4	木	市内小中学校校長懇話会 (女子商業)
	11	木	全学院紀元節奉賀式　捜真紀元節奉賀式・職員交際会祝会
	12	金	中学部井上一次中将講演会（天皇の聖徳につき）　坂田誕生日（59 歳）
	14	日	私立中等学校恩給財団設立者会（如水会館）　井上中将訪問
	15	月	市内中等学校長会議（日大四中）　工業懇話会講演会
	16	火	県下中等学校長協会委員会・総会
	27	土	バプテスト東部組合教育部委員会・理事会
	28	日	全学院卒業礼拝（小崎道雄牧師）
3	1	月	県教育会会計検査
	＊2	火	高商部臨時教授会（渡辺賞受賞者決定）
	4	木	県教育共済会参事会
	5	金	県立第二中学校卒業式列席
	6	土	中学部・高商部合同卒業式　橄欖会新入会員歓迎会　中学部卒業晩餐会（記念会館）　高商部謝恩会（さくらやまグリル）
	9	火	中学部，高商部陸軍記念日講演会（配属将校）
	10	水	中学部入学考査（468 名）　捜真入学考査（198 名）
	11	木	横浜高等商業学校卒業式列席
	13	土	中学部五箇条御誓文奉戴七十年記念講話（坂田）　中学部入試査定（222 名許可）
	14	日	捜真卒業礼拝（千葉勇牧師）・五箇条御誓文奉戴七十年記念講話
	15	月	横浜高等工業学校卒業式列席
	17	水	中学部第二屋内体操場に映写室完成　捜真学則改正認可申請書提出（文部省）　市教育会評議員を委嘱される
	18	木	中学部高商部捜真秩父宮同妃両殿下奉送（横浜港桟橋）
	19	金	捜真終業式　英語学校卒業式
	20	土	捜真卒業式・卒業謝恩会　卒業献金 90 円を講堂建築資金とする
	＊21	日	学院セツルメント閉館式（司式渡部一高）
	25	木	中学部第二次入学考査（129 名）
	26	金	中学部終業式
	27	土	横浜海軍航空隊竣工式　捜真第二次入学考査（37 名）
	28	日	内村鑑三 7 周年記念講演会（日本青年会館）・記念晩餐会（67 名）
	29	月	中学部職員旅行（伊豆）参加
4	2	金	御真影下賜の日程承合（4 月 20 日）　中学部事務職員慰労晩餐会
	＊5	月	中学部始業式・入学式　セツルメントの件
	8	木	捜真始業式・入学式（127 名）
	10	土	高商部始業式，神学寮敷地視察
	12	月	高商部入学式　内村鑑三 7 周年記念会（今井館）

	14	火	県教護聯盟理事会
	17	土	三ツ沢墓地墓参　霞陵会 (中学部卒業生)
	＊18	日	カンバルス先生 2 周年記念礼拝（同窓会主催）・同窓会総会
	＊21	水	学院御真影奉戴　捜真理事会
	22	木	学院大講堂設計図絵葉書作製　三崎土地購入決定
	＊23	金	学院御真影奉戴式　学院大講堂募金委員会　市復興記念祝賀会
	26	月	靖国神社臨時大祭講話（坂田）　県教育委員会幹事会
	28	水	三崎寄宿舎視察
	29	木	中学部天長節奉賀式　捜真天長節奉賀式
	30	金	高商部職員親交会　衆議院議員総選挙
5	1	土	ヘレン・ケラー講演会（記念会館）
	2	日	中学部 5 年関西旅行見送り
	3	月	日本教育観光団（中国ミッションスクール）歓迎会（青山学院）
	4	火	中学部 4 年北陸方面修学旅行見送り H.Topping より受浸記念祝辞
	5	水	三崎会館特別委員会（東京三崎町）
	8	土	橄欖会東京支部会
	11	火	高商部海軍記念日講演会（加藤海軍大佐）
	＊14	金	横須賀重砲兵聯隊演習（学院グランド）
	＊17	月	高商部創立 10 年祭行事開始　　～ 22 日
	＊18	火	同上記念式
	＊19	水	同上閲兵分列式，学院セツルメント売却
	22	土	高商部舞踊上演会（記念会館）
	24	月	大講堂設計図絵葉書を米国に送る（1000 組）宣教師会（捜真）
	25	火	海老名弾正牧師告別式（本郷教会）
	26	水	バプテスト東部組合年会（学院）　～ 28 日
	27	木	中学部海軍記念日講演会
	28	金	東部組合年会代議員招待会（平安楼）県体育聯盟理事会（武道館）
	29	土	東大クラブ支部会（鎌倉）
	31	月	市内中等学校校長会（川崎中）
6	1	火	組閣大命近衛文麿に降下
	2	水	開港記念式・大黒町埋立地竣工式
	4	金	三崎寄宿舎視察
	＊5	土	捜真臨時理事会（屋内体操場建設）
	＊6	日	教友会小出姉妹埋葬（多磨墓地）セツルメント解散慰労会
	8	火	中学部 4 年野外教練（三崎寄宿舎）89 名　～ 12 日
	15	火	中学部 4 年野外教練（三崎寄宿舎）84 名　～ 19 日
	18	金	市内教育懇談会（小，中校長 100 名　横浜高女）
	＊21	月	市内 CST 懇親会（捜真）
	22	火	市内中等学校校長会（三中）
	25	金	全国中学校長協会総会（府立一中）～ 28 日
	＊26	土	同上　　宮中見学

	30	水	中学部２年野外教練（三崎寄宿舎）98 名　～３日　千葉勇五郎来訪
7	1	木	Dr.Howard（ミッション本部）来校学院，捜真視察
	3	土	Dr.Howard 歓迎会（早稲田スコットホール）　三崎会館新理事会
	10	土	高商部終業式
	＊11	日	盧溝橋事件（支那事変勃発）
	13	火	中学部３年９２名三崎寄宿舎野外教練（～１６日）
	17	土	県学務課長送別会，橄欖会実行委員会（プール建設の件）
	19	月	中学部３年８９名三崎寄宿舎野外教練（～２２日）
	21	水	英語学校終業式
	22	木	捜真終業式・真窓会理事会，県下中等学校野球大会入場式
	23	金	中学部終業式
	25	日	公民科講習会 (帝大)
	＊26	月	三崎寄宿舎普通週間開始（生徒 80，卒業生 4，教職員 20）
	＊31	金	三崎寄宿舎生徒赤痢発生
8	2	月	三崎寄宿舎生徒全員退舎，以後活動停止　世界教育会議第１回総会（帝大）～５日
	＊5	木	赤痢罹病生徒５名全員快方に向かう
	6	金	三崎寄宿舎消毒作業
	25	水	三崎寄宿舎閉鎖
	＊26	木	捜真屋内体操場兼講堂の基礎工事視察・募金の件
	＊27	金	陸軍省へ出頭
	＊28	土	高商部経営の件　橄欖会総会
	＊29	日	戦死者区民葬（卒業生石川安義）
	30	月	戦死者区民葬（卒業生田中重雄）
9	1	水	関東大震災１４周年慰霊祭（久保山合祀霊場）
	＊6	月	高商部始業式・配属将校平野少佐就任紹介　戦死者区民葬（卒業生田中重臣）　中学部始業式
	10	金	英語学校始業式　市内中小学校長懇談会委員会（英和女）学院経理委員会（Mr.Albough と懇談）
	11	土	捜真始業式
	13	月	捜真防空演習・理事会（カンバルス講堂設計変更）
	15	水	学院防空演習
	16	木	基督教教育同盟会理事会（青山学院）
	17	金	学院防毒訓練　警戒警報・空襲警報発令（翌１８日も）
	20	月	三崎会館理事会
	21	火	県教育会理事会　Fisher 宣教師米国より帰朝
	22	水	県下私立中等学校長会議（学院）
	24	金	県下中等学校長会議（第一高女）
	＊25	土	憲兵隊訪問　県教育会総会
	27	月	捜真講堂建築委員会　市内中等学校長会議（浅野中）
	29	水	県庁，市役所訪問（私立学校補助申請を懇願）
	30	木	中学部支那事変ニュース映画観賞（オデオン座）

１０	1	金	捜真創立５０年記念式・交際会茶菓会　遵法週間開始　学院理事会　バプテスト組合教職者養成部委員会（学院）
	4	月	捜真映画観賞（支那事変，士官学校，防空）
	7	木	バプテスト関東部会（原町田教会）
	8	金	戦死者区民葬（卒業生梅村，米山）
	9	土	中学部 5 年横須賀重砲兵聯隊宿営
	＊10	日	県下中等学校球技大会（Ｙ校），一高同級会
	11	月	高商部始業式　中学部映画観賞　学院理事会
	13	水	学院国民精神作興詔書奉読式・国民精神総動員強調週間開始　経理委員会　捜真戊申詔書奉読式
	10	火	県教育会幹事会中学部教員会議（定例）
	14	木	捜真国民精神総動員強調週間説明　中学部乃木将軍講演会
	15	金	学院セツルメントのオルガン売却　秩父宮奉迎（横浜埠頭）
	＊17	日	伊勢山大神宮参拝（神社参拝日）
	18	月	工業懇話会講演会（支那事変について）
	20	水	高商部 2,3 年（160 名）野外教練～ 22 日御殿場駒形廠舎視察
	21	木	教育懇話会委員会（一中）
	＊22	金	中学部浜田教員出征送別式　県教育会幹事会
	23	土	県下中等学校陸上競技大会（湘南中）
	25	月	招魂祭（保土ヶ谷遊園地）
	26	火	学院講演会（千葉海軍大佐）
	27	水	全国高等女学校長会議～ 28 日（帝大）　高商部片山教授出征見送り（横浜駅）
	30	土	中学部教育勅語奉読式・祝勝旗行列参加（市内中等学校男子校）　捜真教育勅語奉読式　教育会館落成式（紅葉坂）
１１	1	月	横浜高等工業学校記念碑除幕式　三崎会館理事会
	2	火	バプテスト教会宣教 65 年記念会～ 3 日（横浜バプテスト教会）　市内中等学校校長会（市立高女）
	＊3	水	学院明治節奉賀式　捜真明治節奉賀式
	10	水	国民精神作興週間開始　市内教育懇話会委員会 (学院)
	11	木	国民精神総動員委員会（記念会館）　基督教教育同盟会京浜理事会 (青山学院)
	13	土	県下中等学校聯合野外訓練 (湘南中)
	20	土	市内小学校生徒珠算競技会（中学部商科主催）
	23	火	基督教聯盟総会　日独防共協定祝賀会〈ホテルニューグランド〉
	25	木	基督教教育同盟会理事会（青山学院）
	26	金	ミッション本部 Dr.Beaver 学院及び捜真視察，講演
	27	土	中学部防火演習，高商部珠算・タイプライティング競技会
１２	＊2	木	日本文化中央聯盟第 1 回評議員会　浅野中学校水野校長校葬
	＊4	土	捜真カンバルス記念講堂献堂式・創立満５０年記念式
	＊6	月	配属将校平野少佐出征歓送式　三崎寄宿舎隣接地取得登記
	7	火	市内中等学校長会議（商工実習）　矢内原教授帝大辞職の報

	8	水	学院経理委員会　東京女子大ライシャワー，安井てつ来校視察
	11	土	高商部南京陥落祝捷行列に参加，夜は提灯行列
	＊12	日	中学部 5 年生英霊凱旋奉迎（卒業生森田政吉郎）
	＊13	月	中学部・高商部教練査閲　市内中等学校祝捷提灯行列
	15	水	工業懇話会講演会（外交問題について）
	17	金	平野少佐部隊出征見送り（横須賀駅）　戦死者区民葬（森田政吉郎）
	18	土	英語学校終業式・クリスマス礼拝
	19	日	神学寮定礎式（田園調布）
	23	木	高商部クリスマス礼拝　院長招待全学院職員晩餐会
	24	金	中学部クリスマス礼拝・終業式　捜真終業式・クリスマス祝会・教員親睦晩餐会
	27	月	基督教聯盟常議員会（東京 YMCA）
	＊31	金	除夜の家庭集会

解読文

1 月 13 日（水）晴

渡部一高君と共に Mr.Gressitt の自動車に便乗して浦島町の学院 Settlement に至り視察一高君と相談して 3 月限り閉鎖する決心をなせり，川島給仕の母上セツルメントの世話をなしくれる，謝辞を述べて帰る

1 月 23 日（土）曇

捜真に至り 11 時よりカンバルス先生の第三回忌記念追悼式を講堂に於いて催うす　島村教員司会，軽部教員感話，終りて（12 時 30 分）直ちに新校舎にて献堂式　余司会，中西主事聖書祈祷　余の式辞，Miss Pauley 献堂の祈祷散会，1 時理事澤野，千葉両君と校長室に於いて昼食を共にす 2 時 15 分前余山田女史と Miss Ward のことに付き懇談，2 時理事会全員他に青木会長も出席 5 時閉会　晩捜真の経済状態に付き調査考えたり，内閣総辞職ラジオにてきく

1 月 27 日（水）快晴

学院創立第 19 年記念式，8：30　余約 30 分早く出勤，部長室にて聖書を読み静かに祈祷を捧げて創立以来の御恩寵を感謝し今後の御恵みを祈る，8：30 第一屋内体操場に於いて挙式，奉掲所建設したる為プラットフォームの天井，周囲の壁を塗り替え立派になれり，内海君プログラムを朗読し中居宗教主任聖書祈祷，余式辞，閉式後塔上の奉安所を拝観せしむ　高等部より第 5 年より順次に一列に余先頭にて案内せり，約 40 分かかる，終りて講堂に於いて第 2，3 年生に来年度の第 1 第 2 組課程に就いて説明せり

3 月 2 日（火）曇　晴

昼食は高商部会議室，食後臨時教授会　渡辺賞授与すべき卒業生を決定　菅生と秋山と 2 名，午後 2 時徒歩にて渡辺房吉博士をお宅に訪問　奨学金に 100 円と大講堂に 100 円を寄付せらる　お礼を述べ理事会の状況を報告し専任校医を置くことに決定したる旨を報告せり

3 月 21 日（日）快晴

本夜セツルメント閉館式を渡部一高君司式にて挙行せり，余は欠席

4 月 5 日（月）晴

セツルメントより本田君及び高島君の 2 名来訪　セツルメントの後始末につき話したり余は何らかの形を以て継続できれば地代その他の少額の補助は適当なる方法を以って為し得べしと話し考慮を求めてかえせり

4 月 18 日（日）晴

同窓会主催のカンバルス先生 2 周年記念礼

拝，時田信夫氏説教　終りて運動場にて記念撮影，百名以上？図書室にて昼食，終りて講堂に再び入り同窓会総会，余一場の話をなし独立完了の為更に定員増加に必要なる第一屋内体操場，次に講堂の建築に出来るだけ後援を希望する旨話したり

4 月 21 日（水）曇　風強し

学院御真影を奉戴せり

礼服（フロック）山高帽にて学院に至る　中学部 Chapel 生徒出席下り坂減少しつつあり今朝一般体操は止めて奉迎整列予行　玄関から正門まで，5 の 3 組修身授業，奉安所及び奉掲場の準備を相沢君船野になさせたり，11 時半中学部会議室に於いて昼食　12 時自動車来たり内海君乗車寿警察署に至る，警官 1 名（警部補）同乗，オートバイにて巡査部長及び巡査同行　警備の為なり，学院は内海君引き返し余と澤野教頭と出発 12 時半県庁に至る　他の 4 校奉戴者と共に知事応接室に至り待ち 1 時伝達式正庁に於いて，望月属官挙式を宣し石井学務部長横浜市，鎌倉市，横須賀市，関東学院の順に伝達す，教育勅語も同様に伝達せり，正庁には余と澤野君と出頭頂戴せり，控室に帰り御真影を改め持参の風呂敷に奉包し受領証に記名（内海君代筆）捺印し正玄関より待たせ置きたる自動車にて同乗，オートバイ（警官 2 名）の御警護の下に 1 時 15 分学院に着，全学院職員生徒玄関より正門前に整列して奉迎せり，塔上奉安所に奉置，それより第一屋内体操場に至り奉戴式予行終りて帰宅　着換えたる後小憩してタクシーにて捜真に至り 3 時半より理事会

4 月 23 日（金）曇　時々小雨

御真影奉戴式

5 時半頃起床ひげそり風呂場にて身を潔めフロックコートを着用　書斎にて朝の祈祷を捧げ聖書マタイ伝第 8 章を読み朝食，7 時少し過ぎ奉安所に至り矢島週番教員と共に奉掲準備，船野と職人 2 名塔上の東室に於いて奉安箱開帖工事に着手，8 時少し過ぎ奉遷　内海君先頭余及び白山部長御真影捧持，澤野教頭勅語捧持矢島君相沢書記先頭になり奉掲所に至り奉掲，それより生徒参入，8 時 40 分挙式　約 25 分にて終了，奉遷終り参列の Axling 及び渡部理事長，藤井理事奉安所拝観，9 時 40 分職員一同を会議室に集め余一場の挨拶と＊＊と希望とを述べ中居主任の祈祷を以って茶菓を供したり，10 時少し過ぎ散会，それより大講堂募金委員会，澤野，白山，多田，高谷，内海の諸君及び余徹櫓会室に参集協議，絵葉書 5,000 枚作成のことを決定して別かる，それより暫くして余は市電にて記念会館に至り復興記念祝賀会に出席 0 時 30 分閉会　市電にて学院に帰る

（4 月 24 日日記：馬場印刷屋の木村君を呼び学院大講堂の設計図絵葉書 3 枚 1 組袋つき 5,000 組を注文せり）

5 月 14 日（金）曇　午後雨

高等部祈祷会，高等部 Chapel ，一般体操，5 年 2 組修身授業

10 時頃から横須賀重砲兵聯隊の野砲 4 門数十名の兵員来着，黒岩大隊長来着，演習準備，余は高等部に於いて昼食，将校は部長室，兵は生徒集会室に於いて食事　午後 1 時より高商部査閲の分列式の予行演習，聯隊の将校兵士の面前に於いて厳粛に施行 2 時 20 分頃終了，それより重砲隊校庭に野砲 4 門を引き出し演習，重砲射撃殷々たる音を放ち荘厳の感を与えたり，雨稍強く降り出せり，約 1 時間にて終わる　毒ガスに対するマスクを着用の演習もありたり，終わりて野砲を第 1 ,2 年昇降口に入れたり真木聯隊長も 3 時過ぎ来着，部長室に案内して懇談，平野教官も加わる，後に黒岩少佐も加わり話せり，4 時過ぎ頃か宿舎に引き上ぐ，衛兵を立てたり

5 月 17 日（月）晴天

7 時少し過ぎ学院に至り高商部の創立十年祭の最初のプログラム早天祈祷会 7:45 に出席，小講堂に於いて河合教授司会学生六，七十名

　厳粛なる会にして学生数名も祈りたり，良きスタートを以って十年祭を始む，中学部一般体操の終りに全部を集めて高商部十年祭の

ことに付き話せり，8：30 より高商部十年祭の礼拝，渡部元理事長説教せり，11 時過ぎ塔上奉安所に入り清水週番と相沢書記と共に新調の六尺机を入れ御真影奉掲せり，臨時教員会議　高商部十年祭の為明日は第 1 時限にて打ち切り休業　職員全部と第 5 年生全部記念式に出席せしむ　午後 2 時少し前タクシーにて山下公園ニューグランド前の海岸に於いてヨット命名式，第5号に三春，第6号に橄欖，第 7 号に霞と命名せり，中居宗教主任の祈祷，校歌青海の合唱　職員及び生徒数十名出席せり，帰宅 3：00 少し過ぎ，それより明日の式辞の準備をなせり，6 時夕食 7 時少し前学院に至る 7 時より宗教講演会，山本忠興博士の講演，7：30 閉会せり，中居君司式，1 時間半以上話されたり，「自由を通し神へ」と題して有益なる而して伝道の熱に溢れたるお話なりき　金君の独唱また良かりき，来会者講堂に溢れたり（高等部講堂）終りて 10 時まで院長室に於いて語りて分かる

5 月 18 日（火）

7 時半前に学院に至り清水週番中居宿直両君と共に奉安所に至り勅語を部長室に奉遷
10 年祭記念式の用意をなせり，（略）10 時より高商部 10 周年記念式，来賓として小田中校長，理事藤井，橋本，時田主事　講演者丹波恒夫氏，父兄数 10 名，卒業生 10 数名 12 時少し過ぎ終わる，風強し，園遊会模擬店あり 1 時半頃勅語を奉安所に納め 2 時少し過ぎ帰宅せり，大いに疲労の為床に入りて休息せり

5 月 19 日（水）快晴

高商部記念分列式，9 時過ぎより予行 1 回それより本式に　閲兵の後分列式を行い 10 時半頃終了，余は乗馬にて閲兵と分列をなせり 12 時半セツルメントを買うために浦島町会長帯井氏及び同方面委員の萩原氏渡部一高君に導かれて来訪，セツルメント建物を 100 円にて売り渡し 100 円を受領せり

6 月 5 日（土）晴

午後 1 時捜真に至り 2 時より臨時理事会，主として新たに講堂に兼用する屋内体操場建築のことを議したり＊＊君の孤児院より 5,000 円を借用することにせり，晩宮田君を呼び捜真屋内体操場の設計を命じたり

6 月 6 日（日）雨

10 時教会に至り礼拝聖餐式　余と多田執事当番，終りて愛餐会　余は大急ぎで食事をなして市電にて横浜駅に至り 12 時 15 分発にて東京駅を経て武蔵境駅に下車，南原君夫妻と一緒になり小出姉妹の遺骨を埋葬すべく多磨墓地に至る，茶屋にて数十分休憩，浅野兄来会 2 時半墓地に至る，その前に大強雨ありたるも直ちに晴れ爽やかなる天気となれり，小出義彦君の墓に両姉妹の遺骨を納め，南原君司会聖書テモテ後書第 4 章義の冠の所を読み余と浅野君祈祷せり平山君も遅れて来会せり，埋骨して帰途新渡戸先生の銅像及びお墓を拝して再び茶屋により小憩の後帰る（略）横浜駅よりバスにて学院に来たりて 7 時よりセツルメント解散慰労会 10 数名食事，余一場の謝辞を述べセツルメント地区の本田君答辞を述べ余は面会人ある為中座して 8 時帰宅，（略）本日余の不在中に 1 時頃高橋禎二君より電話ありたる由近衛公爵にお祝いの為上京せる由

6 月 21 日（月）快晴

捜真に至り Chapel に出席，次いで 5 年の A 組 修身授業　昼食は 5 年生の料理　第 5 時限に 5 年の B 組修身，本日は市内 C.S.T の懇親会，4 時半頃よりぞろぞろ来着，校内を巡視する者少なからず，余は英和のハヂス校長を案内せり，フェリスの Stegman 校長夫妻，共立の笹尾校長も見えたり，6 時少し前に開会　屋内体操場に於いて中西君司会せり
　讃美，聖書（多田），祈祷（大竹）の後食事終りて　余一場の挨拶をなしミッションスクールの独立を強調せり，それより自己紹介，漫才，操り人形（トルストイの愛ある所に神あり）の興高かりき，9 時半頃散会せり，来会者 110 余名？

6 月 26 日（土）晴

省線にて東京駅下車　靴を磨きそれより徒歩にて坂下御門に9時40分頃と到着，点検を受け第2班に加わり10時10分入門　顕安府拝観，侍従武官陸軍騎兵中佐の案内にて騎兵第八師団の団旗，靴，遺品などを見る　感激の涙を催せり　終わりて右侍従武官に余の名刺を出し日露戦争に騎八に従軍したることを述べたるに　同武官は盛岡騎兵旅団の出身なる由　守屋勇治氏を知りおるかと余に問いたるにより良く知れる旨を答えたり，余は守屋氏（当時特進少尉）の軍刀を25円にて譲受け今尚保存せり，御下賜の御煙草一包ずつ頂戴して退出せり高田横須賀校長と日比谷松本楼迄徒歩，昼食（刺身ご飯）を喫し市電にて1時頃府立一中に至る1時半過ぎ開会，3時少し過ぎ散会（略）

7月11日(日)曇

ヨハネ伝を引き続き読む，北支風雲急なり号外出して日支兵の衝突　大事件に至らぬよう祈ること切也，（略）入浴夕食，北支の風雲急なり，ラジオにて午後と九時半と2回ニュースを聞く

7月26日(月)晴時々雨ありたり

普通週間最初の日，第1回7時集合，7時何分発，余は第1回にて出発浦賀駅下車タクシー5台，1台6名づつ，9時少し前着，約2時間おきに午前3回午後1回計4回，1回ごとに入舎の注意を与う，2時半頃全部到着3時更に一同をテントに集め諸注意を与えたり，生徒80余名卒業生4名教員12名職員7名，3時半より約1時間水泳神田校医4時頃来診1名脚の傷の為受診したるのみ，5時半頃夕食6時半国旗降納夕拝野田君司会し余奨励を与えたり7時半歓迎会8時半閉会9時半就寝

7月31日(土)快晴

昨夜12時頃電報来る，本日本田病院に入院したる桜井の父上よりの電報，「セキリトシンダンソノスジヘシンコクチウイタノム」直ちに病室に至り他の2名を見る，前田看護婦氷を割り看護に尽力中，外に出て祈る，鈴木君と暫時話せりそれより帰室就眠，生徒有志5時早天祈祷会，岬の計画なりしもカンラン山に於いてすることを野田君に命ぜり三浦に昨夜の電報を持たせ早朝神田校医に報告せしむ，早天祈祷会終わり海岸のテントに臨時教員会を開き対策協議中に神田校医6時少し前自動車にて来着　意見を聞き臥床中の2名を診断今朝それぞれ帰宅せしむることにせり，6時国旗掲揚，朝拝，日直松島教員，7時少し過ぎ朝食，8時榎本生を小澤教員に片瀬に，山口生を神奈川へ島津教員をして送らしむ，間もなく町役場より消毒の為4名，警官2名来たり石炭酸液を以て全部消毒せり，寝室並びに生徒の所持品全部外に出さしむ　生徒は聖書研究は平常通り，勉強は止めて寝具を出さしむ，11時少し前消毒完了，生徒は10時半頃約1時間水泳せしむ，12時昼食昼食後寝具を入れて教員対生徒の野球試合ありたり2時40分頃おやつ終りて水泳，島津君に第2週以降消毒の為三崎寄宿舎閉舎の旨を第2週志望者に出すよう原稿を依頼せり

8月5日(木)快晴

電話にて八木君より三崎にて罹病したる生徒を見舞いたる報告ありたり，桜井を除く他全部快方に赴ける由，桜井も快くなりて不日退院する由

8月26日(木)快晴

市電及びバスにて捜真に至り屋内体操場兼講堂の基礎工事を見る，岡部約10名の女を指揮してわりぐりを入れてどんつきをなしつつあり，（略）カンバルス記念講堂は米国側募金は困難に付き内地だけにて一万円にして建つること，目下建築中の屋内体操場を講堂に改めて其了解を寄付者に求むるを得策とすることに就き打ち合わせ　来月早々に理事会を開いて協議することにして帰る

8月27日(金)快晴

東京下車，バスにて三宅坂陸軍省に至り柏田少佐を訪問同少佐帳簿課在職中の尽力により今回配属将校配属せられたる礼を述べ　それより徴募課に到り吉田少佐及び課長柳田大佐

に面会して辞し市電にて第一師団司令部に至り　訓練部主任加藤中佐の後任飯島大佐に会いそれより斉藤少将に面接して礼を述べ将来を依頼して，バスにて丸の内に来たり昭和研究会の後藤隆之助君を訪問約一時間以上会談して特に同君の尽力の教育＊＊改革同志会の案に大賛成を表して 12 時少し前辞去し（略）

8 月 28 日（土）

院長室に於いて白山部長，澤野教頭を呼び高商部の経済上のことに就き懇談せり，借金せぬこと，消極的に堅実を図ることの希望を述べたり（略）6 時半少し前学院に至る橄欖会総会，7 時講堂にて開会，余は会長として一場の挨拶をなせり，事務報告のすみたる後余興（略）終りて 8 時半頃より第一屋内体操場に於いて懇談会，献金十数円之に会より加えて 30 円にして国防の献金，来会者数十名，10 時頃までに全部解散

8 月 29 日（日）快晴

8 時半すぎ市電にて子安小学校に至り北支にて戦士の歩兵上等兵石川安義君の区民葬に参列，控室に於いて佐藤神奈川高女校長，杉田浦島校長，金子幸ヶ谷校長　及び水崎校長等に会う式は 9：30 開式 11 時少し前閉式神式なり，教育総監，陸軍大佐，参謀総長，第一師団の司令官，神奈川県知事等の供物ありたり，弔辞 20 以上，各団体等参列者二三千名か，市電にて帰る

9 月 6 日（月）晴

中学部始業式 8 時 15 分終了，それより平野少佐同道高商部に至り 8：30 より高商部の始業式平野少佐を配属将校として紹介平野少佐より一言挨拶ありたり

9 月 25 日（土）晴

5 年 4 組修身授業それより市電にて憲兵隊に至り曽根隊長及び城分隊長に面会，過日来訪の礼を述べて帰る，帰途佐久間氏を訪問令息幸夫氏応召の見舞いをなして帰校，山北君来室，時局とキリスト教のことに就き余の態度をはっきり示せり（略）第一高女に至り県教育会総会に出席，終りて 2：40 頃より千葉海軍大佐の支那事変と海軍と題する講演をきく，約 2 時間に亘り有益なる話をきけり終りて応接室に於いて数人と千葉大佐を中心に数十分話せり

10 月 10 日（日）快晴

バスにて歌舞伎座前まで来たり下車，築地藍亭に至り 5：30 よりの一高同級会に出席，来会者 13 名和気藹藹まことに愉快なる会合，古いのは卒業以来初めての面会もありたり大部分は頭髪に白色を混ずるに至れり余は黒田と龍の間に最上席に置かれ老人として優遇せられたり 10 時頃散会銀座 4 丁目まで徒歩にて来たり解散せり，（略）一高同窓会乙骨五郎，黒田寛，龍＊，久保勤五郎，太田熊吉郎，浅見亮三，中島精一，山本有三，土屋文明，山室允，佐藤重賢，安原清太郎，坂田計 13 人出席

10 月 17 日（日）雨

学院に到る強調週間第 5 日神社参拝デイ，校庭に全学院集合第 1 学年より最後に高商部，日之出町を通りて伊勢山皇大神宮に拝参，第二中も校長引率の下に参拝，学院は生徒の喇叭隊の国の鎮めは実に荘厳の感を与えたり，参拝終り解散，平野教官中居君等数名と野毛山を通りて話しながら帰宅着換えたる後 10 時教会に至り礼拝

10 月 22 日（金）雨

9 時半頃濱田米作教員夫人来校召集令の電報を示せり，明日午前 10 時聯隊に入隊とのこと，内海，伊沢，桜井教員をして適切な処置をなさしむ，御殿場に電話をかけて出来るだけ早く浜田君の帰浜をなさしむることにせり，（略）浜田君 1:30 過ぎ伊沢君と共に帰着，3 年以上の生徒を第一屋内体操場に集め送別式，終わりて同君帰宅，3：20 分頃高商部 2,3 年御殿場より帰校を迎えたり（略）4：00 帰宅途中中居一郎君と共に浜田君宅訪問新約聖書を院長として贈呈せり

11 月 3 日（水）雨

市電にて 10 時半頃横浜バプテスト教会に到り昨日よりの 65 年記念式に出席，千葉先生

の説教中なりき 11 時終わりそれより暫くして会堂前に一同整列して記念撮影雨蕭條と降る中を約 80 名，終りて昼食，大阪君の司会にて各来会者の紹介，終りて青柳君司会にて懇談会，余も乞われるままに一言せり，教会における下士官養成の為に聖書をよく教うることを強調せり，3 時迄，それより閉会式高橋輝明牧師司式約 20 分にて終わる

12 月 2 日(木)晴風強し

浅野中学に至り水崎校長の校葬に会葬せり，平賀牧師司式, 牧野虎二, 山室軍平, 近藤賢治, 徳富蘇峰の諸氏 take part せられたり，野球場に大テントを張り会葬者数百名, 全校生徒, キリスト教式 3 時半葬儀を終わり告別の花をささげて帰る

(11 月 30 日日記：水崎基一君昨 29 日永眠の報今朝の新聞に於いて又次いで通知に接す，2 ヵ月前に帝大に入院加療中なりし，余は毎日の祈りにその癒されんことを祈りしに，ああ惜しき教友を失いたり)

12 月 4 日(土)晴午前風強午後風止み快晴

本日は捜真カンバルス記念講堂献堂式並びに創立満 50 年記念式，（略）10 時少し過ぎ中西主事，山田千代子女史同乗三ツ沢墓地にいたり Miss Converse の墓参　余聖書詩 23 を読み祈祷をささげ花をたむけて待たせ置きたるタクシーにて帰校，昼食天丼，午後 1 時頃より来客来会，1 時 35 分頃着席 40 分開式，約 2 時間かかる，プログラムに記載の通り，中西主事司会，聖書祈祷は貴志教員，献堂の辞坂田，献堂の祈祷千葉勇五郎氏（理事長）566 番創立 50 年記念式式辞坂田合唱祝辞知事（梅沢視学代読）市長（宮田視学代読）中学校代表フェリス校長，小学校代表，基督教教育同盟，阿部青山学院長，ミッション代表，バプテスト東部組合代表，千葉勇五郎理事長，父兄代表，同窓会小椋さん，生徒代表以上 10 名の祝辞　祝電披露高山君校歌祈祷川又牧師，旧講堂での茶菓，安井女史，河井女史，白戸女史，家永君，黒土君，船越君，大滝君，数名の校長来会，展覧会をも観賞せり

式は宮城遥拝，君が代，勅語奉読，賛美歌 54，聖書朗読

12 月 6 日(月)晴

朝食７時頃，平野少佐を訪問（略）中学部 Prayer meeting, Chapel，第一屋内体操場に於いて平野教官歓送の式，余聖書詩９１を読み八木教員祈祷，余歓送の辞，平野教官挨拶，次いで余の発声により天皇陛下の萬歳三唱，内海君の発声により平野教官の萬歳三唱にて式を終わり，同道高商部に至り８：３０歓送の式，余司会黙祷せしめ送別の辞を述べて平野少佐の挨拶，余の発声にて天皇陛下萬歳，白山部長の発声にて平野教官の萬歳それより同道出発す，学生生徒は校門内外電車路線に整列して見送り終わりて用意の自動車に平野少佐と余と大曾根君同乗横須賀に至る，９時半頃重砲兵隊に着，自動車及び大曾根君を待たせ平野少佐と共に営内に至り本部にて聯隊長森田大佐に会い挨拶して辞去，平野少佐に営門まで見送られ自動車にて軍港駅に来たり乗車浦賀駅下車三崎行きバスに乗り１１時熊田氏と約束の通り登記所に着，大曾根君は郵便局に至り１，１００円を払い戻さしめ寄宿舎隣接の土地４５２坪買受け手続き完了，１２時２０分寄宿舎着，新購入の土地等を検分したり

12 月 12 日(日)晴

新調の教練服及びヘルメット出来上がりたるを以ってこれを着用　長靴着用５時学院に至る　森田政吉郎伍長の英霊凱旋を保土ヶ谷駅に迎える為中学部５年生全員を５時校庭に集合校旗携行出発，各組主任同行せり，約２５５名にて着６：２４着の筈なりしが約３０分遅れたり，校旗と余と内海君とホームに出迎う７時頃着駅前にて焼香，挨拶の後出発７時半，８時半頃森田君宅に着，挨拶を受けたる後帰途に就く，約３０分にて学院に帰着解散後始末の状況を見て１０時頃帰宅

12 月 13 日(月)快晴

教練査閲，中学部祈祷会，Chapel 平常の通りありたるも余は出席せず院長室にありて査

閲官を迎う　澤野教頭査閲官を伊東屋に出迎え８時少し前学院に着院長室にありたる余は平野少佐（特に師団の命により査閲に来場）と共に高商部玄関前に出迎う第一師団司令部付重松歩兵大佐査閲官として来校配属将校の現況報告，平野少佐之を為す，８：３５校庭に至り査閲官を中学部に紹介，閲兵プログラムの通り，中学部午前中に終わり１１時半頃より高商部，白山部長閲兵分列等プログラムの通り１２時半すぎ終了，１時頃昼食，院長室に於いて会食し査閲官，平野少佐，県より２人，坂田，白山他計１４名２時３０分中学部会議室に於いて所見開披　中学部優良，高商部良好学院全体として優良なりとの講評，約１時間，３時３０分過ぎ査閲官退去せらる解散，（略）本夜は市内中等学校男子生徒の祝捷（ママ）（注：祝勝）提灯行列　余は査閲官を見送り直ちに帰宅モーニングに着換え小憩の後タクシーにて公園に至り各校長と会し４：３０集会５：００開式　黒土一中校長挨拶余は萬歳（天皇陛下萬歳三唱，皇軍萬歳三唱）の発声せり終りて行進，県庁前より伊勢佐木町，吉田町伊勢山皇大神宮前を通り散会，関東学院の散会せるは６時半頃なりき（学院第７番目の学校なりき）

12 月 31 日（金）快晴

７時頃起床，ペテロ前書１，朝食茶の間にありて読む新設の炬燵大いに気持ちよし，[改造] の新年号の田中耕太郎君及び本位田君の論文を読む，鹿友会誌来たり読む，余の短文あり禁酒救国の文なり（略）本夜次に年賀状を記し投函せり（略）以上愛国はがき本年は政府の意図により賀状を廃止することにしたるも表記は用件を兼ねて出せり，午後１０時半家庭集会さんびか８８，聖書マルコ伝第１５章終末観，主の再臨，福音の真髄，永遠の生命，十字架の贖罪について説明さんびか５２９午後１１時終了ぶどう汁２本を出して一同にて飲む 11:58 上野寛永寺の除夜の鐘 A.K. にて放送をきく，光明寺の鐘殷々と響き渡る，昭和１２年を送り昭和１３年を迎う（余は還暦の新春を迎え新しき年に元気を以って御用に励むことを得るを感謝す）０時１０分就寝

研究ノート

バートンにおけるジェネラル・バプテスト「ニュー・コネクション」の起源

村　椿　真　理

The Origins of the New Connexion of General Baptists in Barton

Makoto Muratsubaki

キーワード：
18世紀イングランド・バプテスト、ジェネラル・バプテスト、ニュー・コネクション

はじめに－
　18世紀のジェネラル・バプテスト
１、バートンのバプテスト派の潮流
２、デーヴィド・テイラーの動向
３、ジョン・テイラーの働き
４、バートンの諸派とサミュエル・ディーコンのバプテスト教会誕生まで
　ジョン・オールドリッジ
　ジョン・ワイヤット
　ウィリアム・アルト
　ウィリアム・ケンドリック
　スティーヴン・ディクソン
　ジョーゼフ・ドニスソープ
　サミュエル・ディーコン（シニア）
　サミュエル・ディーコン（ジュニア）
５、バートンのニュー・コネクションの相互バプテスマ執行について
６、バートンに生まれたジェネラル・バプテストの特徴
おわりに

はじめに－

18世紀のジェネラル・バプテスト

18世紀、イングランドのバプテスト教会は、理性主義、合理主義、啓蒙思想といった時代の影響を受け、停滞を余儀なくさせられていたが、ジェネラル・バプテストは、特にアリウス主義者（Arians）やソッツィーニ主義者（Socinians）の影響を受け、教勢は低下の一途をたどった。またこの時代、ユニテリアン思想一般への急激な接近が見られた。この時期、ジェネラル・バプテストは全体的に教理論争や関係協力機関の古い制度の弊害もあり、福音伝道に対する熱意も失われて、弱体化していた。ところが1739年以降、イングランド国教会内の信仰覚醒運動（Revival Movement）がジョン・ウェスレー兄弟らによって始まると、その影響は次第にバプテスト教会にも感化を与え、特に福音主義的・修正アルミニウス主義の立場を唱えたジョン・ウェスレーの思想は、一部のジェネラル・バプテストに高く評価されるに至った。その結果、福音主義的な新しいジェネラル・バプテストの教会群が誕生したが、この研究ノートは、これまで日本では紹介されたことのなかったバートンの「福音主義的ジェネラル・バプテスト」誕生の経緯を紹介しようとするものである。

　この新しい教会群は、後述するニュー・コネクションを形成する重要な一構成員となるのであるが、ウェスレー主義の大きな影響下に発生したとはいえ、さらに広い敬虔主義

諸教会の影響を受けたものである故に、ここでは便宜上「福音主義的ジェネラル・バプテスト」と呼んでおくことにする。即ち、1730年から1760年にかけて、西ヨーロッパで起った一種の宗教的感情主義（religious emotionalism）が背景にあったことは確かであり、ウェスレー兄弟をも導いたモラビアン運動なども、このバートンでは新しいジェネラル・バプテストを生み出す一翼となっていたことが確認されるからである。もう一つの重要なニュー・コネクションの構成員を成したのはヨークシャー、ハリファックスの、メソジストからバプテストに転向したダニエル・テイラー率いるジェネラル・バプテスト教会群であった。しかしここではその起源などは別のテーマとなるので取り扱わない。

1、バートンのバプテスト派の潮流

そもそもこの新しいジェネラル・バプテストの起源には、メソジスト運動をドニントン・パーク近隣の教区（地域）に広めたハンティンドン伯爵夫人（Lady Huntingdon）の影響があったことが知られている。

Barton in the Beans はその一拠点であったが、ノッティンガムシャーのハグレスコート、マークフィールド、ラットビー、ロングフォード、スタントンの村々（villages）を含み、パッキングトン、キャッスル・ドニントン、ケグワース、北西レスターシャーのコーン＆ヒンクリーとマーケット・ボズワース、メルボルン、マーシャム、ラフバラ、ノッティンガムシャーのイースト・レイクなどに接する一地域である。

バートンは、コーン＆ヒンクリーとマーケット・ボズワース地区に隣接し、かつてはビーンズ（Beans「そらまめ」）のバートンとも呼ばれていた。「豆」をラテン語で abi と言うが、複数形では fabis であり、現在では一般に「ファビスのバートン」として知られている。

初めはそこにメソジストの群れ（ミーティングハウスや多くの Society）が誕生したが、やがてバプテスト教会が誕生していった。そしてこのグループこそが、後に（1770年）ジェネラル・バプテストのニュー・コネクション (New Connexion) として広く知られるようになった二つの潮流の第一の教会群となったものであり、初期はごく小さな非国教派の群れに過ぎなかった。[1] なお、この研究のために参考にした主要文献は次の通りである。重要な文献なので、はじめにこれを明記しておく。

- A.C.Underwood, A History of the English Baptists.1947,pp.152-4.
- A.Betteridge, Barton in the Beans, Leicestershire: a source of Church Plants, Baptist Quarterly,36(1995),pp.70-79.
- R.W.Ambler, CHUCH, PLACE, AND ORGANIZATION: The Development of the New Connexion General Baptists in Lincolnshire,1770-1891, Baptist Quarterly,37 (1998),pp.240-241.

2、デーヴィド・テイラーの動向

18世紀末にジョン・ディーコン（John Deacon）により出版されたジェネラル・バプテストマガジンの二巻本に、このグループの初期の情報が散見される。[2] 今回は上記の主要文献の他、主にそれらを参考資料にして、バートンにおけるバプテスト教会の誕生に関する歴史解明を試みる。

それによれば、1739年7月、ウェスレー主義の熱心な賛同者となったハンティンドン伯爵夫人、セライナの使用人、デーヴィド・テイラー (David Taylor) により、後にニュー・コネクションの重要なグループを構成するレスターシャーの会衆が生み出されたという。[3]

テイラーはセライナとのつながりの中で、メソジスト派の牧師の影響を受け、やがて専従（full-time）の Evangelist（メソジスト信徒説教者）となった。しかしテイラーは後に自身の「常規を逸した行動」の故に、メソジ

ストのグループからもモラヴィア派の仲間からもその言動を問題視され、結果その地を去ることとなった。ここで何が真相であったかは不明のままであるが、以下の資料にその言及がある。

D.Benham,Memoirs of James Hutton comprising the annals of his life and connections with the United Brethren,p.120,1856.

これによるとテイラーは、モラヴィア兄弟団の人々を賞賛する説教をしたかと思えば彼らを批判する様な話を平然と行ない、ついに兄弟団の人々を怒らせてしまったという。両派のグループから、その不安定な態度と言動が指摘され、ついに彼は両派から受け入れられなくなったというのである。しかしこの問題が起こるまで、テイラーは基本的にはメソジストの説教者として、レスターシャーの初期の信仰復興運動の主要なリーダーとして活躍したのであり、その功績は広く認知されているといえる。

3、ジョン・テイラーの働き

デーヴィド・テイラーの働きを助けた人物にジョン・テイラー（John Taylor）がいた。彼は1742年の春、北イングランドにおいてジョン・ウェスレーの感化を受けた人物であり、正式に任職されてはいなかったがグロスターシャー、レスターシャー、ダービーシャーなどで信徒説教者として活躍していた。当時メソジストは積極的に信徒伝道者を起用し、各地に派遣していた。同年10月、彼はロンドンのホイットフィールドのタバナクル（会堂）で、ハウェル・ハリス（Howell Harris）の説教を聴き、メソジスト信仰に接近したため、ハンティンドン伯爵夫人、セライナの支援を受け、ラットビーに小さな学校を設立し､そこを拠点に宣教活動を開始した。彼はそこから近隣の村々へ出かけては巡回説教を試みたが、2年後に、ファビスのバートン（Barton in Beans）に活動拠点を移した。彼はその地で多くの農民に信仰を伝えたが、そこでデーヴィド・テイラーの伝道を結果的に支援することとなった。重要なことは、そのメンバーの中に、後のリーダーとなったジョン・オールドリッジ(John Aldridge)、大工のジョン・ワイヤット(John Wyatt)らが含まれていたことである。

またこの中に、さらに2人の新しい信徒説教者が生まれた。カルヴィニストのウィリアム・アルト（William Allt or Ault）であり、モラヴィア派に傾倒していたウィリアム・ケンドリック（William Kendrick）であった。[4]

こうしてバートンには初期のメソジスト派だけでなく、アルミニウス主義のオールドリッジ、カルヴィニズムのアルト、元来ジョン・ウェスレーに大きな感化を与えたモラヴィアンに属していたとされるケンドリックなどと、多彩な背景に根差す諸グループが誕生したのであった。[5]

4、バートンの諸派とサミュエル・ディーコンのバプテスト教会誕生まで

バートンは元来国教会の教区のひとつであったが、このようにして徐々に非国教派の占める地域へと変化したことが伺える。特に1689年の「寛容令」(The Toleration Act)以後、ここはプロテスタント・ディセンターズの中心地の一つと化したが、先のリーダーによってそれぞれの仲間〈追随者のグループ〉が形成された。多くの村人達が国教会から離脱したが、この時代、こうした非国教派の説教者はしばしばその反対者の攻撃にもさらされており、暴力事件が頻発していたという。オールドリッジ、ワイヤット、そして後述する、後のバプテスト教会のリーダーとなったサミュエル・ディーコンらがこの地で活動したのである。

さて、この間のことをさらに詳しく調べてみると、ケンドリックはやがてカルヴィニズ

ムの影響を受け、スティーヴン・ディクソン（Stephen Dixon）らと独立派の会衆（教会）を形成した。但しこのディクソンは一時モラヴィアンに傾倒し、デーヴィド・テイラーとも行動を共にしたが、ディクソンは最終的にはウィリアム・ヴィドラー（William Vidler）など普遍救済論者（Universalist）の群れへと転向していった。

そしてこの時期（1745 年）バートンに、「成人バプテスマ（immersion）の教説に立つ会衆」が誕生している。[6] アルミニウス主義に立っていたオールドリッジはやがてアルトの立場（カルヴィニズム）に転向し、ケンドリック、サミュエル・ディーコン、ワイヤット、ジョーゼフ・ドニスソープ（Joseph Donisthorpe）など、それぞれの群れから、バプテストの自覚に至った会衆が誕生したと推定される。1745 年以降のことである（ちなみに、当時バプテスマを授けた浸礼所の遺跡が、今日のファビスのバートンには複数残されている）。

この会衆は 1755 年 11 月までに、他のバプテストと接触することなしに、独自に「信仰者バプテスマ」を採用するようになり、この時点以降、複数の前述のリーダーを主席牧師とするバプテスト教会が形成されたと伝えられる（彼らは自らを積極的にバプテストと称した）。しかしその後、1760 年には、ウィリアム・ケンドリックは、詳細は伝えられていないが、軽犯罪を犯したかどで（おそらく暴力事件）、ジョン・オールドリッジ、ジョン・ワイヤット、ジョーゼフ・ドニスソープらのもとを離れ、この地に誕生したジェネラル・バプテストから完全に追放された。[7]

ラットビー（Ratby）のサミュエル・ディーコン（Samuel Deacon.,Sr.,1714-1812）は、初めは農園労働者であったが、その後、食品雑貨店の店主となり、最後は毛織物職人（wool-comber）となった所謂、俗人説教者であった。彼はそもそもデーヴィド・テイラーの影響を受けた人物であった。バートン・ミーティングハウスの公の記録には、1751 年まで名前が見当たらない。しかし他の言及によれば、1741 年にはテイラーの仲間となっていたともされ、1767 年にディーコンの仲間の牧師たちと教理論争があった後、オールドリッジがバートンの牧師職を辞した後も、バートンの会衆の中に留まり、一信徒として活躍していた。[8] 彼が明確な自覚を持ってバプテストの牧師職を担うことになったのは、彼が 68 歳の時、即ち 1782 年のこととされる。それまでバプテストの会衆の一員であったと推測されるが、信徒説教者となったのはこの時である。

ところが、ジョン・ワイヤットは習慣的飲酒が周囲から批判され、除名処分を受けてバートンの群れを去った。またジョーゼフ・ドニスソープは、1774 年に病により死没してしまう。こうした事情により、バートンのバプテスト教会の指導的人物は、最終的にサミュエル・ディーコンただ一人となり、彼が結果的にこの地のバプテスト教会の主席牧師、代表者に任命されることとなった。

彼の息子、Samuel junior は、ジョーゼフ・ドニスソープにあらゆる意味で感化を受け、その地で時計職人（clockmaker）をなりわいとしていた（1951 年までこの家業は継続したという）。彼は父親に倣い、1777 年からバートンで説教し、父子二代でバートンのバプテスト教会を活性化させた。ジュニアは 2 年後の 1779 年にハグレスコート（Hugglescote）で信徒説教者に正式に任職されている。[9]

この群れはこの時期会員が増えており、1755 年 5 月頃から、ノッティンガムシャー、スタッフオードシャー、ダービーシャーなどに分蜂し、60 年代末には、5 教会に広がり、1770 年にはこのグループだけで 6 教会、900 名を越える信徒を擁するまでに成長したとされる（右上の表を参照）。

但しこの地の多くの教会は、どこも貧し

	Pastors	Deacons	Elders	Members
Barton	2	5	2	120
Longford Hinckley	2	4	1	170
Melbourne	2	5	2	160
Kegworth	2	6	3	180
Loughborough	2	5	1	240
Kirkby Woodhouse	-	-	-	30

Statistics for the New Connexion Churches in 1770

い会衆から成っており、教会建築のために女性たちは自分の結婚指輪まで売り払ったほどであったという記録も残されている（Department of Manuscripts, Nottingham University, Mr R 1 , Records of Nottingham, Mansfield Road Baptist Church. 参照）。

もっとも教勢は比較的盛んであった。ある記録によれば1845年にはバートンのバプテスト教会の教会学校には350人もの子どもが在籍したと伝えられる。またメルボルン教会の牧師はフランシス・スミス（Francis Smith）であったが、彼は記録によれば日曜日に場所を変えて３回の礼拝と説教を行ない、世俗の仕事をしては次の伝道拠点まで６～９マイルを移動してと、日々精力的に伝道活動を行なっていたという。[12]

５、バートンのニュー・コネクションの相互バプテスマ執行について

元来のジェネラル・バプテストは、ソッツーニ主義などに傾斜していたこともあり、バートンのバプテスト達は、ジョン・スマイスの前例に従い、古いジェネラル・バプテスト教会地方連合に頼らずに相互に浸礼を授け合ったとの記録が残されている。[13]バプテスト・マガジンによれば、ウィリアム・ケンドリックがジョーゼフ・ドニスソープと他の牧師に浸礼を授けると、ジョーゼフ・ドニスソープがケンドリックに浸礼を施したという記録がそれを示している。但しこのいきさつに関しては、今後詳しい調査が必要である。

６、バートンに生まれたジェネラル・バプテストの特徴

バートンのバプテスト教会の特色について考えてみると、その形成の諸事情からして、メソジストの敬虔な信仰を土台に、ウェスレーの立場に立ちつつ、カルヴィニズムの神学もよく理解し、特に改革者カルヴァンの「キリストの贖罪の普遍性」を十分認識していたことが推測される。しかもそこに、モラヴィアン的スピリチュアリティーの要素も豊かに併せ持っていたのであるから、この教会群は極めて敬虔な信仰（一種のピュリタン敬虔主義）を重視するグループであったとことが推測される。

この教会群がパティキュラー・バプテストの立場に赴かなかった点は、これらの教会が、根底ではメソジストの影響を深く保っていたことから十分に伺い知ることが出来る。はじめに指摘した通り、ジョン・ウェスレーは修正アルミニウス主義的救済論に立っていたからである。またジュネーブの改革者カルヴァン自身の十字架の贖罪神学理解に立つことで、この群れはただ単にメソジスト派、モラヴィア派にも留まらず、ジェネラル・バプテストの「新しい団体」を構成する群れのひとつとなったことが推測されるのである。

成人浸礼の情報は、この時代、既に他のバプテスト教会の実践で広く知られていたわけであるが、従来の（オールド）ジェネラル・

バプテストとは別のルーツで、後の新しいニュー・コネクションの中心となる教会群がこの地に誕生したことになる。デーヴィド・テイラーが、何故兄弟団に対して批判的説教をしたのか、それはどのような内容であったのか、テイラーがそもそも何を考え、何を目指していたのかはなお不明である。メソジストでもない、兄弟団でもない別の道を模索していたとの推測も成り立つかも知れない。これらのことは、今後さらなる研究を要するテーマであるといえる。ただ、このテイラーの下に形成された会衆の中から、後のバートンのバプテスト教会が生まれたことだけは確かであり、その限りで、デーヴィド・テイラーの働きを高く評価することは可能であろう。

おわりに

今日まで、18 世紀のニュー・コネクションの存在は知られていなかった訳ではないが、それはヨークシャーのダニエル・テイラー（Dan Taylor,1738-1816、正式にはDaniel）から始まるグループのみの言及に留まっていた。とくにレスターシャーのバートンにおける後のニュー・コネクションを構成するグループがこのようにして誕生し、後にダニエル・テイラーらと合同して大きな役割を果たしたいきさつなどは、ごく一部の研究者の間では議論されていたが、バプテスト史の中ではいつも忘れ去られていた。

このグループとはまた全く別に生まれたダニエル・テイラーのジェネラル・バプテストの群れ（南ヨークシャー、ワズワース）が存在したのであるが、18 世紀イングランドのミッドランドで、信仰覚醒運動に促され、こうした新しいバプテストのグループが生まれ、こちらがやがて、17 世紀の古い（リンカンシャーなどを中心として発展していた）ジェネラル・バプテスト（これを対照させてオールド・コネクションと呼ぶ）にとって代わり、後のイングランドの（パティキュラー・バプテストとの）「バプテスト同盟」設立（1891 年）に、多大な貢献をなしたことを見ても、この教会群の重要性が見てとれるわけである。

ダニエル・テイラーは 1763 年、リンカンシャーのボストン（Boston）のジェネラル・バプテスト教会と交わりを持ったが、この教会の牧師ウィリアム・タムソン（William Thompson）とは深い交流を保ち続け、新しいニュー・コネクション設立に際しては、ダニエル・テイラーとタムソンが一方の代表呼びかけ人となり、バートンのサミュエル・ディーコンらと会合を開いた。設立会には、ロンドンホワイト・チャペルに、双方より 14 教会の代表約 20 名の牧師が集まり、1770 年 6 月 6 日、新団体ニュー・コネクションが結成されたのである。[14]

ジェネラル・バプテストはイングランドのピュリタン革命に際し、「良心の自由」とそれを保証する政教分離論で貢献しただけでなく、神の下における人間の平等論を根拠に、独立会衆派と議会派に神学的貢献を行ない、当時の国王の主張した「王権神授説」打倒に大いなる貢献をしたことが知られているが、これまでその初期の歴史しか紹介されることがなかった。今後、17 世紀後半から、このニュー・コネクション成立後の、双方（オールドとニュー）の歴史と関係、またその歴史的貢献が、より詳しく解明される必要がある。[15]

注 .

1 M.Watts, The Dissenters: From the Reformation to the French Revolution, pp.274-275,282-284.1978.

2 General Baptist Magazine, 1（1798）, and 2（1799）; Lro,1D51,Barton Chapel records.

3 Hayden, Roger, English Baptist History & Heritage, 1990. P.83. デーヴィド・テイラーはメソジストの信徒説教者、後述のダン・テイラーとはそもそも関係はない。

4 The Bedford Moravian Church in the eighteenth century : a selection of documents, ed.,E.Welch, Bedfordshire Record Society,1989,p.56.

5 Two Calvinistic Methodist Chapels, 1743-1811:the London Tabernacle and Spa Fields Chapel, ed.,

E.Welch, 1975,pp.4-11.

6 Gen.Bap.Mag.,as n.8,1,pp.238,358.後述のように、それまでバートンでは成人バプテスマの例はなかった。尚、ジェネラル・バプテスト派が成人全身浸礼を告白した信仰告白は1651年の「初代の型にならって集会する三〇教会の信仰と実践」四八条であり、バートンに「成人バプテスマ」の会衆が誕生する以前からそうした主張は知られていた。従って、1745年頃に同じ主張を唱えた会衆が独自に生まれたと見ることが正しいと思われる。様式はimmersionであった。

7 Gen.Bap.Mag., as n .8 .1 , p.408.

8 Ibid.,p.326.

9 P. A. Hewitt, The Deacon Family of Leicestershire Clockmakers.1987.

10 R.W.Ambler, CHUCH, PLACE, AND ORGANIZATION: The Development of the New Connexion General Baptists in Lincolnshire,1770-1891, Baptist Quarterly,37 (1998),pp.240

11 J. H. Wood, A Condensed History of the General Baptists of the New Connexion: preceded by historical sketches of the early Baptists, p. 171.1847.

12 Gerald T.Rimmington, Baptist Membership in Rural Leicestershire,1881-1914. , Baptist Quarterly,37 (1998),pp.402 以下参照。

13 Gen.Bap.Mag.,as n.8,1,pp.360.

14 同年､新団体は6条からなる「信仰箇条」(Articles of Religion)を採択し、これに同意することが入会の条件とされた。

15 R.W.Ambler, CHUCH, PLACE, AND ORGANIZATION: The Development of the New Connexion General Baptists in Lincolnshire,1770-1891, Baptist Quarterly,37 (1998),pp.241.

バプテストのイングランド市民革命における貢献について、この部分は筆者の論述であるが、大西晴樹「イギリス革命期のセクト」、近代ヨーロッパの探求3、教会。第1章などを参照。またこのような指摘は、E.Y.Mullins の The Axioms of Religion,1908の中にもあるので参照して欲しい。尚本稿はバートンにおける新しいジェネラル・バプテスト教会の発生に限定した研究ノートであり、バプテスト派の浸礼起源、またその発展などに関する事柄には改めて言及していない。

研究ノート

タイ・ビルマ国境山岳地帯におけるキリスト教受容の一事例
―聖書翻訳におけるアカ族文字言語の変遷―

勘　田　義　治

A Case Study of the Reception of Christianity in the Mountain Districts along the Thai-Burmese Border; The Transition of Akah Words in the Translation of The Bible

Yoshiharu Kanda

要旨

タイ・ビルマ国境山岳地帯では20世紀後半より、貨幣経済の流入やインフラの整備が急速に進み、この地に住む高地民の生活文化は大きく変化し、信仰の持ち方も変わりつつある。そのような中、ビルマ、タイという国の中にあって、少数民族としての生き方をキリスト教の教義に見つけようとする動きが同地域の民族の中に生まれ始めた。

ビルマの少数民族カレン族は20世紀の初め、米宣教師ジャドソンに出合い、伝統的な精霊信仰を捨て、改宗の道を歩み始めるものが現れた。その後改宗者による民族の教団が作られ、今ではヤンゴンに神学校を持つに至るまで成長した。一方、同地域の同じ少数民族アカ族はカレン族クリスチャンからの布教を受け、彼らもまたタイ・ビルマ両国に教団を持つほどに成長した。彼らが教会形成の歩みと共に、特に力をいれたのは民族の言葉による聖書翻訳であった。

本稿では少数民族アカ族のキリスト教受容と聖書翻訳注目し、宣教師から受け継いだ思想が、彼らの生き方に与えた影響とその結果について、文字文化の変遷という切り口で検証した。またタイ・ビルマ両国でのアカ文字に関し、エスノローグ的な観点での考察を試みた。

キーワード
①山岳少数民族　②アカ族
③キリスト教　④聖書　⑤翻訳

目次

はじめに
1. チェンライのアカ族における布教
2. ジャドソンによるカレン族への布教
3. アカ族ノエルによる聖書翻訳
4. アカ語聖書における綴り

まとめ
参考文献・資料
図表
注

はじめに

上ビルマ[1]山岳地帯での少数民族集落では1920年代よりジャドソン[2]（Sr.Adoniram Judson）に代表される米バプテスト派宣教師による布教活動が開始され、多数派であるビルマ族より先に改宗が進んだという。その後、改宗者を増やし、民族としての新たな生き方をキリスト教に求めようとする考え方が少数民族の牧者たちによって育成され、

2012 年現在、タイ・ビルマ国境山岳地帯の少数民族集落では多くの改宗者が生活し、民族独自の教団が複数存在する。中でもカレン（Karen）族は 19 世紀の初めより改宗者を作り出し、旧首都ヤンゴンに神学校を作るまでに至った。そしてこの神学校から派遣されたカレン族伝道師によってアカ族は改宗の道を歩き始めたのである。

カレン族伝道師　トゥ・ジョウ

アカ族は中国雲南省をルーツとし、その多くがビルマ、ラオス、タイの山岳部で生活する少数民族であるが、アカ族プロテスタント教団によれば今やその半数はキリスト教に改宗したという[3]。彼らが教団創設の黎明期に使用していた聖書は 1968 年に牧師ヤ・ジュー（Ya ju）がビルマから持ち帰ったアカ語[4]による最初の新約聖書で、カレン族伝道師トゥ・ジョウ（Tu Jaw）により編纂されたアカ文字を使用し、アメリカン・バプテスト海外伝道協会（American Baptist Foreign Mission Society 以下 ABFM）[5]宣教師ポール・ルイス、エリアン・ルイス（Paul Lewis,Elaine Lewis）夫妻[6]により翻訳され、1968 年に英国聖書協会 (British and Foreign Bible Society) から発行されたものである。

ポール・ルイス、エリアン・ルイス

アカ族は基本的には無文字文化を維持するが、いわゆる表音文字であるこのアカ語文字は、タイ国内では主にキリスト者によって 1950 年頃から使用され始めた。1980 年代に入り、ビルマではノエル・カヤ・ヘ（Noel Kya Heh）というアカ族の神学生が聖書翻訳に目覚め、アカ族における言語学者として成長する。今では聖書翻訳のみならずアカ文字の編纂、PC 上のアカ語フォントの制作、アカ語の翻訳システムを構築するなど、彼の業績によるアカ族の文字文化の洗練には目を見張るものがある。

タイ国内アカ族教団アカ・チャーチーズ・イン・タイランド（Akah Churches in Thailand 以下 ACT）とビルマ国内アカ族バプテスト派教団アカ・バプテスト・コンベンション（Akah Baptist Convention 以下 ABC）の両教団は同じ民族の教団として提携関係にあり、両国ではともに最大規模の会員数を持つ。そしてアカ語の同じ聖書を使用している。彼らが使う聖書は ABC により編纂され、タイ聖書協会（Thailand Bible Society）で編集され、日本福音同盟聖書キリスト教会の支援により日本もしくは香港で印刷されている。印字はアルファベットを使うアカ語である。

近年、北タイの山岳部では都市化、貨幣経済の流入が進み、同地域の少数民族では精霊信仰と村落共同体の衰退が顕著である。タイで生まれ育ったアカ族の多くはタイ語を喋り、読み書きもタイ語を主とする。それに対し 1950 年以前に中国やビルマから入植した世代では逆にアカ語のみを喋り、文字は使わない。一方、ACT によるとアカ族の中でアカ文字を使う者の多くはキリスト者もしくはその家族に限り、アカ文字を読み書きできる者の数は 30% を超えないという。つまりアカ文字は現在、クリスチャンのみが使う文字

といえる。

アカ族では入植者の先達が故郷の雲南省シーサンパンナを出発し、ビルマ、ラオスを経由してタイに移り住んでから約 150 年が経過した。宣教者によって生み出され、民族の牧者によって成されたアカ文字の編纂は、民族の言葉による聖書を作り出し、キリスト教主義教育を集落に広め、アカ族の民族教団を作りだす原動力になった。

そこで本稿ではアカ文字とアカ語聖書の創出、編纂の経緯を辿り、聖書翻訳を起点としたアカ族文字言語がキリスト教受容にどの様な影響を与えたかを考察する。尚、アカ文字およびアカ語聖書の編纂に関しては 2010 ～ 11 年にかけて筆者が行ったノエルからの聞き取り調査の結果を基に記述する。

1.チェンライのアカ族における布教

1950 年代から始まった東南アジア諸国での交通、情報通信システムの発達により、タイ・ビルマ国境地帯山間部で固有で伝統的な生活を送る少数民族は、国家との新たな関係をもつことを余儀なくされた。それは国家と人々の関係、もしくは国家が置かれた国際関係の中で「山地民」、「山岳少数民族」という枠組みの創出であり、いわゆる「民族境界」が作り上げられたのだった。そのような中、上記のインフラの整備に呼応して、西欧諸国からは教団からの宣教命令を携えた宣教師たちが続々と山中に入り、布教活動を開始した。

アカ族への布教活動はカレン族伝道師によるビルマでの宣教が最初であるが、タイに入植したアカ族に布教を展開し、民族の教会作りを後押しし、生活環境と教育環境へ大きな影響を与えたのは欧米教団から派遣された外国人宣教師であった[7]。

アカ族の改宗者が増加するのは 1950 年代からであり、それは主に ABIM よりタイ北部に派遣された宣教師による布教活動に始まる。その後、同地域では超教派宣教組織 Overseas Missionary Fellowship（以下 OMF）宣教師による教会創設の支援活動が行われ、19 世紀初頭ジャドソンにより始まったビルマおける布教はタイとの国境地帯山間部の集落で実を結び、1960 年代にはアカ族固有の教会創設がタイ北部チェンライ県ではじまった。当時現地に派遣された OMF 宣教師のレポートによると、カレン族やラフ族に続き、アカ族も改宗の先駆けではあったが、まだ教団設立は出来ず、宣教師が理想とする、人々がキリスト教に新たな生き方を求めようとするまでには至らなかった。多くのアカ族はまだ従来通り、伝統的な精霊信仰を固持し、焼畑による移動式の陸稲栽培を行い、貨幣などの媒介物を経ず、物品と物品を直接交換する生活を営んでいた。

その様な中、1962 年チェンライ県の山中ではヤジュー・チェルマー牧師がタイ国内初のアカ族教会を創設した。まだまだ伝統的な精霊信仰が強いアカ族ではあったが、ヤジュー牧師は精力的に山々を歩き回り、布教活動に精を出した。1976 年、チェンライ県ホイサン村のアカ族を襲った大火により当時タイ国内唯一のアカ族教会は大きな被害を受けたが、OMF の宣教師が自らのネットワークを通じ支援を要請したことにより、この事件は世界の多くの教会組織に知らされこととなった。タイ国内はもとよりアメリカ、スイスなどの教会から復興資金と支援物資が届いた。結果として教派を超えた多くの教会がアカ族教会の存在を知ることとなり、アカ族のキリスト者は国内外で注目されることになった。

タイ政府もアカ族に増え続ける改宗者の存在を無視できなくなり、また外国人宣教師による政府への働きかけもあり、1980 年にはアカ族の永住権と土地の所有が認められた。その後 1987 年に彼らは記念すべき教会創設 25 周年のジュビリー (Jubilee) を迎え、念願のアカ族固有の民族教団がタイ国内に設立され、宗教法人として登記されるに至った。2012 年現在、同教団は 4 つの教区を持ち、所属する改宗者世帯数は 900 を超えた。各教

区には 7 ～ 11 の村が所属し、各 1 名の伝道師が配置され、教区の教会を巡回して牧会活動を管理運営する。しかし全ての教会に牧師が赴任しているわけではなく、無牧の教会も少なくない。

アカ族は同地域の他の少数民族に比べ、大変保守的な民族といえよう。基本的には文字を持たず、口述による伝承や歌によって生活の知恵、信仰を後世に伝える。また山中での生活を送ってきた彼らは、就学したことが無く、読み書きが出来ないものが多い。つまり彼らはタイ入植後も独自の文化や生活習慣、精霊信仰を固持したのだった。そのためタイ社会には受け入れられず、蔑視や差別に遭い、国民証や移動許可証の授受が困難であった。1970 年代より急速に進んだタイ社会の成長に取り残された彼らであったが、彼らがタイ国民に受容され、移動の自由や行政によるサービスを受けるために選んだ手段の一つは言葉の習熟であった。1980 年代、アカ族教団が最も力を入れたことは後継者の識字教育であったといえる。

この頃のタイは国民教育計画[8]の只中にあり、教育予算は国防予算を上回り、国家予算の一位であった。それほど政府が教育に力を注いだ要因は、古くからのタイの大きな経済問題として麻薬、賭博、売春という違法産業などが上げられる。この違法産業の原因は国民全体の貧富の差が激しいためと見られたこともあり、これに対して 1960 年代頃よりタイ政府は「貧困の撲滅」に力を入れ始めた。その施策として特に教育の分野において 1970 年代初めから政府による改善が急激に進められ、北タイの集落にも公立の小中学校が次々に建設され、永住権を得たアカ族の家庭の子ども達も公立校に通い始めた。アカ族の子ども達は教室でタイ語の習得と同時に仏教の宗教教育を受けるようになったのである。

ところがタイ政府による識字教育やインフラの整備が始まると、アカ族の集落では本来の母語の話者が次第に減少し、伝統宗教の継承が衰えていった。と同時に村落共同体からの離反者が増え、モラルも低下し、集落内は荒廃した。タイ語が喋れるようになった村の若者は離農して、街に出稼ぎに行くようになり、酒や麻薬に溺れる者が増えた。村には老人と子供ばかりが残り、民族の伝統を継承する者は減り続けた。また集落内には収入による格差が出来上がり、人々の関係は次第に個人的なものへと変化した。信仰をもたぬ村人も出現し、本来生活の基盤を担っていた精霊信仰は貨幣経済の流入に伴う物欲と拝金主義に変わりつつあった。

このような状況の中、教団は子ども達の学力向上という意味ではタイ語の識字教育やその他の学習を評価する一方、アカ語の衰えとモラルの低下を憂慮し、民族の将来を考え、教会学校にアカ語を教えるクラスを設けた。1980 年代後半より始められたその内容は聖書や讃美歌を使ってアカ語を子供たちに教え、聖書の教えに従ってアカ族の新たなモラルを作るプログラムであった。これは子供たちの道徳教育にはキリスト教主義教育が有効であると考えた改宗者の考えに基づくものであり、教会プログラムとして行われる識字教育と道徳教育は改宗者の増進に有機的に結びつくであろうと考えたからである。集落の礼拝堂は竹や葉で作られた粗末な建物であるが、そこでは子ども達が集められ、村の牧者によりアカ語教室が開かれ、アカ語の讃美歌が使われている。

アカ族のキリスト者主導で始めた教育プログラムであったが、現実にはまだそれほど大きな効果を見ることが出来ない。例えば 2011 年、チェンライ県のアカ族集落で筆者が行った調査[9]によるとアカ文字を使うものはキリスト教への改宗者に限る。また改宗者の中でもアカ文字を読み書きできるものは年配者では皆無で、全体では半数にも満たない。

現実的な問題として、タイのアカ族においては教会での礼拝やプログラムに参加しない

限りアカ文字は使うことがないのである。通常の生活における読み書きはすべてタイ語であり、子ども達においても一日の大半を過ごす学校では全てタイ語が使われるのである。

それに対してビルマのアカ族ではどうであろうか。2005年ビルマシャン州チェントンでの調査以来、たびたび同国が訪れたが、まだ外国人がキリスト者の調査をできる状況ではなかった。

モールメイン　カレン族教会

2.ジャドソンによるカレン族への布教

アドナイラム・ジャドソン

米バプテスト派宣教師アドナイラム・ジャドソンとその妻アンがビルマのラングーン(Rangoon 現 ヤンゴン) に到着したのは1813年のことである。その後38年間に及ぶ彼の布教活動の中で注目される業績は、聖書全巻をビルマ語に翻訳したこと、そして少数民族の中に多数の改宗者を作ったことであろう。

彼は稀有な言語力を生かし、ビルマ語の辞書と文法書を編纂し、多くの現地人を翻訳作業のために教育した。彼の労により、ビルマ族、カレン族、モン族の間では民族のキリスト者による開拓伝道の働きがなされ、ことバプテスト派においては、ビルマでのすべてのバプテスト宣教は彼に始まった、とも言われている。[10] 今日、ビルマには約3000のバプテスト教会があるが、それゆえジャドソンはバプテスト派信者より「神がビルマのために選んだ使徒」と呼ばれるのである。

インドを目指してアメリカを出発したジャドソンは東インド植民会社からインド入国を許可されず、結局ビルマに上陸した。彼はビルマ政府に敵視され、仏教信仰の強いビルマ族民衆にも受けいれられず、きびしい宣教活動を強いられた。また国王からの宣教活動の許可を得ようとしたが、信教の自由が公布されることは決して無く、他のクリスチャンと共に、多くの迫害にあった。その後、植民地政策を進める英国はビルマを侵略し始め、1824年、ジャドソンは王朝から英国のスパイであるという嫌疑で投獄されてしまう。釈放後、彼が新たな開拓伝道の場として選んだのは少数民族カレン族であった。カレン族はビルマにおける少数民族ではシャン族に次いで大きな種族である。彼らは仏教徒が約8割で、残りをキリスト教徒と若干の精霊信仰者が構成している。

宣教師ジョージ・デーナ・ボードマン（George Dana Boardman）と彼の妻サラ（Sarah）の協力を得て、ジャドソンは1827年南ビルマ、モールメイン（Moulmein）[11] で少数民族カレン族の改宗に着手した。同地域でのカレン族改宗に詳しい池田によると「（前略）カレンによる大規模なキリスト教受容は、バプティスト派の米人宣教師ジャドソンが、来緬15年目の1828年に得た最初のカレン改宗者コー・ター・ビュー(Ko Tha Byu) に始まるとされる。ビルマはその2年前 に終結した第1次英緬戦争の結果、南部のアラカン (Arakan) とテナセリム (Tenasserim) 地方が英国に割譲され、米人宣教師らはラングーンからテナセリムのアムハースト (Amherst) に活動拠点を移していた。

そして、コー・ター・ビューを起点にしてカレンの間にキリスト教が爆発的に広まった。（後略）」[12] とある。

ジャドソンの布教により土着のカレン教会が創設され、その後カレン族に改宗者が増えるとともに、ジャドソンからの学びを受けたカレン族信者の中には伝道師、牧師などのカレン族聖職者が生まれるようになった。ビルマにおいても、タイにおいてもアカ族教会創設に力を尽くしたカレン族伝道師トゥ・ジョウもその一人である。ジャドソンが布教において特に力をいれた土着言語の聖書翻訳と編纂作業はカレン族の聖職者に受け継がれ、各民族の言葉で翻訳が続けられた。また彼の教え子たち、とりわけカレン族バプテスト教会の信者たちはモールメインを起点として宣教を行い、タボイ (Tavoy) を経てバセイン (Bassein) に拠点を作り、首都ヤンゴンにミャンマー神学研究所 (Myanmar Institute of Theology) [13] を創立し、民族教団カレンバプテスト同盟（Karen Baptist Convention 以下 KBC）を作るに至った。

ミャンマー神学研究所　大聖堂

しかし何故ビルマ人ではなく、ビルマ語ではなく、カレンであったのだろうか。池田によると「（前略）宣教師らは当初、すでに彼らに馴染みの深かったビルマ語を仲介手段として、カレンらにビルマ語を教えた上で宣教活動を展開することを考えていた。しかし、カレンによるキリスト教の大規模受容のきっかけとなった「失われた本」に関するカレンの伝承に行き当たり、最初期の宣教師のひとりウェイド (Jonathan Wade)[14] がビルマ語の字母体系を改変して 1832 年、スゴー文字を考案した。ポー文字もまた 1830 年代にウェイドによって発案されたが、その方言差のゆえに 1852 年になるまで正書法の確立は遅れた。」という。この物語はタイ・ビルマ国境地域の少数民族に伝わる伝承神話で、同様な言い伝えが各民族に存在し、これはカレン族に限ったことではない。アカ族にも同様な物語が存在する。

またタイ・ビルマ少数民族に詳しい片岡は「（前略）白人の到来が現地の観念体系の枠組で解釈され、神の帰還として受けとめられたことを指摘している。（中略）東南アジアから中国南部にかけての諸社会でも、19 世紀から今世紀の初頭にかけて、宣教師の到来があたかも救世の登場のようにみなされ、熱狂的な集団改宗に発展している事例がしばしばみられる。南中国のミャオ、ビルマのカレンやラフといった社会などにその例がみられるが、これらの社会は自ら文字を持たず、「かつて神から書物を与えられたが喪失してしまった」という伝説が伝えられ、その書物の回復が待望されていた。そのため宣教師が提供した聖書は、「失われた神の書の回復」と見なされたのである。そして白人がもたらしたキリスト教への改宗は、土着宗教における預言の成就として行われた。（後略）」と述べている [15]。

チェンライ県チェンライ市内サハサツクサ（Sahasartsuksa）学園校長、カレン族ウィチャイ・ソンサグによると、カレン族に古くから伝わる「白い人が白い本をもって現れる」神話とは「神は異なる民族を作られたが、それは皆、兄弟だった。ある時、神は各民族に書を授けられた。しかし、あろうことか、カレン族はその書を亡くしてしまった。カレン族が貧しい暮らしを強いられるのは、そのせいである。しかし、いつの日か、海をこえて白い兄弟が、カレン族に書をもたらしてくれるであろう」というものだそうである。ビルマやタイでの外国人宣教師の布教について、

池田や片桐の指摘にあるように、それは同地域の少数民族に伝わる「白い人が白い本をもって現れる」という神話が、「白い人」＝外国人宣教師、「失われた書：白い本」＝聖書、という図式で結び付いたと結果であり、宣教師がそれを利用したに過ぎない、という指摘が数多くある。

3.アカ族ノエルによる聖書翻訳

1980年、聖書協会世界連盟（United Bible Societies以下UBS）[16]コンサルタントのホープ（Hope）博士はミャンマー神学研究所に来校し、当時同校神学生であったアカ族バプテスト派神学生ノエル・カヤ・ヘ（Noel Kya Heh）に旧約聖書をアカ語に翻訳することに興味を持っているかどうかを尋ねた。ノエルは父と相談の上、同国内アカ族バプテスト教会本部に博士からの依頼を伝えた。当時のアカ族バプテスト派のリーダーはアカ語聖書の出版を願っており、ノエルが神学士プログラムが終わった後、旧約聖書をアカ語に翻訳するよう任命した。ノエルは1981年夏にヤンゴンで神学校により開催された翻訳者ワークショップに参加し、トレーニング中の翻訳者として、神学校が発行するブックレットと旧約聖書のある部分をアカ語に翻訳し始めた。

ノエル・カヤ・ヘ

その後ホープ博士の要請によりUBSコンサルタントとしてバークレー・ニューマン（Barclay Newman）博士が米国から、オーストラリアからはバジル・A.リベラ博士（Basil A. Rebera）とデイビッド・J.クラーク博士（David J. Clark）が交替にミャンマーに「観光客」として来訪した。この頃ミャンマーでは観光客は年2回のみ入国出来、1回につき7日だけ滞在できた。つまり外国人コンサルタントはわずか5日間だけ働き、出入国のために2日を差し引かれたという。勿論これは軍政下の中、外国人キリスト者の入国、行動は厳しく規制されていたためだ。その後、ノエルは1983年ヤンゴンで、旧約聖書の翻訳をルツ記より開始した。翻訳とチェックのプロセスは次の様であったそうだ。

先ずノエルはタイ･チェンライのジョイス･パーキング（Joyce Parking）宣教師に最初の翻訳の下書き（手書きのアカ語）を送る。ジョイスはACTのアベ（Abyeh）に助けられ、チェンライで活動しているOMFのスコットランド人宣教師であった。ジョイスは最初の下書きをコンピューターに入力し、ヤンゴンのノエルへ返送する。ノエルによってチェックされたプリントアウトを、シャン州チェントン市（Kyainge Tong）のABCではABC総主事に指名された委員が校正する。校正結果は入稿原稿の下書きとしてさらに校正が繰り返された。

1983年以降毎夏、ノエルはアカ、ラフ、シャン（Shan）族からなる聖書編纂委員会とともに翻訳結果を批評するために数週間、チェントンとタチレクに滞在した。チェック作業は、既存のアカ語聖書やラフ語聖書のあらゆる韻文と詩をチェックすることであった。これは当時の少数民族における聖書翻訳では大変大きな仕事で、ラフ族とシャン族の聖書翻訳を比較した独特な業績でもあった。ノエルを除く彼らにとってはあまりにも膨大で、時間を要す作業であったためか、ラフ族のグループが創世記の一部をチェックした後、編纂委員会はラフ語聖書翻訳をチェックするのを途中で止めたという。委員でもあったノエルはこれを知り、同じキリスト者であっても異民族間での翻訳の難しさを思い知らされたという。

1992年遂にノエルによって旧約聖書のアカ語翻訳が完了した。1980年に作業を開始してから12年の歳月が費やされての完成である。一方新約聖書のアカ語翻訳に関しては、

アカ族の言葉を習得したポールとエリアン宣教師夫妻が、音にアルファベットを当てはめたアカ文字[17]の編纂を経て、新訳聖書の翻訳を行い、アカ語による最初の新約聖書が1968年に英国聖書協会（British and Foreign Bible Society）から発行されている。これを基にしてノエルはこの年、新約聖書の新らたな翻訳を開始した。しかし彼は黒水熱[18]に罹患し、チェンライ市内のオーバーブルーク（Overbrook）病院[19]に入院することになる。長老派医療宣教師であり院長でもあるプロム（Ploum）博士に助けられた彼は退院後、新約聖書の翻訳に取り組み始めたが、体力の回復のためとして、UBSは彼に1年間の給料と休暇を与えた。

この新約聖書翻訳開始を機にノエルはコンピュータを使い始めた。それはDOSを使う古い東芝ラップトップマシンであった。彼はチェンライの宣教師ブレンダ（Brenda Migaliazza）から使い方を学んだが、器用な彼は2時間で人生で唯一のコンピュータ・トレーニングを終わらせたそうだ。 その後ノエルは1994～95年の2年間で新約聖書のアカ語翻訳を完了し、1996年前半には編纂委員会は全部の新約聖書をチェックを終了した。彼がコンピュータを使い始めたので、翻訳作業は非常に効率が上がり、旧約より格段に速かったのは言うまでもない。1996年秋にはアカ語讃美歌集の翻訳に取り組み、その後再び新旧全ての聖書をABC聖書学校から派遣されたタディン（Thadin）とともに、コンピュータを使って編集し始めた。タディンは当時ハイスクール卒業生で、コンピューターに精通し、ウインドウズ386の上にアカ語聖書翻訳のアプリケーションを構築した。

1997年当時アカ語聖書翻訳をチェックするUBSコンサルタントはホープ博士、バークリー博士、バジル博士、キッピン（Kipgin）博士、デイビッド博士、スティーブン（Stephen Receu）博士（ビルマ生まれのアメリカ人）、ギャム・セン・サ（Gam Seng Shae）博士（ビルマ生まれのアメリカ人）であった。またアカ語聖書を原稿入力した人々はポール・ルイス博士、ジョイス・パーキンとブレンダだった。彼らは主にタイ北部チェンマイ､チェンライで仕事をしており、軍政下のビルマへの入国には障害が付きまとった。そこでUBSはノエルに2つの理由のためにタチレクへ移るよう依頼した。それは①しばしばUBSコンサルタントとチェンライまたはメーサイ（Maesai）で会う為。②チェンライに住むOMFのコンピュータタイピストとより緊密に働く為。であった。

アカ語の聖書はその後、タイ国内で印刷が行われたが、2001年には日本で印刷され、より上質の紙とカバーが施された。しかし日本で印刷されることはアカ族の人々の選んだ方法では無かった。当時UBSによって印刷されるどのアジアの言語聖書も、アジア地区で手の空いている、UBSと提携した印刷会社に発注された。2000年アカ語聖書の翻訳、編纂作業が整い、印刷の準備が出来たとき、日本の印刷会社では受注する準備ができていた。したがって2011年現行のアカ語聖書は、韓国、タイ、スリランカなどの代わりに日本で印刷された。前述のようにUBSとOMFの相互関係において、原稿編集は主にタチレク、メーサーイで作業が進められた。そのため翻訳者がタイ聖書社会とともに仕事するため、作業の拠点がヤンゴンからタチレクへ移ったので、アカ語聖書の著作権者はミャンマー聖書協会の代わりにタイ聖書協会が持つようになった。

4.アカ語聖書における綴り

アカ語聖書はUBSの指導に従ってアカ族によって翻訳されたが、意味の上ではToday's English Bible（以下TEV）[20]に、形の上では改訂標準訳聖書（Revised Standard Version以下RSV）[21]基づいて編纂された。

一部のアカ族キリスト教徒は新しい翻訳（TEV・1989年以降）がポール・ルイスによ

る古い翻訳（RSV・1968 年以降）ほど良くないと言う。1950 年代に改宗したアカ族キリスト者の第一世代は古い翻訳に慣れ親しんでいるので、新しい聖書や讃美歌にはなじみ難いそうである。しかしノエルは、翻訳者がよく訓練されて、彼らが仕事に専念したならば、どんな言語の聖書の使い手であっても、より新しい翻訳が常に原語で書かれた聖書に意味の上でより忠実であることを確信する必要がある、という。

1980 年代中頃まで UBS 委員会が作成し、UBS 翻訳者センターに配布された翻訳者向けのハンドブックは聖書を翻訳するものにとって大きな力となった。そして、それらを使うことが出来るという特権を持つ翻訳者はより良い翻訳を進められるという恩恵を授かった。しかし口述伝承文化として長い道のりを歩んだアカ語の文字化にはアカ語の特性として大きな障害が存在し、翻訳者を悩ませたことも事実である。

ノエル曰く、聖書をアカ言語に翻訳することにおけるひとつの突出した障害は、アカ語では文章を終助詞で結ぶことが多いことである。多くの場合非母国語を話す者は、この問題を真摯に取り扱うために様々なハンディキャップを負う。新しい翻訳のアカ語聖書（TEV）が古い翻訳（RSV）より、よくこの問題を取り扱った、とノエルは思っている。

なぜなら翻訳者が母国語を話すネイティブであり（初期のアカ語聖書翻訳は外国人宣教師や他部族宣教師であった）、聖書におけるあらゆる韻文と創世記からヨハネの黙示録までが生粋のアカ族による編纂委員会によって完全にチェックされたからだという。

翻訳は、いずれにしろ時を超えて改訂される必要があり、ノエルは現時点（2011 年）において既に、改訂される必要があると気がついた箇所が 2、3 あるという。 ある日聖書を改訂するより若い世代にこれらを継承することができるように、彼はこれらの作業経過の記録を作り、またコンピューター上にアカ語への翻訳、編纂プログラムを作った。ノエルは「神がこの神聖な仕事で私を利用したので満足だ」と述べている。

中国雲南省、ビルマ、ラオス、タイと広範囲に分布するアカ族においてアカ語の綴りがどれ程浸透し、またスタンダードと言えるべき正書法が存在し、機能しているのか。その実態は筆者のタイや雲南省での調査では明らかにすることが出来なかった。しかし、統一されたアカ語の正しい綴り Unified Akha Orthography（以下 UAO）として知られている現在のアカ語について、ノエルに尋ねてみると彼からは次のような答えが返ってきた。

UAO の出現には、長い歴史があるそうだ。ローマカトリック教会の宣教師とアメリカのバプテスト宣教師、彼らが植え育てた双方のアカ族教会でそれぞれがアカ語のローマ字活字書体での記述法を使うために、UAO は 20 世紀中頃までに双方の宣教師によって発案された。彼らは、子音、母音とトーン・マークのために対照的なアルファベットとシンボルを使った。一部のローマカトリック教会の宣教師とアメリカのバプテスト宣教師があえて初期にアカ語の正しい綴りを統一しようとをしたが、未知の理由のために失敗したという。結局 1964 年宣教師達はビルマから離れ、母国に帰国した。つまり少数民族の統一に関与したアカ族カトリックのリーダーとアカ族バプテストのリーダーは、再び問題を復活させたが、毎回二者間で意見の不一致になってしまう連続した会議を持つだけであったそうだ。

その間に神学校卒業生と数人の弁護士を含む教養のある青年による他のアカ族グループはビルマのアカ語の綴りを導入しようとした。そのグループがビルマ国内のアカ語入門書を編纂し、チェントン市のアカ族コミュニティで配布する間､先の 2 つのグループは｢統一した、正しい綴り：UAO｣のための争いを復活した。しかし、譲り合い、十分に意見

を交換する準備ができなかったで、彼らは再び失敗した。

1999 年までには異なる国と組織により用いられる 13 のアカ語の「統一されない、正しい綴り」が中国、ビルマとタイで使われていた。ノエル曰く、アカ族が言語のために、それほど多くの「正しい綴り」を発明する理由は、アカ語が音節言語[22]であるからだ。この言語システムに関する議論がつかみ所が無く、議論において慎重を要するのは「音」である、ということだそうだ。1999 年早稲田大学で開催された国際応用言語学会 (International Association of Applied Linguistics) でノエルはこの問題を発表した。その後 UAO の編纂作業は、2005 年 12 月、スティーブン・アノ博士、ノエル、引退した軍人ミン・ニョ（Min Nyo）そしてア・テ（A Tse）がアカ族文化委員会より認められた委員として任命され、ビルマで再開された。仏教徒、カトリック、バプテストと祖先崇拝者で構成されたアカ族文化委員会の下、統一されたアカ族の正しい綴りを使うアカ族の人々は団結し、アカ語の正しい綴りを統一する作業が続けられ、今では UAO がアカ語のスタンダードとして確立されている。

それではビルマではアカ族はいつこの「正しい綴り」によるアカ語を使っているのか。ノエルは、我々は会議、レポート、公式コミュニケーション、読み書きの能力、文学でその正しい綴りを使っている。そして我々は既存のアカ語の書籍を正しい綴りに時間をかけて書き写している。タイでは ACT がこの正しい綴りを使うことに公式に合意する唯一の組織だ。その成果はかなり遅いが、彼らは識字クラスの中にそれを導入している、と答えた。

ノエルは全てのアカ－ハニ言語と方言を調査したアカ言語学者であり、アカ語での聖書翻訳に 13 年を費やした者として唯一の存在である。今、中国、ベトナム、ラオス、タイとビルマでは 31 のアカ－ハニ言語・方言が話されているという。ノエルは、その中で UAO は最も高度で、最も有望な文書システムだ。今日、言語とは“借りた語句”や“輸入された語句”を使用することを避けることができないものである。電子用語、政治用語、生物学的な用語等は、我々が日常生活で使用している語彙を借りているともいえる。人々はそれらの用語を転写するために十分ではない書記体系を使用することは無いであろう、と締めくくった。

アカ文字は、タイではまだ一部の改宗者のみが使用し、半分以上のアカ族はタイ文字を読み書きしている。そしてアカ文字がこれ以上に浸透する見通しは立っていない。一方、ビルマのでは識者を中心にアカ文字は整備され、徐々に広まりつつある。近年ビルマのアカ族においてはキリスト教、仏教、精霊信仰の代表者がしばしば会議を開き、このアカ文字について議論を重ねているそうである。前述のアカ族文化委員会の構成メンバーも各宗教の信者で構成されている。そこでの議論の結果、互いの信仰をより理解し合うためには、現行のアカ文字では限界があり、文字数を増やす工夫が 2009 年より始められたという。

まとめ

改宗後のタイ・ビルマ国境地帯における諸少数民族にはそれぞれの教会もしくは教団形成の過程があったが、なかでも教団の形成はいくら民族独自といえども、西欧諸国教団からの派遣宣教師が指導的立場にあり、近代主義、合理主義的な性格を帯びたことはその特徴の一つといえる。そのため少数民族中でも成長速度の緩急が起こり、成長の速い多数派と遅い少数派は往々にして緊張や離反、和解や提携を繰り返してきた。例えば KBC と ABC、ABC と ACT がこの関係である。しかしこれは同時に両者のすり合わせの期間でもあったといえる。

そうした中、ビルマに始まった聖書翻訳はしばしば、その歴史において教派構成員の信

仰を代弁し、教義をより確かなものへ、民族独自のものへと確立させようとしてきた。本稿で取り上げたカレン族でのジャドソンの弟子たちの働きやノエルのアカ族聖書翻訳とアカ語の正しい綴り（UAO）の編纂はまさにその歴史をあらわしている。これまでの“西欧人が布教するキリスト教”、“西欧人が持ち込んだ聖書”という紋切型ともいえる解釈はともすると宣教師の人格と力量という世俗的な視野で取り上げられることが多く、教義や教会運営、聖書翻訳における民族間の差異に注意を向けることは少なかった。

ビルマでのアカ族の聖書翻訳の現場では、神学生が自民族の聖書を自らの視点でイメージし、自民族の言語を作りながら翻訳したという。ところが隣国タイでは、アカ族はアカ文字を使おうとはせず、アカ族独自の民族意識も薄くなりつつある。キリスト教の解釈もビルマに比べると遅れている。これは同じ民族であっても、言葉と聖書の編纂を切り口に民族のアイデンティティをキリスト教の中に構築しようとするグループと、未だに西欧からの思想の流入、またはその政治力における影響の強弱に依存しようとするグループの対比、それは同じ民族間でも「国民国家意識」の持ち方の違いがビルマとタイではどの様にその生き様の中に見え隠れするのか、という期待を持たせる。

2003 年より続けてきた少数民族のキリスト教受容に関する事例研究であるが、アカ族のキリスト教受容に対する教会の歴史性や構造、思想の変化を解明する、というよりは教会のアカ社会における生活環境、教育環境改善への影響度の大小を測る、という、理論的には単純な枠組に留まってしまった反省がある。今後は手に入れた資料をもとに複雑で重層的な彼らの受容問題に迫り、ビルマ、タイそれぞれの国でアカ族が進む将来を考え、民族の思想への考察を深めていきたい。

2013 年ミャンマー神学研究所ではジャドソンがビルマの地を踏んで 200 年の歳月が過ぎたことを記念し、ヨベルの式典を祝うという。その場には彼の教えを受けた信者の末裔、特に民族のキリスト者が多く集まるそうだ。「すべての伝道活動が、永遠に成功するためには、神の言葉に基づかなければならない」と書き残し、1850 年 4 月 12 日ジャドソンは感染病にて帰国途中の船上で旅立ったが、彼の働きは“神の言葉－聖書”の翻訳に終始したともいえる。パウロは「私が植えて、アポロが水を注ぎました。しかし、成長 させたのは神です。それで、たいせつなのは、植える者でも水を注ぐ者でもありません。成長させてくださる神なのです。」（1 コリント 3 章 6-7 節）と語っている。蒔かれた“種”は民族の中で少しずつではあるが､確実に成長し、初めに苗、次に穂、そして今では穂の中に豊かな身を生じたといえる。

本稿執筆にあたり、学内の諸先生方はもとより学外、また現地の先生方、宗教関係者に多大なご指導と協力を頂いたことをここに感謝したい。

参考文献

1. Burma Baptist Convention, *Burma Baptist Chronicle,* Board of Publications,Rangoon,1963.
2. Emmanuel Perve,*The Hill Tribes Living In Thailand.*,Alligator Service Co Ltd.,2006.
3. Jean Nightingale,*Tribal Christians of the Golden Triangle ;Akah Christians 1950-2000 ;Where did they all come from ?*,Overseas Missionary Fellowship (OMF) Int.,2001.
4. Jean Nightingale,*Without a Gate*,Overseas Missionary Fellowship (OMF) Int.,1990.
5. Leslie T.Lyall ,*The China lnland Mission l865-1965 ; A Passion For The Impossible* , Hodder And Stoughton,1965.
6. Mary Baldock,*To What Purpose ? ;Memoirs of a Missionary,* Minerva Press,1997
7. Matthew McDaniel,*Cry Freedom-The AKah Journal 2003,*The Akah Heritage Foundation,2003.
8. Paul Lewis, *Peoples of the Golden Triangle;Six Tribes in Thailand*,Thames & Hudson,1998.
9. Rosalie Hall Hunt, *Bless God and Take Courage:The Judson History and Legacy,* Judson

Press, valley Forge, 2005.
10.Prasid Udom , *Look back toward the Protestantism in Thailand for 175 years,* Thai Protestantism Council,2005
11.阿部年晴・綾部真雄・新屋重彦編『辺境のアジア―<ケガレ>が問いかけるもの』成蹊大学アジア太平洋研究センター叢書、明石書店、2007 年。
12.大塚久雄『大塚久雄著作集〈第 7 巻〉共同体の基礎理論』、岩波書店、1969 年。
13.武田清子『土着と背教』、新教出版社、1967 年。
14.武田清子『背教者の系譜―日本人とキリスト教―』、岩波書店、1973 年。
15.中西嘉宏『軍政ビルマの権力構造－ネー・ウィン体制下の国家と軍隊 1962-1988』、京都大学学術出版会、2009 年。
16.ヘールト・ホフステード著、岩井紀子・岩井八郎訳『多文化世界』、有斐閣、2006
17.村田翼夫『タイにおける教育発展―国民統合・文化・教育協力』、東信堂、2007 年。

参考資料

1. Kammerer,Cornelia Ann, *Merit and blessing in mainland Southeast Asia in comparative perspective ; Begging for blessing among Akha highlanders of Northern Thailand* ,Cornelia Ann Kammerer and Nicola Tannenbaum(eds.). New Haven, Conn. :Yale University Southeast Asia Studies,1996
2. Prasid Ponudom , *Look back toward the Protestantism in Thailand for 175 years,* Thai Protestantism Council,2005
3. 綾部真雄「国境と少数民族―タイ北部リス族における移住と国境認識」(京都大学東南アジア研究所『東南アジア研究』、第 35 巻 4 号、所収)1998 年。
4. 池田一人「ビルマ植民地期末期における仏教徒カレンの歴史叙述－『カイン王統史』と『クゥイン御年代記』の主張と論理－」(東京大学東洋文化研究所『東洋文化研究所紀要』、第百五十六册、所収) 2009 年。
5. 片岡樹「東南アジアにおける「失われた本」伝説とキリスト教への集団改宗：上ビルマのラフ布教の事例を中心に」(東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所『アジア・アフリカ言語文化研究 (Journal of Asian and African Studies) 』No.56 所収) 1998 年。
6. 勘田義治「タイ・ビルマ国境山岳地帯におけるキリスト教受容の一事例－牧師ヤ･ジュ･チェルマーとチェンライのアカ族－」(関東学院大学キリスト教と文化研究所『キリスト教と文化』、第 7 号、所収)2009 年。
7. 勘田義治「タイ・ビルマ国境山岳地帯におけるキリスト教受容の一事例－山岳少数民族における水環境を中心に－」(関東学院大学　キリスト教と文化研究所所報『キリスト教と文化』、第 8 号、所収)2010 年。
8. 勘田義治「タイ・ビルマ国境山岳地帯におけるキリスト教受容の一事例－ 2009 年度調査報告　チェンライにおけるアカ族生活文化と信仰の動向－」(関東学院大学　キリスト教と文化研究所所報『キリスト教と文化』、第 9 号、所収)2011 年。

図 1

ビルマ語新約聖書　ジャドソン訳

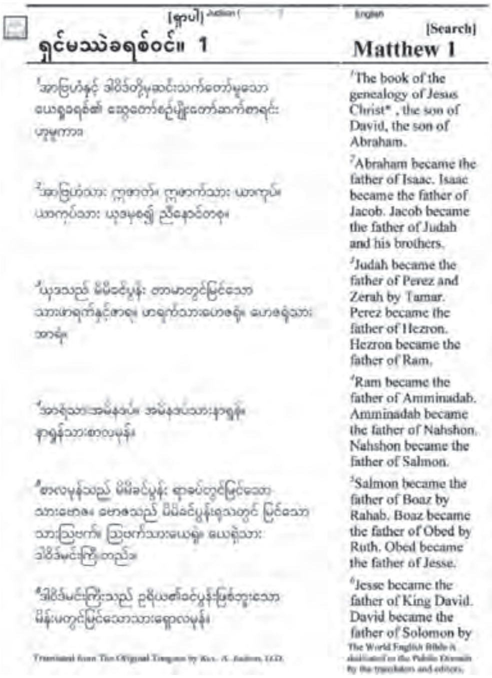

[ရှာပါ] Judson

ရှင်မဿဲခရစ်ဝင်။ 1

English [Search]

Matthew 1

1 The book of the genealogy of Jesus Christ*, the son of David, the son of Abraham.

2 Abraham became the father of Isaac. Isaac became the father of Jacob. Jacob became the father of Judah and his brothers.

3 Judah became the father of Perez and Zerah by Tamar. Perez became the father of Hezron. Hezron became the father of Ram.

4 Ram became the father of Amminadab. Amminadab became the father of Nahshon. Nahshon became the father of Salmon.

5 Salmon became the father of Boaz by Rahab. Boaz became the father of Obed by Ruth. Obed became the father of Jesse.

6 Jesse became the father of King David. David became the father of Solomon by

Translated from The Original Tongues by Rev. A. Judson, D.D.

The World English Bible is dedicated to the Public Domain by the translators and editors.

アカ族聖書　2001 年度版

MAˆTEHˇ NEHBOˆ-EUˇ
LAˇ K'Aˇ CEHˇ-EU GUIˇ LAHˇ DAWˇ

A˘ dahˇ beh-eu dawˇ

Ga˘ kaw˘ uˇ dzah deuˇ

マタイによる福音書　第 1 章 1 節

図 2

2009 年度に行われたアカ語における文字の増加

A.kha. daw. bo.-eu yaw shui. deu. 2009 go.

Yaw-oe˘ deu.	Yaw shui. deu.	Yaw-oe˘ deu.	Yaw shui. deu.
ka.	kha.	G'a˘	Gha˘
Pa˘	Pha˘	k'oe˘	Qhoe˘
Te˘	Hte˘	Paw	Phaw
Sa.	Sha.	G'oe˘-eu	Ghoe˘-eu
Ti.	Hti.	Tm˘	Htn˘
K'a˘	Qha˘	Ti. bo.	Hti. bo.
G'eh	Gheh	Pyaw.	Phyaw.
Ca˘	Cha˘	Seu.	Sheu.
G'aw.	Ghaw.	Teh.	Hteh.
Kui˘	Khui˘	Coe˘	Choe˘
Tah.	Htah.	Tah˘	Htah˘
Pu ka.	Phu kha.	Teu	Hteu
Cah.	Tcah.	Ceh˘	Cheh˘
Ceu.	Tceu.	Po.	Pho.
Peh.	Pheh.	Pya.	Phya.
G'o.	Gho.	Peh˘ tah˘	Pheh˘ htah˘
Gu. co.	Gu. tco.	Coe˘ k'aw.	Choe˘ qaw.
K'a˘	Qa˘	Tu.	Htu.
K'aw˘	Qhaw˘	Se˘	She˘
Kaw˘	Khaw˘	Teh˘	Hteh˘
K'aw.	Qaw.	Ku˘	Khu˘
Caw.	Chaw.	Poe.	Phoe.
Cu˘	Chu˘	Ceu.	Cheu.
K'a.	Qha.	K'o.	Qo.
K'aw.	Qaw.	K'a˘	Qha˘
G'o˘	Gho˘	G'oe	Ghoe
Pi.	Phi.	Ci.-eu	Chi.
K'ah˘	Khah˘	Pui.	Phui.
Peu.	Pheu.	Pyeh˘-eu	Phyeh˘-eu
Pyaw.	Phyaw.	Caw˘	Tcaw˘

2009 年度以降から
使われた文字
結果的には Q が増えた

2009 年度以前まで
使われた文字

図 3　対象地域略図

India
China
Republic of the Union of Myanmar
Keng Tung
Tha Khi Lek
Laos
Maesai
Chiang Rai
Chiang Mai
Bay of Bengal
Thailand
Rangoon
Bassein
Moulmein
Tavoy
Andaman Sea
Gulf of Thailand

注

1.ここでの上ビルマ(Upper Burma)とは、英国統治時代に英国により呼称されたミャンマー中央部・北部地域を示す地域とする。1852 年の第 2 次英緬戦争の後、大英帝国は下ビルマ(Lower Burma)を併合する一方､上ビルマは第 3 次英緬戦争(1885 年)まではビルマ王国コンバウン王朝として独立を維持、第 3 次英緬戦争の翌 1886 年に英国によって英領インドに併合された。主にビルマ族が居住。

2.ジャドソンは 1812 年米会衆派外国伝道協会から宣教師としてインドに派遣されたが、その船上において聖書を研究し、渡航中インド到着前にバプテスト派に転向した。

3. 2011 年ATC発表の改宗者統計による。

4.アカ語(アカ族語)は東南アジア大陸部の 5 カ国で話されている。話者の大半はビルマ、中国南部に住んでいるが、タイやラオスにもかなり大きなコミュニティがあるだけでなく、ベトナムの北西部には少数のアカ族の村があり、アカ族語を話す。話者の正確な人口統計データを計測することは困難である。エスノローグ研究者ゴードン(Raymond G. Gordon jr)にはアカ族語の話者は 45 万前後であろうと言い、アカ族に最も近い民族であるハニ族を入れると、中国、ラオス、ベトナムを合わせ、約 70 万にのぼるという。

5.現在のアメリカンバプテスト海外伝道協会(American Baptist International Ministries) で、ABIM と略される。

6.ポール・ルイス夫妻は、1947 から 1966 までは主にビルマのラフ族とアカ族、1968 以降はタイ北部の部族の人々の間で、アメリカのバプティスト教会海外伝道協会の宣教師として働き、言語学と人類学を研究した。カレン、モン、ミエン、ラフ、アカとリスの文化を観察・調査し、部族に関する言語の編纂を行った。その間、彼らに初歩的な健康管理、家族計画、教育、工芸品の売買などを教育支援した。特にアカ族語彙の編纂においてはアカ族ピュマ、ヤ・ポ(Ya Po) よりアカ語を習得し、カレン族バプテスト派教会伝道師トゥ・ジョウの行ったアカ語の音にアルファベットを当てはめてアカ文字を作る作業を受け継ぎ、アカ語の聖書の翻訳、発行を行った。(Paul Lewis, *Peoples of the Golden Triangle: Six Tribes in Thailand* ,Thames & Hudson,1998. および 2008 年 12 月 24 日チェンライ県ホイサン村で行われた筆者によるヤ・ジュ牧師インタビュー結果による)

7.チェンライのアカ族改宗に深く関わった欧米宣教師中で、最も有名な人物は OMF宣教師ピーター・ナイチンゲール、ジーン・ナイチンゲール(Peter,Jean Nightingale)夫妻である。(拙稿勘田義治「タイ・ビルマ国境山岳地帯におけるキリスト教受容の一事例－牧師ヤ･ジュ･チェルマーとチェンライのアカ族－」(関東学院大学キリスト教と文化研究所『キリスト教と文化』、第 7 号、所収)2009 年参照)

8.タイ政府教育省国家教育審議会により始められた。タイは 1980 年代後半より急速な経済成長を遂げたが、その一方で発展のボトルネックになりかねない懸念材料として人材不足の問題が露呈してきた。急激に変容する経済社会においても教育も時代の要請応えるべく、量的質的改善が迫られたといえよう。

9.本学キリスト教と文化研究所国際理解とボランティアプロジェクト 2011 年度第 1 回調査報告書参照。

10.T.V.シトイ他、『フィリピン・インドネシア・タイ・ビルマ』、教文館 、1985 年。

11.Moulmein はビルマで 3 番目に大きな都市で、ヤンゴンから 300km の距離にある。バプテスト派宣教の最初の拠点として、当時大きな機能を果たした。

12.池田一人「ビルマ植民地期末期における仏教徒カレンの歴史叙述－『カイン王統史』と『クゥイン御年代記』の主張と論理－」(東京大学東洋文化研究所『東洋文化研究所紀要』、第百五十六册、所収) 2009 年。

13.ミャンマー神学研究所(Myanmar Institute of Theology：MIT) は、ヤンゴン市内インセイン(Insein)郡区にあるバプティスト派神学校である。同校にあるジャドソン・リサーチセンターと平和研究センターは同国のプロテスタント派研究施設として長い歴史を持つ。カレンバプテスト神学校 Karen Baptist Theological Seminary 施設を使い 1927 年 6 月に設立され、当初 4 人の学生で授業が開始された。開校当初は米国シカゴの北部バプティスト神学校に属し、この提携は第二次世界大戦まで続いた。1989 年同国が国名をミャンマーに変えたとき、同校の名前は現在のものに変えられた。その歴史を通してミャンマーのより高い神学教育の場として用いられ、20 以上の人種と集団、少なくとも 10 のキリスト教宗派から、毎年多くの卒業生を輩出する。

14.米国バプテスト宣教師同盟(American Baptist Missionary Union)より派遣され、ジャドソンと共に主にカレン族に布教を行った。

15.片岡樹「東南アジアにおける「失われた本」伝説とキリスト教への集団改宗：上ビルマのラフ布教の事例を中心に」(東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所『アジア・アフリカ言語文化研究 (Journal of Asian and African Studies) 』No.56 所収) 1998 年、p.141-166。

16.1946 年 5 月 9 日、英国のヘイワーズ・ヒースに、13 の聖書協会が集まり、ヨーロッパ、アジアの戦後の混乱の中にある人々のために、そして復興のために、いち早く聖書を届けようと協議を重ね、協力を確認したのが UBS の始まりである。UBS は各国聖書協会の国際的な連合体であるが、2006 年の 1 月現在で 141 団体がメンバーになっており、200 を越える国と地域で活動を行っている。また、福音派系の英訳聖書を配布している国際聖書協会 (International Bible Society: IBS) とは競合関係にある。

17.P.Lewis, *Peoples of the Golden Triangle: Six Tribes in Thailan*d ,Thames & Hudson,1998,p.23.

18.マラリア患者に起こる急性の赤血球崩壊症。高熱・頭痛・嘔吐・下痢・黄疸を起こし、腎臓障害によって黒褐色の尿が出ることから、黒水熱（blackwater fever）と呼ばれる。重篤でしばしば死に至る。

19.長老派宣教師ヨセフ・カンポル（Dr. Joseph Kampol）博士により 1903 年チェライ市内に宣教を目的に作られた総合病院。現在はプロム（Ploum）博士が院長を務め、政府からも援助される近代病院として運営されている。

20.Good News Bible とも呼ばれ、米国聖書協会が出版した聖書。必ずしも英語を母国語としない読者も念頭にして、言語のもつ意味内容を、自然で明確な、今の時代の英語に訳した。現在、日本の新共同訳聖書との和英対照聖書に採用され、学習会などでの利用も多い。名称の由来は“Gospel”の代わりに“Good News”を用いるため。

21.英国で King James Version の改訂が承諾され、Reivised Version ができた頃（1885）、まもなく米国でも American Standard Version が出来たが、これを全面改訂したもの。アングリカン（聖公会）、ローマ・カトリック、正教会の公認を受けた。

22.ノエル曰く、この場合の音節とは、シラブル（syllable）ともいい、1 個の母音を音節主音とし、その母音単独で、あるいはその母音の前後に 1 個または複数個の子音を伴って構成する音声（群）で、音声の聞こえの一種のまとまりをいう。

研究ノート

茶の湯とキリスト教
－ヴァリニャーノの記録にみる東西文化交流史－

スムットニー祐美

Chano-yu and Christianity – A History of the East-West Cultural Exchange Observed in Valignano's Historical Documents

Yuumi E. Smutny

目次

1. はじめに
2. 同宿
3. 茶の湯と信仰
4. 禁制
5. 結語

1．はじめに

本稿は，16 世紀末に来日を果したカトリック修道会に属するイエズス会宣教師が，当時堺を中心に盛んに嗜まれていた茶の湯に着目し[1]，当時における宣教師の記述の中に，同会の宣教方針や茶の湯への理解の必要性を同会の規則に採り入れていたという事実について，当時の記録（関連史料）を挙げて論じるものである。具体的には，ローマのイエズス会文書館（Archivum Romanum Societatis Iseu）に所蔵されており，『日本管区規則』に収録の「茶の湯者の規則」（Regras Pera o chanoyuxa[2]）を提示し，その内容に光を当てることで，なぜ茶の湯が同会の規則に抜擢されていたのかということを検証したい。なお，筆者は 2012 年 11 月，当館を訪れ，同規則を収集する。

この文献の著者は，当会の東インド管区巡察師[3]であるアレッサンドロ・ヴァリニャーノ[4]（Alessandro Valignano，1539-1606）で，彼は，布教地の儀礼や習慣，言語などを採り入れた「適応主義」（Accommodatio）と呼ばれる布教政策を説き，日本社会にキリスト教を伝道するための工夫と調整を図ったのである。この適応の定義について確認しておくと，『新カトリック大事典』には次のような解説がみられる。「適応とはカトリック教会で，福音の本質を変えることなく，時代，場所，異なった文化のなかで，福音の表現を変え，そのより深い理解，受容を目指すことを意味する[5]」（傍点筆者）。

当規則の内容は，日本の茶の湯者が行う職務をそのままイエズス会の中にも採り入れているもので，日本社会に応じた「適応主義政策」という日本人の習慣や儀礼を積極的に受け入れるヴァリニャーノの布教に対する心構えが伺える。さらにその中には，筆者が捜し求めていた茶の湯の精神性に注目したヴァリニャーノの姿勢がみられ，この規則に収録されている項目からは，彼が茶の湯を特別なものとして扱っていることが分かる。とくに，同規則に収録されている「禁制」（Quinsey）には，ヴァリニャーノが茶室をキリスト教の信条にも適う聖なる場所として見立てていると感じられる記述がある。すなわち，茶の湯にはキリスト教の教義との共通した精神性があることをヴァリニャーノが見いだし，イエズス会の日本布教方針に加えたのである。

2．同宿（どうしゅく）

先ずここで，「茶の湯者の規則」の内容を

論考するにあたり，規則の対象人物である「茶の湯者」の身分や役割などについて明らかにする必要がある。すなわち，この「茶の湯者」とは，「同宿」と称してイエズス会修院に住み，同会の援助と奉仕を担う者のことで，彼の身分については，1580 ～ 1581 年（天正 8 ～天正 9）に開催された日本イエズス会第 1 回協議会[6]の議題第 16「我々の修院で生活する同宿」には次のような解説がある。「この問題に関して論じられている内容がヨーロッパで充分に理解されるためには，宗教家である日本の仏僧の中に様々な位階があること，その中には同宿と称されて将来仏僧となるために僧院で育てられる若者の階級が存在することを知ると善い。同宿に関しては，我々の修院にも多数の者がおり，彼らは我が会士とは異なる長衣を着用し，日本では教会の者と見なされ，イエズス会でないことは周知のことであるが，ある程度，宗教家のような好評を得ている」（傍点筆者）[7]。この内容からは，ヴァリニャーノが同宿と称する仏僧の階級を日本イエズス会に採り入れることで，対外的な摩擦を防ぐとともに，同会が仏僧組織に対して同等の立場であることを確立させる狙いがあったことが伺える。

同宿が担うイエズス会における役割については，1583 年（天正 11），ヴァリニャーノがイエズス会総長に日本事情を報告するために作成した『日本管区及びその統轄に属する諸事の要録（スマリオ）[8]』Alessandro Valignano S.I. “SUMARIO de las cosas de Japon（1583）に収録されている次なる第 15 章「同宿とその性格，並びに日本においてこれを欠くことを得ない理由」がある。同章において，ヴァリニャーノは「この同宿は我等にとってはきわめて有利，かつ必要であり，彼等がいなければ我等は日本で何事もなし得ないのであるから，このような慣習があることは，我等の主の御恵みである。それは次の理由による[9]」（傍点筆者）と記述している。さらに彼は，同宿が宣教活動には欠かせない存在である理由を以下のように主張している。第 1 番目には「言語や風習は我等にとって，はなはだ困難，かつ新奇であるから，これらの同宿がいなければ，我等は日本で何事もなし得なかったであろう。今まで説教を行ない，教理を説き，実行された司牧の大部分は彼等の手になるものであり，教会の世話をし，司祭達の為の交渉の文書を取り扱い，－先に述べた－茶の湯の世話をするのも彼等である。茶の湯は日本ではきわめて一般に行なわれ，不可欠のものであって，我等の修院においても欠かすことができないものである[10]」（傍点筆者）。

以上，ヴァリニャーノがイエズス会の茶の湯者に任命した同宿について，これに関連する史料を挙げて論じてきた。筆者は同宿の責務とは，言うならば日本人とヨーロッパ人の間を仲介するものであり，宣教活動に適した環境を整えるためには欠かせない任務を負っていた人物であったと考える。

以下の史料は，同宿の責務に関する日本文化研究のマイケル・クーパー (Michael Cooper) 氏の英語訳および原文（写し）を参考に筆者が日本語訳したものである。

「茶の湯者の規則」Regras Pera o chanoyuya

1592 年（天正 20）

“He should rise when the morning bell rings, light the andon (lantern) of the chanoyu, and put charcoal in the furo(brazier)in order to heat the water, and then make his prayer while it is still getting light[11].”

「茶の湯者は，鐘（ベル）の音と共に起床して，茶の湯（茶室）の行灯（あんどん）に灯をともし，釜の水が沸くように風炉に炭をつぐこと。そして，炭火がおきる間に祈りを捧げること」。

この規則は，ヴァリニャーノが茶の湯の側面に存在するキリスト教の信条にも共通する精神性を見出し，茶の湯者（同宿）に対しては，茶の湯を通して信仰生活に励むことを命じているものと考える。筆者はこの規則に目

を通すにあたり，利休が茶人のあるべき姿勢を説いたと伝えられている「利休七則」という次の教えを思い浮かべた。「一，花は野の花のやうに。 一，炭は湯の沸くやうに。 一，夏は涼しく。 一，冬は暖かに。 一，刻限は早めに。 一，降らずとも雨の用意。 一，相客に心をつけよ[12]」（傍点筆者）。これは一見当たり前のような内容であるが，そこには茶人のもてなしの心が秘められており，茶人は如何なる時も，客人を迎えるための万全なる準備について説かれたものである。この中で，「茶の湯者の規則」にもみられる「炭は湯の沸くやうに」について考えてみると，炉にある炭は置き方次第で湯の沸き方が左右されるものである。すなわち，茶人は炭をつぐ場所を見極めて，客人に最高の茶で接待できるよう，火相と称して常に炭の火力状態に神経を注ぐ。これについて『茶道大辞典』には「炉や風炉の火のおこり加減をいう。炭所望のときなど，炭をつぐ前にまず火相を見てから行うことが肝要とされる」という解説がある[13]。すなわち，茶人は湯の沸き具合を考え，心して炭をつぐのである。

筆者は，「利休七則」にみる第二や『南方録』に収録されている記述と同様の教えを，ヴァリニャーノが茶の湯者に対して命じていることに注目した。「規則」によると一日の始めに当り，茶の湯者は鐘の音を以て起床し，茶室に赴き茶の湯の仕度ができるように行灯で部屋を明るくする。次に，風炉の炭をうまくついて火を熾し，水で満たされた釜を風呂の上に置く用意をするように命じている。これは茶人が第一に行うことであり，イエズス会においても利休のような大茶人がたしなむ茶の湯と同じレベルのもてなしができるようにというヴァリニャーノの繊細な指示が伺われる。大茶人である千利休が「炭は湯が沸くやうに」と，弟子たちに心からのもてなしという茶の湯の精神性を伝えているように，イエズス会巡察師ヴァリニャーノもまた，イエズス会の茶の湯者に対して，キリスト教の信条にて客人を迎える準備をするように指示を下しているのである。

これに続いて，ヴァリニャーノは茶の湯者に「炭火がおきる間に祈りを捧げること」と命じている。筆者はこの一文に目を通すにあたり，茶室において茶の湯とキリスト教の精神的側面が調和しているように思え，これこそがヴァリニャーノが目指した茶の湯を重んじた「適応主義政策」の一つのあり方であったと考える。イエズス会の茶の湯者に任命された同宿は，幼い頃よりキリスト教の信仰に授かり，これを茶人という観点から茶の湯にも存在する共通した精神性を見出すことで，独自の意味に再編成させ，毎日の修業で繰り返されながら成長させていったと筆者は考察する。

3．茶と信仰

キリシタンとなった茶人の信仰生活に関して例を挙げるのであれば，1564 年にイエズス会の修道士（イルマン /Irmãos）であるルイス・アルメイダ（Luís de Almeida 1525-1583: 大永 5- 大正 11）が記録に残した堺の茶人で，キリシタンである日比屋了慶の茶事に招かれた際に体験した次の報告がある。「食事が終わってから，私たち一同は跪いて我らの主なるデウスに感謝いたしました。こうすることは，日本のキリシタンたちのよい習慣だからです。ついでディオゴは手ずから私たちに茶を供しました。それは既述のように，草の粉末で，一つの陶器の中で熱湯に入れたものです[14]」。

上記に加えて，イエズス会の通事であるジョアン・ロドリゲス (João Rodrigues “Tçŭzu”[15]) が『日本教会史』の中でしたためている茶人でありキリシタンの高山右近についての以下の記述などもある。「高山ジェスト（彼は，キリシタンであることによってたいへん有名であるが，その信仰のために，二度追放されて領国を失い，その二度目はフィリピーナス

〈Philippines/ フィリピン〉に流され，その地で辛労により没したが，殉教の栄光を彼は失わなかったと思われている）はこの芸道で日本における第一人者であり，そのように厚く尊敬されていて，この道に身を投じてその目的を真実に貫く者には，数寄が道徳と隠遁のために大きな助けとなるとわかった，とよくいっていたが，われわれもそれを時折彼から聞いたのである。それ故，デウスにすがるために一つの肖像をかの小家に置いて，そこに閉じこもったが，そこでは，彼の身につけていた習慣によって，デウスにすがるために落着いて隠退することができたと語っていた[16]」（傍点・カッコ内筆者）。

ここでいう「彼の身につけていた習慣」とは茶の湯を意味しており，「かの小屋」とは茶室のことで，高山右近は利休より学んできた茶の湯を，キリスト教の信仰を授かったことで両者に存在する共通性を見つけ，これを一体化させていったのである。とくにここでは，右近が利休より教わった茶の湯とは，精神性に重きを置く「侘び数寄」であったと考えておきたい。

以上のように，ヴァリニャーノが説く「茶の湯者の規則」の第一番目は，大茶人利休の教えにも共通する心からのもてなしに関する指示であり，彼の茶の湯に対する尊敬と徹底した茶の湯の指導が記述を以て明確に表れているものであった。さらには，茶の湯者が清浄な茶室において，炭火がおきる間，一人静かに神に祈りを捧げる姿というものは，茶の湯という日本文化の中で，遥かヨーロッパからイエズス会宣教師によって伝播されたキリスト教の信仰が，日本独自の形で芽生え，後には土着していく光景であると捉えておきたい。

“When the sun has risen and there is enough light by which to do it, he should carefully sweep all that pertains to him. With hot water he should wash the cama(kama, kettle) and the other chaa (sic) utensils. He should see to the furo just as it ought to be, and inform the man whose job it is to bring the water[17].”

「太陽が昇り（茶室が）明るくなったら，茶の湯者は充分注意を払い，彼に属するものを清める。熱湯を使い釜を清め，他の茶道具を清める。風炉はあるべき姿を保ち，係りの者に釜の水を運んでくるように伝える」。

同規則の第二番目は，ヴァリニャーノが茶の湯者に対して，茶室から茶道具などに至るまで全てを清めるように説いているもので，茶の湯の教えでは「利休四規」に収録されている「清」にあたる。これついても，先ほどの『茶道大辞典』には次のような解説がある。「利休が茶の湯の精神を要約したといわれる『四規』を，とくにこう呼ぶことがある。四規は『茶祖伝』に『茶の道四ツあり，能く和し能く敬し能く清く寂なり，是れ利休茶道珠光が東山殿に答ふる語に拠りて立つる所なりといふ』とあるように『和・敬・清・寂』の四語で，利休７則と合わせて『四規７則』の称も行われる[18]」。

茶の湯の世界では，茶室を掃く，道具を拭く，茶巾を洗うとはいわず，全て清めると表現し，この修業を通して最終的には自分の心についても清めていくのである。したがって，クーパー氏が当規則の中で「sweep」（掃く，塵やほこりを払う）と訳している部分について，筆者は「purify」，すなわち「清める」と訳していることを強調したい。これはカトリックのミサ典礼にも共通する概念であると筆者は考える。茶道裏千家第 15 代家元の千玄室氏は，時代を 16 世紀後半まで遡り，茶の湯とキリスト教の交流について数々の著書の中で論じている。その中でとくに清めに関する内容が多くみられ，たとえば茶の湯とキリスト教の両者に存在する精神面から次のように説いている。「第一，帛紗というものを持ちます。帛紗は道具をお客様に出す前に，自分たちが箱から出していったんきれいに浄めてはいるけれども，なおかつそれをお客さ

まの前で浄めるということに使用いたします。要するにピューリファイズ(purify), 浄化, この浄化するということがすなわちカトリックの御ミサの式の中心なのです。キリスト教の御聖体を有難く，信者が分け合っていただく，一つの「かた」を「かたち」にするというのが, キリスト教の御ミサの式です。(中略) この浄められる式法が，要するにお茶でやりますところの濃茶の茶入を拭う四方さばきとおなじなのです。とにかく主も人もすべてを浄める，それからでないとすべてが始まらないということなのです[19]」(カッコ内筆者)。

この内容については，現在のところ歴史的史料を以て論証することは難しいが, 筆者も, ヴァリニャーノや他の宣教師たちが，茶の湯の精神性に存在する清めということに対しては，一段と重きを置いていたと考えている。

先に挙げた同規則第一番目において，風炉の炭火に火がおこされたことに続き，ここでは熱湯で清められた釜に，新鮮な水を満たすことを命じている。これについても，千玄室氏は「つくばいで手と口を清めてにじり口から茶室に入るのも，指に聖水をつけて十字を切って教会に入るのも，清める，無になるという気持ちは同じですし，また帛紗とキリスト教のミサで使う白いナフキンは清めるという意味で同じものといえる[20]」と説かれ，両者ともに清らかな水を重視していることを記している。

先の規則と同じように，当規則の内容からは，ヴァリニャーノが茶の湯の精神面をよく理解した上で, キリスト教の教えにもある「清める」ことを，茶の湯の仕事についても命じているように思えるのである。

“He should take care to check whether he has enough powdered chaa for two or three days, and if he has not, then he should advise the person whose job is to grind it if he cannot do it himself[21].”

「茶の湯者は，二, 三日分の抹茶を蔵しているかを確かめ，充分所持していない場合，彼が抹茶を補充できない時は（茶臼で）茶をひく係りに依頼すること」。

当時，茶人は 1 年分の茶葉を茶壺に保管して，茶の湯にて客人をもてなす際には，茶葉を茶臼で挽いて使っていた。当規則はそのことを立証しているもので，先ほどのロドリゲスは『日本教会史』の中で次のように報告している。「日本人は，（中略）茶そのものを飲むようになった。それはまず干すか焙るかした葉を，小さくてすこぶるよく出来た黒い石の臼で，細かい殻粉のように緑色の粉末に碾く（碾き茶，抹茶）。臼はそのためにのみ使われるもので，茶臼と呼ばれ，茶の臼の意である[22]」。

当規則書と同じく，イエズス会文書館所蔵で『日本管区規則』に収録されているヴァリニャーノが説く「客のもてなし方規則」には，抹茶の管理についての指示がみられる。以下は，クーパー氏が原文より英訳したものを，筆者が日本語訳したものである。「彼（同宿）は茶室において高潔と所作の双方に卓越しなければならない。茶室を常に清浄に保ち，茶の湯道具や茶の種類に応じて高級順に常備しておくこと。茶室は酒を飲み交わしながら時を過ごし，怠慢で相応しくない問題について話し合うための娯楽場ではない。そうではなく，この（茶室）目的とはすなわち，我らの修院に相応しいように，名誉なキリシタンの訪問者に対して，彼らの知性と魂の益を願いつつ歓迎することである。彼（茶の湯者）は彼の規則（茶の湯者の規則）を遵守すること[23]」（日本語訳・カッコ内・傍点筆者）。

ヴァリニャーノは，1581 年に『日本イエズス会士礼法指針』を作成して，この中で日本の習慣に準じた日本イエズス会の布教方針を説いている。次に挙げる同指針の第 45 項にも，同宿の茶の湯者としての職務が明らかに記されている。「それからすべてのカザ（casas）には，清潔で，しかも整頓された茶の湯（湯を飲む場所）を設け，またカザにいつも住んでいて，しかも茶の湯についてなにがしかの心得のある同宿または他のだれかを置かなくてはならない。（中略）訪問者の身

分に応じて接待を行うために，二，三種類の茶[24](ある種の草)，即ちひとつは大変上等なもの，その他はこれより質の落ちるものを備えなくてはならない。そして茶の湯の世話をするひとは，そこでは手仕事をすべきではなく，読み書きや茶臼を碾くこと，茶の湯に関係のあることをするようにしなければならない[25]」（傍点カッコ内筆者）。この内容からも，イエズス会修院には茶臼があり，これを茶の湯者が用いていたことが立証される。

これに加えて，大阪府堺市で実施されている「堺環濠都市遺跡」の「発掘調査報告書」には，茶臼が出土品リストの項目に記載されていることを紹介しておきたい[26]。このことからも，当時の茶人は自らが茶臼で茶葉を挽いて抹茶としていたことが実証される。今日では，茶道具屋やデパートなどで抹茶を求めることが一般的である中，その頃の茶人たちは茶壺から茶葉を取り出し，客人のために心をこめて茶臼を挽いていたのである。この光景を思い浮かべると新鮮な茶の香りが漂ってくるようで，茶の湯によるもてなしという徹底した茶人の姿勢が伺える。

“He will have all the dogus according to the list that they give him, and wherever the cleaning cloths, such the chaquin(chakin), zoquin(zokin), and fucusamono(fukusamono), as well as the cloth strainer, are torn or dirty, he will inform the person in charge so that he may provide[27].”

「茶の湯者は，目録に掲載されている全ての茶道具を管理すること。茶巾，雑巾，そして帛紗や，ろ過用の布が汚れた際，彼は責任者に新しい物を供給するよう伝えること」。

この規則にある茶の湯道具とは，後に列挙されたもので，ヴァリニャーノの指示によるイエズス会で行なわれていた茶の湯が，本格的なものであったことが分かる。

“He should give chaa to all the visitors in keeping with their station and with the order given by the brother, but he will not give chaa to those who are forbidden; instead, he will tell them not to enter or not to stay there[28].”

「茶の湯者は上長の指示に従い，施設の中において訪問者全員に対して茶をふるまうこと。しかし，茶の湯者は入場を禁じられている者に対しては茶をふるまわず，その代わりに入場や滞在の禁止を告げる。」

“At night, in accordance with the order given him by the brother, he will put all the dogus in good order and see to the fire so that not disaster may occur[29].”

「夜には，上長の命令にしたがって，茶の湯者は茶道具を正しい順序に整頓し，災害が起らないよう火の始末をする。」

上記，ヴァリニャーノはイエズス会施設に相応しい人々全員に対して，茶の湯によるもてなしを命じている。この相応しい訪問者について，先ほどの『スマリオ』に収録されている次の記述から答えを求めたい。「日本では一般に茶と称する草の粉末と湯とで作る一種の飲物が用いられている。彼等の間では，はなはだ重視され，領主達はことごとく，その屋敷の中にこの飲物を作る特別の場所を持っている。日本では熱い水は湯，この草は茶と呼ばれるので，この為指定された場所を茶の湯と称する。日本ではもっとも尊重されるから，身分の高い領主達は，この不味飲物の作り方を特に習っており，客に対し愛情と歓待を示すために，しばしば自らこの飲物を作る[30]」（傍点筆者）。

この内容から，ヴァリニャーノは布教許可を得るために，身分の高い領主達の修院への訪問を歓迎して，茶の湯でもてなしていたと考える。なお，禁じられている者については，主だった資料や文献がなく今後の研究課題にしたい。

“He will keep an inventory of all the dogus entrusted to him, so that, in conformity with this list, he may pass over everything when somebody elso is appointed

to take over his office. He will also have a public notice on which the following items are written:[31]"

「茶の湯者は，茶道具全てが記されている棚卸表の管理を任され，したがって，この目録と（茶道具が）一致されること。彼が，誰か他の者と全ての任務を交代する際には引継ぎを行うこと。さらに茶の湯者は，次に記述された項目を公式通知書に載せること」。

以下は，同宿が茶室にて管理する茶道具の目録で「茶室に常備される道具の目録」（Os Dogus do chanoyu o menos que podebex Sos eses[32]）と称するものである。

「cama（釜），canaburo（金風炉），mizusaxi（水指），mizucoboxi（水溢/建水），futa uogui（蓋置），tansu（箪笥），chaua（茶碗，5），naccume（棗，3dai台），fuquidame（ひき溜1），chaxen（茶筅），fixacu（柄杓），chaquin（茶巾），cha vsu（茶臼），mizutago（水たご1），suyeuoque（すえ桶），chaccubo（茶壷），chavataxi（茶ばたき），voguchi（大口），tetodai（手燈台1）today（燈台1），andon（行燈1），xuroboqui（しゅろぼうき2），faiyre（灰入），faisucui（灰匙），ficaqui（火かき），fucusamono（帛紗物），sumitori（炭斗），vozumitori（大炭斗），fibaxi（火箸），camasuye（釜すえ），zoquin（雑巾），suino（水布），」mizubixacu（水柄杓）」。

4．禁制

以上に加えて，ヴァリニャーノが説く７つの「禁制」Quinsey[33]　をここに列挙提示して，彼が茶の湯をとりわけ重視していたことを確認しておきたい。この禁制は彼が同宿に対して命じた茶の湯に関するもので，イエズス会に属する者全員に対してもこの規則を命じており，茶室についての彼の格別な思いを伺うことができる。

⑴ "Nobody will touch the chanoyu or its dogus without the official's permission."

「いかなる者も，許可なく茶の湯，または道具に触れてはならない。」

⑵ "Nobody will remove hot water for another purpose without permission, or take some of the fire to light another one elsowhere."

「いかなる者も，許可なく熱湯を他の目的のために移動させてはならない，また，炭火を他の場所を照らすために移してはならない。」

⑶ "Nobody will remove the dogus belonging to the chanoyu without permission."

「いかなる者も，許可なく茶の湯道具を持ち去ってはならない。」

⑷ "Nobody will do any saicu(saiku, work) in the chanoyu house, nor place there any dogus not belonging to the chanoyu. "

「いかなる者も，茶の湯の小屋において細工を行ってはならず，茶の湯にふさわしくない道具を持ち込んではならない。」

⑸ "Nobody will sleep in the chanoyu without permission of the brother guestmaster."

「係のイルマンの許可なしに誰も茶の湯に宿泊してはならない。」

⑹ "The dojucus will not take their rest there, nor will any menial enter the zaxiqi(zashiki, sittting room). "

「同宿は茶の湯に休息をしてはならない。小者は座敷に上がってはならない。」

⑺ "No woman will stay there longer than it takes to deliver a massage, nor will shie remain there talking a long time."

「いかなる女性も，伝言を伝える以外はそこに長く留まっていてはならない。」

以上，ヴァリニャーノが説く「禁制」は，茶室に関する事項が多く，彼がこの場所を格別な空間として捉えていたことが分かる。茶室に関する報告については，イエズス会司祭で『日本史』を編集したルイス・フロイス（Luís Fróis S.J 1532-1597: 享禄 5/ 天文元 - 慶長 2）

が，1569年（永禄12）に自らが体験した出来事を著書の中で次のように記述している。「司祭はソウイ・アンタン（Soy Antão）と言い，非常に名望ある年老いたキリシタンの家を宿とし，そこに百二十日間滞在した。アンタンは都で改宗した最初の人たちの一人であった。司祭は，彼およびその息子たちから大いなる愛情と心遣いをもって遇せられたが，アンタン（Antão）は司祭にいっそう自分が満足し喜んでいることを示そうとして，司祭を茶の湯の室に泊まらせた。茶室はその場が清浄であるために人々に地上の安らぎを与えるので，キリシタンたちも，異教徒たちもその場を大いに尊重しているのである。司祭はそこでミサを捧げ，キリシタンたちはそこに集まった[34]」と(カッコ内筆者)。フロイスはキリシタンや異教徒を問わず，日本人が茶室に敬意を持ち他の部屋と区別していることを把握していたことが分かる。茶人が茶室を重んじることは周知であるが，彼がキリシタンとして茶室を見識した時，そこには清浄という茶の湯の世界と同時にこの世にはないキリスト教の精神に求められる心の平安というものが存在していたのであろう。筆者は，キリシタンである茶人は，キリスト教の信仰をこのように茶室において守り育てていったと考えており，茶人は茶室が絶好の祈りの場となったとも考える。

フロイスについても，茶室でミサを捧げていることから，この場所がキリスト教の信条にも適していると判断したと考える。彼はアンタン（Antão）の茶室に長期滞在することで，そこが清浄な場所であることを実感したのであった。すなわち，キリシタンたちは茶室に集い，神聖な雰囲気の中で礼拝を守り，また神父によってミサを捧げていたのである。

ここで，このフロイスの報告に加えて，日本イエズス会が茶室をミサ典礼に適した場所であると認識していたという事実を挙げておきたい。ロペス・ガイ(Lopez Gay)神父は，1573年9月8日，グレゴリウス十三世が東洋に対して諸種の権限を授与したことについて以下のように解説している。「教皇は一原文の中で，明らかに日本（ラテン語ではまたGiapponiusと称されている）に言及して『携帯用祭壇の上で行うミサは，聖別された教会以外でも（但し，品位ある適切な場所で）夜明け一時間前に立て，あるいは必要があれば同じ場所で午後も立てること』が許される，と承認した[35]」と（傍点筆者）。この発布によって，宣教師たちは公けに携帯用祭壇を携えて教会以外の個人の家に出向きミサを捧げることができるようになった[36]。1573年といえば，巡察師ヴァリニャーノが日本に上陸を果たす6年前のことで，この時点においてイエズス会は，すでに日本に適応した布教を目指すものであったことがわかる。長い歴史と伝統を受け継いでいるローマカトリックが，日本の宣教に対して格別なる特権ないしは免除を授けたという事実は興味深い。

これに関し，ガイ神父は「但し，品位ある適切な場所で」という括弧内に挿入した条項を見過ごしてはならない」と指摘して，当時，イエズス会宣教師が捧げたミサ典礼の様子を以下のように解説している。「個人の家で携帯用祭壇を使用するミサ挙行は，宣教師がよく用いた司牧方法であった。特に教会のないキリシタン教界を訪問する時がそうであった。当時は一キリシタンの家の祭壇の周囲に信者一同が集まって，ミサの典礼行事に与かり聖体を拝領することができた。大半はあるいは全員がキリシタンの家族でない場合もしばしばあった。その時には，何人かのキリシタンがいる異教徒の家でミサが挙行された[37]」と。

5．結語

1573年にグレゴリウス十三世の勅許が日本イエズス会に下り，教会以外でも「品位ある適切な場所」ならばミサ典礼を捧げることが許された。異教徒の国であり，ましてや戦

国時代の中，宣教師たちが教皇が定めた条件を満たす場所を探していたならば，茶室という選択肢が筆頭に挙がったと考える。これは，先ほどのフロイスの記録からも論証できるものである。とすると，ヴァリニャーノが『礼法指針』の中で茶の湯に関する方針を説く 8 年前に，さらには彼が「茶の湯者の規則」を作成する 19 年前に，当時の宣教師は茶室を聖なる空間に定めていたことになる。

筆者は，ヴァリニャーノが説く「茶の湯者の規則」と「禁制」の記述内容から，彼は茶の湯自体にある修業という精神的側面はさりながら，茶室に存在する清浄感に関してとくに注目していたと考えている。というのは，カトリックのミサ典礼は精神性を除いては考えることができず，先ほどのガイ神父が提示している「グレゴリウス十三世の 1573 年 9 月 8 日，東洋に対して諸種の権限」にみる「品位ある適切な場所」であれば教会以外の場所においてもミサを捧げることができるという内容からも求められるからである。すなわち，茶室はフロイスが来日した時期からすでにイエズス会が大切にしてきた信条を守るには相応しい場所であると認識されており，これをヴァリニャーノが巡察師となってからは記述をもってさらに明らかにされたのである。これがヴァリニャーノの「適応主義政策」の一つの例であり，茶の湯を介した宣教のあり方であることを強調しておきたい。

茶室は日本人の身近なところにあるもので，未信者に対してキリスト教の信念がいかなるものであるかを説くためのよい環境でもあった。すなわち，イエズス会の説く適応主義からみた日本の茶の湯は，キリスト教の受容と土着に最適なものであった。イエズス会宣教師がみた茶の湯文化について，当会のチースリク神父は，キリシタンと茶の湯を歴史的に検証する中で「教会は全く偶然に茶道と関係を結んだのではなかったと思う。意識的に，信者の司牧のために，また布教のために，教会は茶道をとり入れたと思う」と記述されている [38]。筆者は，キリスト教の信仰信念と茶の湯が持つ神秘的特徴に着目する時，イエズス会宣教師と茶人の両者の間には，茶の湯を儀礼や接待としてみることを超えて，そこに自分たちが持つ崇高な精神性を見いだしていたようにも思えるのである。

注釈

1）イエズス会の通事として活躍したジョアン・ロドリゲスは『日本教会史』の中で，16 世紀後半から 17 世紀前半にかけて盛んにたしなまれていた堺の都市の茶の湯について，「数寄 suky と呼ばれるこの新しい茶の湯 chanoyu 様式は，有名で富裕な堺 sacay の都市ではじまった」と記述している（ジョアン・ロドリゲス（(江馬務・佐野泰彦・土井忠生・浜口乃二雄訳)）『日本教会史』上，大航海時代叢書 IX，岩波書店，1967 年，605 頁）。

2）Jap.Sin 2, f.106v ～ 107v, Achivum Romanum Societatis Iesu,

3）キリシタン研究，および南蛮文化研究の松田毅一氏は，ヴァリニャーノの責務について，次のように解説している。「巡察師は，ラテン語では Pater Visitator，ポルトガル語とスペイン語では Padre Visitador と言い，修道会の総長から布教先における会員を指導し，現地の布教事情を調査し，報告するために派遣される者の職名であるが，ヴァリニャーノの時代においては，現行のイエズス会の会則に見られるよりも，その権限ははるかに大きなものであったことが明らかである」（アレシャンドゥロ・ヴァリニャーノ（松田毅一他訳）『日本巡査記』平凡社，1973 年，緒言 ii 頁）。

4）ヴァリニャーノの略歴を以下に挙げる。1566 年 5 月 29 日，ローマの修練院に入り，それから 1 年未満に，今度はコレジヨ・ロマーノ（現代のグレゴリアン大学）で，哲学，自然科学，そして形而上学などを学んだ。1572 年には，マチェラタのコレジヨの院長に任命されている。『日本の習俗と気質に関する注意と助言』を邦訳した矢沢利彦氏は，彼が海外布教を望んだ動機について，「当時の多くの若いイエズス会員と同じくヴァリニャーノも，フランシスコ・ザビエルとその他の東洋で働く宣教師たちの手紙によって盛り上がったインド熱にかられ，自分も布教地へ派遣されるよう直接に総会長に嘆願した」と解説している。以上の経緯により，1579 年 7 月 25 日，ヴァリニャーノは遂に口ノ津に到着し，念願の来日を果たしたのであった（アレシャンドゥロ・ヴァリニャーノ（矢沢利彦・筒井砂訳）『日本イエズス会士礼法指針』キリシタン文化研究会，1970 年，15 頁）。

5）『新カトリック大事典』第 3 巻，研究社，2002 年，1151 頁。

6）「日本イエズス会第 1 回協議会（1580 － 81 年）と東インド巡察師ヴァリニャーノの裁決（1582 年）」（井手勝美訳）『キリシタン研究』キリシタン文化研究会，1982 年，245 ～ 343 頁。
ヴァリニャーノは，1579 年（天正 7）7 月 25 日，島原半島の南端，口ノ津に上陸を果たした後，イエズス会存続と宣教に関わる重大な問題を解決するため，宣教地区を 3 つに分けて会議を開催し，それぞれの責任者や経験豊富な司祭のもとで同様の議題について論議したのであった。

7）井手勝美訳，同上書，294 ～ 295 頁。

8）松田氏は，日本イエズス会士がしたためた報告書の当時における保管状況を，次のように解説している。「日本のイエズス会員は，早くから各種報告書をマカオのイエズス会へ送付していたが，日本の教会が豊臣秀吉以後，不安定な状態に置かれるようになると，重要な文書を国内に留めて置くことを避け，マカオで保存する処置を講じた。そのために十七世紀の初めには，同所に極東イエズス会文書館とでも名づくべき書庫ができ上がった。ヴァリニャーノの『日本諸事要録』並びに同『補遺』は，ローマの総長に宛てた文書ではあるが，また，それは日本のイエズス会の統率者が過去の経過を知り，将来の方針を樹立する際の重要参考資料でもあったので，当然のこととして，その極東文書館に一写本が伝存することになった。ついで一七二〇年末，ポルトガル王国は『王立ポルトガル史学士院』を設置し，教会史のみならず世俗史を含めたポルトガル関係の史料を海外各地から本国へ写本で蒐集することにした。かくて，マカオの極東文書館文書は，その方針に基づいて謄写され，本国へ送られたので，『日本諸事要録』等は，ローマのイエズス会本部へ古く直送されたもの以外に，ポルトガルでも写本で伝わることになった」（ヴァリニャーノ，前掲書（松田毅一他訳），Ⅴ緒言）。

9）ヴァリニャーノ（松田毅一他訳）同上書，89 ～ 90 頁。

10）ヴァリニャーノ（松田毅一他訳）同上書，90 頁。

11）Michael Cooper ’ The Early Europeans and Tea’, *“Tea in Japan”*, Edited by Purl Varley and Isao Kumakura, University of Hawaii Press, Honolulu, 1989, reprinted 1994, p.107.

12）千宗左・千宗室・千宗守監修『利休大事典』淡交社，1989 年，728 頁。また『南方録』の中にも以下のような記述がある。「或人，炉ト風炉，

夏・冬茶湯ノ心持，極意ヲ承タキト宗易ニ問レシニ，易コタヘニ，夏ハイカニモ涼シキヤウニ，冬ハイカニモアタタカナルヤウニ，炭ハ湯ノワクヤウニ，茶ハ服ノヨキヤウニ，コレニテ秘事ハスミ候由申サレシニ，問人不興シテ，ソレハ誰モ合点ノ前ニテ候トイハレケレバ，又易ノ云，サアラハ，右ノ心ニカナフヤウニシテ御覧セヨ，宗易客ニマイリ御弟子ニナルベシト被申ケル，同座ニ笑嶺和尚御座アリシガ，宗易ノ被申ヤウ至極セリ，カノ諸悪莫作・諸善奉行ト鳥巣ノコタヘラレタル同然ゾトノ玉ヒシ也（傍点筆者）（熊倉功夫『南方録を読む』淡交社，1983 年，33 頁）。

13）筒井紘一編『茶道大辞典』淡交社，2010 年，979 頁。

14）ルイス・フロイス（松田毅一・川崎桃太訳）『完訳フロイス日本史』1，中央公論新社，2000 年，255 ～ 256 頁。

15）『日本教会史』を邦訳された土井忠生氏は，ロドリゲスの呼び名について次のような説明を添えている。「日本人の間では通事伴天連の名で通り，会内では João Rodrigues Tçŭzu と呼ばれ，名簿その他の文書ではポルトガル語で interprete または lingoa と書き添えるか，でなければ別に何も書き加えない。本人の自著は Joam Roïz(Rodriguez の省略形) と書いてある」（ロドリゲス，（(江馬務・佐野泰彦・土井忠生・浜口乃二雄訳)）前掲書，31 頁）。

16）ロドリゲス，同上書，638 頁。

17）Cooper, op. cit., p.107.

18）千宗左・千宗室・千宗守監修，前掲，728 頁。

19）千宗室，『茶の真諦－道・学・実』淡交社，1983 年，173 ～ 174 頁。

20）千宗室『道を拓く』淡交社，2006 年，289 頁。

21）Cooper, op. cit., p.107.

22）ロドリゲス（江馬務・佐野泰彦・土井忠生・浜口乃二雄訳）前掲書，585 ～ 586 頁。

23）Cooper, op. cit., p.106.

24）先のロドリゲスは，『日本教会史』の第 32 章において，茶の製造方法や種類など詳細な記録を残している（ロドリゲス（江馬務・佐野泰彦・土井忠生･浜口乃二雄訳）前掲書，565 ～ 588 頁。

25）ヴァリニャーノ（矢沢利彦・筒井砂訳）前掲載，68 頁。

26）「堺環濠都市遺跡 I （SKT959 地点）」大阪府文化財センター編集･発行，2008 年，180 ～ 189 頁。

27）Cooper, op. cit., p.107.

28）Ibid., p.107.

29）Ibid., p.107.

30）ヴァリニャーノ（松田毅一他訳）前掲書，23 頁。

31）Cooper, op. cit., p.107.

32）Ibid., p.108.　なお，イエズス会文書館所蔵の当史料には，chaxacu（茶杓）が 12 番目に記載されている（Jap.Sin 2,　f.107v）。

33）Cooper, op. cit., p.107.

34）フロイス（松田毅一・川崎桃太訳）前掲書，136 ～ 137 頁。

35）ロペス・ガイ，（井手勝美訳）『キリシタン時代の典礼』キリシタン文化研究会，1983 年，118 頁。

36）ガイ神父は，第一の要請について「『典礼提要』には「デウスに挙献された場所，すなわち聖なる幕屋なる教会のみ」ミサを挙行し得るだけである，と主張していたことを忘れてはならない」という注釈を添えている（ガイ（(井手勝美訳)），同上書，332 頁）。

また，第四の要請は『典礼提要』（Rationale devinorum officiorum）に収録されている「異教徒のミサ参列禁止」を否定するものである。同書は，ギレルモ・ドルランティ（1230 年頃～ 1296 年）が著したもので，典礼の知識を求める司教と司祭の百科事典となっている（ガイ（(井手勝美訳)）同上書，207 頁）。

37）ガイ（井手勝美訳）同上書，118 頁。

38）フーベルト・チースリク「茶道とキリシタンの出会い」『キリシタン文化研究会会報』キリシタン文化研究会，上智大学，1975 年，7 頁。

（謝辞）

この度は拙論を書き上げるにあたり，長崎の二十六聖人記念館館長でイエズス会のルカ・デ・レンゾ神父様には，とくにイエズス会文書を日本語に翻訳する際に格別なるご指導を賜りました。ここに深く感謝し御礼申しあげます。

研究エッセイ

小集団の維持における儀礼と共同性
―宗教的小集団「一燈園」の場合―

山　本　直　美

Rituals and Common Ties in the Maintenance of Groups:
The Case of the Religious Group called “Ittoen”

Naomi Yamamoto

Ⅰ　はじめに

本稿は、日本の新宗教の１つともみなされるある小集団を取り上げ、その史的展開の記述を通して、望ましい社会像を希求する小集団の維持の問題を考察するものである。近代の産業化と人間疎外の状況の認識に伴い、現実よりも望ましい社会像を希求して小集団を形成する試みは、各地に多様に生じ、時にユートピア、コミューンとも称されてきた。そうした小集団は、時に個人のエゴイズムへの対応において難航し、維持されずに解体、または維持の中で変質という過程を経、関係者は、当初の理想の堅持との間で葛藤を経験することがあったといえる。本稿は、そうした小集団の維持をめぐる問題を検討する。

本稿で対象とするのは、京都市山科区に現在も存在する「一燈園」という宗教的小集団－法的には、「財団法人懺悔奉仕光泉林」(1992年認可)、「株式会社燈影設計工務」(1969年設立）ほか数種の法人、そして準法人「一燈園托鉢会」(2011年設立）に密接に関連しつつ存在－である。これは、西田天香（1872-1968）が開始した生き方を実践しようとする人びとの集まりである。天香は、争いのない社会を志向して煩悶する中、「人は何物をも所有しないでも、許されて生かされる」という境地に達した。しかも、仏教に傾倒しつつも宗教的偏狭さを忌避する中で「諸宗の真髄」を礼拝することを重視し、人間を許したもう主体については「自然」あるいは「おひかり」と呼んだ。そして天香は、「懺悔」「下座」と表現する謙譲の精神を強調するとともに、「路頭」と表現する放浪と奉仕のライフスタイルを実践した。天香の内省的な精神とライフスタイルは、大正期以降少なからぬ共鳴者・追従者を生んできた。1928年に寄進を受けた京都山科の地の一角を共鳴者の修養の場、さらには追従者の共同生活の場と成して、現在に至る。天香存命時の追従者（一燈園では「一世」と呼ぶことがある）に加え、その子の世代（「二世」)、孫の世代（「三世」）が生活してきたが、現在では、二世の約半数、三世のほとんどがこの小集団を離れ、二世が、老年期ながら中核を成す形で、この小集団を維持している。

一燈園を通して小集団の維持の問題を検討する背景は、次の通りである。一燈園は、少なくとも一時的には、内外から、望ましい社会像を希求あるいは包含する小集団とみなされてきた。たとえば1950年代には、参議院議員を務める天香自身が、一燈園を社会のモデルとみなす発言をしていた（緑風会への勧誘を受けて、「たとえ十人さんでも光泉林（の

生活―注）を見てもろうた上で」と先延ばしにした経緯など。富田昌明 2008: 266, 一燈園機関誌『光』1949 年 7 月号 5 頁。以下、「『光』1949-7: 5」と記載する）。また 1970 年代には、マスコミが、経済成長に伴う諸弊害に染まっていないユートピア、コミューンの一群として特集を組むにあたり、一燈園を含むことが多かった（山本直美 2003: 194-197）。このようにみなされた一燈園という小集団が維持されるにあたり、いかなる困難や可能性が存在したのか。この点を跡付けることは、小集団研究において意義深いと考えられる。

小集団の維持の方途に関して参照したいのは、見田宗介（ペンネーム真木悠介 1971）の＜最適社会＞および＜コミューン＞という概念である。見田は、さしあたり望ましいと思われる社会像を、この２つの対照的な概念として提示した。＜最適社会＞とは、「相克する無数のエゴの要求を、いわば超多元連立方程式による最適解として解いていこうとする」社会のあり方である。他方＜コミューン＞とは、「『エゴイズム』としての人間のあり方そのものの止揚を志す」ような社会のあり方である（真木 1971: 156. 傍点は筆者）。本稿で対象とする一燈園は、個人の内省を殊更重視する（本稿 III の 2. の (1) で記述）ことから、小集団の維持にあたり＜コミューン＞型の方途をとる、と把握することができる。その上で本稿では、さらにいかなる方途がとられ、いかなる影響が生じてきたかに関心を注ぐ。

本稿の直接的な先行研究は、W. デーヴィス「一燈園 : リミナリティの神話と儀式」（1982a,b [原著 1975]）である。デーヴィスは複数の観点を用いて一燈園の特徴の総合的把握を試みているが、その１つが、ある儀礼の成立に注目した史的展開の把握である（本稿 II の 2. で記述）。その指摘は、示唆的ではあるが、特定の視点・着目点をとることにより、小集団の維持の問題としては漏れ落としている面もある。それは次の通り面である。

デーヴィスは、一燈園の地理上の拠点の変化を捉えた上で、それに呼応して「路頭」と呼ばれる儀礼が成立したことに着目し、拠点の変化の前と後における小集団の質的変化（変質）について言及する。しかもデーヴィスは、一度限りの変質という視点をとり、「路頭」儀礼には着目しても、一燈園の今１つの儀礼である「行願」儀礼―これは、「路頭」儀礼とは異なり、構想時以来漸次の変化をもつ―については、着目していない。本稿では、儀礼への注目自体は引き継ぎながら、史的展開を一度限りの変質ではなく漸次の移行過程とみなす視点をとる。そして、「行願」儀礼を着目点とすることで、彼の漏れ落とした面を把握することを意図する。

本稿では、一燈園の小集団としての移行過程に注目し、小集団の維持の方途における儀礼および共同性の位置づけを検討することをねらいとする。本稿で示す一燈園の史的展開の詳細は、自ら史料を探索したほか、歴史家の視点で史料に基づき天香の全生涯を精緻に描出した宮田昌明（2008）の著書、内部者の視点で一燈園の史的概略をまとめた村田正喜（2004）の冊子などを参照した。

以下では、次の手順で考察を進める。II では、一燈園の史的展開を述べた上で、一燈園の変質をめぐるデーヴィスの指摘を紹介する。III では、本稿の視点・着目点に関連した洞察を、一燈園に深く共鳴した米国人女性テレシナ・R・H の書き物から紹介する。IV では、本稿の着目点である「行願」儀礼をめぐって、構想時から儀礼の隆盛時までを辿りながら、集団維持の促進／抑制をめぐって具体的事実を捉える。V では、デーヴィスの論点との対比で、一燈園という小集団の維持における儀礼と共同性の位置づけについて、本稿の論点をまとめる。その上で、本稿で検討が不十分な点を挙げ、今後の課題を示す。

II　一燈園の変質と儀礼

1.　十字街頭時代、鹿ヶ谷時代、光泉林時代：内省的な精神とライフスタイルのゆくえ

本項では、一燈園の史的展開を、その拠点に注目して概括する。

一燈園の始まりは、「争いのない生き方」を追求して煩悶を続けた天香が、文字通りお金を持たず、家も持たず、放浪しつつ労働奉仕をするという生活を開始した（1904 年）ところにある。その生活とは、己のありようの如何に関わらず陽光、休む草地などが与えられていることにただただ感謝の念が湧き出で、思わず労働奉仕する中で、もしも与えられるならば民家から食事や休息場所を受けるという生活であった。数年間続いたこの生活を、天香は「路頭托鉢」あるいは「路頭」と呼んだが、本稿では、含意を多少とも明確にする意図で、＜放浪と奉仕の生活＞と呼ぶことにする。この内省的なライフスタイルは、天香が「懺悔」「下座」と呼んだ内省的な精神に伴われたものであった。こうして民家から善意で休憩場所（宿）の提供を受ける生活においては、地理上の拠点は存在せず、強いていえば、拠点は路上にあった。一燈園では、この時期を「十字街頭の時代」と呼ぶ（村田 2004: 16）。

その後、天香の共鳴者・追従者が増えるにつけ、夜、寝に戻れるような場所が望まれ始め、寄進を受け、京都鹿ヶ谷の地に一軒家を持つことになった（1913 年）。これが鹿ヶ谷時代の始まりである。天香や追従者は、早朝無一物で一軒家を出発、市中で人の嫌がる作業につき、もしも与えられるものがあれば受け、夜遅くに戻るという過ごし方をした（西田天香 1980〔初版 1954〕: 29）。鹿ヶ谷の拠点はあくまでも便宜上のものとみなされ、＜放浪と奉仕の生活＞を堅持しているという認識があったと考えられる。

1927-1928 年、天香は、思いがけず知人から、京都山科の山林の一角の寄進という申し出を受けた（宮田 2008: 198）。折しも、追従者・共鳴者がますます増大する状況下であった。天香は、熟慮の末、財を「持つ」のではなく「おひかり」から「預かる」という高度の抽象性を背景とする観念のもとで、その地を、共鳴者の受け入れの場、追従者の寝食の場として受け取ることにした。その地は光泉林と名付けられた。

光泉林の開設に伴い、成員の労働のありようと生活の質は、かなりの程度変化した。当初は山林の整備をめぐる労働、次いで、外部から注文を受ける形で建築業や農業の労働、さらに、一燈園機関誌の発刊の延長として、注文を受けての印刷業などが、この敷地の内部で開始された。子弟のための学校を設置、認可を受け（1933 年）、学校経営も開始された。こうして成員は、敷地内に終日滞在し、建築・農事・印刷・学校経営・さらに集団運営上の各部門の作業につき、炊事部門から食物を受け、夜は家族ごとに与えられた居室で過ごす、という生活を始めた。これは、定住生活と呼びうる生活であり、かつての＜放浪と奉仕の生活＞からは、精神面ではともかくライフスタイルの面では、遠のいた。この生活は、太平洋戦争を挟み、天香の死去（1968 年）を経、現在まで続いている。

2.　W. デーヴィスの指摘する一燈園の変質：内省を補強する「路頭」儀礼

W. デーヴィス（1981a,b）は、こうした一燈園の史的展開を捉えるにあたり、光泉林時代初期に成立した「路頭」と呼ばれる儀礼に注目した。より正確には、一燈園で「帰路頭」と呼ばれる、天香（没後は後継者）が大晦日に行う儀礼と、「総路頭」と呼ばれる、成員全員がお盆に行う儀礼である。「帰路頭」儀礼は 1932 年末までに（宮田 2008: 221）、「総路頭」儀礼は 1934 年夏に（藤田民子 2004、『光』1934-9: 11）開始され、現在まで毎年催行されている。実際には 4 時間前後の営みだが、

時間も場所も全く当てがないという心境で、光泉林を出立して労働奉仕に向かうものである。現在も成員が「路頭に帰る」と表現する通り、成員は、かつての鹿ヶ谷時代からライフスタイル面では確かに遠のいたことを承知した上で、果たして内省という精神面では遠のいていまいかと、過ぎし 1 年間を振り返り、来る 1 年間に期する機会としている。デーヴィスは、この「路頭」儀礼に注目し、その成立の前（鹿ヶ谷時代）と成立以降（光泉林時代）について、次のように特徴を記述する。

鹿ヶ谷時代においては、成員は、前半生に持っていた財や経歴を捨てて、各々等質的になっていた。実のところ集団外部の社会では、階級、財力、学歴などに基づく格差が多層を成し、複雑な関係が生じていた。成員は、24 時間の大部分はそうした集団外部にあって、「懺悔」「下座」の精神のもとで下層労働者として本分を果たした。そして夜間は集団内部に立ち寄り、単層的、等質的な関係を経験した。デーヴィスは、こうした鹿ヶ谷時代について、一燈園の「古き良き時代」「純粋性」と表現し、さらに V. ターナー（1976 [原著 1969]）の「リミナリティ」（境界性）の概念を用いて、社会全体における「リミナリティ (の体現)」と特徴付けている（デーヴィス 1981a: 90-92)。

他方光泉林時代においては、成員は、敷地内に定住し、特定の部署で特定の職務を遂行するようになった。デーヴィスは、自らの 1970 年代前半の調査を通して、一燈園の成員が、集団外部の「ほとんどの日本人が持ち得ないような、経済的な、社会的な、また心理的な安定を持っていることは明らかである」（ibid.: 95）と述べている。デーヴィスは明言していないが、集団外部と同様またはそれ以上に組織化し、等質性を失ったという意味であろう。デーヴィスは、こうした状況を指して、「リミナリティの喪失」（ibid.: 95）と特徴付けている。その上でデーヴィスは、光泉林時代においてもリミナリティを一時的に回復する機会があるとして、上記の「路頭」儀礼を挙げるのである。曰く、これは、「鹿ヶ谷共同体の本来の純粋性を象徴的に再演するため」のもの（ibid.: 97）とのことである。いわば、内省的な精神の衰退を危惧／憂慮した上で、それを補強する機会というわけである。

デーヴィスの論点は、鹿ヶ谷時代を「本来の純粋性」とみなすと共に、光泉林時代をその特徴の変質の時代とみなして関心の外に置くものである。しかし、一度限りの変質という見方は、小集団の維持の過程をあまりにも単純化しているだろう。次節では、本稿で用いる移行過程という視点、「行願」儀礼という着目点をめぐって、ある史料から示唆を得る。

Ⅲ　米国人共鳴者テレシナ・R・H の示唆

本稿で用いる視点・着目点は、一燈園に深く共鳴した米国人女性テレシナ･ローウェル･ヘヴンスの洞察に含まれている。彼女は、戦前と戦後の 2 度にわたって一燈園に滞在した人物であり、82 歳で没する直前まで、52 年間という長きにわたって、一燈園に向けて書簡を送り続けた。彼女の 1 度目の滞在（1936-1937 年）は、光泉林時代の 9 年目、天香は 64 歳、彼女は 27 歳。アメリカで東洋哲学の博士号を得た後、来日中に一燈園の存在を知って訪ねてきた彼女は、天香と一燈園の精神･ライフスタイルに深く感銘を受け、7 ヵ月間滞在する。彼女の 2 度目の滞在（1960 年）は、光泉林時代の 33 年目、天香は 88 歳、彼女は 51 歳。アメリカで一燈園流のライフスタイルを試みる経験、東洋哲学の研究者として教壇に立つ経験などを重ねつつ、彼女は、クエーカー教団の一員としても活動していた。機会を得て、夫と 2 人の子どもとともに来日、1 ヵ月間滞在する。以下、彼女の示唆を紹介する。

1.　変質でなく移行過程という視点

テレシナの２度の滞在は、デーヴィスの論点でいえば、一燈園の変質の直後と、変質の浸透した頃であった。しかしテレシナは、書簡に次のように記している。

> *たくさんの人から、一燈園が変ったかどうかと聞かれました。天香さんは、八十九歳の御高齢にも拘らずとても御壮健で、事実、今はもう、家を持たない路頭から奉仕をささげるというよりも、必要なものを使っていて、それを誰一人自分のものとしないという理想的共同体を造ることに、より重要性をおいておられます。私自身も変りまして [後略]*（『光』1961-2: 23. 英文を成員が和訳して掲載。傍点は筆者）

テレシナ自身、天香と一燈園が変化してきたことをを確かに見て取っている。ただし、変化の前の状況に「純粋性」を見いだし、変化の後の状況には関心を失うというのではなく、変化の前から後までの移行過程を見通して、関心を保持しているといえる。なお、テレシナが見て取った変化とは、「路頭から奉仕をささげる」という個人の内省を重視するありようから、「理想的共同体を造る」という小集団の維持・盤石化を重視するありようへ、という変化であった。この個人と集団の関連の仕方については、IV で考察する。

2.　小集団の維持の方途という注目点

⑴＜最適社会＞型 (議論重視) と＜コミューン＞型 (内省重視) という対比

テレシナの書簡群を検討すると、彼女が、小集団の維持の方途をめぐって熟考を重ねていたことがわかる。それは、自らの所属する米国クエーカー教団のありようと、一燈園のありようとを対比させつつ思い巡らしたものであった。ここでは紙幅の関係から、彼女が1960 年一燈園滞在時に、成員間の資格評定をめぐって問題提起した模様を記すにとどめる。彼女は、一燈園の女性成員の集まり（一燈園では「母の会」と呼ぶ）において、次のようなやりとりを行った（記録者は『光』編集者の江谷林蔵）。ここに表れるのは、見田宗介の＜最適社会＞と＜コミューン＞を思わせるような、２つの対比的なありようの把握である。

> *兄弟団（クエーカー教団―注）では団体生活の中で [中略] 陰で人のことをいわないで直接本人同士が話し合って訓戒し合うことを厳粛に実行しているということである。／これについて一燈園のお母さん方はどう思いますか、というテレシナさんの質問に対して、一人のお母さんは、人の欠点を親切に注意してあげるということはいいことだと思うけれども、自分の内容を反省する時、人のことをいう資格のない自分であることがわかってとてもいえな。それで結局自分一人の中に仕舞いこんでしまうことが多い。―というようなことをいわれた。*（『光』1960-9: 38-39. 傍点は筆者）

テレシナは、多少の気まずさを押しても議論重視の方途を良しとみなすこと、他方で一燈園の女性成員は、多少の理不尽さを押しても内省重視の方途を好むことが浮かび上がっている。テレシナは、一燈園のありようを批判しようとはしなかったが、納得に至ったわけでもなく、一燈園におけるさらなる集団維持の方途として何があり得るかと思い巡らしたと見える。これに関連して、彼女は次のように「行願」儀礼に強い関心を示してもいた。

⑵「行願」儀礼への着目：儀礼による小集団の維持の可能性

テレシナは、１度目の滞在中の 1937 年３月、「行願」儀礼に接し、その感動を、時を移さず次の詩に認めた。

> *<u>平和の軍隊</u>―六万行願―*
> *之は何の行列か／不思議な軍隊が町を通る／剣の代りにバケツを持ち／素足に駒下駄はいて　[中略]*
> *バケツと雑巾とたわしを持って／攻撃の相手は誰か／塵―目に見える塵ばかりでない*

／心の塵を払うのである [中略]
バケツは何に使うのか／人の嫌がるものを
浄める為に／否々世界中が燃やされている
／三種の火を消す為にこそ
「怨」の火、「我」の火、それから物と名に
対する「欲望」／六万行願のつわものは／
バケツを持ってこの焔を消す
彼等こそ平和の武士／殺戮と闘争の代りに
／人を悟らせ、この地上に／真の天国とそ
の新生活をもたらす（『光』1937-4: 68-69. 英詩を、成員による和訳と共に掲載。傍点・下線は筆者。現代仮名遣いに修正した点は、本稿の他の引用でも同様）

「(六万) 行願」儀礼とは、IV で詳述するが、1934 年頃に定式化し現在も続く儀礼で、市中の家々で、次のようにお便所掃除をして回るものである。まず、同一の簡素な服装に身を包み、必要最低限の物のみを手にし―バケツと雑巾とたわし―、隊列を組んで市中を進行する。次に、各人は隊列を離れて家々を訪ね、お便所掃除の場を求める。許されれば合掌のうえ履行、許されなければ合掌のうえ退去、これを繰り返す。最後に、集合し、隊列を組んで根拠地に戻る。約２～８時間という時間的幅をもちうる儀礼である。

この詩で描かれる「行願」儀礼は、個人の問題と集団の問題とを連結するかのようである。それというのも、一方で「行願」儀礼の目的は、「心の塵を払うこと」、「怨」「我」「欲望」を振り払うこととされ、個人の心の問題が強調される。しかも他方で「行願」儀礼の隊列は、「平和の軍隊」、「人を悟らせる」ものとされ、この時点の一燈園という集団が維持される以上に盤石化され拡張される方向性が示されるのである。テレシナは、一燈園の内省重視のありように接し、集団維持の方途としては納得しかねる中で、「行願」儀礼に、個人と集団を結びつける大きな可能性を感じ取ったことが考えられる。

次節では、テレシナの示唆を受け、「行願」儀礼に着目する。その構想時から儀礼の隆盛時までを辿り、個人、集団、さらに集団外部がいかに関連してきたかを考察する。

IV 「行願」と「行願」儀礼における個人、集団、集団外部

1. 鹿ヶ谷時代の黎明、「行願」の構想時

宮田（2008: 86-87）によれば、天香が「行願」という語を用い始めたことは、鹿ヶ谷時代の幕開け（1913 年）と明らかに関連している。天香は、1912 年 11 月 15 日、自らの公的日記（天香は、別途、他人に見せることを意図しない日記もつけていた―注）において、この語を初めて用いた。それは、「今日 [中略]『六度万行体中円』（永嘉大師の歌の一節―注）にちなみて六万行願を発起す」「先ず布施万行の第一次、布施千行より始む」という短い文であり（ibid.: 86）、行為の具体的内容については不明である。ただし行為の含意については、前後に生じた事柄から、次のように推測できる。天香は、同月 6 日に鹿ヶ谷の家屋の寄進を持ちかけられたばかりであり、その家屋の入手は、〈放浪と奉仕の生活〉を実践して数年になる天香にとって、おそらく初めて直面した大きな事件であった。宮田は、「行願」の当時の含意を、「馴れ合いや地位への甘えを防ぐ」こと、「自己へのさらなる厳しさ」をもつことであったと指摘している（ibid.: 87）。

この時点での「行願」の特徴は、あくまでも個人的かつ内省的な行為として想定されたことである。しかも天香は、「行願」を行う主体として、自分以外の人物を念頭に置くことはほとんどなかったと考えられる。

2. 鹿ヶ谷時代、「行願」の推奨時

天香が次に「行願」という語を用いたのは、1919 年、一燈園の機関誌『光』の創刊号においてである（宮田 2008: 116, 村田 2004: 25-28）。天香は、第 1 次世界大戦の終結という世界史的局面に際して、『光』を発刊、一燈園という小集団の存在意義を世に知らしめよう

としたと考えられる。鹿ヶ谷時代の７年目のことである。「行願」についての記述は、「六万行願結成略意」と題し、天香自身の力強い筆致で、３頁に及ぶ。

> *愚見を以てするに世界の根本的平和は、政治的整理の外に、経済戦の整理をも行わざるべからず、経済戦の整理は生活の整理より始めざるべからず、而して生活の整理は無相不二の光に即して、懺悔奉仕の信行よりするにあらざれば徹底せざるが如し。[中略] 奉仕の方法を仮に六種に分ち、[中略] 一、礼拝―おがませて貰う事／二、清潔－不浄の掃除／三、弁事―何なりとも弁ずる／四、慰撫―撫でさせてもらう／五、懺悔―あやまらせてもらう／六、行乞―頂かせてもらう／仮に六種に分つといえども、通じて一つなり、[中略] 普通は二時間とし、一日五戸、二百日にて一年に千戸、十年にて一万戸の契縁をなす。同人（一燈園成員―注）十人にてなせば、一年にて満願となり、十年なせば十万の契縁となるなる也。*（『光』1919-11: 7-9. 傍点は筆者）

この提言では、次の意味づけが加わっている。「六」は、永嘉大師の含意した６種の徳―布施・持戒・忍辱・禅定・精進・智恵―（宮田 2008: 86）を離れて、６種の、実に多様な行為―礼拝・清潔・弁事・慰撫・懺悔・行乞、これらは「通じて一つ」であるという―として記されている。このうち「清潔」がお便所掃除を意味する。また「万」は、やはり永嘉大師の含意した「万行」を離れて、行為の相手方の数として記されている。

しかもこの提言では、個人が短時間で民家を訪ね歩くというスタイルが提示されている。民家を訪ね歩くこと自体は、天香の初期の＜放浪と奉仕の生活＞に類似している。ただし「世界の根本的平和」を目指すこの時点では、時間的・量的視点が加わり、短時間でこなすことで、なるべく多数の相手方をもつことが計画されている。この背後にあるのは、個人の内省的な行為は必ずや相手方に伝播し、集団・社会の理想化に連なるという考え方である。

しかしながら、天香の上記の提言は、理念上のものに留まったようである。現実には、このあと 1927 年まで続く鹿ヶ谷時代を通して、「行願」という名のもとに一定の行為が行われた形跡はない。1922 年以降は、お盆の時期に遠隔地から鹿ヶ谷へと追従者・共鳴者が集うのが慣例となり（藤田 2004）、その際一燈園の精神で作業等を行う時間がとられることがあったが（『光』1927-8: 38）、それらは「行願」とは呼ばれなかった。そもそも個人にとっては、６種の多様な行為のいずれについても、短時間で民家を次々と訪ね歩きつつ行うというスタイルは、実現させにくかったと考えられる。

なお、光泉林時代に入った 1928 年 11 月、天香は「行願」を行ったことを記している（『光』1928-11: 14-15）。それは、昭和天皇の即位の大典の日で、この日を極めて厳粛に受けとめた天香が、追従者・共鳴者 11 人と共に、民家 10 戸のお便所掃除をしたのち京都御所の方角に向かって立ち、即位の瞬間である 15 時を迎えたという内容であった。

鹿ヶ谷時代には、「行願」が、理念としては追従者・共鳴者に向けて推奨されつつも、現実としてはほとんど遂行されなかった（天香の特別時の行為として遂行された可能性以外には）。その上で、「行願」の理念は、個人の内省を基本としつつも、既にこの時期に、共鳴者を世界全域に拡大したいという望みのもとで、他者への教化を孕んでいたといえる。

3.　光泉林時代、「行願」儀礼の創始時

宮田（2008）は特に言及していないが、一燈園の成員の間で「行願」の意味内容が明確化したのは、1930 年代前半だと考えられる。その意味内容は、集団的かつ定式的な行為、具体的にはお便所掃除に特定した行為となった。本稿ではこれを「行願」儀礼と呼ぶ。「行願」が「行願」儀礼となった契機は、２つの偶発

的な出来事―宮田自身が記述する 1932 年 1 月滋賀長浜での出来事と、翌年 1 月頃、京都丹波での出来事―であったと考えられる。

1932 年 1 月、天香は、「この春から六万行願をボツボツやらしてもらいたいと思って」いたところ（『光』1932-2: 11）、自らの故郷長浜における農家と町の人との醜い対立に直面した。農家は、従来のように人糞をもらい受けに行く際、町の人の態度が侮蔑的と感じて我慢ならず、もらい受けを滞らせていた。他方町では、糞尿の処理ができず、ついには川へと廃棄していた。農家はいっそう憤慨し、従来なら町の人への返礼としていた正月用の餅を、渡さなくなっていた。天香と成員および共鳴者は、この状況に心を痛めた。そして、1 週間のうちに 50 人近くが長浜に向かい、「行願」の名のもとに 300 戸余りでのお便所掃除を、他に糞尿の運搬、神社の清掃などの奉仕も加えて、行った（宮田 2008: 216-217、『光』1932-2: 11-38）。この長浜での出来事は、お便所掃除という行為こそが争いの解決、「世界の根本的平和」という目的と直結するという観念を生む契機になったと考えられる。

翌 1933 年 1 月頃、天香は、「ちょうど六万行願をやりたいということを念願して」いたさなか（西田天香 1936: 113）、ある借財を抱えた丹波の村の村長から、村の立て直しの方途について教えを請われた。天香は、既に一度赴いていたことから難色を示したが、思い直し、多忙を押して村を訪問、4 時間の講演に続き、さらに 4 時間かけて次のように 6、7 戸のお便所掃除を行った。初めに訪問したのは、村で最も借財の大きい家の 1 つ。天香は、戸外のお便所が恐ろしいまでに汚いのを、その場で縄を丸めてたわしと成し、洗い上げ始めた。家の人が恐縮のあまりオロオロするのをものともせず、天香は作業を続行、同行した村長も思わず作業に邁進。二人して糞尿と泥にまみれた後、お便所の床からついに木目が浮かび上がった。家の人は、新品の草履を差し出した。そして村長は、「天香さん、これならば村はきっと救われます」と言った。天香は、これを聞いて、「農村の立て替えなら六万行願―と確信してしまったのであります」という（『光』1933-2: 10-11、西田天香 1936: 112-117）。この丹波での出来事は、お便所掃除という場面を内省の究極的な道場とみなす契機、さらには内省に留まらず相手方の教化を確実にする場面とみなす契機になったと考えられる。

なお天香は、この丹波の話を『光』に記すにあたり、次のように始めている。「一燈園には出来るだけ少ない時間に出来るだけ沢山の家に因縁を結んでもらう修行があります。[中略] 六万行願とよんでいます。[中略] 形の上のあらわれとしては、よその家に行って便所の掃除をするだけであります」（『光』1933-2: 10. 傍点は筆者）。この 1933 年の時点で、1919 年に提示した「行願」が、具体的行為をお便所掃除と限定した上で再提示されている。

1934 年お盆には、200 人近い成員・共鳴者が 5 日間光泉林に参集、うち 1 日は、「行願」の名のもとに、光泉林の存する山科界隈に出向き、民家のお便所掃除を行った。「合掌して光泉林を出る人が百六十人もあると物すごい程尊い」様子だったという（『光』1934-9: 11）。また別の 1 日は、デーヴィスの注目した「総路頭」儀礼の開始時点（本稿 II の 2.）であった。いずれの儀礼も、従来からの毎夏の参集機会に、合掌と整列進行という形式を伴って遂行することで、鹿ヶ谷時代と同様の内省的精神の保持を期したと考えられる。

こうして光泉林時代初期には、これまで現実的には遂行されにくかった「行願」が、お便所掃除という具体性と、合掌・整列進行という形式を得て、「行願」儀礼として改めて創始された。この時期の「行願」儀礼の特徴は、個人的な行為と見えて実は集団的な行為の性格を強めたことといえよう。そして、個人においては内省を重視するにしても、小集団あるいは天香においては、外部への教化、小集

団の維持を超えて盤石化・拡張という方向性を強くもち始めた。

ここで、儀礼による内省的精神の保持として上述した点を再考する。そもそも「出来るだけ少ない時間に出来るだけ沢山の家に因縁を結」ぶことを目指した時点で、内省は後景に退き、他者への教化が前面に登場したことだろう。成員が、儀礼とは別の機会で内省を厳しく繰り返すのでなければ、内省的精神は保持されるどころか切り崩される面をもったことだろう（もちろん真摯な成員の中には、寺での夜通しの静坐を重ねるなど、内省の厳格化に邁進した者もある。しかし筆者が指摘したいのは、そうした試みの影響が、儀礼の影響に比して、部分的なものに留まらざるを得ないことである）。「路頭」儀礼とは異なり「行願」儀礼においては、小集団の拡張という方向性が含まれる中で、儀礼を通して内省が補われる面というより損なわれる面が大きかったことが考えられる。この点をめぐる示唆については、Ⅴでまとめる。

4.　光泉林時代、「行願」儀礼の隆盛時

1935年夏の参集時を終えた一燈園では、「行願」儀礼によって「出来るだけ沢山の家に因縁を結んでもら」い、「世界の根本的平和」に向かうという気運が、いっそう高まったようである。宮田（2008）によれば、その機運は天香において次のように表れた。天香は、1936年1月21日衆議院の解散を迎えると、時局の望ましい進展のためには「行願」儀礼が必須と思い至った様子、1月27日には、大規模な「行願」儀礼を催行する際に先頭に掲げるべき「行願旗」のデザインについて、啓示を受けた。そして、総選挙に合わせる意図で（ただし選挙活動として誤解されまいとの意図で）、総選挙の翌月である1936年3月、「行願」儀礼の大規模な催行を計画した。これは、6日間かけて、京都市中京区で、成員と共鳴者388人によって遂行され、そのお便所掃除の対象となった戸数は約1万2000戸にものぼり、「六万行願大結成」と名付けられた（宮田 2008: 230-233）。そもそも「行願」は、1919年の天香の提示の時点で、「十人にてなせば一年にて満願（1万戸―注）となり、十年なせば十万」という戸数の目安をもっていたわけだが、その1万戸を、1回の大規模な催行で達成したわけである。ここで注目したいのは、「行願」儀礼の催行時の空気である。機関誌『光』によれば、隊列は「一言の雑談を交える者もなく」「粛々として歩」み、これに対して大通りを行く人びとは「遙かに襟を正し、帽子を手にかけ、目礼を注ぐ人々の多々あ」る、という厳粛さだったという（『光』1936-4: 52）。成員と共鳴者のみならず、お便所掃除の相手方にも限らず、道行く外部者まで含めて、うっとりさせられるような共同性が（幾分仮想を含むと思われるが）示されている。

この1936年の大規模催行をはじめとして、1936-1941年頃は、「行願」儀礼の戦前における隆盛時といえる。宮田（2008）が丁寧に辿る数字を参照するならば、次の通りである。1937年には、「第二回」の「六万行願大結成」が、京都市右京区の1万2000戸余りに対して遂行されたほか（これが、テレシナが歌に詠んだものである）、「小結成」ならば、名古屋、北陸、また天香の外遊地台北などで、随時実施された。さらに1937年末に、天香が「六万行願十大結成」という目標を掲げたことは、成員・共鳴者が「行願」儀礼の機会作りと実施に邁進するのに拍車をかけた。この目標は、この時点までの「行願」の対象戸数が約3万戸、およそ3回の「大結成」分であるという認識のもとで、今後1年間で7万戸に対して「行願」儀礼を行い、合わせて10万戸（「十」回の「大結成」分）を達成しようというものであった（宮田 2008: 233-247）。実際には、この「十大結成」という目標は、相当途方もないペースであった。「行願」儀礼は各地で熱心に遂行されたものの（ibid: 240-247）、その後数年内に目標を達成した形跡はなく、結

局未達成に終わったと考えられる。

この「十大結成」の未達成に際して、代わりに登場したと筆者が考えるのが、「智徳研修会」と称される、外部の一般人向けの研修会（1941 年開始）である。これは、参加者に数泊を求め、天香や共鳴者の講話に加え、「行願」儀礼・「路頭」儀礼を体験させるものである。開始当時は、時局の深刻さを反映してであろう、参加者の 6 割強が 30 歳未満の青年であり、また天香は「死んだつもりで今夕路頭に立」つと宣言して受付を始めており（宮田 2008: 248）、真に迫った厳粛な様相であった（当時から年数回～毎月という開催ペース、戦時中も（ibid.: 249,258）、さらに戦後も同様ペースで、現在に至る）。

次に、戦前に加え、戦後 1946-1951 年頃にも、「行願」儀礼の隆盛時を見いだせる。宮田（2008）の把握を参照するならば、次の通りである。天香は、1946 年夏、依頼を受けて全国各地に出向くという講演活動を再開（ibid.: 258）、それに伴い、成員が同行または先回りして準備する形で、各地で「行願」儀礼が実施され始めた。天香は、1947 年、参院選に立候補して当選、知名度を高める。その天香が、1949 年 3 月、「全日本六万行願一千大結成」という目標を掲げたことは、戦前同様、成員・共鳴者が「行願」儀礼に邁進するのに拍車をかけた。かねてから「大結成」という語で「行願」の対象戸数 1 万戸を意味してきたことから、「一千大結成」とは、「一千」を乗ずることの 1 万戸、すなわち対象戸数 1000 万戸を目指すとのことであった。翌年には、あと 2 年間で（1952 年 6 月頃までに）成し遂げるという天香の提案が加わり、いっそう具体的な目標となった。推進方法としては、100 戸の実施につき 1 枚の「結成報告書」を作成、その報告書の束が合計 10 万枚になるのを目指すという形がとられた。天香は、1951 年自らの誕生日に際して、報告書の束を、自らの信仰の対象である「おひかり」の前に捧げた（ibid.: 258-270）。この「一千大結成」という目標は、戦前の目標と同様、相当途方もないペースであった。多くの努力が払われたものの（ibid.: 266-270）、目標達成の形跡はなく、やはり未達成に終わったと考えられる。

この「一千大結成」の未達成に際して、代わりに登場したと筆者が考えるのが、後に「年頭行願」と称され始めた、主に成員向けの数泊を要する「行願」儀礼（1952 年開始）である。これは、ある 1 人の中核的成員の大きな不徳と改心（1951 年）、さらに死（1952 年 1 月）という出来事を契機として開始され（詳細は、宮田 2008: 270-273, 『光』1951-10: 10-14, 『光』1952-2･3: 9-14）。開始当時は、成員各人が、己の不徳と改心をめぐって痛切に身を引き締めるものであった（当時から、年頭に開催され、現在に至る）。

こうして戦前・戦後の隆盛時を見ると、ある傾向が見て取れる。「行願」儀礼は、個人の内省と集団外部への教化とを共に託されたものである。その儀礼の実施にあたり、天香は、まず、とても達成不可能と思われる目標値（お便所掃除の対象戸数）を提示する。成員は、しばしその目標の達成に向けて邁進する。そして目標の達成の不能が自明となる頃、天香は、翻って内省の程度を厳しく問うような機会を新たに作り、目標未達成の件は脇へ置く。こうして天香は、どの程度意図的だったかは不明だが、「行願」儀礼をめぐり、小集団の外部に向けた量的な邁進と、個人の内部に向けた質的な邁進とを、交互に強調してきた。

本節を通して見ると、「行願」は、構想時から一貫して個人に焦点化した行為であったということもできるが、その把握では不十分である。「行願」が推奨され、お便所掃除という含意の特定化を伴って儀礼とされ（戦後、成員子弟の行う新聞配達をを「新聞行頭」と呼んだ事実があるが、それも、「行頭」の含意の「拡張」（佐藤由佳 2013: 73）というより、「行頭」の含意の特定化の下での比喩的表現

であったと考えられる)、遂行に邁進する対象とされてきた過程に注目するならば、次のように把握すべきである。すなわち「行願」は、２つの意図―個人の内省と集団外部への教化―の同時実現を目指すことの葛藤を体現してきた行為であったという把握である。ここで改めて検討すべきなのは、その葛藤の過程にあって、２つの意図がそれぞれいかに果たされたか／果たされなかったかという点であろう。本稿の結びにあたり、以上の「行願」をめぐる変化を念頭に置いた上で、儀礼と集団維持の関連について、現時点で示唆しうる点をまとめておく。

V　おわりに：一燈園の移行過程と儀礼

1.　儀礼と共同性のもつ２側面：小集団の特徴に対する補強と損壊

本稿では、一燈園を対象とし、小集団の維持における、儀礼と共同性のもつ影響に関心をもって考察した。小集団の維持の方途については、さしあたり見田宗介の議論を参照して、＜最適社会＞型と＜コミューン＞型の方途があるといえるだろう。一燈園は、＜コミューン＞型、すなわち個人の内省を重視しつつ集団維持を図るものの１つである。こうした小集団において、儀礼は、集団維持をより盤石化することに関して何らかの影響をもつことが推測される。本稿では、その影響について、W. デーヴィスの論点を念頭に置きつつ考察した。

デーヴィスは、一燈園の史的展開において、内省の重視から内省の衰退へという変質を見て取る。その上で「路頭」儀礼に着目し、それが、危機的な事態を一時的ながらも補正してきたと指摘する。ここであえて共同性という語を用いるならば、「路頭」儀礼は、共同性の感覚を用いて、危機的な事態の後の成員と、事態の前の（既に存在しない）成員とを結びつけるのであり、それによって、小集団の従来からの特徴を一時的ながらも補強するのである。

これに対して本稿では、一燈園の史的展開を、一度限りの変質ではなく漸次の移行過程として捉える視点をもち、「行願」儀礼に着目した。「行願」儀礼で顕著なのは、成員らが、個人の内省という意図と、集団外部への教化いわば小集団の拡張という意図とを、同時に実現しうると認識している点である。この２つの意図の同時実現という認識の要因は、「行願」儀礼に伴う共同性の感覚に求められるだろう。成員らは、「行願旗」のもとでの合掌・整列進行という儀礼の形式のもとで、彼ら自身のみならず、お便所掃除の相手方にも限らず、通行人まで含め、実に幅広い範疇の人びとに対して共同性を見いだす。集団外部者は、いわば未来の、潜在的な集団内部者というわけである。こうして成員らは、儀礼と共同性を通して、内部者と外部者との間に本来厳格に存在するはずの境界を、曖昧化してしまう面がある。そして、この成員境界の曖昧化こそが、次のように危機的な事態を招きうる。絶えざる内省を行うはずの者（集団内部者）と行わない者（集団外部者）との境界を曖昧化することで、内省を重視しているつもりでありながら、実は内省の重要度を徐々に損壊してしまうという事態である。なお天香自身は、こうした危機の招来について自覚的だったかもしれない。彼は、「行願」儀礼の実施にあたり、集団外部への教化に邁進させる時期と、個人的な内省に邁進させる時期とを、メリハリをつけて指示していた。それによって、さしあたり一方の意図について重視し実現しようとしていた可能性がある。

本稿を通して、小集団の維持における儀礼と共同性の影響について、次のようにまとめることができる。儀礼は、小集団の変質を補正するものとして登場する面もあるが、それ自体が小集団の変質を招きゆくという面もある。すなわち儀礼は、小集団の維持において促進要因となる面もあるが、抑制要因となる面もある。それというのも儀礼は、共同性の

範疇の設定次第で、小集団の重視してきた特徴を補強する面もあるが、損壊する面もあるからである。後者の面は、小集団が拡張を意図し、共同性を用いて集団内部者と集団外部者との境界を曖昧化するとき、顕著となる。

2. 本稿の意義と限界

本稿は、一燈園についてのデーヴィス（1982a,b）の論考を直接的先行研究としたことで、小集団の維持における儀礼と共同性の影響について、前項のように各所にわたって比較しつつ検討した点に意義がある。また、一燈園の「行頭」という具体的事象をめぐり、その変化を、２つの意図－一個人の内省と集団外部への教化－との関係で整理した点にも意義がある。その上で、次の限界があることも記しておく。

第１に、一燈園の「行願」儀礼が集団維持に対してもった影響について、論証が不十分な点である。史料に見られる成員の言行、事態の進行の詳細を通して、より具体的な検討を行う必要がある。第２に、儀礼と共同性をめぐる理論的先行研究の検討が不十分な点である。事例による裏付けを含めて先行研究の概念をレビューした上で、改めて、一燈園の事象を基に概念の再検討をすべきである。第３に、一燈園という宗教的小集団における思想・理念の影響について、検討が不十分な点である。たとえば定住生活開始の根拠となった「おひかり」から「預かる」という特有の観念（II の 1.）などに注目し、その背景と影響を考察すべきである。

上記を今後の主な課題として記し、稿を閉じる。

文献

左藤由佳 2013『命と向き合う生き方について：学校と地域の関わりから』三重大学大学院教育学研究科修士論文

ターナー , V. 1976 [原著 1969] 富倉光雄 訳『儀礼の過程』思索社

デーヴィス ,W. 1982a,b [原著 1975] 村田充八 訳「一燈園 (I)(II)：リミナリティの神話と儀式」『関西学院大学社会学部紀要』43,44

西田天香 1936『幸福なる者』一燈園回光社

西田天香 1980［初版 1954］『地涌の生活：一燈園生活 50 年の回顧』一燈園出版部

西田天香 1968『幸福なる者』春秋社

藤田民子 2004「諸行事のはじまり」（一燈園資料館香蔵院内部資料）

真木悠介 (見田宗介)1971『人間性解放の理論のために』筑摩書房

宮田昌明 2008『西田天香：このこころこの身このくらし』ミネルヴァ書房

村田正喜 2004『一燈園生活百年略史』一燈園生活研究所

山本直美 2007『「居場所のない人びと」の共同体の民族誌：障害者・外国人の織りなす対抗文化』明石書店

研究プロジェクト報告

2012 年「坂田祐」研究プロジェクト活動報告

帆苅　猛

Report of Dr. Tasuku Sakata Study Project, 2012

Takeshi Hogari

1 、2012 年度研究会報告

（2012 年 1 月～ 12 月）

・第1回研究会

2012 年 5 月 26 日（土）10 時半～ 12 時半
6 名参加
講　師　坂田　創氏
テーマ　「坂田日記」（1937 年 1 ～ 6 月）研究

関東学院では、浦島町に設立したセツルメントが 3 月 21 日をもって廃止される。また、4 月には県庁を通して天皇の御真影、教育勅語を奉戴し、中学本館の塔に安置され、御真影奉戴式が挙行される。また、テンネー記念講堂建設の計画が具体化して募金委員会が発足し、活動を始める。

捜真では、1 月に新校舎の献堂式　6 月にはカンバルス記念講堂（体育館も兼ねる）の建設を計画

・第2回研究会

2012 年 6 月 30 日（土）10 時半～ 12 時 20 分
10 名参加
講　師　坂田　創氏
テーマ　「坂田日記」（1937 年 7 月～ 12 月）

7 月 7 日に盧溝橋で日中両軍が衝突し、日中戦争がはじまる。国民精神総動員連盟が結成され、戦時下体制が強化される。関東学院の教員の中にも召集令に応じて出征するものも出てくる。また、卒業生の戦死の悲報ももたらされ、「戦死者区民葬」で弔いがなされる。

例年のように、7 月末から三崎寄宿舎でのプログラムが開始されるが、生徒の中に赤痢が発生し、生徒は全員退舎し、寄宿舎は消毒をしたのち閉鎖される。

また、捜真女学校はカンバルス記念講堂（屋内体操場も兼ねる）を建設し、12 月 4 日の献堂式を挙行する。

・第3回研究会

2012 年 7 月 28 日（土）10 時半～ 12 時半
13 名参加
講　師　村上安正氏（足尾銅山研究者）
テーマ　「中村（坂田）祐と足尾銅山」

村上氏（葉山在住）は、足尾銅山についての長年の研究から、会津藩と鉱山の関係から説いて、坂田祐の義理の父となる、足尾銅山大工組頭、坂田桃吉のことを中心に話してくださった。われわれが知らなかった興味深いことも話された。坂田祐についても、今後、研究を深めてご紹介くださるとのことであった。なお、村上氏よりご著書『足尾銅山のキリスト教関連ノート』をはじめ、貴重な文献、資料を寄贈していただいた。

・第4回研究会

2012 年 10 月 13 日（土）10 時半～ 12 時半
9 名参加
講　師　坂田　創氏
テーマ　「坂田日記」（1938 年 1 ～ 6 月）研究
　　坂田の自伝より（出生～ 18 歳）

この年、日中国交が断絶し、4 月に国家総

動員法が公布され、5月には徐州を占領する。卒業生の中にも出征するものが出てくる。「学校報国団」も結成され、高商部、および、中学部４、５年生も参加する。

また、この年、坂田は還暦を迎え、関東学院および捜真女学校で祝いの会が催される。

この研究会では、上記の「坂田日記」の研究に合わせて、坂田の手書きの『自伝』（明治３７年６月ごろ記録）を坂田創氏より紹介していただいた。今回は、出生から、１８歳の時に家郷を出奔するまでであった。坂田が手ずから記したものであり、その間の詳細についても記されており、新たに発見することも多かった。

・第5回研究会

2012年11月17日（土）10時半～12時半
13名参加
講　師　坂田　創氏
テーマ　「坂田日記」(1938年6～12月)研究
坂田の自伝より(明治35年～36年3月)

1938年の後半に至り、中国との戦闘が本格的になり、日本は持久戦を余儀なくされる。学校行事の中に奉仕活動や戦争行事が入ってくるようになる。

坂田は、来春、中学部長を辞任し、後任に渡部一高を推薦することを申し出る。しかし、教員の中から反対運動がおこり、坂田は中学部長を継続することを余儀なくされる。

また、今回は坂田の『自伝』の中から、明治35年以降について学んだ。明治35年4月20日に青年会館で木村清松氏の説教を聞き、その後毎週日曜日に説教を聞き、また聖書研究に参加したことが詳細に報告してあった。翌年2月には、タッピング宅で東京基督教青年会の懇談会が開催され、3月9日からタッピングのバイブルクラスに入会し、一歩一歩信仰の道に進んだことが記してあった。

・第6回研究会（資料委員会と合同）

2012年12月1日（土）15時～17時半
21名参加
講　師　飯沼一元氏（「白虎隊の会」事務局長）
テーマ　「飯沼貞吉と日向内記―日記資料を参考に」

飯沼氏は、最初に日向家と飯沼家について、それぞれ系図や文献を紹介しながら説明してくださった。そして、さらに飯沼貞吉（白虎隊自刃者の唯一の生き残り、一元氏の祖父）の手記の内容に記されている日向内記の当日の行動を紹介してくださった。それによると、日向内記の離隊理由は「敢死隊に用がある」とのことであり、帰隊が不能になったのは「敵に遭遇」したためとのことであり、逃亡したとか、食糧調達とはひと言も語っていないとのことである。

さらに、会津藩、および、白虎隊の悲劇を松平容保の京都守護職受諾から説き進め、戊辰戦争から白虎隊の出陣・自刃まで熱を込めて語って下さった。そしてさらに、その後の日向内記および飯沼貞吉の行動を詳細に説明してくださった。飯沼一元氏は、青森県三戸町にある「最古の白虎隊碑」を刻んだのは日向内記であろうと推察している。また、元来仙台、青葉神社に奉納された「日向君招魂碑」（内記の長男、日向真寿美を弔うもの）は飯沼貞吉（逓信省で上司と部下の関係）が設立したのではないかと考えておられる。

このほか日向内記の「斗南救援工作」についても触れられ、これは日向の一存で動かせるようなものではなく、その背後に西郷頼母がいたのではないかとの推察を述べられた。

なお、この研究会には飯田嘉宏理事長も参加してくださった。飯沼氏とは仙台での東北大学時代より親しくしておられるとのことであった。研究会ののち、会食をしながら楽しい懇談の時をもった。

研究プロジェクト報告

2012 年「国際理解とボランティア」研究プロジェクト活動報告

森 島 牧 人

Report of the International Understanding Volunteer Study Project

Makito Morishima

2012 年 10 月 29 日～ 11 月 3 日において国際理解とボランティアプロジェクト調査チームは中国陝西省西安市およびその近郊で調査活動を行った。

これは東西の文化交流、特に東西の交易路の上に展開された宗教思想の影響に関する調査として、今回は「景教（ネストリウズム）」に焦点を当て、中国におけるキリスト教伝道史（以下伝道史）のなかで最も初期のものとされる古代キリスト教受容の経緯を明らかにし、キリスト者による中国伝道の開始とその意味を検討しながら、布教、改宗が東アジアの伝道史にどのような影響をもたらしたのかを解明する調査活動である。

これまでの中国における伝道史に関する研究は、主に欧米諸国教団による漢人と少数民族への伝道を対象とするものが主流で、13 世紀ローマ教皇に派遣されたフランシスコ会宣教師に始まる伝道史より以前の布教活動について記されたものは多くはない。元来、ヨーロッパとアジアの狭間で生起したヘブライズムは、ローマ帝国を経由し西に進み西欧のキリスト教世界を形成してゆくが、当然東にも進み、アジア地域へも多大な影響を与えたと考えられる。中国に残る景教石碑「大秦景教流行乃碑」、また中国の交易都市や、さらに日本でもその存在が話題とされる聖書の写本等、多くの研究者によりその痕跡がこれまでも示されてきた。今期から始めたこの調査では、アジアに残るこれらの痕跡一つ一つを直に確かめたいと考えている。

中国には古くからキリスト教が伝来しているが、長い間イデオロギーの締め付けを主な目的とした宗教活動の制限や監視がされている状態が継続していた。しかし、改革開放政策の進展よる経済格差や情報通信の発達などにより共産主義イデオロギーの絶対性が崩壊し、それに代わる精神のバックボーンとしてのキリスト教への帰依が都市部を中心に急速に進展しはじめた。そして、国策に擦り寄る姿勢の仏教（政府から弾圧を受けているチベット仏教を除く）の不人気とは対照的に爆発的な浸透を農村部の深部や辺境地まで広げつつ教勢を増している最中である。これは、2011 年度に行った当プロジェクト雲南省調査活動結果が明白に示している。

とはいうものの中国の伝統文化の一部分であり、民族宗教の代表である道教が俄然教勢を大きく伸ばし、市街地のみならず、周辺地域にも立派な施設が次々に建てられている。今回の調査地である「大秦寺」周辺は政府による観光開発と相まって道教関連施設が多数新設され、不老長生・現世利益を主たる目的とする道教の人気は西安では今や、主流となりつつある。また古来イスラム教の影響が強いことでも西安は有名であるが、市内中心部にあるイスラム街や国内最古のイスラム寺院「大清真寺」などイスラム教に関連する寺院、風物は市内外に多数存在する。

今回の調査活動は、関東学院大学と昆明

理工大学との共同研究とし、両大学から派遣された研究員により構成される調査団という形をとった。本学からは調査員として本研究プロジェクトの勘田義治客員研究員、吉川成美客員研究員、昆明理工大学からは調査員・コーディネーターとして洪涛客員研究員が参加し、タイ国立タマサート大学東アジア研究所の客員教授である桒野淳一氏がアドバイザーとして加わった。また現地西安交通大学からは蔡艷芝教授、霍士冨教授、西北大学からは王維坤教授、西安市文物保護考古所からは張全民教授らが協力者、アドバイザーとして参加し、西安交通局清亮氏の協力のもと調査活動が行われた。

1. 研究会
   計 3 回（2012 年 1 月～ 12 月）
2. 研究調査活動
   第 3 回タイ北部山岳少数民族アカ族研究調査　2012 年 3 月 9 日～ 22 日(2011 年度)
   第 1 回景教研究調査　2012 年 10 月 29 日～ 11 月 3 日

2012 年度所属研究スタッフ

- 研究員　森島牧人（文学部）
- 客員研究員
  勘田 義治（文学部非常勤）
  吉川 成美（早稲田大学環境塾・文学部非常勤）
  山本 . 直美（同志社大学非常勤講師、大阪医専非常勤講師）
  洪 涛（昆明理工大学外国語言文化学院専任講師）
  桒野 淳一（タイ国立タマサート大学東アジア研究所客員教授）

研究グループ報告

2012 年「いのちを考える」研究グループ活動報告

松　田　和　憲

Report of Study Group on “Consideration of Life (INOCHI)”, 2012

Kazunori Matsuda

いのちを考える研究グループにおいては，「いのち」という多様な意味と価値を内包するテーマについて，幅広い観点から検討を進めている。2012 年度は 2011 年度に引き続き，いのちについて幅広い観点から検討することをグループの活動目標とした。構成メンバーのさまざまな専門的を活かし，各々の観点から「いのち」というテーマについてアプローチし，いのちの研究を進めていく上での課題を共有することを本年度の活動のテーマとした。

2012 年は日程の調整が不調であることが多く，研究会の機会がとれなかったが少ない活動の中でもメンバー間の考えの共有，また，各自の発想の広がりと考察の深化を達成することができた。2012 年の活動は以下の通りである。

関東学院キリスト教と文化研究所 2011 年度公開セミナー「東日本大震災のその後に向けて」(1 月 14 日 (土), 関内メディアセンター 803 号室において 13:00 ～ 15:30 で開催)

本研究グループリーダーでもある松田和憲 関東学院大学工学部教授 司会のもと，藤岡荘一氏（錦織バプテスト教会伝道師），松田牧人氏（日本バプテスト利府キリスト教会牧師), 山田崇浩氏（塩釜キリスト教会牧師），渡部　洋氏（関東学院大学工学部准教授），帆苅　猛氏(関東学院大学人間環境学部教授) をパネリストに迎えて，2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の現状や，その後に展開されている地元若手伝道師の方々の独自の支援活動や，関東学院大学のボランティア活動で現場を訪れ，被害の現状を目の当たりにした本学教員たちの体験や思いが語られ，フロアを含めた活発な議論が展開された。詳しい報告が本紙の特集に特別報告として掲載されているので，そちらを参照していただきたい。

2012 年度第 1 回研究会「緩和医療における心理的ケア (2)」報告者：長谷川伸江客員研究員（11 月 13 日（火）18:00 ～ 19:30）

現代では人間の死や生命についての考え方が以前と大きく変化したが, それに伴って「緩和ケア」の概念もまた変化している。「その人らしい時間」を患者に過ごしてもらうために，治療初期の段階から緩和ケアが導入されるようになりつつあることが報告され，多様な苦痛を抱えた患者に対し，臨床心理士によるサポートの重要性が提言された。病理・精神両面からの対処，すなわち，医学的対処，経済的対処の他に心理面からのサポートの必要性が高まりつつあることについて，現代的問題を含めた討論が行われた。

2012 年の活動は，以上で終了となった。

1 月の公開セミナー，11 月の研究会の両方で示されているように，人間としての生き方について再考しなければならない時期に来て

いるといえるだろう。いのちという観点から
今後もこの問題を含めて，誠実な姿勢をもっ
て検討を進めていきたい。

研究グループ報告

2012 年「奉仕・ボランティア教育」研究グループ活動報告

細　谷　早　里

Report of Study Group on the Problem of Service Education and Its Practice, 2012

Sari Hosoya

3 月 8 日(木)15：00 ～ 17：00
奉仕・2012 年度の研究について
工学部教養科目教室　　出席者：5 名

3 月 26 日(月)　17：00 ～ 19：00
2011 年度第 12 回研究会　2012 年度の研究について
工学部教養科目教室　　出席者：5 名

5 月 24 日(木)　17：00 ～ 19：00
第 1 回研究会　　細谷研究室

6 月 14 日(水)　16：40 ～ 19：30
2012 年度第 2 回研究会
キリスト教と文化研究所会議室
出席者：4 名

7 月 19 日(木)　16：30 ～ 18：30
2012 年度　　第 3 回研究会　細谷研究室

9 月 8 日～ 14 日
　ハワイホノルル市の小学校でのサービスラーニングについての調査

9 月 11 日(火)　16：00 ～ 18：00
2012 年度第 4 回研究会
ホノルル、所澤研究skype会議
出席者：4 名

10 月 11 日(木)　18：00 ～ 20：00
2012 年度第 5 回研究会　"細谷早里研究室
出席者：4 名"

11 月 22 日(木)　18：00 ～ 20：00
2012 年度第 6 回研究会
戦略的プロジェクト中間報告の準備　"細谷早里研究室　出席者：4 名"

研究グループ報告

2012 年「依存症と環境神学」研究グループ報告

安　田　八十五

Report of Study Group on the Dependency and Environmental Theology, 2012

Dr. Yasoi Yasuda, Marco

1.研究の概要：

本研究グループの主たる目的は，「依存症」（Dependency）及び「依存症社会」（Dependent Society）の構造と特質をキリスト教，ことに「環境神学」（Environmental Theology）の視点から分析し，解決のための方法と手段を探り、さらに実践することにある。とくに，依存症からの回復のために安田・三井・田代等が実践しているキリスト教に基づく 12 ステップ方式による自助グループの活動（Christian Living Group(CLG) 12 ステップグループ）を外部展開し，その有効性を検証し、普及をめざすとともにその学問的裏付けを強化する。本研究プロジェクトは、2007 年度から設置され、2010 年度で研究プロジェクトは一旦終了し、2011 年度からは共同研究グループとして再出発した。2012 年度は、第 6 年度目であり、研究グループ名を「依存症とキリスト教」から「依存症と環境神学」研究グループに改称し、着実に研究を進めることが出来，大きな成果を得た。

2.研究計画と研究課題：

主な研究課題としては、下記のサブテーマを計画し、研究を進めた。

①依存症に関する総合的調査研究―人文社会科学的研究及びキリスト教との関係の調査研究

②依存症社会に関する総合的調査研究―人文社会科学的研究・社会システム論的アプローチ及びキリスト教との関係の調査研究

③依存症と依存症社会に関するキリスト教との関係の基礎的調査研究

④依存症からの回復のための 12 ステップ方式自助グループの実践と実践的研究

⑤大麻・不登校・引きこもり等の最近の大学生・若者等に起こっている学生依存症問題 (Student Dependency Problem) に関する研究

⑥ 2011 年（平成 23 年）3 月 11 日（金）に発生した東日本大震災を受け、「環境神学」（Environmental Theology）の体系化と実践に関する研究にも取り組んでいる。

第 6 年度目（2012 年度）の研究計画と研究日程は、下記のように予定している。定例研究会の開催・合宿リトリートセミナーの開催・12 ステップ方式自助グループの実践と発展 (CLG と共同)・公開シンポジウムの開催・出版計画の準備等。

3. 2012 年度（平成 24 年度）の研究会活動の実績

3.1　2011 年度（2012 年 1 月―3 月）分の研究会活動の実績：

①　合宿特別研究会（リトリートセミナー）：12 ステップ方式自助グループ CLG と共同開催：

日時：2012 年 3 月 5 日（月）－ 3 月 6 日（火）（1 泊 2 日）

会場：関東学院大学葉山セミナーハウス
内容：第 4 回・静けさのリトリートセミナー
特別講師：森　直樹先生
（長年の牧師の働きの後「牧会塾」を立てあげ、ディレクターに就任。クリスチャン・ライフ成長研究会「友の会」事務局として働く。各地で静まりのセミナーを開催）

② 特別研究会（研究所主催・公開シンポジウム）（結果の詳細は、「キリスト教と文化」第 11 号の特別報告を参照されたい）
日時：2012 年 3 月 17 日（土）
14：00 － 17：00
内容：環境問題から見た東日本大震災の意味とキリスト教の役割―環境神学の構築をめざして―
講師：安田八十五（関東学院大学教授）・木村護郎クリストフ（上智大学准教授）・安田治夫（日本基督教団大和教会牧師）。

会場：関東学院大学金沢八景キャンパス
フォアサイト 21 棟　3 階 F301 教室
参加者数：約 100 名。

3.2 2012 年度（平成 24 年度）の研究会活動の実績（2012 年 4 月―12 月分）：

① 定例研究会：ほぼ毎月 1 回、12 ステップ方式自助グループ CLG と共同で東京新宿にて依存症に関するグループ研究活動を実践した。

② 特別公開研究会（上映会と講演会）：
『ドイツのエネルギードキュメンタリー映画「第 4 の革命」上映会と講演会』
日程：2012 年 6 月 19 日（火）
午後 12：50―14：30（約 100 分）
会場：関東学院大学金沢八景キャンパス・ベンネットホール（SCC 館 4 階）
参加者数：約 250 名（受講者は主に関東学院大学の学生）

③ 合宿研究会（リトリートセミナー）（予定）
日時：2013 年 3 月 4 日（月）－ 3 月 5 日（火）
（1 泊 2 日）
会場：関東学院大学葉山セミナーハウス
内容：静けさのリトリートセミナー
特別講師：太田和　功一（おおたわ・こういち）先生
キリスト者学生会主事を経て、国際福音主義学生連盟（ＩＦＥＳ）前副総主事。現在クリスチャンライフ成長研究会主事。　日本各地を巡回して霊性のリトリートを主催。

④ 特別公開研究会（研究所主催・公開シンポジウム）：
開催予定日：2013 年 3 月 15 日（金）
14 時～　17　時（予定）
内容：「原発・エネルギー・環境問題とキリスト教の役割－『環境神学』の構築と課題(2)－」
講師：安田八十五（関東学院大学教授）
小原克博（同志社大学神学部教授）
上山修平（日本キリスト教会横浜海岸教会牧師）

4.研究論文の公表（予定）：

『キリスト教と文化』，第 11 号，関東学院大学キリスト教と文化研究所・2012 年度所報、平成　25 年 3 月　発行（予定）：

① 安田八十五・木村護郎クリストフ・安田治夫（2013）、「環境問題から見た東日本大震災の意味とキリスト教の役割―『環境神学』の構築をめざして―」
② 田代泰成（2013）、「ハラスメント的状況の分析と対策」

研究グループ報告

2012年「バプテスト」共同研究グループ活動報告

村　椿　真　理

Report of the Study Group on Baptist Study , 2012

Makoto Muratsubaki

1、はじめに

2012度、本研究グループは「バプテストと教育」を総主題として、研究活動を継続した。研究メンバーそれぞれの個別研究テーマを掘り下げつつ、研究発表を中心とした研究会を行なった。以下に本年度の活動と、次年度の展望を記す。

2、活動報告

1）構成員

先ず、研究プロジェクトの構成メンバーは以下の７名であった。過去に所属した幾人かのメンバーは今回参加していない。

代表：所員、村椿真理、研究員：影山礼子

客員研究員：金丸英子、斎藤剛毅、内藤幹子、原真由美、古谷圭一、

2）今年度、定例会報告

第１回共同研究会　６月６日（木）午後５時半～８時

報告　2012年度、所員会議報告、予算報告

議事　予算執行に関する件

研究発表　森　克子氏「バプテストの礼典―開放と閉鎖の諸問題をめぐって」

出席者、４名

第２回共同研究会　７月26日（木）午後５時半～８時半

報告　書評２件について

以下の通り、本研究会が2011年度に出版した書の書評が企画された。

1）キリスト教史学会「会報」書評「見えてくるーバプテストの歴史」

大西晴樹氏（前明治学院大学学長、現院長）

2）日本大学出版部協会「50周年記念号」書評「見えてくるーバプテストの歴史」－わたしの薦める関東学院大学のこの一冊　　寺園喜基氏(元、九州大学教授、前西南学院理事長)

研究発表　古谷圭一氏「社会的基督教と関東学院」出席者７名

第３回共同研究会　12月13日（木）午後５時10分～７時

報告　予算執行について

研究発表　影山礼子氏「島地雷夢のキリスト教入信－アニー・S・ブゼルのバイブルクラスのインパクトとその展開」出席者、４名

第４回目の研究会　３月14日（木）午後３時～５時（予定）

報告　年度末報告　予算執行状況　新年度計画

発表「戦前戦後のバプテストの挫折と再建―友井をめぐる評価と関東学院」

発題とディスカッション
発題：古谷圭一、松岡正樹（学外講師）、司会、村椿真理

3 、2013 年度の活動予定と今後の展望

次年度は、それぞれの研究成果を論文として完成させ、叢書刊行の準備を始める。出版に当たっては、オムニバス的論集にならぬよう、統一した論集となるよう目次を検討する他、全体の表記の統一をはかり、論文集としての完成度を高めることを目指す。そこで、2014 年 3 月の出版が準備不足で困難となる状況であれば、翌 14 年度の出版を計画する。

また 2013 年度、研究プロジェクトにエントリーし、2 年間の活動期間と予算を基礎に、「研究叢書」第 3 冊目の発刊を目指したい。叢書出版には予算が大幅に不足することが予想されるので、次年度以降はこの出版費用の「学外研究助成金」等の獲得に努めたい。

報告の通り、2012 年度は予定通り年 4 回の定例会を行ない終了するが、2009 年の叢書第 2 号「バプテストの宣教と社会的貢献」出版以後、教科書「見えてくるーバプテストの歴史」の刊行 (2011 年) を挟み、これまで叢書出版は行なわれてこなかった。

バプテスト研究の継続、研究成果の目に見える形での出版は、我が国のバプテスト研究において本研究所が果たすべき重要な役割のひとつであったことを自覚し、是非とも次の研究叢書第 3 号目を実現していきたい。

これまで、本研究グループのささやかではあるが行なってきた研究叢書の出版は、数少ないバプテストの研究者間では折々に話題となり、関東学院がこの分野で研究活動を盛んに行なっているとの評価をえてきたし、事実、研究者の励みともなってきていた。教科書は本学の授業で実際使用されている他、西南学院大学神学部、日本バプテスト同盟神学校のバプテスト史の講義で指定教科書として用いられており、最初の出版部数が間もなく品切れとなることも予想され、既に部分的修正を含む増刷も検討されている。

また本書は「日本大学出版部協会」の、本学の大学出版会から刊行された書物の代表本と推挙され、前述の通り「50 周年記念号」に書評が記載される運びともなった。今後は学外研究者との連携を深め、さらに新しい研究活動を幅広く模索していきたい。特に、本学を育んだキリスト教会の群れとして、バプテストの特色を明らかにしつつ、本学の校訓の解明、バプテストが歴史的に保持した独自の教育理念などについても研究を深めていきたい。

また本研究グループから生まれた研究者の輪の中から、on-demand 出版の計画も話題となっている。

委員会報告

2012 年「資料委員会」活動報告

矢　嶋　道　文

Report of the Resource and Reference Committee, 2012

Michifumi Yajima

1．第 1 回資料委員会

2012 年 11 月 15 日　17 時 15 分から 18 時まで
議題：
（1）12 月 1 日に資料委員会と坂田研究会の共済による勉強会を計画している。講師は白虎隊元蘇生隊員飯沼貞吉の愛遜、飯沼一元氏をお迎えする予定である。時間は午後、場所は本学フォーサイトを考えているが未定。
（2）「旧プロテスタント史研究所」（現研究所前身）の蔵書（図書館本館所蔵）のコピー作業について。

2．「旧プロテスタント史研究所」（現研究所前身）の蔵書（図書館本館所蔵）のコピー作業

2012 年 11 月 16 日　14 時から 17 時まで
図書館本館において文学研究科大学院生の協力を得て約 80 冊分 240 枚をコピーした。この打ち込み整理が終われば「旧プロテスタント史研究所」（現研究所前身）の蔵書は完了する。

3．勉強会報告

2012 年 12 月 1 日　午後 15 時半から 17 時半まで、坂田研究会と共催での勉強会・懇親会を下記の要領で行った。
講師　飯沼一元氏
「飯沼貞吉と日向内記－日記・資料を参考に－」
会場：葉山セミナーハウス（参加者：１５名）

白虎隊唯一の蘇生者である飯沼貞吉さんは、その言動の一端から、白虎隊二番隊隊長日向内記逃亡説によりどころを与えていたとされる面もありましたが、その食糧調達説は誤謬であり、隊長は軍議の為戦列を一端離れたとのことのようです。隊長が戦列に戻らなかったという事の真相は不明ですが、私ども関東学院関係者は、日向愛遜の坂田祐先生が、その『恩寵の生涯』において「隊長が死を恐れて卑怯にも行方不明になったと一般に思われているので、私ども近親者は恥ずかしい次第です」と遺された言葉を、受け継いで逃亡説への疑問に取り組んでおりますが、なぜ飯盛山の戦列を離れたかについての真相は不明のままです。

今回の勉強会で有意義であったことは、鶴賀城炎上説などで会津白虎隊記念館の皆様と異なる見方をされている飯沼貞吉ご親族を代表する飯沼一元氏（貞吉ご愛遜）が本学に来られてキリスト教徒文化研究所の皆様と交わったことです。歴史の真相に多少なりとも近づくためには、あらゆる角度からの照射（アプローチ）が必要となります。坂田先生の無念を晴らすにはまだ一定の時間が必要かとは思いますので、そう慌てずに取り組み構えていくのでしたら、周囲の感想も和らいだものになっていくのではないでしょうか。何せ、1

世紀半にわたって語り続けられた逃亡説ですから、融解（是正）に時間はかかります。
勉強会の当日、飯沼一元さんからは、刊行直前（12 月 13 日付け）の玉著『白虎隊士飯沼貞吉の回生』が紹介されました（キリスト教と文化研究所にありますのでご覧ください）。また、驚きましたことに、飯沼さんは、かつて仙台の教会にて、現理事長の飯田先生とご一緒の仲であったということで、勉強会の当日、飯田先生は理事会直後のお忙しい中をセミナーハウスに駆けつけられ始終ご参加いただきました。ご縁というものは誠に不思議なものです。終了後の懇親会も、飯沼さん、飯田理事長さんを交え、楽しく過ごしました。
（追記１）
なお、勉強会終了後、飯沼様から、内海健寿『会津のキリスト教－明治期の先覚者列伝－』（キリスト新聞社）コピーが送られてきました。そこには次のようにありました。
「時代と戦うべき新しい信仰をいだくすぐれた青年たちは、会津落城の悲運を体験した佐幕派会津人の中から出現したのである。「精神的革命は多くは時代の陰影より出づ」本書にとりあげた同志社の山本覚馬、明治学院の井深梶之、津田英学塾を援助した山川捨松、フェリス女学院の若松賤子、東北学院の梶原長八郎、関東学院の坂田祐はそれである。‥‥（略）」（まえがき）同書は未入手のものでしたので、飯沼一元さんに感謝するとともに、謹んでキリスト教と文化研究所の蔵書と加えるべく手配いたしました。
（追記２）
2011 年３月４日、本学で行われましたシンポジューム「坂田祐先生とご祖父・白虎隊隊長日向内記の思想と行動」にパネリストの一人として参加された直木賞作家、中村彰彦氏が、昨年秋『幕末　会津の女たち男たち』（文芸春秋社）刊行されました。同書の中には、シンポジュームの紹介のほか、日向隊長逃亡説への是正解釈が収録されています。本書はキリスト教と文化研究所に所蔵されていますので是非ご覧ください。

4. 第 2 回資料委員会（回覧）2012 年 12 月 18 日

暮れも押し迫り、各委員の時間調整が難しいことから、12 月 1 日に行われた勉強会の報告および、コピーした「旧プロテスタント史研究所」所蔵本目録の打ち込み作業依頼の２点を議題とし、各委員宛文章回覧した。

5. 今後の予定

2013 年 1 月 17 日（木曜）17 時から 18 時まで「第３回資料委員会」を開催した。
主な議題は（１）購入資料（図書）の確認、（２）購入備品（古書カバー）の確認、（３）「旧プロテスタント史研究所」所蔵本目録の打ち込み作業再依頼などです。「旧プロテスタント史研究所」所蔵本目録の打ち込み作業が終わりますと、あとは、全目録の整理と小冊子化が望まれますが、これらについては次年度の事業予定となります。
以上

委員会報告

2012 年「広報委員会」活動報告

中　村　友　紀

Report of the P.R, Committee, 2012

Yuki Nakamura

広報委員会は、関心を寄せ手くださる全ての方々に向けて、研究所の活動を知っていただくべく、複数のメディアを通して広報活動を行っています。本年府も引き続き、⑴ニュースレター等刊行物の編集・出版、⑵ホームページの運営委管理、コンテンツ充実、等の業務を行いました。

【ニュースレター】

本年度は以下の２号を発行しました。なお、バック・ナンバーは、ホームページに掲載しています。

・ニュースレター第 31 号（８頁、2012 年 10 月発行、600 部）

1）巻頭言：2011 年度の研究活動（帆苅猛　所長）

2）2012 年度各プロジェクト・グループ活動計画

3）2011 年度講演会報告 「アメリカン・バプテストの日本宣教」

4）所員・研究員紹介（大鐘　所員、渡部　研究員）

・ニュースレター第 32・33 合併号、特集テーマ「奉仕教育」（16 頁、2013 年３月発行）

1）巻頭言

2）テーマ「奉仕教育」に関連する寄稿

3）巻末寄稿

【ホームページ】

2012 年度の各グループ・プロジェクトページの年次後進およびニュースの更新を行いました。また、坂田祐 Digotal Archive やこれまでの研究所の活動の記録等の、ウェブ・コンテンツの維持管理を行っています。

委員会報告

2012年「所報編集委員会」活動報告

鈴 木 公 基

Report of the Bulletin Editorial Committee, 2012

Kouki Suzuki

所報編集委員会は，本誌「キリスト教と文化」第10号（2011年度）および第11号（2012年度）編集のための委員会である。所報編集委員として2011年度には，安田八十五研究員（経済学部特約教授），リサ・ゲイル・ボンド所員（工学部教授），2012年度には，安田八十五研究員（同），武田俊哉研究員（工学部教授）に加わっていただき編集作業を進めた。

2012年7月5日開催のキリスト教と文化研究所運営委員会にて，所報の編集方針および編集スケジュールが決定された。具体的には，キリスト教と文化第11号においても10号までと同様に投稿論文に対する査読を行うこと，投稿論文の申し込み締切を2012年10月30日とすること，論文原稿提出の締切を2012年11月13日とすること等が確認された。また，第11号の特集を「不確実時代への提言：震災とその後の人間のあり方」とすることが承認された。

今回も多くの論文および研究ノートの投稿をいただいた。これらは，厳正な査読と審査とを経て最終的な採択･掲載が決定される。

なお，第10号および第11号のどちらにおいても，常任編集委員以外の多くの方々に査読をしていただきました。記して感謝いたします。

2012年の所報編集委員会としての活動は以下の通りである。

2011年度　第2回所報編集委員会

（2012年2月2日(木)18時～20時）

所報キリスト教と文化第10号の第2回編集委員会に先立ち，各論文の査読結果を各執筆者に送付し修正作業を依頼した。この第2回の編集委員会においては，査読結果と修正稿を検討し受理および受理形式についての審議を行った。その結果，3編を特別報告，3編を研究論文，3編を研究ノートとして受理することを決定した。各論文は入稿し，微修正に関しては校正原稿完成後各執筆者に依頼することとした。

2011年度　第3回所報編集委員会(拡大委員会)

（2012年3月8日(木)16時～18時）

第3回編集委員会では，各研究プロジェクト，および研究グループのリーダーに参加していただき，原稿の最終チェックを行った。これまで，このような機会を設けることはなかったが，それぞれの論文等についてより専門的な視点から確認することのできる方々に最終確認をしていただくことは，各論文等の完成度をさらに高めるものと言えるだろう。この最終確認によって校了とした。

2012年度　第1回所報編集委員会

（2012年11月14日(水)12時～13時）

論文投稿が11月13日に締め切られたのを受け，投稿された論文，研究ノートについて査読者の決定が行われた。また，キリスト教

と文化第 10 号の編集方針および今後の編集スケジュールについて確認が行われた。

2012 年度　第 2 回所報編集委員会
（2012 年 12 月 7 日（金）13 時～ 14 時 20 分）
および**第 3 回所報編集委員**
（2012年12月20日（木）12時20分～13時20分）

投稿論文等について，査読の結果をうけて論文の採否および受理形式についての審議を行った。その結果，掲載 2 編，書き直し 6 編，返却 1 編とすることが決定・承認された。なお，書き直し論文の再提出締切が 2013 年 1 月 4 日であることを確認した。

この後，査読結果の決定，論文修正作業，修正結果の確認，入稿，および校正を経て，2013 年 3 月にキリスト教と文化第 11 号が発刊される予定となっている。

関東学院大学キリスト教と文化研究所
『所報』（『キリスト教と文化』）に関する内規

（趣旨）

第１条　この内規は，関東学院大学キリスト教と文化研究所『所報』（以下『所報』という。）の執筆および発行に関し，必要な事項を定める。『所報』の表題は，『キリスト教と文化』とする。

（発行）

第２条　『所報』の発行は，年１回を原則とする。

（編集）

第３条　『所報』の編集は，所員等から選ばれた編集委員会が行う。

（執筆）

第４条　執筆者は原則として本研究所の研究所員，研究員および客員研究員とする。

（原稿）

第５条　原稿は，未発表のものに限り，内容は，論文，研究ノート，翻訳，資（史）料および書評とする。

　この他に，研究所主催の講演会，シンポジウムまたは研究会などの原稿も掲載することができる。

２．本誌はレフェリー制を採用する。

（原稿）

第６条　原稿は研究所が別途定める編集委員会規定にもとづいて作成する。

（配布・保管）

第７条　『所報』は，研究所員，専任教員，学生ならびに本学と研究誌を交換する大学（特例）および学術機関に配布し，図書館と研究所に累加保管する。

第８条　第10号（2012年３月発行）以降に本誌に掲載された原稿は，すべて関東学院図書館のウェブサイトに掲載される。

第９条　この内規によらない事由が生じたとき場合は，所員会議の議を経て，所長が決定する。

（内規の改廃）

第10条　この内規の改廃は，所員会議の議を経て行う。

附則１　この内規は，2002年11月14日から施行する。

附則２　この内規は，2005年９月29日から改正施行する。

（キリスト教と文化研究所所員会議02年11月14日承認）
（キリスト教と文化研究所運営委員会05年９月29日承認）
（キリスト教と文化研究所運営委員会11年10月20日承認）

関東学院大学キリスト教と文化研究所
『所報』（『キリスト教と文化』）編集についての申し合わせ

１．原稿の執筆を希望する場合は，所定の期日（原稿締め切り日の約１ヶ月前）までに，原稿のタイトルと種類，予定枚数を所定の用紙に記入して，編集委員会に申し込む。

２．原稿の字数は，原則として横書き16,000字（400字原稿用紙換算で40枚）を基準とし，20,000字（400字原稿用紙50枚）以内とする。ただし，書評については，4,000字（400字原稿用紙10枚）を基準とする。いずれの原稿も，図表，注なども換算して字数に含める。

　原稿は，完全原稿で提出するものとする。

　原稿は，原則としてフロッピーディスクなどの電子媒体およびプリントアウトしたものを提出する。

３．本誌は，レフェリー制を採用する。論文と研究ノートについては，編集委員会で審査を行ったうえで，「掲載」「書き直し」あるいは「返却」を決定する。

４．執筆者には，抜刷50部を無料で贈呈する。

　追加分については，50部単位として執筆者の実費負担とする。

５．本誌は，毎年３月に発行する。

　原稿の締め切りは12月末とする。

６．執筆者には，原則として初校と再校を見ていただく。校正段階での大幅な変更や書き加えはお断りする。

（キリスト教と文化研究所所員会議02年11月14日承認）

2012 年度キリスト教と文化研究所　主な活動経過（2012/1/1 〜 12/31）

日　付	時　間	グループ名	開　催　内　容	備　　考
1月14日㈯	13：00〜15：30	公開セミナー いのちを考える（主催） 日本の精神風土（協賛）	テーマ：東日本大震災のその後に向けて パネリスト：松田牧人、山田崇、松田和憲、渡部洋、帆苅猛	関内マディアセンター 803 教室 参加者：60 名
1月16日㈪	16：00〜18：00	資料委員会	旧バプテスト史　研究所所蔵資料調査	図書館資料室 参加者：3 名
1月19日㈭	18：00〜20：00	奉仕・ボランティア教育	2011 年度第 10 回研究会	工学部教養科目教室 出席者：5 名
2月2日㈭	17：00〜18：00	所報編集委員会	進行状況確認・スケジュールの確認 横浜プリントとの確認 英文目次入力作業 論文編集（校正）作業	キリスト教と文化研究所 会議室 出席者：3 名
2月2日㈭	18：00〜20：40	2011 年度 第 6 回運営委員会	各グループ活動報告 2011 年度公開シンポジウムについて キリスト教と文化研究所の規程集について	キリスト教と文化研究所 会議室 出席者：6 名
2月23日㈭	17：30〜19：30	バプテスト共同研究	発題者：原真由美客員研究員 テーマ：太平洋戦争下におけるアメリカンバプテストの宣教政策に関する一考察	キリスト教と文化研究所 会議室 出席者：5 名
3月3日㈯	10：30〜14：00	公開講演会 坂田研究（主催）	講演者：大島良雄氏 テーマ：アメリカンバプテストの日本伝道	八景キャンパス 2 号館 2 階第 4 会議室 参加者：50 名
3月8日㈭	15：00〜17：00	奉仕・ボランティア教育	2012 年度の研究について	工学部教養科目教室 出席者：5 名
3月8日㈭	17：00〜19：00	2011 年度 第 3 回所員会議	2011 年度グループ・委員会の活動報告 2012 年度研究所の予算･事業計画 2012 年度所員・研究員・客員研究員の件	キリスト教と文化研究所
3月17日㈯	14：00〜17：00	公開シンポジウム 依存症とキリスト教（主催）	パネリスト：安田八十五、安田治夫、木村護郎クリストフ テーマ：「環境問題から見た東日本大震災の意味とキリスト教の役」－環境神学の構築をめざして」	八景キャンパス フォーサイト 21 3 階 301 教室
3月26日㈪	17：00〜19：00	奉仕・ボランティア教育	2011 年度第 12 回研究会　2012 年度の研究について	工学部教養科目教室 出席者：5 名
4月19日㈭	18：00〜19：50	2012 年度 第 1 回所員会議	2012 年度所員・研究員・客員研究員の確認と承認 2012 年度各グループの活動計画 2011 年度決算書の承認・2012 年度予算	キリスト教と文化研究所 会議室 出席者：11 名
5月21日㈪	14：00〜18：00	国際理解とボランティア	発題者：勘田義治客員研究員 テーマ：西双版納調査報告・景教研究会発足 内容：2011 年度西双版納景洪市周辺の調査 2012 年度西安市調査	キリスト教と文化研究所 会議室 出席者：4 名
5月24日㈭	17：00〜19：00	奉仕・ボランティア教育		

5月26日㈯	10：30～12：30	坂田祐研究	発題者：坂田創客員研究員 テーマ：坂田日記研究（1937 年 1 月～ 6 月）	キリスト教と文化研究所 会議室 出席者：6 名
6月6日㈬	17：30～19：20	バプテスト共同研究	発題者：森克子客員研究員 テーマ：イングランド及びウェーバでのバプテスト派に於ける開放性と問題性	キリスト教と文化研究所 会議室 出席者：4 名
6月14日㈭	16：40～19：30	奉仕・ボランティア教育	2012 年度第 2 回研究会	キリスト教と文化研究所 会議室 出席者：4 名
6月19日㈫	12：50～14：30	依存症と環境神学	「第 4 の革命」上映会	八景キャンパス SCC 4 階 ベンネットホール 参加者：250 名
6月30日（土）	10：30～12：40	坂田祐研究	発題者：坂田創客員研究員 テーマ：坂田日記研究 1937 年 7 月～ 12 月	キリスト教と文化研究所 会議室 出席者：10 名
7月3日㈫	17：00～21：00	国際理解とボランティア	テーマ：関東学院内におけるボランティア活動の今後	室の木キャンパス 宣教師館
7月5日㈭	18：00～19：45	第 1 回運営委員会	2012 年度所員・研究員・客員研究員名簿 212 年度各プロジェクト・グループ・委員会活動計画報告 2012 年度シンポジウムについて 新しく設置した複合機及び PC について	キリスト教と文化研究所 会議室 出席者：9 名
7月19日㈭	16：30～18：30	奉仕・ボランティア教育		
7月26日㈭	17：30～19：30	バプテスト共同研究	発題者：古谷圭一客員研究員 テーマ：社会的基督教と関東学院	キリスト教と文化研究所 会議室 出席者：9 名
7月28日㈯	10：30～12：40	坂田祐研究	発題者：村上安正氏 テーマ：中村（坂田）祐と足尾銅山	キリスト教と文化研究所 会議室 出席者：12 名
9月8日～14日		奉仕・ボランティア教育	ハワイホノルル市の小学校でのサービスラーニングについての調査	
9月11日㈫	16：00～18：00	奉仕・ボランティア教育	2012 年度第 4 回研究会 ホノルル、所澤研究skype会議	出席者：4 名
9月27日㈭	18：00～20：00	第 2 回運営委員会	2012 年度各プロジェクト・グループ・委員会活動報告	キリスト教と文化研究所 会議室 出席者：9 名
10月11日㈭	18：00～20：00	奉仕・ボランティア教育	2012年度第5回研究会	細谷早里研究室 出席者：4 名
10月13日㈯	10:30～12：30	坂田研究会	坂田日記解読1938年1月から 6月紹介	キリスト教と文化研究所 出席者：9 名
10月20日㈯	13：00～16：00	国際理解とボランティア	マルティン・ブーバー「我と汝」研究会①	キリスト教と文化研究所 出席者：4 名
10月27日㈯	14：00～17：00	国際理解とボランティア	マルティン・ブーバー「我と汝」研究会②	キリスト教と文化研究所 出席者：5 名
11月13日㈫	18：00～19：30	いのちを考える第 1 回研究会	緩和医療における心理的ケアー（長谷川伸江客員研究員）	キリスト教と文化研究所 出席者：5 名

11月14日㈬	12：00～12：50	所報編集委員会	査読者の選出、今後のスケジュール等	キリスト教と文化研究所 出席者：3名
11月15日㈭	17：10～17：55	資料委員会(第1回)	飯沼氏を迎えての勉強会について	キリスト教と文化研究所 出席者：4名
11月15日㈭	18：00～20：00	第3回運営委員会	各プロジェクト・グループ・委員会活動報告 2012年度公開セミナー、シンプジウムの詳細	キリスト教と文化研究所 出席者：7名
11月16日㈯	10：30～12：30	第5回坂田研究会	坂田日記解読（1938年1月～12月） 坂田の自伝研究	キリスト教と文化研究所 出席者：13名
11月22日㈭	18：00～20：00	奉仕・ボランティア教育	2012年度第6回研究会 戦略的プロジェクト中間報告の準備	細谷早里研究室 出席者：4名
12月1日㈯	13：00～16：00	国際理解とボランティア	マルティン・ブーバー「我と汝」における諸考察	キリスト教と文化研究所 出席者：6名
12月1日㈯	15：30～17：30	坂田研・資料委員会 合同勉強会	飯沼貞吉と日向内記　－日記・資料を参考に－	葉山セミナーハウス 出席者：21名
12月13日㈭	17：00～19：00	バプテスト共同研究	「島地雷夢のキリスト教入信－アニー・S・ブゼルのバイブル・クラスのインパクトとその展開」 発題者：影山礼子研究員	キリスト教と文化研究所 出席者：4名
12月13日㈭	17：00～19：00	広報委員会	ニュースレター次号の計画と討議・編集方針について	キリスト教と文化研究所 （応接室） 出席者：3名
12月20日㈭	12：20～13：20	所報編集委員会	査読戻り原稿の著者校正	キリスト教と文化研究所 （応接室） 出席者：3名

※本号から当該年1月～12月の活動について報告している。

2012 年度キリスト教と文化研究所構成員

所長	帆苅　猛	（人間環境学部教授）
所員	松田和憲	（工学部教授）
	蓑　弘幸	（工学部教授）
	渡部　洋	（工学部准教授）
	富岡幸一郎	（文学部教授）
	矢嶋道文	（文学部教授）
	平坂文男	（文学部教授）
	渡邊光一	（経済学部教授）
	細谷早里	（経済学部教授）
	中村友紀	（経済学部准教授）
	村椿真理	（法学部教授）
	大鐘敦子	（法学部教授）
	牧野ひろ子	（人間環境学部准教授）
	鈴木公基	（人間環境学部准教授）
研究員	森島牧人	（関東学院学院長・文学部教授）
	リサGボンド	（工学部教授）
	影山礼子	（法学部特約教授）
	所澤保孝	（人間環境学部特約教授）
	武田俊哉	（工学部教授）
	安田八十五	（経済学部特約教授）
	安井　聖	（文学部特約講師）
	榮本和子	（人間環境学部准教授）
	小河　陽	（経済学部特約教授）
客員研究員	中島昭子	（捜真学院教諭）
	花島光男	（元関東学院中・高等学校教諭）
	石谷美智子	（元本学経済学部非常勤講師）
	長井英子	（本学経済学部・人間環境学部非常勤講師）
	坂田　創	（元関東学院中・高等学校教諭）
	安達　昇	（早稲田大学教師教育研究所招聘研究員）
	藤原久仁子	（大阪大学大学院人間科学研究科グローバルCOE特任研究員）
	三浦一郎	（本学工学部・経済学部非常勤講師）
	勘田義治	（文学部非常勤講師）
	山本直美	（同志社大学非常勤講師・大阪医専非常勤講師）
	三井純人	（カウンセラー）
	田代泰成	（横浜女学院中学高等学校聖書科教諭）
	加藤壽宏	（中央学院大学商学部非常勤講師）
	原　真由美	（本学文学部非常勤講師・バプテスト同盟全国女性会委員長）
	吉川成美	（早稲田大学アジア太平洋研究センター早稲田環境塾　特別研究員）

古　谷　圭　一　（恵泉女学院大学名誉教授）
金　丸　英　子　（西南女学院大学　学術研究所気付）
小　河　　陽　（本学経済学部教授）
伊　藤　　哲　（本学経済学部・文学部非常勤講師）
高　野　　進　（本学経済学部名誉教授）
神　谷　光　信　（神奈川県立横浜旭陵高等学校教諭）
齋　藤　剛　毅　（福岡女学院大学名誉教授）
小　玉　敏　子　（捜真学院理事）
加　納　政　弘　（関東学院教会名誉牧師）
綿　貫　春　利　（本学法学部カウンセラー）
兼　子　盾　夫　（横浜女子短期大学講師）
スムットニー裕美　（本学文学部研究科博士後期課程）
権　田　益　美　（本学大学院文学研究科博士後期課程）
三　浦　啓　治　（元本学職員）
長谷川　伸　江　（本学人間環境学部カウンセラー）
内　藤　幹　子　（日本バプテスト連盟　西川口キリスト教会副牧師）
森　　克　子　（日本バプテスト同盟　平教会伝道師）
乗　野　淳　一　（タイ王国立タマサート大学東アジア研究所　客員教授）
洪　　涛　（中国昆明理工大学専任日本語講師）

2012 年度　キリスト教と文化研究所　研究プロジェクト等のメンバーリスト（＊代表者）

グ　ル　ー　プ	所　員	研究員	客員研究員
坂田祐研究プロジェクト	＊帆苅　　猛	安田八十五 矢嶋　道文 小河　　陽	坂田　　創 古谷　圭一 加納　政弘 花島　光男 三浦　啓治 小玉　敏子
国際理解とボランティア研究プロジェクト		森島　牧人	勘田　義治 加藤　壽宏 桒野　淳一 洪　　涛 吉川　成美 山本　直美
依存症と環境神学研究グループ	＊安田八十五 帆苅　　猛		綿貫　春利 三井　純人 兼子　盾夫 田代　泰成
バプテスト研究グループ	＊村椿　真理	影山　礼子	古谷　圭一 斉藤　剛毅 原　真由美 金丸　英子 内藤　幹子 森　　克子
キリスト教と日本の精神風土研究グループ	＊富岡幸一郎	武田　俊哉 安井　　聖	伊藤　　哲 神谷　光信 三井　純人 権田　益美 加藤　壽宏 中島　昭子 藤原久仁子 山本　直美 スムットニー祐美
いのちを考える研究グループ	＊松田　和憲 鈴木　公基		石谷美智子 長谷川伸江 長井　英子 安達　　昇 三浦　一郎

奉仕･ボランティア教育研究グループ	＊細谷　早里 渡邊　光一	所澤　保孝 リサGボンド	高野　　進
資料委員会	＊矢嶋　道文 牧野ひろ子 中村　友紀 平坂　文男	安田八十五 安井　　聖	中島　昭子
広報委員会	＊中村　友紀 簑　　弘幸	武田　俊哉	勘田　義治
所報編集委員会	＊鈴木　公基 武田　俊哉	安田八十五	

編集後記

キリスト教と文化第 11 号編集委員長　鈴　木　公　基

「キリスト教と文化」第 10 号の編集後記では，2011 年 3 月 11 日の東日本大震災の記憶がすでに風化しはじめている，ということを書いた。2 年を経た現在では，さらにそれが進んでいると思う。3.11 の出来事が，センセーショナルなニュースで終わってしまうこと，世の中がそれがなかったかのように進んでいってしまうことは，この時代に生きた人間としてとても悲しいことなのではないだろうか。今もなお，深い心の傷を抱えそれに怯えている人がいる中で，また，復興がはかどらずいまだに日常を取り戻せず苦しんでいる人がいる中で，私たちは自分たちの日常を営んでいるということを忘れてはいけないと思う。私たち研究者もまた，そのような人たちがどこかにいる「日常」の中で研究を行っている，ということを忘れてはいけないであろう。

さて今回，所報の特集を「不確実時代への提言～震災とその後の人間のあり方」とした。現代は人々を大きな「不確実性」が支配していると言われている。現代社会にはさまざまな不確実さが存在するのであるが，私たちはそこから目を背けつつも日常の生活を営むことができていた。あたかも，すべてのことが理解可能でありコントロールできるものである，という錯覚を抱くことができていた。しかしながら，先にも述べた 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災は，不確実性から目をそむけてきた私たち現代人に，大きな問を投げかけた。この出来事を契機に多くの人々が現代社会の中に存在する不確実さを直視せざるを得ない状況になったのではないだろうか。いろいろな物事がその確かさを失っている。何を信頼すればいいのか，どこに自分たちは進んでいけばいいのか，と無力感を覚える人たちもいるだろう。一方では，それらの不確実性に立ち向かい，克服しようとする動きも感じられる。それが 3.11 によって明るみになった問題に取り組もうとする人たちである。そのような方々に対しては，本研究所としても是非とも支援をしていきたいと思った。このことから，不確実性と震災ということをキーワードに「キリスト教と文化」の立場から，人々のあり方，世の中のあり方について提言する特集を企画させていただいたのである。明確な問題意識をもった方々の，熱のこもった深い討論を是非とも知ってもらえればと思う。

最後に，今回の所報の編集にあたっても多くの人のご協力をいただいた。所報編集員として携わってくださった安田八十五先生，武田俊哉先生，その他の方々，貴重な助言を与えてくださった横浜プリントの福谷氏には記して感謝申し上げる。また，リサ・G・ボンド先生には海外研修中であるにもかかわらず，温かいご支援をいただいた。感謝申し上げる。関東学院大学キリスト教と文化研究所事務局の牛坊千寿枝氏，飯島浩子氏にも感謝を申し上げる。お二人の功績は大きく，この人たちなくしては所報 11 号は完成しなかったといっても過言ではないだろう。今回も，多くの温かい人々とよい関わりの中でこのキリスト教と文化第 11 号が刊行されたことを報告させていただき編集後記とする。

執筆者紹介	＊執筆順
帆苅　猛	所長：人間環境学部教授
安田八十五	研究員：経済学部特約教授
木村護郎クリストフ	：上智大学外国語学部准教授
安田　治夫	：日本基督教団大和教会牧師
松田　和憲	所員：工学部教授
藤岡　荘一	：錦織バプテスト教会伝道師
松田　牧人	：日本バプテスト利府キリスト教会牧師
山田　崇浩	：塩釜教会牧師
渡部　洋	所員：工学部准教授
森島　牧人	研究員：関東学院学院長・文学部教授
勘田　義治	客員研究員：文学部非常勤講師
吉川　成美	客員研究員：早稲田環境塾プログラムオフィサー
桒野　淳一	客員研究員：タマサート大学　東アジア研究所
洪　涛	客員研究員：昆明理工大学専任講師
高野　進	客員研究員：関東学院大学名誉教授
所澤　保孝	研究員：人間環境学部特約教授
古谷　圭一	客員研究員：恵泉女学院大学名誉教授
原　真由美	客員研究員：文学部非常勤講師
田代　泰正	客員研究員：横浜女学院中・高等学校聖書科教諭
坂田　創	客員研究員：元関東学院中・高等学校教諭
村椿　真理	所員：法学部教授
スムットニー祐美	客員研究員：本学大学院文学研究科博士後期課程
山本　直美	客員研究員：同志社大学非常勤講師
細谷　早里	所員：経済学部教授
矢嶋　道文	研究員：文学部教授
中村　友紀	所員：経済学部准教授
鈴木　公基	所員：人間環境学部准教授

Christianity and Culture

No. 11

Bulletin of the Institute for the Study of Christianity and Culture 2012
Kanto Gakuin University

Contents

FOREWORD …… Takeshi Hogari iii

Special Issue: An Era of Uncertainty:
Considerations of Human Nature after the March 11th Earthquake Disaster

Implications of the Great East Japan Earthquake from the Viewpoint of Environmental Problems and the Role of the Christianity: Towards the Building of an Environmental Theology
…… Dr. Yasoi Yasuda, Marco, Goro C. Kimura, Haruo Yasuda 1

Looking Forward from the Aftermath of the Great East Japan Earthquake Disaster
…… Kazunori Matsuda, Soichi Fujioka, Makito Matsuda, Takahiro Yamada, Hiroshi Watanabe, Takeshi Hogari 37

Special Reports

Protestantism, Christianity in Yunnan Province, China: The Historic Change and Present Conditions of the Religious Community in the Xishuangbanna Ethnic Minority District
…… Makito Morishima, Yoshiharu Kanda, Narumi Yoshikawa, Junichi Kuwano, Hong Tao 67

ACADEMIC PAPERS

Kanto Gakuin Settlement as the Embodiment of the Spirit of Foundation(1928-1937)
…… Susumu Takano, Yasutaka Tokorozawa 85

Social Christianity and Kanto Gakuin …… Keiichi Furuya 105

The North American Mission Policy under the Pacific War for Japan
…… Mayumi Hara 117

An Analysis of a Harassment Situation and Its Countermeasure …… Taisei Tashiro 129

RESEARCH NOTES

The Diary of Tasuku Sakata (1936-1937) …… Hajime Sakata 159

The Origins of the New Connexion of General Baptists in Barton
…… Makoto Muratsubaki 183

A Case Study of the Reception of Christianity in the Mountain Districts along the Thai-Burmese Border; The Transition of Akah Words in the Translation of The Bible …… Yoshiharu Kanda 191

Chano-yu and Christianity – A History of the East-West Cultural Exchange Observed in Valignano's Historical Documents …… Yuumi E. Smutny 207

RESEARCH ESSAY

Rituals and Common Ties in the Maintenance of Groups:
The Case of the Religious Group called "Ittoen" ····· Naomi Yamamoto 219

REPORTS OF RESEARCH PROJECTS

Report of Dr. Tasuku Sakata Research Project, 2012 ····· Takeshi Hogari 231
Report of the International Understanding Volunteer Research Project, 2012
····· Makito Morishima 233

REPORTS OF STUDY GROUPS

Report of Study Group on "Consideration of Life (INOCHI)", 2012
····· Kazunori Matsuda 235
Report of Study Group on the Problem of Service Education and Its Practice, 2012
····· Sari Hosoya 237
Report of Study Group on the Dependency and Environmental Theology, 2012
····· Yasoi Yasuda, Marco 238
Report of the Study Group on Baptists, 2012 ····· Makoto Muratsubaki 240

REPORTS OF COMMITTEES

Report of the Resource and Reference Committee, 2012 ····· Michifumi Yajida 242
Report of the Public Relation Committee, 2012 ····· Yuki Nakamura 244
Report of the Bulletin Editorial Committee, 2012 ····· Kouki Suzuki 245

REPORTS OF RESEARCH SECTIONS

Report on Research Activities for the 2012 Academic Year ····· 249
Constitution of the Institute of Christianity and Culture ····· 252
Member List of Research Projects and Committees ····· 254

Editor's Note ····· Kouki Suzuki 256
Introduction of Authors ····· 257

Institute for the Study of Christianity and Culture, Kanto Gakuin University
1-50-1, Mutsuura-Higashi, Kanazawa-ku, Yokohama-shi, Kanagawa, Japan 236-8501
TEL.045-786-7873, FAX.045-786-7806
E-mail kgujesus@kanto-gakuin.ac.jp
URL http://kgujesus.kanto-gakuin.ac.jp

関東学院大学キリスト教と文化研究所　2012 年度所報

キリスト教と文化

第 11 号　（通号 11 号）
2013 年（平成 25 年）3 月発行

発 行 人　帆　苅　　猛

編 集 人　鈴　木　公　基

発 行 所　関東学院大学キリスト教と文化研究所
〒 236-8501　横浜市金沢区六浦東 1-50-1
TEL. 045(786)7873　FAX. 045(786)7806
(URL)http://kgujesus.kanto-gakuin.ac.jp
(E-Mail)kgujesus@kanto-gakuin.ac.jp
版下製作　株式会社　横浜プリント
印刷製本　〒 232-0016　横浜市南区宮元町 1-23
TEL.045(712)2211　FAX.045(713)3130